



# 水戸市文化財

## 保存活用地域計画

Mito City Regional Plan for Preservation and Utilization of Cultural Properties



# 水戸市文化財保存活用地域計画

2026年4月  
水戸市



表紙写真

上：(左から) 渡満道路 (特性 2 関係／内原町)、総毛引紅糸威胴丸具足 (特性 4 関係／東照宮所蔵)、  
水戸城二の丸角櫓 (特性 3 関係／三の丸)、笠原水道絵図 (特性 1 関係／水戸市上下水道局所蔵)、  
武装男子塙輪 (特性 5 関係／埋蔵文化財センター所蔵)

下：水戸城大手門の瓦葺屋根

裏表紙写真

偕楽園記碑拓本 (弘道館事務所所蔵)



QRコードからも計画が  
ダウンロードできます

# は じ め に

水戸市は、古くから交通の要衝として栄え、水戸徳川家ゆかりの弘道館や偕楽園をはじめ、豊かな自然と調和した多種多様な文化が息づく「歴史のまち」であり、多くの文化財を有しています。これらの文化財は、先人たちが守り伝え、積み上げてきた本市の個性そのものであり、未来へ引き継ぐべき市民共通の財産と言えます。



しかし現在、人口減少や自然災害の激甚化・頻発化をはじめとする社会情勢の大きな変化により、文化財を取り巻く環境は厳しさを増しています。これらの諸課題に対応し、文化財を確実に次世代へ継承するためには、地域の宝として光を当て、教育や観光、まちづくりへと積極的に生かしていく視点が不可欠です。

こうした中、本市は、文化財のマスタープラン兼アクションプランである「水戸市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化庁長官の認定をいただきました。

本計画では、水戸藩第9代藩主・徳川斉昭公が目指した「偕楽」「魁」の精神を引き継ぎ、「文化財を偕に<sup>とも</sup>楽しみ、偕に<sup>とも</sup>伝える～歴史文化を生かした魁のまちづくり～」を将来像として掲げています。

今後は、本計画に基づき、行政はもとより、文化財所有者、市民、民間団体、専門家等が一体となったオール水戸により、具体的な施策を力強く推進してまいります。

歴史を尊び、文化を慈<sup>いつく</sup>しむことは、私たちが郷土愛を育み、地域の新たな活力を創出することにほかなりません。先人から受け継いだかけがえのない宝に光を当て、次世代へ着実に引き継ぐため、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、専門的な立場から御審議をいただきました水戸市文化財保存活用地域計画協議会委員や水戸市文化財保護審議会委員をはじめ、貴重な御意見をいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

2026（令和8）年4月

水戸市長 高 橋 靖







# 目次

|                                   |           |
|-----------------------------------|-----------|
| <b>序章 地域計画作成の目的と位置付け</b>          | <b>1</b>  |
| 1 地域計画作成の背景と目的                    | 2         |
| (1) 背景                            |           |
| (2) 目的                            |           |
| 2 地域計画の位置付け                       | 4         |
| (1) 上位計画等の概要                      |           |
| (2) 文化財関連計画等の概要                   |           |
| (3) 主な関連個別計画等の概要                  |           |
| (4) SDGs（持続可能な開発目標）との関係           |           |
| 3 計画期間                            | 14        |
| 4 地域計画における文化財の定義                  | 14        |
| <b>第1章 水戸市の概要</b>                 | <b>17</b> |
| 1 自然的・地理的環境                       | 18        |
| (1) 位置                            |           |
| (2) 地形・地質                         |           |
| (3) 気候                            |           |
| 2 社会的状況                           | 22        |
| (1) 人口動態                          |           |
| (2) 土地利用                          |           |
| (3) 交通                            |           |
| (4) 産業                            |           |
| (5) 観光                            |           |
| (6) 博物館                           |           |
| 3 歴史的背景                           | 34        |
| (1) 原始（旧石器時代～古墳時代）                |           |
| (2) 古代（飛鳥時代～平安時代）                 |           |
| (3) 中世（鎌倉時代～安土桃山時代）               |           |
| (4) 近世（江戸時代）                      |           |
| (5) 近・現代（明治時代～）                   |           |
| <b>第2章 水戸市の文化財の概要</b>             | <b>53</b> |
| 1 指定等文化財                          | 54        |
| (1) 指定等文化財の概要                     |           |
| (2) 国指定文化財                        |           |
| (3) 国選択文化財（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財） |           |
| (4) 県指定文化財                        |           |
| (5) 市指定文化財                        |           |
| (6) 国登録有形文化財                      |           |
| (7) 埋蔵文化財                         |           |
| 2 未指定文化財                          | 62        |
| (1) 未指定文化財の概要                     |           |
| (2) 各類型の概要                        |           |
| 3 関連する制度                          | 68        |
| (1) 日本遺産                          |           |
| (2) 重要湿地（生物多様性の観点から重要度の高い湿地）      |           |
| (3) 水戸市地域文化財                      |           |
| (4) 風致地区                          |           |
| (5) 景観重要建造物                       |           |
| (6) プロジェクト未来遺産                    |           |
| (7) 土木学会選奨土木遺産                    |           |
| (8) 日本植物園協会ナショナルコレクション（植物遺産）      |           |
| (9) 日本100名城・続日本100名城              |           |



|                                     |                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| <b>第3章 水戸市の歴史文化の特性</b>              | <b>79</b>                        |
| 1 本市の歴史文化の考え方                       | 80                               |
| 2 五つの歴史文化の特性                        | 80                               |
| (1) 特性1 「水」ではじまる水戸の歴史               | (4) 特性4 水戸家は天下の副将軍               |
| (2) 特性2 繁栄の源は農業にあり                  | (5) 特性5 願いよ届けー信仰と祈りの歴史文化ー        |
| (3) 特性3 茨城の真ん中で発展したまち               |                                  |
| <b>第4章 文化財に関する既往の把握調査</b>           | <b>91</b>                        |
| 1 文化財に関する調査の概要                      | 92                               |
| 2 文化財に関する調査の現状と課題                   | 94                               |
| 3 文化財に関する市民意識                       | 95                               |
| (1) ーあなたと描く水戸の未来ー<br>市民1万人アンケート     | (2) 水戸の歴史を再発見する市民ワーク<br>ショップ     |
| <b>第5章 文化財の保存・活用の将来像と基本方針</b>       | <b>99</b>                        |
| 1 将来像                               | 100                              |
| 2 基本方針                              | 101                              |
| <b>第6章 文化財の保存・活用に関する現状・課題・基本施策</b>  | <b>103</b>                       |
| 1 文化財の保存・活用に関する現状と課題                | 104                              |
| (1) 基本方針1 「偕に知るー調査・研究・発信ー」に関する現状と課題 | (4) 基本方針4 「偕に育てるー人づくりー」に関する現状と課題 |
| (2) 基本方針2 「偕に守るー保存ー」に関する現状と課題       | (5) 基本方針5 「偕に歩むー推進体制ー」に関する現状と課題  |
| (3) 基本方針3 「偕に生かすー活用ー」に関する現状と課題      |                                  |
| 2 文化財の保存・活用に関する基本施策                 | 117                              |
| (1) 基本方針1 「偕に知るー調査・研究・発信ー」に関する基本施策  | (4) 基本方針4 「偕に育てるー人づくりー」に関する基本施策  |
| (2) 基本方針2 「偕に守るー保存ー」に関する基本施策        | (5) 基本方針5 「偕に歩むー推進体制ー」に関する基本施策   |
| (3) 基本方針3 「偕に生かすー活用ー」に関する基本施策       |                                  |
| 3 施策の体系                             | 120                              |





## 第7章 文化財の保存・活用に関する措置 121

- 1 措置の考え方 122
- 2 措置 123
  - (1) 基本方針1「偕に知る－調査・研究・発信－」に関する措置
  - (2) 基本方針2「偕に守る－保存－」に関する措置
  - (3) 基本方針3「偕に生かす－活用－」に関する措置
  - (4) 基本方針4「偕に育てる－人づくり－」に関する措置
  - (5) 基本方針5「偕に歩む－推進体制－」に関する措置

## 第8章 関連文化財群 143

- 1 関連文化財群設定の考え方 144
- 2 五つの関連文化財群 145
  - (1) 関連文化財群1
  - (2) 関連文化財群2
  - (3) 関連文化財群3
  - (4) 関連文化財群4
  - (5) 関連文化財群5

## 第9章 文化財の保存・活用の推進体制 187

- 1 推進体制 188
  - (1) 推進体制の考え方
  - (2) 水戸市の推進体制
- 2 計画の進行管理 192

## 付属資料 193

- 付属資料1 計画作成の体制及び経緯 194
- 付属資料2 課題・基本施策（方針）・措置表 200
  - (1) 市全域
  - (2) 関連文化財群



# 序 章

## 地域計画作成の目的と位置付け

水戸城大手門（手前）・弘道館（奥）

本市が進める歴史まちづくりにより、歴史景観整備が進んでいます。





# 地域計画作成の目的と位置付け

文化財保存活用地域計画はどうして必要なのでしょう。序章では、計画の目的や他の計画等との位置付け、計画期間、そして文化財の定義について説明します。



## 1 地域計画作成の背景と目的

### (1) 背景

先人が築き、<sup>のこ</sup>遺した貴重な財産である文化財は、市民の歴史文化の理解のために欠くことのできない貴重な国民共有の財産であるとともに、将来の地域づくりの核となるものとして、確実に次世代に継承していくことが求められます。

特に本市には、<sup>おおくしかいつか</sup>大串貝塚をはじめとする数多くの縄文遺跡、<sup>あたごやま こふん</sup>愛宕山古墳・<sup>うしぶし こふんぐん</sup>牛伏古墳群・<sup>よしだ こふん</sup>吉田古墳等の古墳、<sup>だいわた りかん が いせきぐん</sup>台渡里官衙遺跡群・<sup>よしだ じんじゃ</sup>吉田神社等の古代に遡る官衙<sup>1</sup>や寺社、<sup>かわわ だじょう</sup>河和田城・<sup>ろくじ ぞうじ</sup>六地藏寺・<sup>じょうかん</sup>八幡宮等の中世に遡る城館や寺社、<sup>こうどうかん</sup>水戸城・<sup>かいらくえん</sup>弘道館・偕楽園等の近世水戸藩に関わる施設、<sup>み と</sup>水戸市水道低区配水塔・軍都水戸に関わる近現代の資料など、原始時代から近現代までの多様な文化財が存在しています。

これらの文化財は、市民が郷土を愛する心の拠り所となるものです。また、歴史と伝統のまちとしての本市の特質を生かし、まちづくり、教育、産業など、各方面の発展を目指す上で、文化財の果たすべき役割は増大しています。

一方、文化財の保存継承には多額の費用や人的負担が生じることから、「文化財をこれ以上維持しきれない」といった声が寄せられるなど、文化財の保存に課題が生じているところです。

本市の文化財の保存・活用については、2001（平成13）年度に「水戸市文化財保護計画」を策定するとともに、2018（平成30）年度に「水戸市文化財保護・保存・活用基本計画（第2次）」を策定し、文化財の保存・活用に係る施策を推進してきました。

また、2009（平成21）年度に「水戸市歴史的風致<sup>2</sup>維持向上計画」を策定し、2019（平成31）年度に「水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期）」へ更新して、水戸城大手門・<sup>すみ</sup>二の丸角櫓<sup>やぐら</sup>の復元整備を進めるなど、<sup>さきがけ</sup>天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを推進しているところです。

こうした中、国においても、文化財の果たすべき役割の拡大や保存の課題といった状況を踏まえ、2017（平成29）年から文化財保護制度の見直しを進め、2019（平成31）年4月1日に改正文化財保護法が施行されました。同法では、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る内容が

<sup>1</sup>官衙：古代の役所のこと。

<sup>2</sup>歴史的風致：地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義しており、ハードとしての建造物とソフトとしての人々の活動をあわせた概念です。

<sup>3</sup>マスタープラン：全体的な方向づけをするための基本計画のこと。

<sup>4</sup>アクションプラン：目標を達成するための行動計画のこと。

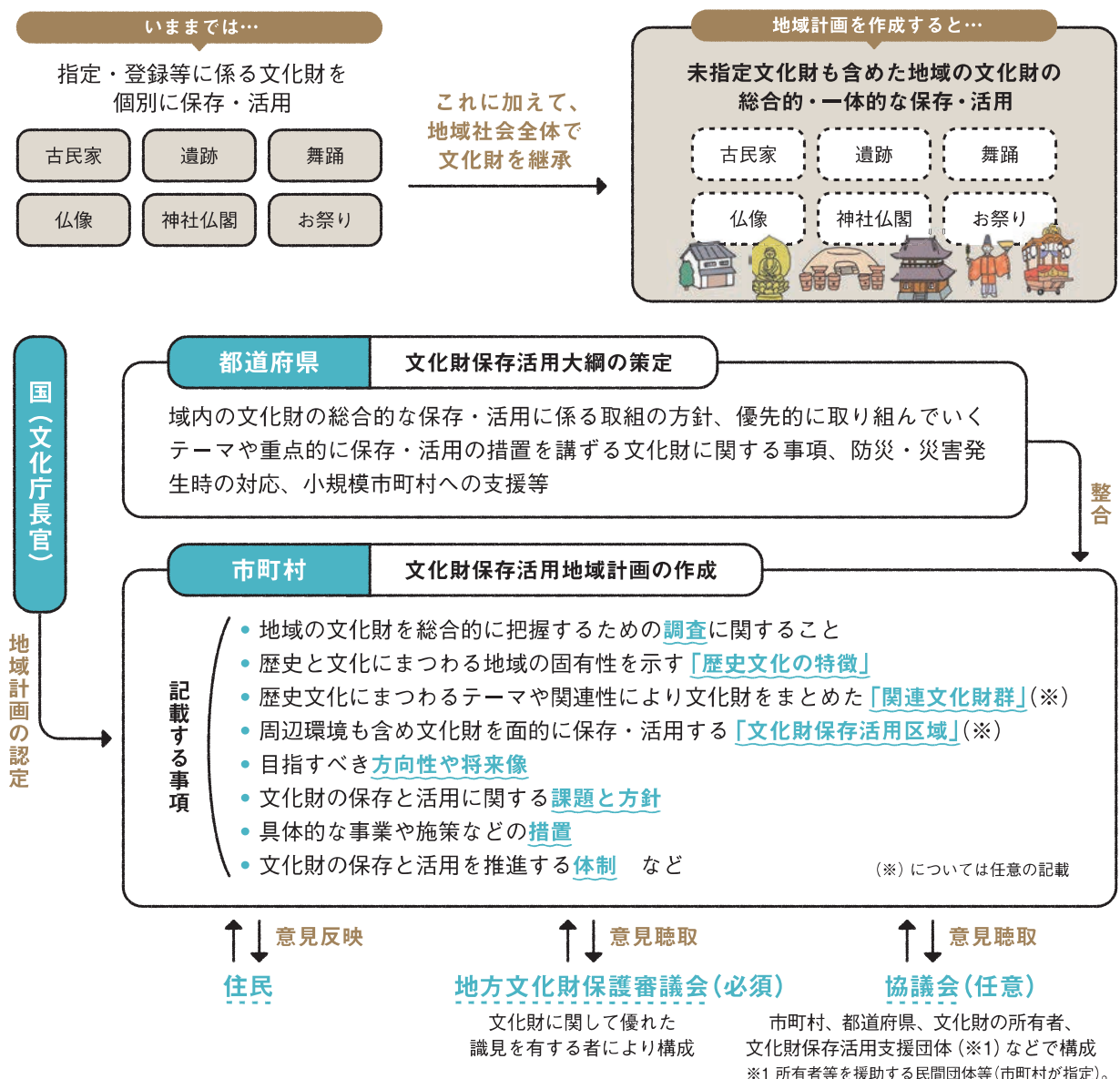




盛り込まれ、市区町村はそれぞれの実情にあわせた地域総がかりの文化財の保存・活用のマスタープラン<sup>3</sup>兼アクションプラン<sup>4</sup>である「文化財保存活用地域計画」を作成することができ、これを国が認定することが規定されました。現在、全国の市区町村において文化財保存活用地域計画の作成が急速に進んでおり、国、地方、地域が一体となって文化財の保存・活用を総合的に支援・促進する環境が整備されつつあります。

文化財保存活用地域計画は、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画です。市町村の総合計画の下に体系づけられ、文化財保護行政の中・長期の方向性を示すマスタープランと短期に実施する具体的な事業を記載するアクションプラン、両方の役割を担います。地域の歴史や文化にまつわるコンテキストに沿って多様な文化財を俯瞰し、総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興に資するとともに、確実な文化財の継承につなげることができます。

この計画を作成・実施することにより、住民・民間団体・文化財部局・庁内関係部局などが地域総がかりで文化財を守り、いかし、伝える体制の構築を図り、文化財の存続につなげていくことが期待されています。



図序-1 文化財保存活用計画とは（出典：文化庁）



(2) 目的

以上の背景やSDGsの理念を踏まえ、本市においても、「水戸市文化財保存活用地域計画」（以下「地域計画」という。）を作成します。

具体的な目的としては、新たに文化財の定義を行うとともに、未指定文化財を含む有形・無形の文化財を総合的に把握・整理した上で、本市の歴史文化の特性を明確化し、地域との共有を目指します。

また、文化財の総合的な保存・活用に関する中長期的な将来像及び基本方針を定めるとともに（マスタープラン）、短期的に実施する具体的な措置を定め（アクションプラン）、地域総がかりによる文化財の保存・活用の推進を目指します。

地域計画を通して、先人が築き、残してきた多様な歴史文化を地域全体が認識するとともに、行政、文化財所有者・団体、市民、市民活動団体、営利企業・法人、大学・研究機関、学識経験者が手を携え、オール水戸で文化財を調査・研究・発信し、保存し、活用し、人づくりに生かし、将来に伝えていきます。

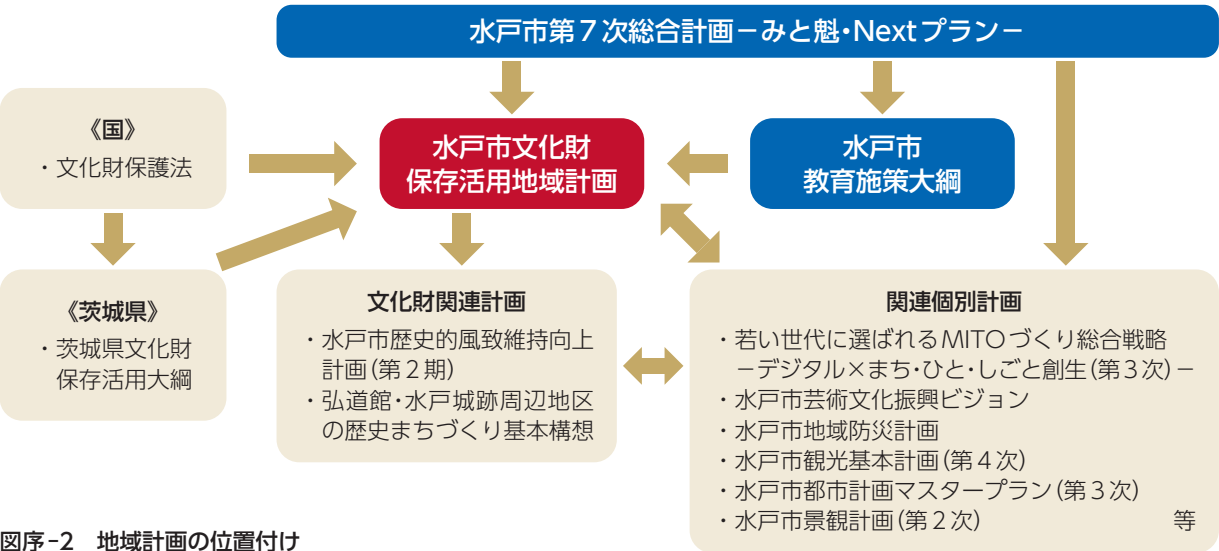
2 地域計画の位置付け

地域計画は、文化財保護法第183条の3に規定する法定計画です。

作成に当たっては、文化財保護法、市の上位計画である「水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－」、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「水戸市教育施策大綱」の内容に基づくものとします。

また、県の計画である「茨城県文化財保存活用大綱」を勘案するとともに、「若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略」をはじめとする、関連個別計画との整合・連携を図ります。

さらには、「水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期）」をはじめとする市の文化財関連計画の上位計画と位置付け、文化財の保存・活用に関する基本的な方針を示すマスタープランとして、かつ、具体的な措置を定めるアクションプランとして作成します。



図序-2 地域計画の位置付け





## (1) 上位計画等の概要

### ① 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランナー

本市の都市づくりの基本方針であり、最上位計画です。この計画は、本市の目指す将来都市像を

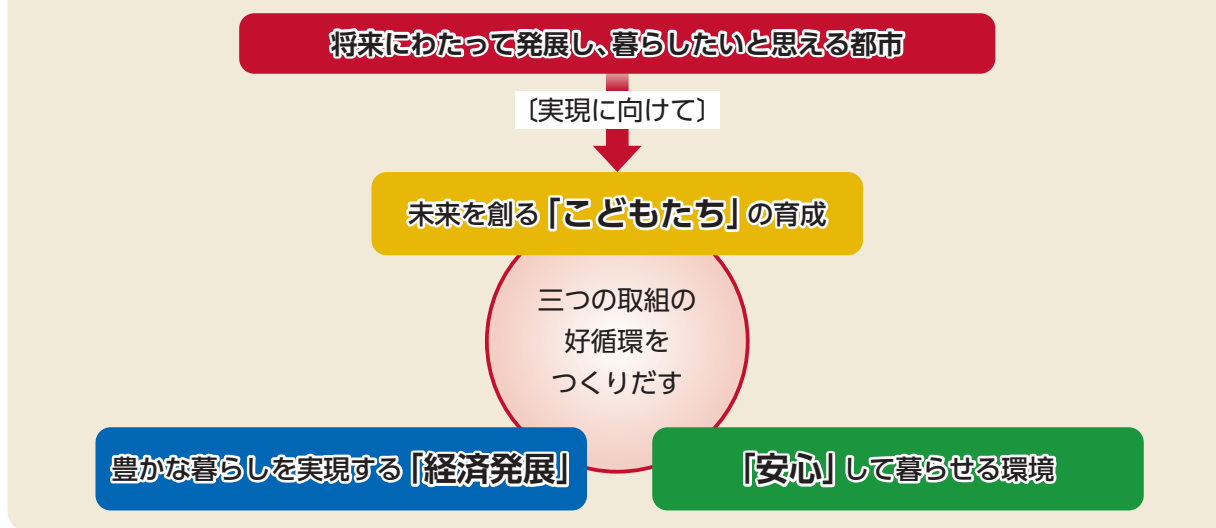
#### 「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する 魁のまち・水戸」

と定め、その実現に向け、市民と行政の協働のもと、計画的な行政運営を進め、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりの実現を目指します。

| 計画期間          | [基本構想] 2024（令和6）年度～2033（令和15）年度<br>[前期基本計画] 2024（令和6）年度～2028（令和10）年度<br>[後期基本計画] 2029（令和11）年度～2033（令和15）年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域計画と関連する主な項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1-2-1 一人一人の個性を伸ばす教育の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）</li> </ul> </li> <li>○ 2-2-2 多くの人々が訪れたくなるまちづくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり</li> <li>・天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり</li> <li>・弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり</li> <li>・水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR</li> </ul> </li> <li>○ 2-2-3 水戸のまちを楽しめる交流拠点づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり（再掲）</li> <li>・偕楽園公園（千波湖等）の整備</li> <li>・ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり</li> <li>・植物公園の更なる魅力づくり</li> <li>・天下の魁・水戸にふさわしい歴史まちづくり（再掲）</li> <li>・弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり（再掲）</li> <li>・博物館等の魅力づくり</li> <li>・交流拠点の魅力発信</li> <li>・水戸の誇る食文化の発信</li> <li>・水戸の誇る伝統文化の発信</li> </ul> </li> <li>○ 3-4-4 憩いとゆとりのある魅力的な公園・緑地の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>・偕楽園公園（千波湖等）の整備（再掲）</li> <li>・ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり（再掲）</li> <li>・植物公園の更なる魅力づくり（再掲）</li> </ul> </li> <li>○ 3-4-5 快適に暮らせる住環境づくり           <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な市街地景観の形成</li> </ul> </li> <li>○ 4-1-5 芸術文化の振興           <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸発祥のオセロの普及・啓発</li> </ul> </li> <li>○ 4-1-6 生涯学習・スポーツの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館等の魅力づくり（再掲）</li> </ul> </li> <li>○ 4-2-1 ゼロカーボン・エコシティの実現           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の保全</li> </ul> </li> <li>○ 4-2-2 平和活動、国際交流・多文化共生の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・平和事業の推進</li> </ul> </li> </ul> |



## 都市づくりの基本理念 都市づくりの基本的な考え方



## 将来都市像 水戸市の目指す将来の都市イメージ

こども育む くらし楽しむ  
みらいに躍動する <sup>さきがけ</sup> 魁のまち・水戸

## 人口と経済の展望 将来都市像を実現することで達成を目指す指標

### ■将来人口

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 目標人口           | 目標交流人口(2033(令和15)年度) |
| 265,000人       | ・710万人(にぎわい交流人口)     |
| (2033(令和15)年度) | ・170万人(まちなか交流人口)     |

### ■経済見通し

|                |
|----------------|
| 継続的な経済成長       |
| ・対前年度成長率 2.5%  |
| (2033(令和15)年度) |

## 都市空間整備構想 将来都市像の実現を都市空間の視点から示すもの

持続可能なまちを目指し、集積型の都市構造である  
「水戸らしい地域拠点ネットワーク型  
コンパクトシティ」  
を構築する

## 施策の大綱 将来都市像を実現するための施策、事業

- 1 まち全体で「こどもたちを育むみと」
- 2 多くの人が集い、産業が集積する「活力あるみと」
- 3 命と健康、暮らしを守る「安全・安心なみと」
- 4 市民と行政で「共に創るみと」

図序-3 水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－基本構想(出典:同総合計画)





## ② 水戸市教育施策大綱

総合教育会議における協議を経て市長が策定した、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。この大綱は、本市の教育の基本理念を

### 「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」

と定め、弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進します。

|               |                                                                                                               |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 策定期間          | 2015（平成27）年12月策定<br>2019（令和元）年8月改定                                                                            |
| 地域計画と関連する主な項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育</li> <li>○ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり</li> </ul> |

## (2) 文化財関連計画等の概要

### ① 水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期）

この計画は、本市における歴史的風致を維持し、更なる向上を図り、水戸ならではの歴史まちづくりを推進するための指針です。

|               |                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画期間          | 2019（平成31）年度～2028（令和10）年度                                                                                                                                                                            |
| 地域計画と関連する主な項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歴史的建造物等の整備、保存、活用に関する事業</li> <li>○ 歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上に関する事業</li> <li>○ 民俗芸能や年中行事等の次世代への継承と活性化に関する事業</li> <li>○ 歴史的風致等についての情報発信と市民への普及啓発に関する事業</li> </ul> |

### ② 弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想

この計画は、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくりの基本理念を

### 「水戸の顔にふさわしい 天下の魁の精神を受け継ぐ歴史・文化交流拠点の形成」

と定め、基本方針及び必要な施策を推進します。

|               |                                                                                                                                                    |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 策定期間          | 2014（平成26）年11月                                                                                                                                     |
| 地域計画と関連する主な項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 魅力ある歴史的建造物の復元整備</li> <li>○ 歴史の感じられる歩行者空間の形成</li> <li>○ 中心市街地のにぎわいと交流の創出</li> <li>○ 歴史的景観の保全と形成</li> </ul> |



## 水戸市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

2019（平成31）年度～2028（令和10）年度

水戸市は、古代から歴史と文化に育まれ、江戸時代には関東でも有数の規模の城下町として発展した。空襲等により多くの歴史的な建造物は失われたものの、弘道館や偕楽園、水戸城の土塁や堀、八幡宮をはじめとした歴史的資源が今も残っている。

本市の維持向上すべき歴史的風致は、梅まつりに代表される偕楽園や千波湖周辺、文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺、郷土の祭礼にみる歴史的風致に整理することができる。

### 1. 梅まつりに代表される偕楽園や千波湖周辺の歴史的風致

偕楽園（国指定史跡・名勝）は水戸藩第9代藩主徳川斉昭により造園され、梅の名所として知られる。

明治以降に観梅の催しが始まり、梅まつりとして本市を代表する伝統行事となった。また、隣接する千波湖は偕楽園の借景となり、周辺の緑地とあわせて、今も人々に親しまれている。



現在の梅まつりの様子

### 2. 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致

弘道館（正庁等が重要文化財）は、水戸藩の藩校で、徳川斉昭によって創設された。

明治以降、弘道館の正庁は長く学校の校舎として利用され、水戸城跡周辺を含め、文教地区となった。また、弘道館で指導された北辰一刀流剣術や水府流水術は、近傍の東武館や水府流水術協会に引き継がれている。



弘道館（正庁）

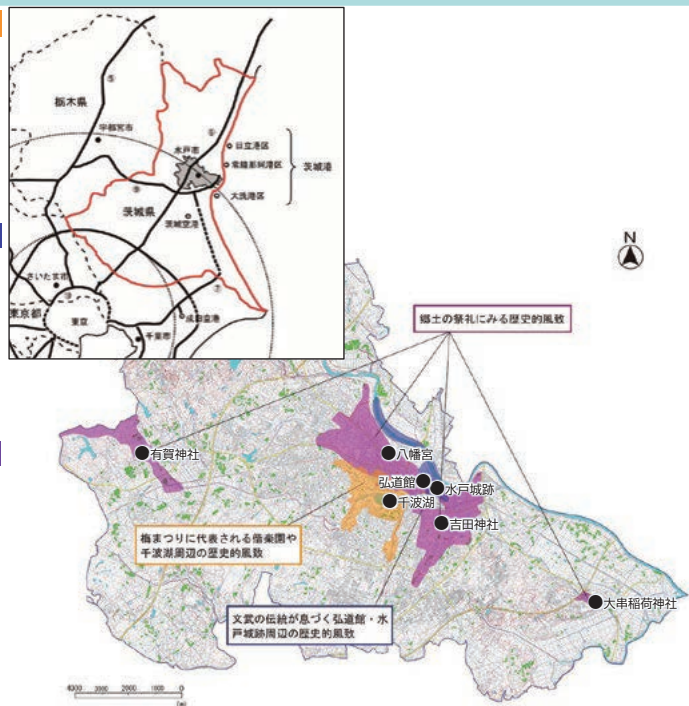
### 3. 郷土の祭礼にみる歴史的風致

旧城下町やその周辺では、水戸城や水戸藩ゆかりの祭りが今も残されている。また、郊外の伝統ある祭りも、水戸藩や旧城下町とゆかりのあるものが多い。これら祭りは、八幡宮や薬王院といった歴史的建造物とあいまって、本市の貴重な歴史的風致となっている。



吉田神社の祭礼の様子（船渡神事）

- ・下市に伝わる吉田神社の秋季祭礼
- ・古式ゆかしい八幡宮の祭礼
- ・武家のお祭り鹿島神社の祭礼
- ・東照宮祭礼と水戸黄門まつりからみる中心市街地の賑わい
- ・虫切りで知られる有賀神社のお歳下り
- ・風土記の里に伝わる「ささらばやし」



## 水戸市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積

名称：水戸市歴史的風致保存・形成区域 面積：約1,160ha

第1期計画に引き続き、水戸城跡及びその城下町を中心とし、千波湖ほか外縁部に位置する寺社仏閣等を含む範囲を重点区域に定めている。弘道館や偕楽園、水戸城大手門といった歴史的建造物の保存や整備を行うとともに、歴史的建造物の周辺環境の維持・形成を行う。また、歴史的風致に関わりの深い民俗芸能の継承と保存に資する支援を行うことで、歴史的風致の向上と人々の歴史的風致への関心を高める。

### ①弘道館公園整備事業

保存活用計画に基づき、安政4（1857）年の本開館時の弘道館の姿を目標にして、展示改修や跡地整備、藩校時代の諸施設の再現の検討といった、段階的な整備を進める。



弘道館（至善堂）

### ②偕楽園公園整備事業

保存活用計画に基づき、好文亭といった歴史的建造物の整備や景観整備といった文化財の本質的価値の質の向上を図る。あわせて、分かりやすい解説板設置やトイレ整備など、利用者の満足度向上に資する取組を行う。



偕楽園の梅林

### ④水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業

市民との協働により、水戸城大手門と二の丸角櫓といった歴史的建造物の復元・整備を行う。



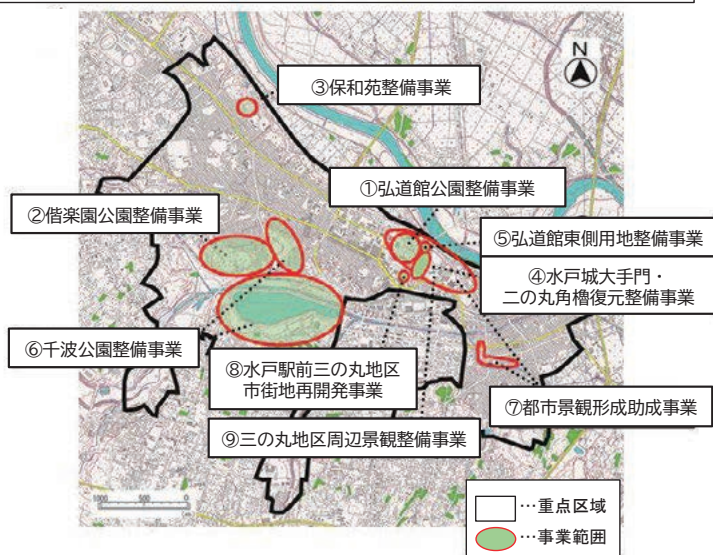
水戸城大手門

### ⑩水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業

無形の民俗文化財等の伝承保存及び後継者育成を図るため、活動団体に対して補助金を交付し、その活動を支援する。



大串のささらばやし



#### ■重点区域全域を対象とした事業

- ①弘道館公園整備事業
- ②偕楽園公園整備事業
- ③保和苑整備事業
- ④水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業
- ⑤弘道館東側用地整備事業
- ⑥千波公園整備事業
- ⑦都市景観形成助成事業
- ⑧水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業
- ⑨三の丸地区周辺景観整備事業

#### ■市全域を対象とした事業

- ⑩水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業
- ⑪民俗芸能実演支援事業
- ⑫文化財・まちなみ巡り事業
- ⑬観光周遊バス運行事業
- ⑭歴史的風致に関連した祭り開催支援事業
- ⑮歴史的風致情報発信推進事業

図序-4 水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期）の概要



### (3) 主な関連個別計画等の概要

#### ① 若い世代に選ばれるMITOづくり総合戦略

##### ーデジタル×まち・ひと・しごと創生（第3次）ー

この戦略は、目指す姿を

**「一人一人が望むライフスタイルを叶えられる**

**若い世代が移住・定住したくなるMITOの実現」**

と定め、若い世代の人口流入の促進及び人口流出の抑制を図ることで、バランスのとれた人口構造とし、将来にわたってまちの活力を高めていくための施策を推進します。

| 計画期間          | 2024（令和6）年度～2028（令和10）年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域計画と関連する主な項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ I-2 地域経済をけん引する各種産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光業の強化</li> </ul> </li> <li>○ I-4 誰もが訪れたい魅力ある交流拠点の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化資源を生かした交流拠点づくり</li> <li>・自然を生かした交流拠点づくり</li> </ul> </li> <li>○ II-2 未来を生きる力を育む魅力ある教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸スタイルの教育の推進</li> </ul> </li> <li>○ III-3 居心地がよく快適に暮らせる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが理解しあい暮らしやすい環境づくり</li> <li>・水戸らしい居心地のよいまちづくり</li> </ul> </li> </ul> |

#### ② 水戸市芸術文化振興ビジョン

このビジョンは、目指す姿として

**「ひとが輝き、まちが輝く 芸術文化を創造するまち・水戸」**

と定め、本市における芸術文化の更なる振興に向け、基本的な考え方、方向性、指針を示しています。

| 計画期間          | 2021（令和3）年度～2025（令和7）年度                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域計画と関連する主な項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的方向1 芸術文化を育む、つなぐ <ul style="list-style-type: none"> <li>～誰もが芸術文化に親しむ～</li> <li>・歴史と地域に培われた伝統芸能や文化財の保存・継承</li> </ul> </li> <li>○ 基本的方向3 芸術文化を生かす、広げる <ul style="list-style-type: none"> <li>～多様な出会いから芸術文化をつむぐ～</li> <li>・地域資源への活用</li> </ul> </li> </ul> |





③ 水戸市地域防災計画

この計画は、災害対策基本法に基づき、水戸市防災会議が作成しました。防災に関し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、市及び関係機関が処理すべき業務や施策等を定めており、「地震災害対策計画編」、「津波災害対策計画編」、「風水害対策計画編」、「原子力災害対策計画編」があります。

|               |                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域計画と関連する主な項目 | <p>【地震災害対策計画編】2021（令和3）年8月改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築物の耐震化・不燃化の推進</li> <li>・ 文化財の管理保護</li> </ul> <p>【風水害対策計画編】2021（令和3）年8月改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財の保護</li> </ul> |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

④ 水戸市観光基本計画（第4次）

この計画は、目指す姿を

**「水戸ならではの魅力を感じられ観光客に選ばれるまち」**

と定め、戦略的かつ計画的に観光振興に資する施策を推進します。

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 計画期間          | 2024（令和6）年度～2028（令和10）年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 地域計画と関連する主な項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本施策1 効果的な観光情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水戸ならではの資源を活用した戦略的観光PR</li> </ul> </li> <li>○ 基本施策2 水戸ならではの観光資源の魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 偕楽園・千波湖周辺の更なる魅力づくり</li> <li>・ 弘道館・水戸城跡周辺の更なる魅力づくり</li> <li>・ ロマンチックゾーンの更なる魅力づくり</li> </ul> </li> <li>○ 基本施策3 戦略的なイベント展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ターゲットを明確にした戦略的なイベント等の展開</li> </ul> </li> <li>○ 基本施策4 観光客受入体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光客にやさしい受入体制の充実</li> </ul> </li> <li>○ 基本施策5 コンベンション等の誘致の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンベンション等の誘致推進と開催支援</li> </ul> </li> <li>○ 基本施策6 インバウンド観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外へ向けた戦略的プロモーション</li> <li>・ 外国人観光客の受入体制の充実</li> </ul> </li> <li>○ 基本施策7 観光客の滞在促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊型・滞在型観光の推進</li> <li>・ 体験・交流型観光の充実</li> </ul> </li> <li>○ 基本施策8 水戸ならではの観光特産品の魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光特産品の魅力向上による観光消費の促進</li> </ul> </li> <li>○ 基本施策9 広域的な観光連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域連携による魅力ある観光圏の形成</li> </ul> </li> </ul> |



### ⑤ 水戸市都市計画マスタープラン（第3次）

この計画は、水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－が構築を目指す

#### 「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」

を将来像に位置付け、その実現を目指します。

| 計画期間          | 2024（令和6）年度～2033（令和15）年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域計画と関連する主な項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 視点2 自然環境の保全と共生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境と共生する都市空間の形成</li> <li>・緑地等の保全の推進</li> <li>・良好な水辺環境の保全と親水空間の整備</li> </ul> </li> <li>○ 視点4 都市の活力向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・水戸ならではの歴史を生かした拠点づくり</li> <li>・魅力ある景観の形成</li> <li>・魅力向上を図るための公園等の整備・充実</li> </ul> </li> </ul> |

### ⑥ 水戸市景観計画（第2次）

この計画は、快適に暮らせるまち、多くの人が訪れるまち、活力が感じられるまちにしていくための目指すべき姿を

#### 「笑顔で紹介できる 水戸の景観」

と定め、地域特性に応じた景観形成を進めます。

| 計画期間          | 2025（令和7）年度～2033（令和15）年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域計画と関連する主な項目 | <p>〈方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観形成の取組方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民主体の景観形成</li> <li>・関連部門との連携による景観形成</li> </ul> </li> <li>○ 地域別の景観形成方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定地域ごとの方針（「偕楽園・千波湖」、「弘道館・水戸城跡」、「備前堀」、「保和苑」等）</li> <li>・土地利用ゾーニングに基づく方針</li> <li>・アクセスルート沿いの方針（車窓景観、見通し景観）</li> </ul> </li> </ul> <p>〈施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 景観形成に対する意識醸成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加型の対話の場づくり</li> <li>・若い世代への教育・啓発</li> <li>・「景観ガイドライン」の作成・活用</li> </ul> </li> <li>○ 市民、事業者、市の協働による景観づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観重点地区</li> <li>・景観協定</li> <li>・リノベーションまちづくり</li> </ul> </li> <li>○ 規制・誘導による景観形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物等の行為の制限（景観法届出、高度地区、風致地区）</li> <li>・屋外広告物景観の形成</li> <li>・景観重要建造物及び景観重要樹木の指定</li> </ul> </li> <li>○ 公共施設による景観形成</li> </ul> |



#### (4) SDGs（持続可能な開発目標）との関係

---

SDGs（Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された国際目標です。2030（令和12）年を達成年限とする17のゴール・169のターゲットから構成され、社会、経済、環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指しています。

SDGsでは地方公共団体も重要なステークホルダー（利害関係者）とされており、国が策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2022（令和4）年12月外務省改定）では「国内において「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、日本全国にSDGsを広く浸透させる必要があります。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠」とされています。

SDGsの理念は、時代の課題に取り組みながら、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市づくりを目指す本市にとっても重要なものです。そのため本市では、水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－や関連個別計画において、関連するSDGsのゴールを示すことで、その達成を目指しています。

地域計画においても、文化財の保存・活用に係る様々な施策を実施していくことで、SDGsの目指す持続可能でより良い世界の構築に貢献していきます。

地域計画と関連の深いゴール及びターゲットは図序-5のとおりです。





| SDGsのゴール及びターゲット                                                                                              |                                                                                                                                                                       | 関連のある主な措置<br>(第7章)                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| <b>ゴール4 質の高い教育をみんなに</b><br>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。                                            | <b>ターゲット4.7</b> 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 | 基本施策1-1・2・3<br>基本施策2-3・4<br>基本施策3-5・6<br>基本施策4-1・2 |
| <b>ゴール6 安全な水とトイレを世界中に</b><br>すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。                                                  | <b>ターゲット6.6</b> 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。                                                                                                     | 基本施策2-2                                            |
| <b>ゴール8 働きがいも経済成長も</b><br>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。                 | <b>ターゲット8.9</b> 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。                                                                                            | 基本施策3-1・2・3・4・5                                    |
| <b>ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b><br>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。                            | <b>ターゲット9.5</b> 2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。                               | 基本施策2-4                                            |
| <b>ゴール11 住み続けられるまちづくりを</b><br>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。                                         | <b>ターゲット11.4</b> 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。                                                                                                                         | 基本施策1-1・2・3<br>基本施策2-1・2・3・4・5<br>基本施策3-1・2・3・4    |
| <b>ゴール12 つくる責任 つかう責任</b><br>持続可能な消費生産形態を確保する。                                                                | <b>ターゲット12.b</b> 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。                                                                                     | 基本施策3-1・2・3・4                                      |
| <b>ゴール15 陸の豊かさも守ろう</b><br>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。           | <b>ターゲット15.5</b> 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。                                                                              | 基本施策1-1<br>基本施策2-2<br>基本施策3-1                      |
| <b>ゴール16 平和と公正をすべての人に</b><br>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 | <b>ターゲット16.1</b> あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。                                                                                                            | 基本施策3-6                                            |

図序-5 地域計画と関連の深いSDGsのゴール及びターゲット



### 3 計画期間

地域計画の計画期間は、中長期的な方針とするとともに、上位計画である水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－との整合を図り、

◎ 計画期間 2026（令和8）年度から2033（令和15）年度までの8年間

- ・前期計画期間：2026（令和8）年度から2028（令和10）年度までの3年間
- ・後期計画期間：2029（令和11）年度から2033（令和15）年度までの5年間

とします。

計画期間中は、計画の進捗状況や社会情勢の変化等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

また、「計画期間の変更」、「市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」に該当する場合には文化庁長官の変更の認定を受けます。

なお、上記に該当しない軽微な変更を行った場合には、当該変更の内容について文化庁及び茨城県教育委員会へ報告を行います。

### 4 地域計画における文化財の定義

文化財保護法第2条第1項では、文化財の定義として①有形文化財、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物、⑤文化的景観及び⑥伝統的建造物群の6類型が掲げられています。

また同法では、これら6類型に加え、⑦埋蔵文化財及び⑧文化財の保存技術の2類型についても保護の対象としています。

国は、このうち我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの等について、指定、登録、選択、選定等の制度を設けて保存・活用を図っています。

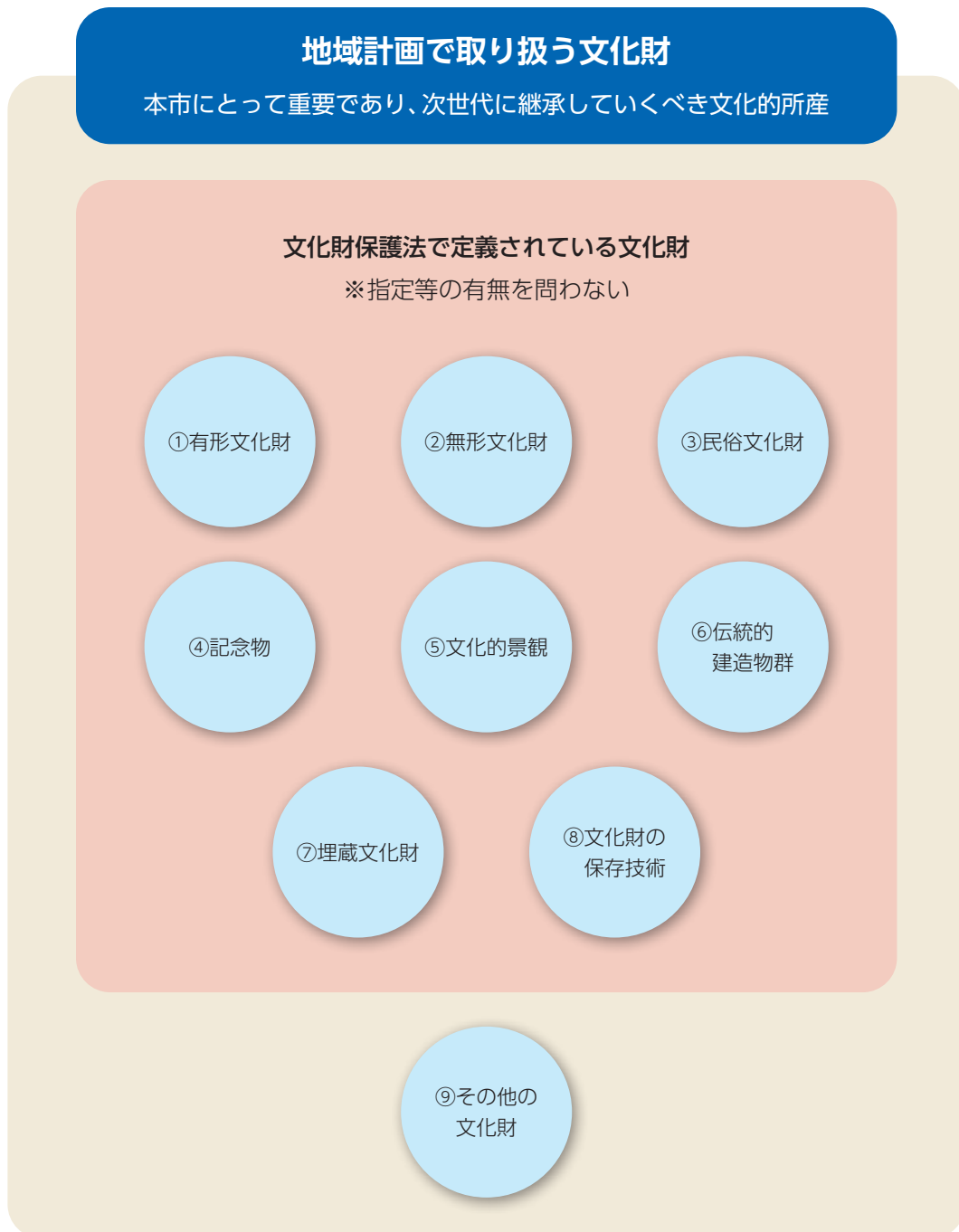
さらに、茨城県文化財保護条例に基づく指定、水戸市文化財保護条例に基づく指定、水戸市地域文化財認定活用事業実施要項に基づく認定（→71ページ）の制度も設けられ、価値が高いものや地域を知る上で大切なものを指定又は認定し、保存・活用を図っています。

一方、こうした国・県・市の指定、選定、登録、選択、認定等（以下「指定等」という。）の有無にかかわらず、また、上記の文化財に該当するかどうかにかかわらず、本市には、行事・イベント、特産品、戦争の記憶、民話・伝説、遊びなど、歴史や風土を物語る有形・無形の文化的所産が多数存在しており、これら⑨その他の文化財についても、保存・活用の措置を図っていく必要があります。

そのため、地域計画では、

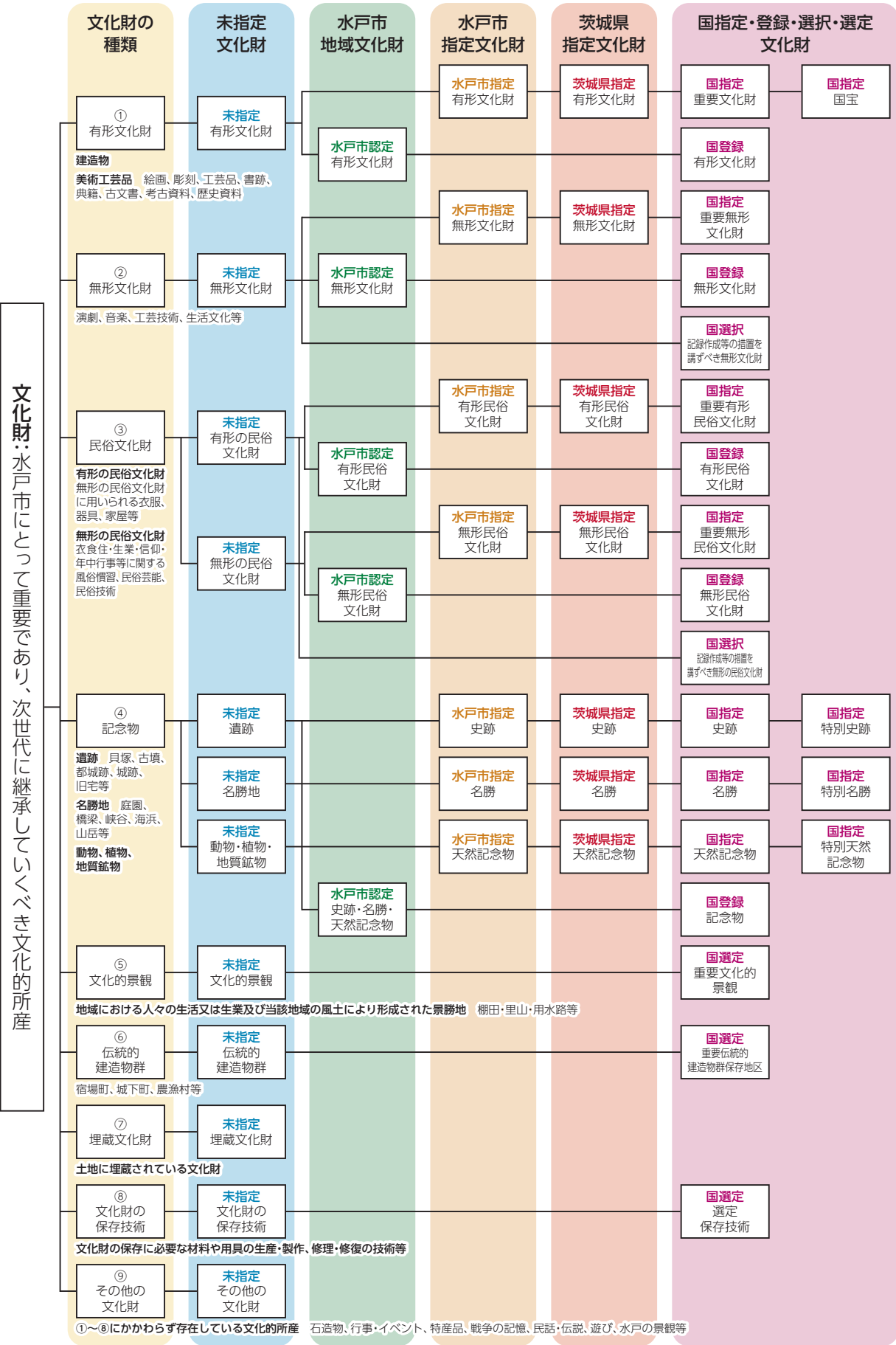
**本市にとって重要であり、次世代に継承していくべき文化的所産**

を「文化財」と定義し、地域計画で取り扱う文化財の対象とします。



図序-6 地域計画における文化財の定義





図序-7 文化財の種類

## 第1章

# 水戸市の概要



ダイダラボウ像 大串貝塚ふれあい公園のシンボルです。





## 第1章

# 水戸市の概要

第1章では、本市の自然的・地理的環境、社会的状況、そして本市の歴史的背景について説明します。

## 1 自然的・地理的環境

### (1) 位置

本市は、東京から約100キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在地です。市域の北側は那珂川を隔てて、ひたちなか市や那珂市に接しており、東側は太平洋に面する大洗町に、南側は茨城町に、西側は笠間市、城里町に接しています。市域面積は217.32平方キロメートルです。



図1-1 水戸市の位置(出典:『令和7年版 水戸市の概要』水戸市発行、2025年)





## (2) 地形・地質

水戸の地形・地質は、西から①鶏足山塊、②丘陵地、③台地、④低地の4種類に大別されます。

### ① 鶏足山塊

①の鶏足山塊は、中生代ジュラ紀（約2億100万～1億4,500万年前）の付加体<sup>1</sup>です。木葉下町周辺は鶏足山塊の縁に当たり、頁岩や砂岩で構成されています。岩体は地下深くに潜り込み、水戸の基盤層の一つとなっています。正確な深度は明らかではありませんが、中心市街地の地下数百メートルに岩体が存在していると考えられます。

### ② 丘陵地・③ 台地

鶏足山塊の岩体上に堆積し、②の丘陵地と③の台地を形成しているのが、もう一つの水戸の基盤層「水戸層」です。水戸層は新第三紀前～中期の中新世（約2,303万～533万3,000年前）に形成されました。石質は凝灰質泥岩といい、海底の泥が堆積してできたものです。海底の分厚い泥の堆積は、厚さ数百メートルに及ぶ水戸層を形成しました。

水戸層の上には、第四紀（258万8,000年前～現在）に形成された表層（見和層、上市礫層、関東ローム層）が堆積しています。見和層と上市礫層は、海や川の作用によって形成されたもので、水戸付近が海進と海退を繰り返していたことが分かります。

関東ローム層は、男体山・赤城山・榛名山・浅間山・富士山・箱根山等から噴火した火山灰が約13万5,000年～1万2,000年前に降り積もって堆積したもので、市内の台地上に広く堆積しています。層厚は4～6メートルが一般的で、下部は茨城粘土層と呼ばれる粘土層です。

### ④ 低地

台地下に広がる④の低地は、那珂川下流域を中心に広がる沖積低地です。

約13～12万年前、下末古海進と呼ばれる海面上昇が起こり、関東地方に古東京湾という巨大な湾ができました。水戸はラグーン<sup>2</sup>となり、浅く穏やかな海が広がる景観でした。しかし、約2万年前の最終氷期最寒冷期が到来すると海岸線が現在より約120メートルも低くなり、強い侵食作用によって現在の那珂川流域を中心に深い谷となりました。その後海水面が上昇して土砂がたまり、広大な沖積低地が形成されました。

約7,000年～5,470年前の縄文時代前期には、海水面が現在より3メートルほど上昇し（縄文海進）、千波湖辺りまで海が浸入しました。千波湖南岸にある柳崎貝塚や元吉田町にある吉田貝塚はその頃にできた貝塚です。その後の海退により、水戸周辺はほぼ現在と同様の地形になりました。

<sup>1</sup>付加体：海洋プレートの表面にできた岩石や地層がはがされ、陸地のプレートの先端に付加されたもの。

<sup>2</sup>ラグーン：海の一部が、砂洲等によって外海と遮断されてできた湖沼のこと。

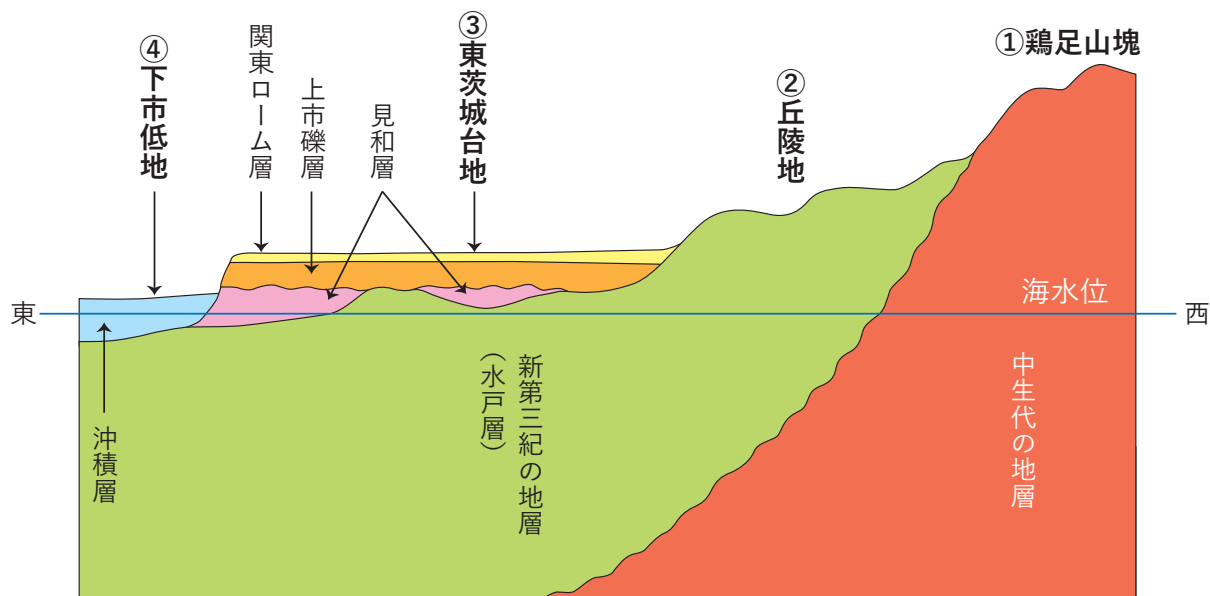


図1-2 水戸周辺の模式地質断面図(出典:『水戸の大地の成り立ち』水戸市立博物館発行、2020年)

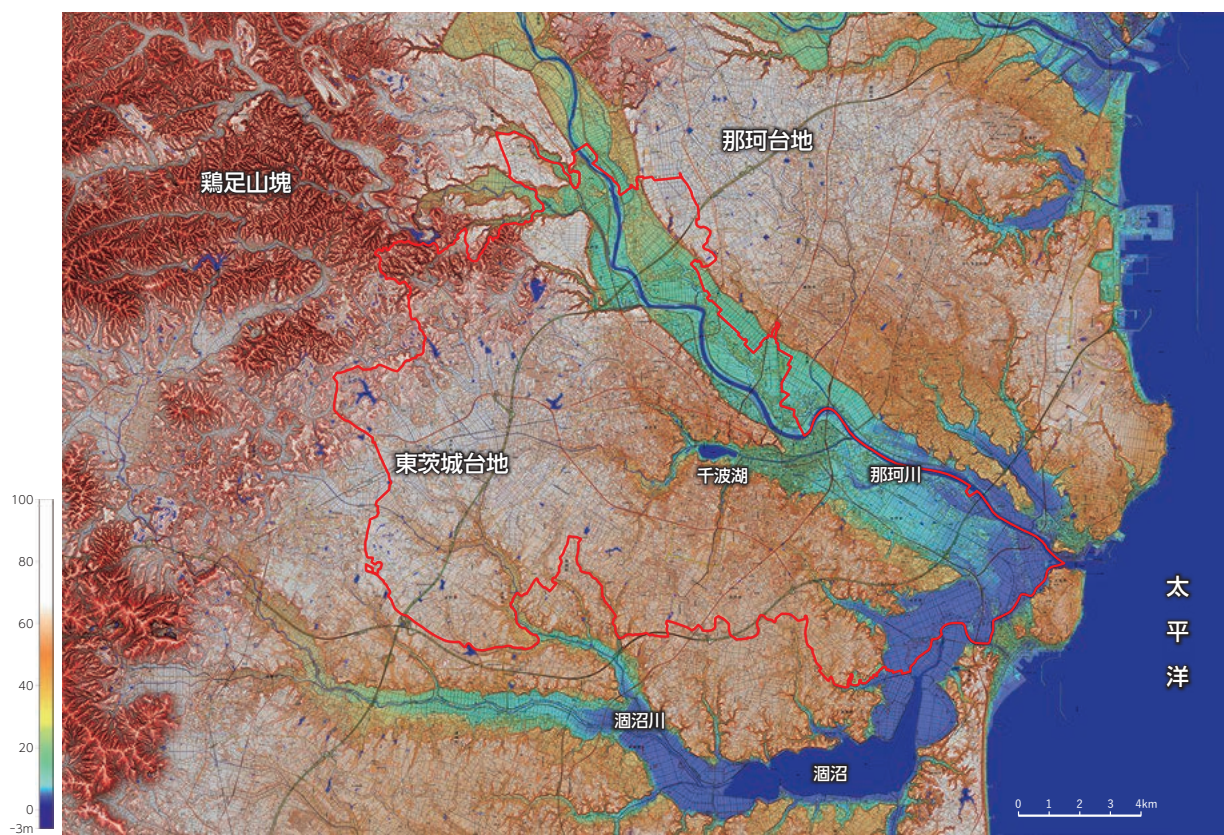


図1-3 水戸周辺の赤色立体図(出典:『水戸の大地の成り立ち』水戸市立博物館発行、2020年／制作:アジア航測株式会社)

赤色立体図は、赤色を基調とした色の濃淡で、標高の違いにメリハリをつけ、立体的に分かりやすく表現した地図です。西側の濃く赤い部分が丘陵地(鶏足山塊の外縁部)です。中央の白～茶色にかけての部分が台地(東茨城台地、那珂台地)、青い部分が沖積低地(那珂川、千波湖、澗沼川、澗沼周辺)です。図中の赤線が水戸市域です。



### (3) 気候

#### ① 概況

太平洋岸式気候に含まれる関東気候区の北東部に位置する本市は、2月に梅の花が咲き始め、春の気配が感じられるようになり、3月中旬に本格的な春を迎えます。この時期に毎年「梅まつり」が開催されています。

4月上旬には桜が開花し、5月上旬に日中の気温も20℃を超えて初夏の候に入ります。

6月から7月にかけては梅雨の季節となり、梅雨明けの7月下旬から8月末まで北太平洋の高気圧におおわれて盛夏となります。2024（令和6）年の最高気温は37.7℃で、次第に上昇しています。

秋は台風が来襲することもあります。本県を通過するころには勢力が弱まっている傾向があります。しかし、大雨が続いて那珂川や中小河川が氾濫することもあります。

10月から11月にかけては、大陸から移動性高気圧が周期的にやってきて晴天をもたらすとともに次第に寒くなり、初霜、初氷をみるようになります。その後、北西の季節風が本格化し、市内の千波湖や大塚池にシベリア地方から白鳥が飛来します。

本市の厳寒期は1月中・下旬で、最低気温は平均では－2℃くらいですが、年によっては

| 年 別   |        |      |       |             |             | 年 別   |        |      |      |             |             |
|-------|--------|------|-------|-------------|-------------|-------|--------|------|------|-------------|-------------|
|       | 気 温(℃) |      |       | 平均湿度<br>(%) | 降水量<br>(mm) |       | 気 温(℃) |      |      | 平均湿度<br>(%) | 降水量<br>(mm) |
|       | 平 均    | 最高値  | 最低値   |             |             |       | 平 均    | 最高値  | 最低値  |             |             |
| 平 年 値 | 14.1   |      |       | 74          | 1,367.7     | 2003年 | 13.3   | 34.6 | -7.1 | 74          | 1,439.0     |
| 1981年 | 12.3   | 33.2 | -8.0  | 75          | 1,217.0     | 2004年 | 14.4   | 36.4 | -5.3 | 72          | 1,406.5     |
| 1982年 | 13.4   | 33.0 | -8.5  | 76          | 1,445.0     | 2005年 | 13.4   | 35.6 | -6.5 | 72          | 1,147.0     |
| 1983年 | 12.8   | 34.6 | -8.0  | 75          | 1,299.5     | 2006年 | 13.9   | 35.1 | -7.7 | 74          | 1,671.5     |
| 1984年 | 12.1   | 35.9 | -11.0 | 74          | 760.5       | 2007年 | 14.4   | 37.0 | -4.4 | 72          | 1,367.0     |
| 1985年 | 13.3   | 34.7 | -10.6 | 75          | 1,464.0     | 2008年 | 13.9   | 35.2 | -5.5 | 73          | 1,181.0     |
| 1986年 | 12.5   | 34.5 | -8.5  | 75          | 1,294.5     | 2009年 | 14.2   | 34.2 | -5.4 | 72          | 1,461.0     |
| 1987年 | 13.6   | 35.8 | -6.5  | 75          | 1,148.5     | 2010年 | 14.5   | 36.1 | -6.5 | 73          | 1,530.5     |
| 1988年 | 12.8   | 33.0 | -6.5  | 73          | 1,446.5     | 2011年 | 14.1   | 36.5 | -7.2 | 72          | 1,498.5     |
| 1989年 | 13.9   | 34.9 | -5.9  | 75          | 1,683.5     | 2012年 | 13.9   | 36.3 | -7.1 | 74          | 1,485.5     |
| 1990年 | 14.6   | 35.2 | -7.6  | 75          | 1,490.5     | 2013年 | 14.3   | 36.3 | -6.7 | 72          | 1,338.0     |
| 1991年 | 14.0   | 34.7 | -6.0  | 75          | 1,948.0     | 2014年 | 14.2   | 36.2 | -7.8 | 72          | 1,471.0     |
| 1992年 | 13.5   | 35.2 | -5.6  | 76          | 1,327.5     | 2015年 | 14.8   | 36.5 | -4.6 | 74          | 1,226.5     |
| 1993年 | 12.9   | 33.7 | -5.7  | 77          | 1,393.5     | 2016年 | 14.8   | 36.9 | -4.8 | 74          | 1,426.0     |
| 1994年 | 14.3   | 36.4 | -6.1  | 76          | 1,236.5     | 2017年 | 14.2   | 35.7 | -6.2 | 71          | 1,126.5     |
| 1995年 | 13.6   | 35.7 | -7.0  | 74          | 1,254.0     | 2018年 | 15.3   | 37.6 | -7.9 | 72          | 1,282.5     |
| 1996年 | 13.0   | 38.4 | -8.9  | 73          | 1,162.5     | 2019年 | 14.9   | 36.3 | -5.8 | 71          | 1,391.0     |
| 1997年 | 14.0   | 38.4 | -6.0  | 75          | 1,073.5     | 2020年 | 15.0   | 37.6 | -6.3 | 74          | 1,422.0     |
| 1998年 | 14.1   | 33.6 | -6.1  | 82          | 1,663.5     | 2021年 | 15.0   | 37.4 | -6.8 | 70          | 1,661.0     |
| 1999年 | 14.5   | 35.4 | -6.8  | 73          | 1,272.0     | 2022年 | 14.8   | 37.1 | -5.9 | 70          | 1,202.5     |
| 2000年 | 14.2   | 36.8 | -6.6  | 74          | 1,400.0     | 2023年 | 16.1   | 37.5 | -6.0 | 73          | 1,507.5     |
| 2001年 | 13.7   | 36.2 | -7.4  | 72          | 1,243.5     | 2024年 | 16.2   | 37.7 | -4.5 | 74          | 1,548.0     |
| 2002年 | 14.0   | 36.6 | -5.8  | 72          | 1,180.0     |       |        |      |      |             |             |

表1-1 水戸市の気象概況(出典:『令和7年版 水戸市の概要』水戸市発行、2025年)





－8℃くらいまで下がることがあり、凍結により水道が被害を受けることもあります。また、雪は12月末から3月にかけて、低気圧が日本の南岸を発達しながら通過するときに降ることがありますが、積雪はあまり多くありません。

## ② 気候変動の状況

本市の年平均気温は、年ごとの変動はあるものの、この100年間で約1.5℃上昇しており、日本の年平均気温の上昇（約1.2℃／100年）より高い状況となっています。真夏日、猛暑日及び熱帯夜の日数は増加傾向に、冬日日数は減少傾向にあります。

年降水量は、この100年間で約150ミリメートルの減少が観測され、無降水日数（日降水量1ミリメートル未満）は、100年当たりで約14日増加しています。

一方、1時間降水量50ミリメートル以上の県内の発生回数は増えています。

## 2 社会的状況

### (1) 人口動態

本市の人口は、2025（令和7）年8月1日現在で推計265,823人となっており（2020年国勢調査確定値基準）、人口規模は県内第1位です。

1975（昭和50）年以降、生産年齢人口（15～64歳）の増加と団塊<sup>だんかい</sup>ジュニア世代（1971（昭和46）～1974（昭和49）年生まれ）の誕生による年少人口（0～14歳）の増加、さらに、1992（平成4）年の常澄村、2005（平成17）年の内原町との合併等により、2015（平成27）年には270,783人に達しましたが、近年の人口は微減となっています。

年齢別人口の推移は、1990（平成2）年から2020（令和2）年までの30年間で、年少人口が11,786人減り、構成比は19.4パーセントから12.8パーセントへと大幅に減少した反面、高齢者人口（65歳以上）は46,621人増え、構成比は10.3パーセントから27.0パーセントへと増加しており、少子化及び高齢化が進行しています。

人口集中地区（DID）の推移については、昭和40～50年代は、人口の急増に対応した人口集中地区の拡大が見られましたが、現在は、人口集中地区の大きな変化はない状況です。一方で、地区内の人口密度が減少傾向にあること等から、緩やかなドーナツ化現象が続いているものと考えられます。

昼間人口は、本市は通勤や通学によって昼間に流入する人口が多く、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は、1975（昭和50）年以降115パーセント前後となっています。これは、周辺の市町村と比較し、極めて高い比率で、本市を中心とする地方中核都市圏における拠点性、中枢性の高さを示しています。

地区別人口の状況は、市域の北部と西部で人口の減少傾向が見られる反面、南部で増加傾向にあります。

本市の将来人口は、約10年で約7,400人の減少が予測されています。こうした中、本市は若い世代から選ばれる都市づくりを目指し、安心して子育てできる環境整備や創業支援、多様な雇用創出等に取り組み、人口流入の促進、人口流出の抑制を図ります。



各年10月1日現在(単位:人、%)

| 区 分   | 人 口     |                 |      |                    |      |                  |      |      |
|-------|---------|-----------------|------|--------------------|------|------------------|------|------|
|       | 総 数     | 年 齢 別 人 口       |      |                    |      |                  |      | 増加率  |
|       |         | 年少人口<br>(0～14歳) | 構成比  | 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 構成比  | 高齢者人口<br>(65歳以上) | 構成比  |      |
| 1975年 | 197,953 | 51,086          | 25.8 | 132,988            | 67.2 | 13,753           | 6.9  | 13.9 |
| 1980年 | 215,566 | 54,190          | 25.1 | 144,246            | 66.9 | 16,885           | 7.8  | 8.9  |
| 1985年 | 228,985 | 52,265          | 22.8 | 156,547            | 68.4 | 19,971           | 8.7  | 6.2  |
| 1990年 | 234,968 | 45,471          | 19.4 | 163,764            | 69.7 | 24,301           | 10.3 | 2.6  |
| 1995年 | 246,347 | 41,878          | 17.0 | 171,231            | 69.5 | 32,372           | 13.1 | 4.8  |
| 2000年 | 246,739 | 38,317          | 15.5 | 168,589            | 68.3 | 39,359           | 16.0 | 0.2  |
| 2005年 | 262,603 | 38,118          | 14.5 | 174,321            | 66.4 | 49,935           | 19.0 | 0.4  |
| 2010年 | 268,750 | 37,340          | 14.1 | 169,886            | 64.1 | 57,793           | 21.8 | 2.3  |
| 2015年 | 270,783 | 34,839          | 13.2 | 163,039            | 61.7 | 66,236           | 25.1 | 0.8  |
| 2020年 | 270,685 | 33,685          | 12.8 | 158,472            | 60.2 | 70,922           | 27.0 | △0.0 |

注1 増加率は、対前回調査と比較した率を示す。 注2 総数は年齢不詳を含む。

表1-2 国勢調査人口の推移(出典:国勢調査、総務省統計局)

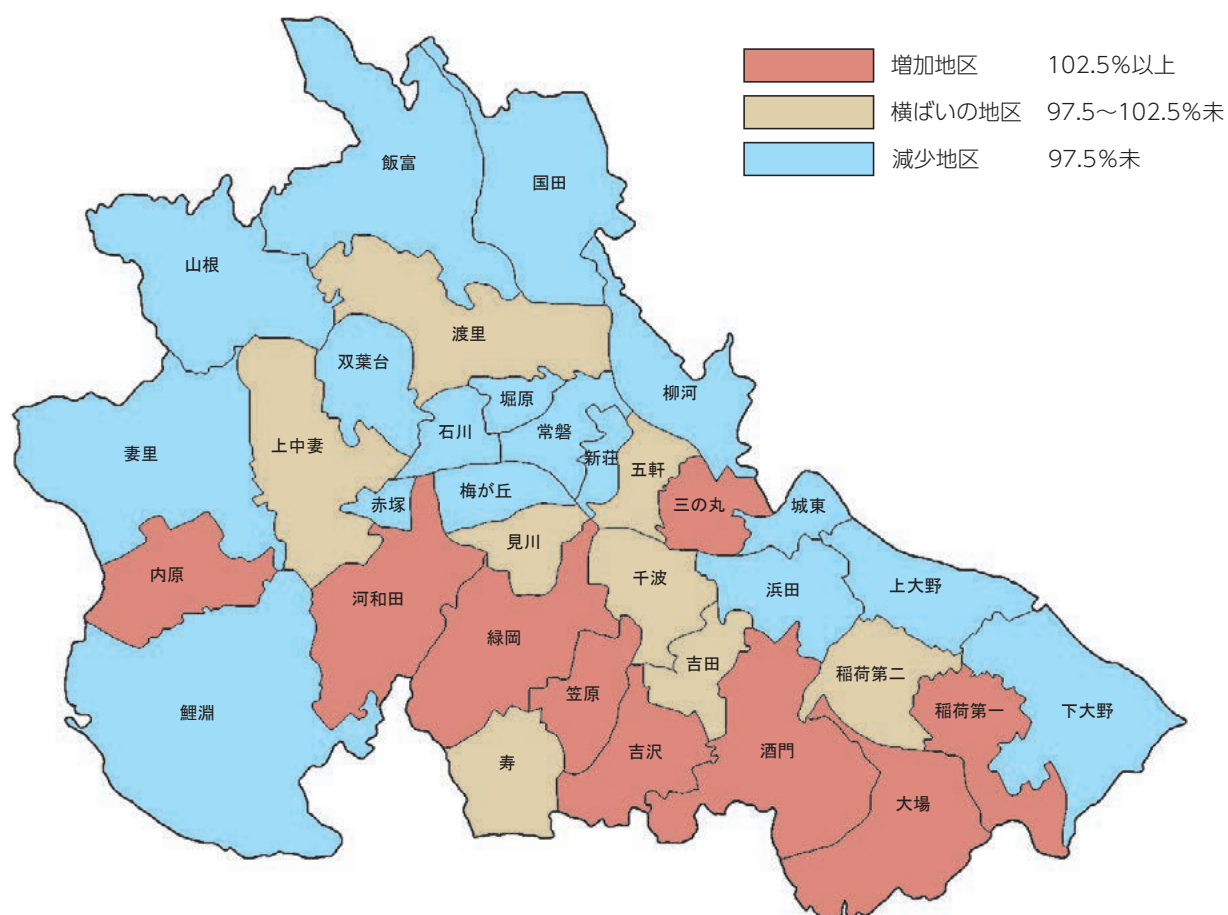


図1-4 地区(小学校区)別人口の動態(双葉台地区は旧双葉台地区と旧山根地区に分けて表記)  
(2015年～2020年人口変化率/出典:『令和7年版 水戸市の概要』水戸市発行、2025年)

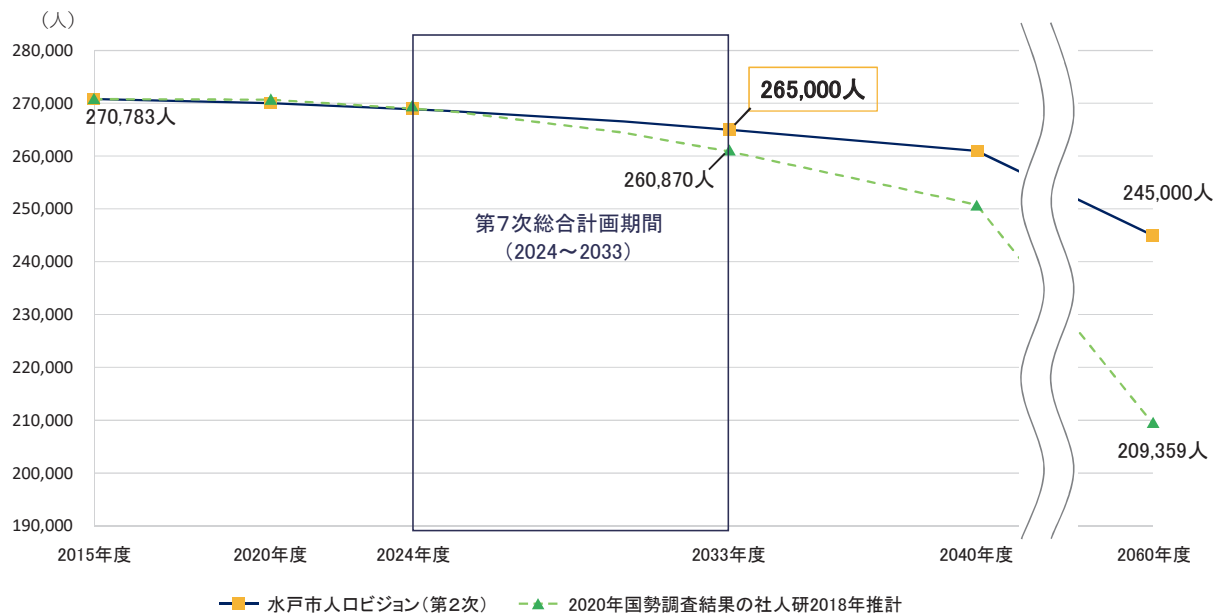


図1-5 目標人口と国の人口推計 (出典:『水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－』水戸市発行、2024年)

そして2033（令和15）年度の目標人口を265,000人に、2060（令和42）年度の目標人口を245,000人に定め、人口に占める年齢3区分別人口の割合として、年少人口13.2パーセント、生産年齢人口57.8パーセント、高齢者人口29.0パーセントを見込んでいます。世帯数は129,800世帯で、一世帯当たりの人員は2.04人を見込んでいます。

(2) 土地利用

本市の土地利用の状況は、2024（令和6）年1月1日現在において、農地と山林原野あわせ10,423ヘクタールと全体の約48パーセントを占め、比較的緑の多い都市であることがうかがえます。2005（平成17）年の内原町との合併により、農地・山林原野面積は大きく増加したものの、土地利用の推移を見ると、農地は減少傾向にあり、宅地化や耕作放棄による荒地化が進んでいると考えられます。



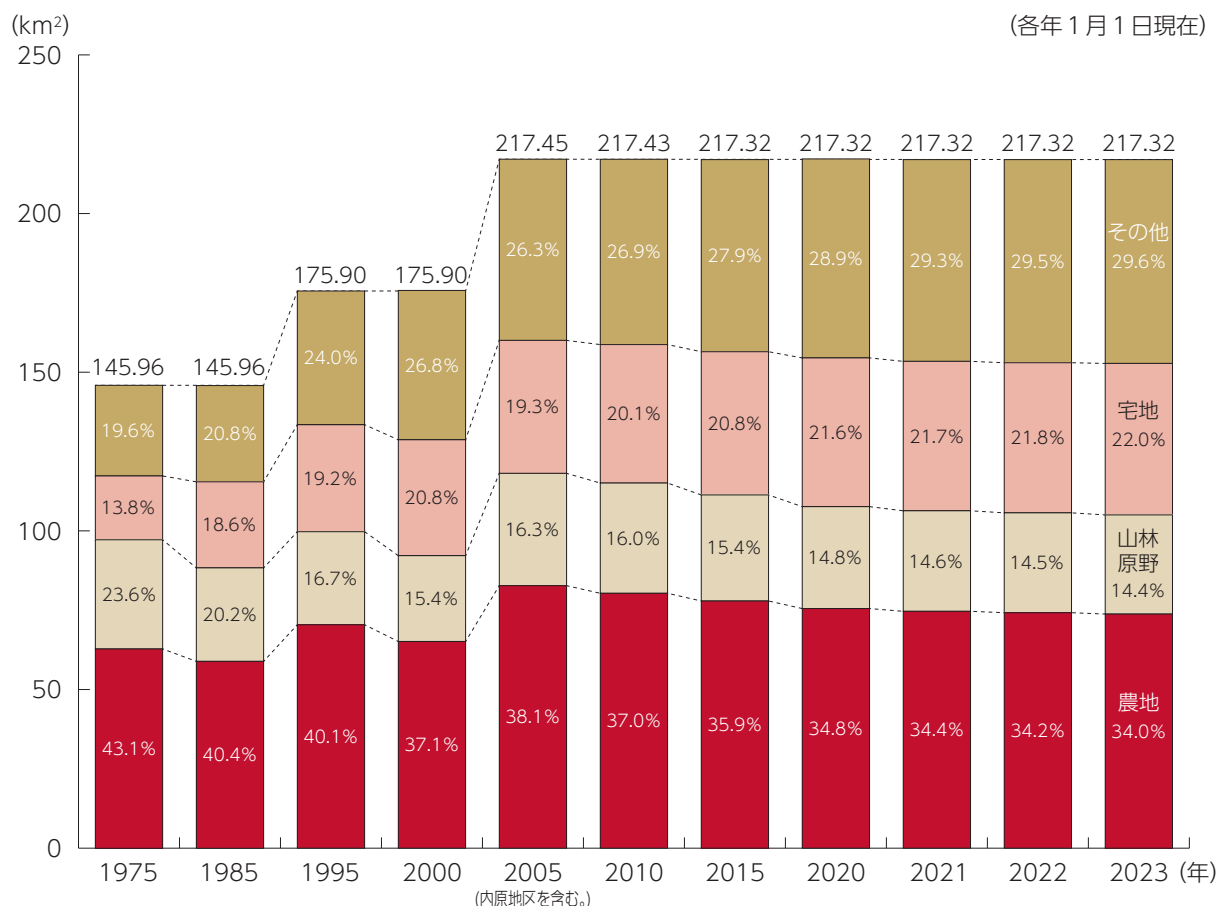


図1-6 土地利用状況(出典:『令和7年版 水戸市の概要』水戸市発行、2025年)

### (3) 交通

本市を貫通する高速道路は、西部を南北に常磐自動車道（埼玉県三郷市～宮城県亘理町）が縦断します。また、東部では北関東自動車道（本市～群馬県高崎市）とそれに接続する東水戸道路（本市～茨城県ひたちなか市）が横断しています。

国道は、関東と東北地方を結ぶ国道6号（東京都中央区～宮城県仙台市）があります。国道6号は江戸時代の岩城相馬道及び水戸街道と大部分が一致します。また、国道118号（本市～福島県会津若松市）と国道349号（本市～宮城県柴田町）が走ります。関東地方の他の主要都市を結ぶ道としては、国道50号（本市～群馬県前橋市）、国道51号（本市～千葉県千葉市）、国道123号（本市～栃木県宇都宮市）があり、いずれも本市が起点となっています。

鉄道は、市街地中央に位置する水戸駅が、JR常磐線（東京都荒川区～宮城県岩沼市）の主要駅であり、JR水郡線（本市～福島県郡山市）、水戸線（茨城県笠間市～栃木県小山市。一部水戸駅直通）及び鹿島臨海鉄道大洗鹿島線（本市～茨城県鹿嶋市）のターミナルとなっています。

このように、本市は東北地方と関東地方を結ぶ結節点であるとともに、関東地方の他の主要都市への移動も容易である利便性の高い都市と言えます。

本市の路線バスは、バス事業者3社により、水戸駅を中心として主に茨城大学方面や赤塚駅方面、さらには市外へ、公共施設や教育施設、病院等の医療施設を結ぶ形でネットワークを形成しています。



図1-7 水戸市内の主要交通網図(出典:『令和7年版 水戸市の概要』水戸市発行、2025年)

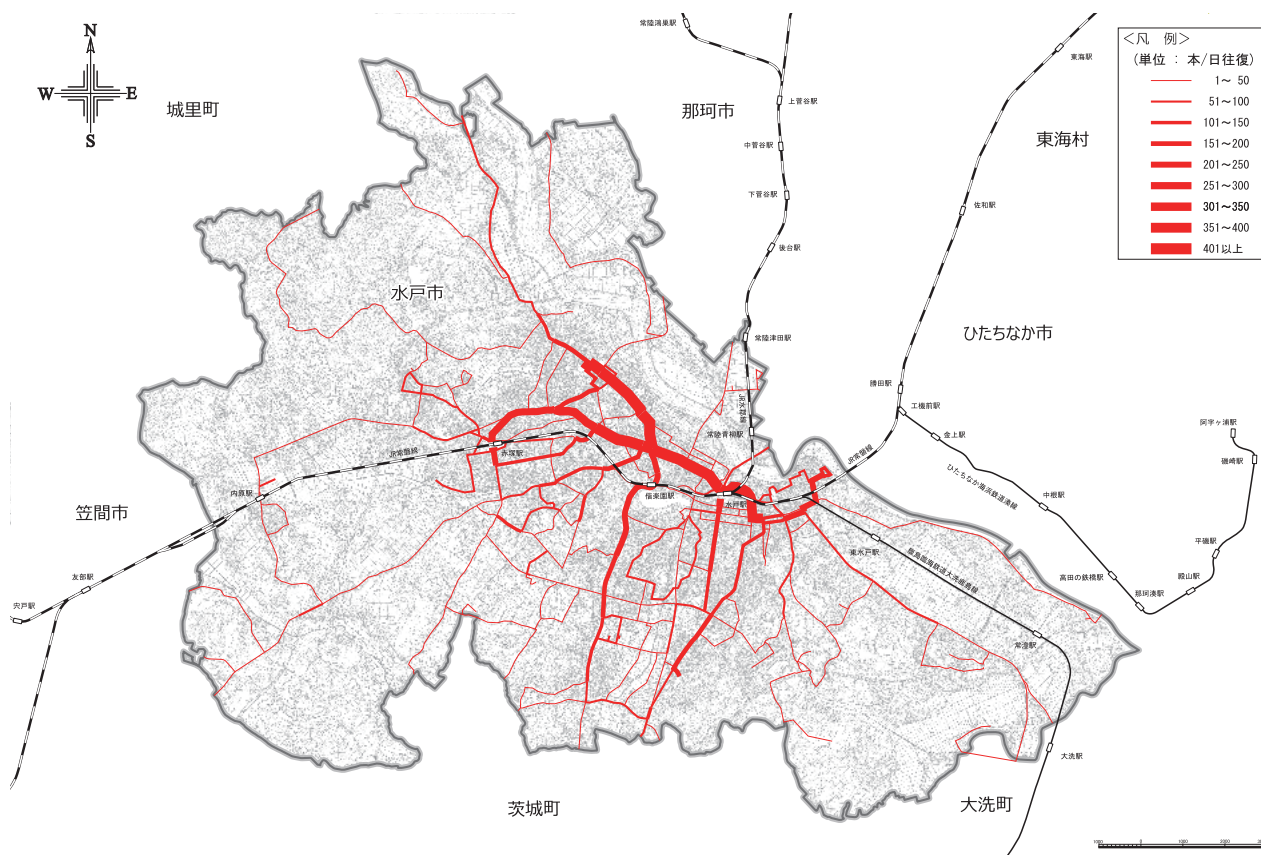


図1-8 路線バス運行本数(出典:バス交通実態調査、2022年度、水戸市)



水戸駅北口から大工町交差点までの国道50号は、市内交通の大動脈で、1日当たり約1,500本の路線バスが通行しています。その一方で、中心市街地以外の拠点間を直接結ぶ路線バスの運行本数は少なくなっています。

#### (4) 産業

本市の産業は、第3次産業の割合が86.8パーセントを占めています。2013（平成25）年に、情報通信の高度化、経済活動のサービス化の進展、事業経営の多様化に伴う産業構造の変化に適合するよう日本標準産業分類が改訂されましたが、約30年の間でも、産業別の構成比の大きな変化は見られません。農業を中心とする第1次産業は、事業所数は増加傾向にありますが、就業者人口は45年間で約5,500人の就業者が減少しています。

(単位:所、%)

| 区 分             | 1991年<br>(常澄地区含む) |       | 2001年<br>(内原地区含む) |       | 区 分               | 2012年  |       | 2021年  |       |
|-----------------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|--------|-------|--------|-------|
|                 | 事業所数              | 構成比   | 事業所数              | 構成比   |                   | 事業所数   | 構成比   | 事業所数   | 構成比   |
| 第 1 次 産 業       | 11                | 0.1   | 14                | 0.1   | 第 1 次 産 業         | 20     | 0.2   | 35     | 0.3   |
| 農 林 水 産 業       | 11                | 0.1   | 14                | 0.1   | 農 業 、 林 業         | 19     | 0.1   | 35     | 0.3   |
|                 |                   |       |                   |       | 漁 業               | 1      | 0.0   | —      | —     |
| 第 2 次 産 業       | 2,358             | 15.4  | 2,281             | 15.0  | 第 2 次 産 業         | 1,835  | 13.9  | 1,604  | 12.9  |
| 鉱 業             | 1                 | 0.0   | 1                 | 0.0   | 鉱業、碎石業、砂利採取業      | 1      | 0.0   | 1      | 0.0   |
| 建 設 業           | 1,472             | 9.6   | 1,555             | 10.3  | 建 設 業             | 1,288  | 9.7   | 1,177  | 9.5   |
| 製 造 業           | 885               | 5.8   | 725               | 4.8   | 製 造 業             | 546    | 4.1   | 426    | 3.4   |
| 第 3 次 産 業       | 12,937            | 84.5  | 12,871            | 84.9  | 第 3 次 産 業         | 11,360 | 86.0  | 10,803 | 86.8  |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 15                | 0.1   | 18                | 0.1   | 電気・ガス・熱供給・水道業     | 20     | 0.2   | 28     | 0.2   |
| 運 輸 ・ 通 信 業     | 284               | 1.9   | 311               | 2.1   | 情 報 通 信 業         | 164    | 1.2   | 154    | 1.2   |
| 卸 売、小 売 業、飲 食 店 | 7,380             | 48.2  | 6,665             | 43.9  | 運 輸 業、郵 便 業       | 224    | 1.7   | 223    | 1.8   |
| 金 融 ・ 保 険 業     | 348               | 2.3   | 374               | 2.5   | 卸 売 業、小 売 業       | 3,615  | 27.4  | 3,119  | 25.1  |
| 不 動 産 業         | 640               | 4.2   | 766               | 5.1   | 金 融 業、保 険 業       | 361    | 2.7   | 328    | 2.6   |
| サ ー ビ ス 業       | 4,181             | 27.3  | 4,648             | 30.6  | 不動産業、物品賃貸業        | 1,008  | 7.6   | 955    | 7.7   |
| 公 務             | 89                | 0.6   | 89                | 0.6   | 学術研究、専門・技術サービス業   | 727    | 5.5   | 776    | 6.2   |
|                 |                   |       |                   |       | 宿泊業、飲食サービス業       | 1,630  | 12.3  | 1,380  | 11.1  |
|                 |                   |       |                   |       | 生活関連サービス業、娯楽業     | 1,235  | 9.3   | 1,151  | 9.3   |
|                 |                   |       |                   |       | 教 育、学 習 支 援 業     | 408    | 3.1   | 410    | 3.3   |
|                 |                   |       |                   |       | 医 療、福 祉           | 873    | 6.6   | 1,113  | 8.9   |
|                 |                   |       |                   |       | 複 合 サ ー ビ ス 業     | 45     | 0.3   | 50     | 0.4   |
|                 |                   |       |                   |       | サービス業(他に分類されないもの) | 1,050  | 7.9   | 1,116  | 9.0   |
|                 |                   |       |                   |       | 公 務               | —      | —     | —      | —     |
| 合 計             | 15,306            | 100.0 | 15,166            | 100.0 | 合 計               | 13,215 | 100.0 | 12,442 | 100.0 |

注 1991年については7月1日現在、2001年以降については10月1日現在の数値。

表1-3 事業所数の推移(出典:事業所・企業統計調査、経済センサス、総務省統計局)





## (5) 観光

本市の観光入込客数は、2015（平成27）年に日本遺産「近世日本の教育遺産群－学び心・礼節の本源－」に認定され、それに伴う誘致活動が進められるなどの取組を背景に、同年以降、年間360～390万人台で推移していました。

しかし、2019（令和元）年12月に報告された新型コロナウイルス感染症流行の影響により、2020（令和2）年には約143万人まで大幅に減少しました。

また、宿泊者数は、2019（令和元）年に約62万人、外国人の宿泊者数も約4.2万人を数えるなど、増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2020（令和2）年には宿泊者数が約40万人に、外国人宿泊者数が約5千人にそれぞれ減少しました。

現在は、観光需要喚起策の効果等により、少しずつ回復の兆しが見えているところであり、特に外国人延べ宿泊者数は急増しています。

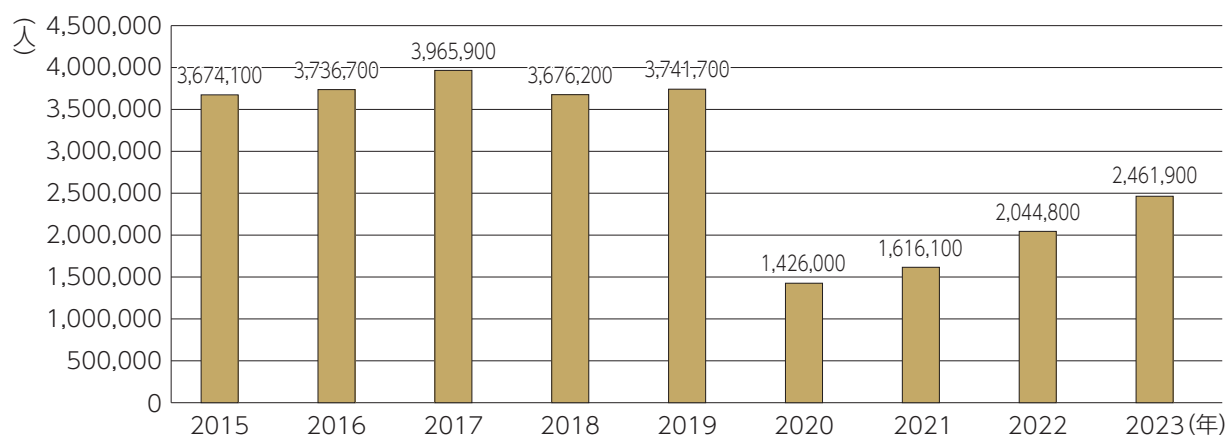


図1-9 入込客数の推移（出典：茨城県 観光客動態調査）

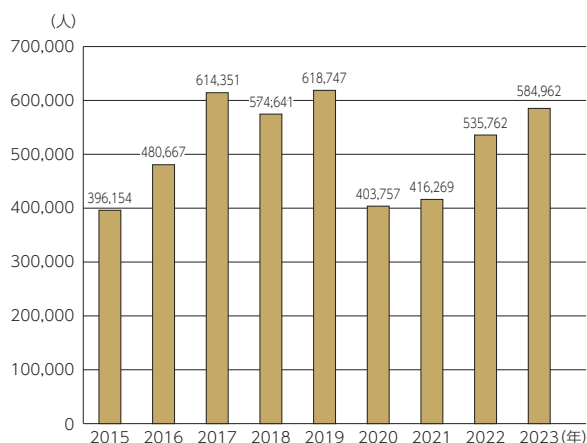


図1-10 宿泊者数の推移  
（出典：観光庁 宿泊旅行統計調査）

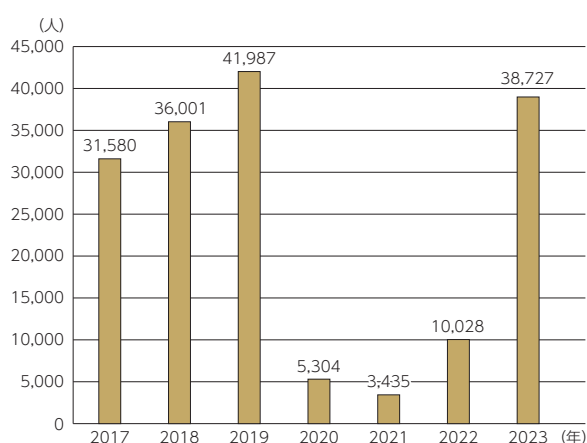


図1-11 外国人宿泊者数の推移  
（出典：観光庁 宿泊旅行統計調査）



## (6) 博物館

本市は近代以前から政治、産業及び文化の中心地であった歴史性により、歴史博物館、資料館、美術館、植物園、歴史公園等の博物館<sup>3</sup>が多く集積しています。設立主体別では、県立が3施設、市立が11施設（外郭団体を含む。）、私立が6施設あり、合計で20施設を数えます。施設数は県内第1位で、分野も自然、歴史、民俗、美術、考古など、幅広いのが特徴です。

### ① 県立の博物館

#### ア 茨城県立歴史館

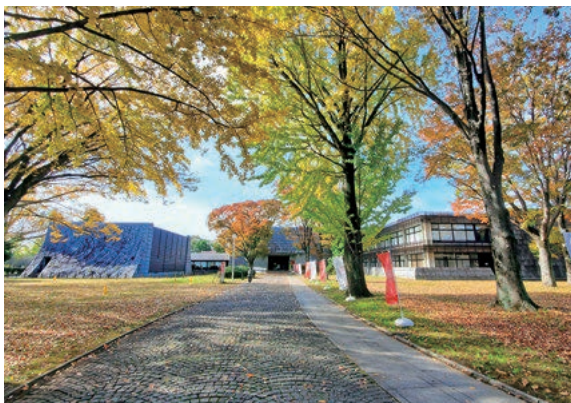
県立歴史館は、1974（昭和49）年9月に開館した歴史博物館です。茨城の原始、古代から近現代に至る歴史の流れを概観できる常設展をはじめ、特別展及び年数回の企画展を開催しています。また、一橋徳川家記念室も年数回の展示替えを行っています。偕楽園公園の一部でもある広い庭園には、県指定文化財である旧水海道小学校本館や旧茂木家住宅が移築されています。

#### イ 茨城県近代美術館

県近代美術館は、1988（昭和63）年10月に開館した美術館です。企画展では国内外の優れた美術作品を展示し、所蔵作品展では4,000点を超える近代美術作品の中から、横山大観など、茨城県ゆかりの作家を中心に展示しています。また、館南側には、本市出身の洋画家である中村彝のアトリエを新築復元し、彝の遺品や資料を公開展示しています。

#### ウ 弘道館

弘道館は天保12（1841）年8月の仮開館により開設された藩校で、施設そのものが文化財であるとともに、弘道館関連資料を収集、保管、展示及び調査研究を行う博物館でもあります。重要文化財建造物である正庁、至善堂や復元建造物である国老詰所内に常設展示しているほか、特別展示や企画展示も年数回開催しています。



茨城県立歴史館（緑町）

県内の歴史資料を収集・展示しています。文書館と博物館の機能を持つ施設です。



茨城県近代美術館（千波町）

茨城県ゆかりの作家や国内外の近現代美術作品を収集・展示しています。

<sup>3</sup>博物館：地域計画では、博物館、資料館、美術館、植物園、歴史公園など、資料の収集、保管、展示、教育、調査研究等を行う施設を「博物館」と定義します。博物館は、博物館法に規定する「登録博物館」及び「博物館指定施設」と、文部科学省社会教育調査上の分類である「博物館類似施設」の三つの分類があり、地域計画は3分類全てを「博物館」の用語内に含むものとします。



## ② 市立の博物館

### ア 水戸市立博物館

市立博物館は、1980（昭和55）年に開館した、自然、歴史、民俗及び美術の4部門からなる総合博物館です。収蔵資料は6万点を超え、水戸市立の博物館では最多の文化財を有しています。

本市の自然、歴史、文化の特性や現状について広く理解できるよう、館の2階は歴史、民俗、3階は自然、美術Ⅰ、4階は美術Ⅱという構成で毎年テーマを変えて常設展を開催しているほか、おおむね年3回の企画展、特別展を開催しています。

### イ 水戸市大串貝塚ふれあい公園（埋蔵文化財センター）

大串貝塚ふれあい公園は、1991（平成3）年に開園した、国指定史跡大串貝塚を保存・活用した歴史公園です。園内には『常陸国風土記』<sup>ひたちのかくにふどき</sup>に記録のある巨人の像（ダイダラボウ像、高さ15.25メートル）が建ち、常澄地区のシンボルとして親しまれているほか、台座部分は展示施設としても活用されています。

また、園内に埋蔵文化財センターが設置され、本市における埋蔵文化財の調査及び保存・活用の拠点として機能しているほか、センター内の「縄文くらしの四季館」では、市内の主要な考古資料が常設展示され、おおむね年1回企画展を開催しています。

### ウ 水戸市内原郷土史義勇軍資料館

内原郷土史義勇軍資料館は、2003（平成15）年に開館した、満蒙開拓<sup>まんもうかいたく</sup>に特化した国内唯一の公立博物館です。内原地区の郷土史と満蒙開拓青少年義勇軍に関する資料を収集・展示しています。敷地内には内原訓練所に当時建てられていた独特の形式を持つ宿舎である日輪兵舎<sup>にちりんへいしゃ</sup>が復元されています。

### エ 大塚農民館

大塚農民館は、1986（昭和61）年に開館した民俗博物館です。農民の生活を後世に伝えたいという大塚町出身の市民により建設され、同年2月に本市に寄贈されました。館内では農具等の民具を展示しています。

### オ くれふしの里古墳公園

くれふしの里古墳公園は、1998（平成10）年に開園した、牛伏古墳群<sup>うしぶしこふんぐん</sup>を活用した歴史公園です。園内には16基の古墳群が現存しており、うち4号墳が整備されています。また、はに丸タワー（高さ17.3メートル）は、内原地区のシンボルとして親しまれています。

### カ 水戸市平和記念館

平和記念館は、2009（平成21）年に開館した、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える平和博物館です。館内には水戸空襲による被災状況や戦時中の市民の生活、戦後の復興に向けた水戸のまちについて当時の資料やパネルを用いて展示しています。





**水戸市立博物館(大町)**

市制施行90周年を記念して創設された総合博物館で、市立中央図書館が併設されています。



**埋蔵文化財センター(塩崎町)**

市内の埋蔵文化財の発掘調査や出土品の整理・展示、体験教室の開催等を行っています。



**内原郷土史義勇軍資料館(内原町)**

国内唯一の満蒙開拓青少年義勇軍訓練所跡地近くに建つ、満蒙開拓に特化した資料館です。



**くれふしの里古墳公園(牛伏町)**

牛伏古墳群を中心に整備され、楽しく遊びながら古墳について学ぶことができる歴史公園です。



**水戸市平和記念館(三の丸)**

空襲や戦時中の生活に関する資料やパネルを通して、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えています。



## キ 植物公園

植物公園は、1987（昭和62）年に開園した植物園です。園内にはテラスガーデン、観賞大温室、熱帯果樹温室、植物館、芝生園、ロックガーデン、水戸養命酒薬用ハーブ園等があり、特に植物館では年間を通じて展示会や講座等が開催されています。

## ク 水戸城跡二の丸展示館

水戸城跡二の丸展示館は、2012（平成24）年に開館した、第二中学校内に併設された博物館です。日本遺産「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」を構成する弘道館や偕楽園など、市内の教育遺産や水戸城に関する資料やパネルを展示しています。

## ケ 水戸城二の丸角櫓

水戸城二の丸角櫓は、2021（令和3）年にオープンした復元建造物です。角櫓内は展示施設となっており、水戸城の歴史や歴史的建造物の復元整備に関する資料やパネル等を展示しています。

## コ 水戸市水道歴史資料室

水戸市水道歴史資料室は、1999（平成11）年に楮川浄水場内（管理本館2階）に開設された資料室です。室内には、市指定文化財である笠原水道絵図をはじめ、本市の水道史に関する資料やパネル等を展示しています。

## サ 水戸芸術館

水戸芸術館は、水戸市制100周年を記念し、1990（平成2）年に開館した複合文化施設で、公益財団法人水戸市芸術振興財団が運営しています。

内部には、コンサートホールATM、ACM劇場、現代美術ギャラリーの三つの独立した施設があり、音楽、演劇、美術の3部門がそれぞれに、自主企画による多彩で魅力あふれる事業を実施しています。

また、高さ100メートルの塔（シンボルタワー）をはじめとする磯崎新の設計による独創的な建物は、本市のシンボルであり、文化財的価値を有しています。

## ③ 私立の博物館（法人等を含む。）

### ア 徳川ミュージアム

徳川ミュージアムは、水戸徳川家13代当主徳川圀順が、伝来の大名道具や古文書類を寄贈し、1977（昭和52）年に開館した博物館で、公益財団法人徳川ミュージアムが運営しています。

徳川家康の遺品（駿府御分物）を中心に、水戸藩の歴代藩主やその家族の什宝類や古文書類約6万点が収蔵・展示されています。水戸徳川家に関するまとまった歴史資料が見学できる唯一の博物館です。

### イ 藝文ギャラリー

藝文ギャラリーは、1989（平成元）年に常陽郷土会館内に設立した展示室で、公益財団法人常陽藝文センターが運営しています。ギャラリーでは茨城県ゆかりの芸術家の作品世界を紹介する「郷土作家展シリーズ」を年6回企画開催しているほか、ロビーでは展示作家の制作風景や芸術観等を収録した映像を会期中放映しています。





水戸芸術館(五軒町)

音楽、演劇、美術の各分野の専用空間を持ち、本市の芸術活動の拠点であるとともに、世界にその活動を発信する場ともなっています。



藝文ギャラリー(三の丸)

郷土作家の作品を鑑賞できる貴重なギャラリーです。併設する藝文プラザでは絵画や写真等、グループ・個人の発表の場として活用されています。

## ウ 常陽史料館

常陽史料館は、1995（平成7）年に開館した博物館で、公益財団法人常陽藝文センターが運営しています。郷土の歴史や芸術文化、金融経済に関する資料を収集しており、館内には、貨幣や銀行に関する資料を常設展示しているほか、企画展示も随時開催しています。

## エ 茨城大学地球環境資料展示室

茨城大学地球環境資料展示室は、茨城大学水戸キャンパス内に開設されている展示室で、理学部地球環境科学コースが運営しています。大学開設以来の教育研究を通して収集、調査、収蔵してきた鉱物、岩石、化石標本をはじめとする貴重な地学関係資料が展示されています。

## オ 常磐神社義烈館

義烈館は、常磐神社敷地内に1957（昭和32）年に開設された博物館で、宗教法人常磐神社が運営しています。館内には、市指定文化財である陣太鼓をはじめ、徳川光圀、斉昭の遺品遺墨、家臣の書画等の資料が展示されています。 ※令和7年8月現在休館中

## カ 梅酒と酒の資料館 別春館

別春館は、近世から続く酒造である明利酒類株式会社が運営する博物館兼酒蔵です。往年の酒造りの道具類を展示するとともに、梅酒蔵を併設しています。施設は酒蔵を改造したもので、施設本体も文化財的価値を有しています。





### 3 歴史的背景

#### (1) 原始（旧石器時代～古墳時代）

##### ① 旧石器時代

日本列島で人類が活動したと確認されるようになるのは約3万年前で、この年代の遺跡は列島の各地で発見されています。本市及びその周辺地域（以下「水戸地域」という。）でも<sup>じゅうまんばら い せき</sup>十万原遺跡（藤が原）から約3万年前の石器集中地点が検出されており、この時期から水戸における人類の時代が始まったことが分かります。一方、旧石器時代の考古資料の検出を目的にしない発掘調査が多いことから、市内の旧石器時代資料（縄文時代草創期（約1万6,500年前～1万1,500年前）を含む。）の大半は単独出土資料、後世の混入資料、表面採集資料等にとどまり、住まいや<sup>かりば</sup>狩場など、当時の生活をうかがう資料が乏しいのが現状です。

##### ② 縄文時代

水戸地域において土地利用が活発化するの縄文時代からです。縄文時代早期（約1万1,500年前～7,000年前）の遺跡はそれほど多くありませんが、<sup>ば ば じり い せき</sup>馬場尻遺跡（飯富町）から約9,000年前の土器が出土しており、早期から水戸に人々が定住していたことが判明しています。

縄文時代前期（約7,000年前～5,470年前）に縄文海進がはじまると、海岸線が千波湖周辺まで及び、柳崎貝塚（千波町）、<sup>や た かいづか</sup>谷田貝塚（谷田町）等の貝塚が形成されました。前期の代表的遺跡は大串貝塚（塩崎町）があります。同貝塚は県内屈指の前期貝塚であるとともに、養老年間（717～724年）に成立した『常陸国風土記』に記述があり、世界で最も古く記録された先史時代の遺跡であることでも知られています。

縄文時代中期（約5,470年前～4,420年前）になると、遺跡の数が増え、<sup>したばけ い せき</sup>下畑遺跡（元石川町）、<sup>あかつい せき</sup>坪遺跡（河和田町）、<sup>わた り ちやう い せき</sup>渡里町遺跡（渡里町）等で大規模な集落跡が確認されるなど、集落の規模が広がっていきました。

縄文時代後期から晩期（約4,420～2,350年前）は遺跡の数が減少します。土地利用の様相は不透明ですが、<sup>かねあらいざわ い せき</sup>金洗沢遺跡（全隈町）から精巧な土器や信仰のために使われた<sup>どぐう ど</sup>土偶、土版<sup>ばん</sup>が出土しています。また、関東地方と東北地方の両方の文化圏の土器が出土しており、文化の中間地域としての特色があります。

##### ③ 弥生時代

弥生時代の最大の特色は、稲作の開始です。人々のライフスタイルが一変し、都市や国家の形成、そして争いが起こりました。

水戸地域では那珂川流域の台地上を中心に弥生時代の遺跡や遺物が確認され、本市の歴史文化の特徴の一つである農耕社会が到来しました（→83ページ）。

弥生時代後期（1世紀中頃～3世紀中頃）になると、<sup>やくおういんりが い せき</sup>薬王院東遺跡（元吉田町）や<sup>みがわつか</sup>見川塚<sup>ばたけ い せき</sup>畑遺跡（見川町）等で大きな集落が営まれるようになりました。

この時期の水戸地域の遺跡から出土する弥生土器は、<sup>じゅうおうだいしき ど き</sup>十王台式土器と呼ばれる地域色の濃い土器が中心となり、独自の文化圏を形成していました。



十萬原遺跡出土石器(埋蔵文化財センター所蔵)

十萬原遺跡で出土した3万年前の石器です。水戸の人類の足跡を示す最も古い物証です。



大串貝塚出土遺物

(埋蔵文化財センター所蔵／市指定考古資料)

大串貝塚で出土した土器や貝製品・骨角製品です。貝塚のある縄文集落における漁撈・狩猟の暮らしぶりを示す貴重な遺物です。



水戸台地出土弥生・古墳時代折衷土器群

(埋蔵文化財センター所蔵／市指定考古資料)

左が大鋸町遺跡、右が大塚新地遺跡出土土器です。弥生時代と古墳時代の様式を折衷した性格を持ち、弥生時代から古墳時代への移行期を示す貴重な資料です。

弥生時代の終わりから古墳時代のはじめにかけては、大鋸町遺跡(元吉田町)や大塚新地遺跡(大塚町)において、十王台式土器と古墳時代の土師器の特徴が折衷した土器が出土しており、次第に古墳文化に移行していく様子が判明しています。

#### ④ 古墳時代

古墳時代は、ヤマト政権の支配が水戸地域にも及ぶようになり、支配者の墳墓として古墳が築造されました。

古墳時代前期(3世紀中頃～4世紀)の古墳は、二の沢B遺跡(藤井町)で検出された前方後方形の周溝墓や、安土屋古墳(同古墳群第1号墳、飯富町、前方後方墳)があります。これらの周溝墓や古墳は那珂川流域でも最初期に造営されたもので、水戸地域にいち早く古墳文化が伝わったことを示しています。

古墳時代中期(5世紀)の古墳は、那珂川右岸の台地上に立地する愛宕山古墳(愛宕町)が挙げられます。同古墳は全長140メートルの前方後円墳(全長は県内3番目)で、造営時





期は5世紀前半と考えられています。周辺地域にこれほどの規模を持つ古墳はなく、この頃にヤマト政権との密接な関係を持ち、強大な権力を保持した在地首長が水戸地域に存在したことを示しています。

古墳時代後期（6世紀）には、多数の古墳が築造されました。このうち発掘調査が行われた主な事例としては、<sup>きたの やしき こふん</sup>北屋敷古墳（大串町、6世紀後半）、牛伏古墳群（牛伏町・黒磯町、4世紀後半～6世紀後半）、ニガサワ古墳群（藤井町、6世紀後半～7世紀前葉）があり、水戸地域の各地に大小の在地首長が存在し、古墳や集落が営まれたことが判明しています。



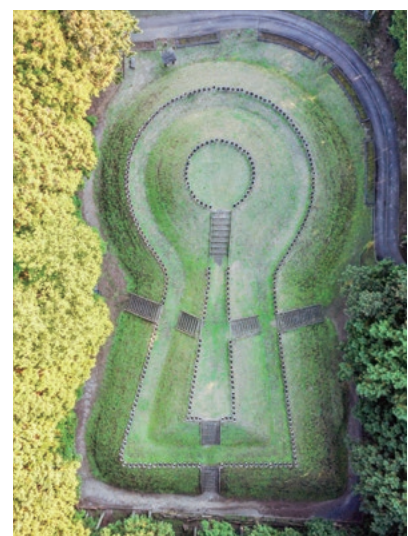
**愛宕山古墳**  
(愛宕町／国指定史跡)

墳丘全長140mを有する、県内を代表する中期の古墳です。地域社会の支配者として君臨した首長の墳墓と考えられます。



**吉田古墳**(元吉田町／国指定史跡)

古墳時代終末期の八角形墳です。墳丘内部の石室には線刻壁画が描かれています。線刻を持つ八角形墳は全国唯一です。



**牛伏4号墳**(牛伏町外)

古墳時代後期に造営された全長52mの前方後円墳です。地域の中で中程度の首長の墳墓と見られます。





## (2) 古代（飛鳥時代～平安時代）

### ① 飛鳥時代（古墳時代終末期）～奈良時代

那珂川右岸の台地平坦部に造られた吉田古墳（同古墳群第1号墳、元吉田町）は、横穴式石室の奥壁に線刻で武具等が描かれた装飾古墳です。造営時期は7世紀中葉と推定されています。墳形は八角形墳で、大陸文化と関わりのある有力首長の墳墓と考えられています。

古代は、全国で国・郡・里の地方制度が整えられました。水戸地域は常陸国となり、那賀郡に属しました。各郡には郡家（郡衙）が置かれ、那賀郡家は台渡里官衙遺跡群（渡里町）周辺に置かれたと推定されています。同遺跡群の発掘調査では、7世紀第4四半期に郡家に附属する寺院である郡寺の造営が開始され、8世紀には正倉院の造営が開始されたことが確認されています。

また、台渡里官衙遺跡群から見て那珂川の対岸にある田谷遺跡（田谷町）から、官衙に関連する遺物である古代瓦が出土しており、周辺に古代の駅家である河内駅家があったと考えられています。

さらに、那珂川と洵沼川の合流点に面する標高約5メートルの低湿地帯に、平津駅家（平戸町）が設置されていたことが『常陸国風土記』に記されているほか、平戸町から約1.7キロメートル北西の台地上にある大串遺跡（大串町）からは、那賀郡家正倉別院と考えられる大型掘立柱建物跡や穀物を収めた倉庫である正倉跡が検出されるなど、市内各所で官衙関連の遺構・遺物が検出されています。

### ② 平安時代

9世紀に至り、朝廷による地域支配が衰えると、812（弘仁3）年、河内駅家が廃止され、那賀郡家の勢力が衰退していったと考えられています。

一方、10世紀までに、常陸第三宮である吉田神社（宮内町）が次第に勢力を持ち、10世紀前半に私称の郡である吉田郡を形成し、那賀郡から独立するほどの政治的・宗教的勢力となりました。こうして吉田神社は、別院である吉田薬王院とともに那珂川流域において勢力を拡大していきます。

935（承平5）年から940（天慶3）年にわたる平将門の乱は、朝廷を混乱させる出来事であった一方、常陸地方の武士が成長していく契機となりました。乱鎮圧に加わった平繁盛の子孫である常陸平氏がその勢力を伸ばし、一族の吉田氏と石川氏が水戸地域を中心とした吉田・那賀両郡に勢力を拡大しました。

12世紀前半までには吉田氏が郡司となり、在庁官人（地方官僚）として吉田郡を勢力下に置き、吉田神社と対抗しながら中世を迎えます。

## (3) 中世（鎌倉時代～安土桃山時代）

### ① 鎌倉時代

平安時代末～鎌倉時代初期に水戸地域を勢力下に置いたのが、常陸平氏一族で石川次郎家幹の次男である馬場小次郎資幹です。資幹は御家人として鎌倉幕府に仕えとともに、国を治める役職である大掾職を継承し、常陸平氏一族の長である惣領となりました（以下「大掾氏」という。）



#### 台渡里官衙遺跡群(渡里町／国指定史跡)

那賀郡家跡です。南から南方地区、観音堂山地区、長者山地区とエリア分けしています。南方地区・観音堂山地区は郡寺の跡、長者山地区は正倉の跡です。政庁跡はまだ発見されていません。



#### 大串遺跡(大串町)

大串遺跡には、那賀郡家(台渡里官衙遺跡群)とは別の場所に租税(穀物)を納めた官衙の跡(那賀郡家正倉別院)があったと考えられています。

#### 吉田神社(宮内町)

大井神社・藤内神社とともに、市内で最古の由緒を持ち、格式の高い神社です。日本武尊を祭神としています。







資幹は上市台地東側の先端に城館（馬場館）を構え、水戸地域支配の拠点とします。これが現在の水戸城（三の丸）です。大掾氏は支配域北部の拠点として水戸城を位置付けるとともに、南部の拠点として常陸国府のある府中（石岡市）を位置付け、水戸・府中を中核として支配を実現していたと考えられます。

さらに、資幹の子らはそれぞれ水戸地域（青柳、袴塚、見川、枝川、八辻、河和田、宇木等）に根を下ろし、水戸地域の支配を強化していきました。

## ② 南北朝時代～室町時代

南北朝の動乱は常陸にも波及し、大掾氏は南朝方として争乱のただ中にありました。その中で常陸守護の佐竹氏は北朝に味方して着々と領土を拡大し、14世紀中頃には水戸地域の南北を佐竹勢力が挟み、次第に大掾氏の勢力が弱まりました。

そしてこの時期、那珂東郡江戸郷（那珂市下江戸）の土豪である那珂通泰の子通高が江戸氏を名乗り、佐竹氏配下となっていました。江戸氏は1387（嘉慶元・元中4）年の難台山城の戦いで軍功を挙げ、鎌倉公方の足利氏満は大掾氏旧領の河和田、鯉淵及び赤尾関の地を通高の子である通景に与えました。通景は河和田城を本拠とし、さらに領土を拡大して中妻三十三郷と呼ばれる広大な領域を手中に収めます。また佐竹氏家中にあって小野崎氏、小貫氏らとともに宿老（重臣）の地位を獲得するほどになりました。

1426（応永33）年頃、通景の子通房は大掾満幹が城主となっていた水戸城を急襲し、これを奪取しました。これによって大掾氏は水戸地域の支配権を失い、江戸氏が水戸城を居城として勢力を拡大しました。

江戸氏の領域は時代によって変動はありますが、現在の水戸市、大洗町、ひたちなか市及び茨城町の大部分と、那珂市、笠間市及び小美玉市の一部を支配し、常陸有数の武家にまで勢力を伸ばしました。水戸市は国田地区及び飯富地区の一部が佐竹領でしたが、他は全て江戸領であったと考えられています。

江戸氏が水戸地域の支配を固めた15世紀後半は、水戸が都市として成立した時期でもあります。この頃までには、常陸を南北に貫く主要道である鎌倉街道下道が水戸の地で那珂川と交差しており、那珂川流域に進出した江戸氏によって水陸交通の結節点となる水戸の地が城下として整備されました。水戸は、中世常陸の主要道と主要河川が交わる交通の要衝に形成された都市だったのです。

## ③ 安土・桃山時代

1590（天正18）年、豊臣秀吉が小田原城を攻め、北条氏を滅ぼすと、水戸地域を含む常陸の勢力図が大きく変化しました。佐竹義宣は小田原城攻めに参陣し、秀吉に従いましたが、江戸重通は参陣しなかったため、秀吉は佐竹氏に江戸領の支配を認めました。

同年、義宣は水戸城を攻めて江戸氏を追放し、周辺の支城も次々と落としました。こうして7代160年に及んだ江戸氏の水戸地域支配は終わり、代わって佐竹氏が水戸地域を支配しました。

1591（天正19）年、義宣は居城を太田城（常陸太田市）から水戸城に移します。義宣は常陸54万5,800石を領する国内有数の大名となり、関東平野に面し、水陸交通の要衝であ





る水戸城を拠点としました。

義宣は1592（天正20）年には城内鎮守として八幡宮（<sup>ちんじゅ</sup>移転を経て現在は八幡町）を創設、1593（文禄2）年からは水戸城及び城下町の大改修を実施するなど、大規模な普請・作事（土木工事）を行います。こうして義宣の時代に、現在の本市中心市街地の祖型が形成されました。



河和田城  
(河和田町／市認定地域文化財(史跡))

江戸氏が水戸に進出した時、はじめて居城とした城です。居城を水戸城に移してからは重臣の春秋氏が城主に置られました。



#### 江戸氏時代の水戸城

江戸氏が水戸城主だった時代は、内城（現在の水戸第一高等学校の校舎部分）と宿城（現在の水戸第三高等学校、茨城大学附属小学校、第二中学校）の二つの曲輪（区画）で構成されていました。



図1-12 中妻三十三郷の城館  
(水戸市内に限る。)

中妻三十三郷は江戸氏の基盤となった支配地域です。現在の飯富・赤塚・双葉台・内原中学校区と笠間市の一部の範囲に広がり、多くの城館が築られました。



佐竹義宣肖像(天徳寺所蔵)

佐竹義宣(1570-1633年)は、秀吉の後ろ盾のもと常陸国の統一を達成し、居城を水戸城に移しました。1602(慶長7)年に出羽国に転封となりました。



八幡宮本殿(八幡町／国指定重要文化財)

水戸八幡宮本殿は1598(慶長3)年に建築されました。豪放な木割り<sup>きわり</sup>と洗練された彫刻が特徴で、水戸地域の桃山時代を代表する建造物です。

#### (4) 近世(江戸時代)

##### ① 水戸徳川家の成立

1600(慶長5)年の関ヶ原合戦後から2年後の1602(慶長7)年、佐竹義宣は突如<sup>で</sup>出羽国(秋田県)に転封(移転)となります。代わって徳川家康の5男・武田信吉が下総佐倉4万石から水戸15万石の領主となりました。しかし、信吉は翌1603(慶長8)年に死亡し、家康の10男長福丸<sup>ちようふくまる</sup>(後の紀州藩初代藩主頼宣<sup>きしゅうはん</sup>)が水戸20万石の領主となりました。1609(慶長14)年、頼宣は駿河・遠江・東三河50万石に転封となり、代わって11男頼房<sup>よりふさ</sup>が下妻より25万石で入城しました(1701(元禄14)年に35万石)。この徳川頼房を初代として、水戸徳川家は11代にわたって水戸藩を領し、御三家に列せられました。





- 大塚氏時代の城域      —— 江戸氏時代に拡張
- 佐竹氏時代に拡張      —— 水戸徳川家時代の惣構

**水戸城と城下町の構造(国立公文書館内閣文庫所蔵「常陸国水戸城絵図」／国指定重要文化財を改変)**

水戸城は中世初頭から近世前期まで、大塚氏・江戸氏・佐竹氏・水戸徳川家が城主となり、城を徐々に拡張していきました。最終的には下の丸・本丸・二の丸・三の丸の四つの主郭を中心に、その東西の城下町(上町・下町)を堀や土塁で取り囲む惣構を築きました。

**② 江戸時代前期**

頼房は1625(寛永2)年、水戸城東方の低湿地を埋め立てて新たに<sup>したまち</sup>下町を造成する(田<sup>まちごえ</sup>町越)など、同年から1638(寛永15)年にかけて城郭及び城下町の整備を行います。この結果、水戸城下町は水戸城主郭(下の丸・本丸・二の丸・三の丸)を中心に、西方の台地上に<sup>うわまち</sup>上町、東方の低地に下町が展開する、全国的にも特異な双子町の構造となりました。

1661(寛文元)年、頼房の3男で第2代藩主となった光圀は、藩内整備を強力に推進した藩主として知られています。翌1662(寛文2)年に下町の飲料水不足解消のため笠原水道(笠原町ほか)を開設したのを皮切りに、<sup>ときわ</sup>常磐・<sup>さかど きょうゆう ぼち</sup>酒門共有墓地の設置(松本町・酒門町、1666(寛文6)年)、<sup>りゅうてい</sup>柳堤の整備(1690(元禄3)年頃)等の施策を次々と実施し、その後の水戸城下の都市計画に大きな影響を及ぼしました。

さらに、光圀は文教政策にも力を入れ、史書『大日本史』の編さん<sup>だいにほんし</sup>に着手したことは有名です。<sup>せいし</sup>世子(跡継ぎ)時代の1657(明暦3)年に江戸駒込の水戸藩邸に史局を設立したのは始まりで、1672(寛文12)年、史局は<sup>しょうこうかん</sup>「彰考館」と命名され正式に開館しました。1698(元禄11)年には水戸城二の丸内にも彰考館を設置し、史書編さんは江戸彰考館(江





徳川光圀肖像(立原杏所筆、茨城県立歴史館所蔵)

徳川光圀(1628-1700年)は、水戸藩第2代藩主です。数々の重要な施策を行い、水戸藩の基礎を築きました。「水戸黄門」のモデルとしても有名です。



笠原水道  
(笠原町外／県指定史跡)

徳川光圀の命により、1663(寛文3)年に竣工した上水道です。総延長は10,751メートルに及び、当時としては珍しい暗渠水道でした。



『大日本史』(刊本、水戸市立博物館所蔵)

神武天皇から後小松天皇までの治世を記した全402巻の歴史書です。光圀死後も編さんは続けられ、完成したのは1906(明治39)年のことでした。

館)と水戸彰考館(水館)の2か所で約130年間にわたって行われましたが、1829(文政12)年に江戸彰考館が廃止となり、史局は水戸彰考館に統合されました。

光圀による史書編さん事業は、幕末期に『大日本史』が全国の藩校等の学校に備えられたことはもとより、『礼儀類典』、『万葉代匠記』等の様々な関連書の刊行、上侍塚古墳・下侍塚古墳(栃木県大田原市／国指定史跡)の発掘(1692(元禄5)年)など、多方面に及び、水戸藩の学問的伝統は近世日本における学問・教育の発展に大きく寄与しました。

編さん事業は光圀死後(1700(元禄13)年以降)も近世を通じて継続され、完成を見たのは1906(明治39)年のことです。

1690(元禄3)年、第3代藩主となった徳川綱條は、深刻化する財政難を解消するため、宝永の新法と呼ばれる財政改革に着手します。この改革は1703(元禄16)年から1709(宝永6)年にかけて実施され、藩札の発行や松波勘十郎による紅葉運河・大貫運河の開鑿事業等が行われました。しかし、重い負担に耐えかねた百姓が1708(宝永5)年から翌年に一揆を起こし、勘十郎父子の追放によって改革は挫折しました。



水戸城天守(三階櫓) 古写真(水戸市立博物館所蔵)

水戸城の天守は二の丸にあり、1764(明和元)年に焼失し、1771(明和8)年に再建されました。外観は3層、内部は5階建ての櫓形式で「御三階」などと呼ばれていました。



此君堂跡(立原翠軒屋敷跡、柳町2丁目)

立原翠軒(1744-1823年)の屋敷跡です。翠軒は停滞していた『大日本史』編さん事業を軌道に乗せるとともに、藤田幽谷や小宮山風軒等の人材を育てました。

### ③ 江戸時代中期

1718(享保3)年、第4代藩主となった徳川宗堯も財政難の解消に取り組みますが(享保の新政)、1730(享保15)年に急死します。同年、第5代藩主となった徳川宗翰の代に、幕府の命による財政改革が実施されますが、十分な成功を収められませんでした(寛延・宝暦の改革)。1764(明和元)年には水戸城で出火し、屋形(御殿)や天守(三階櫓)以下をことごとく焼失したほか、1766(明和3)年には城下町の大火が起こり、下町がほぼ全焼したとされています。

同年、第6代藩主となった徳川治保は、長きにわたって藩主を務めました。治保は前代から引き継いだ財政危機とともに、天明飢饉による農村の荒廃に対応するため、産業振興や農村の立て直しに力を注ぎました。また、停滞していた『大日本史』編さん事業を再興するなど学問重視の姿勢を打ち出し、長久保赤水、立原翠軒、藤田幽谷ら優秀な人材を登用しました。

### ④ 江戸時代後期

1805(文化2)年、第7代藩主となった徳川治紀は外国船の接近に備え軍制改革に着手します。こうした治保・治紀の文武両面にわたる治世は、後の第9代藩主斉昭による改革の先駆けとなりました。





徳川齊昭肖像  
(大洗町幕末と明治の博物館所蔵)

徳川齊昭(1800-1860年)は水戸藩第9代藩主です。幕末に藩政改革を断行するとともに、幕政にも積極的にに関わり、藩内外に影響力を及ぼしました。



会沢正志斎肖像  
(個人所蔵・茨城県立歴史館寄託)

会沢正志斎(1782-1863年)は幕末を代表する学者です。藤田東湖とともに徳川齊昭の政治を支え、著書『新論』は尊王攘夷運動に大きな影響を与えました。



藤田東湖肖像  
(大洗町幕末と明治の博物館所蔵)

藤田東湖(1806-1855年)は藩主齊昭の信任を経て藩政や幕政に関わるとともに『弘道館記述義』『回天詩史』を著し幕末の志士の信望を集めました。

1816(文化13)年に第8代藩主となった<sup>なりのおぶ</sup>齊脩の代には、諸外国の船が頻繁に現われ、1824(文政7)年には<sup>おおつはま</sup>大津浜(北茨城市)にイギリス人が上陸する事件が起きます。幕府の対外政策に危機感を募らせた<sup>あいざわせいしさい</sup>会沢正志斎は『新論』を著して<sup>しんろん</sup>攘夷を主張するなど、水戸藩は攘夷の急先鋒として全国から注目を集めました。

こうした国内外の経済的危機と政治的危機を乗り越えるべく、藩政改革に取り組んだのが1829(文政12)年に就任した第9代藩主<sup>なりあき</sup>徳川齊昭でした。齊昭は、<sup>ふじたとうこ</sup>会沢正志斎や藤田東湖といった学者を登用し、藩政の改革に乗り出します。

藤田らの主張は実践的かつ藩を超えて日本一国を対象とした点に大きな特徴があり、彼らの主張や著作は幕末の思想に大きな影響を与えました。

齊昭は就任直後から藩政改革に着手し、倭約の徹底、軍政改革と<sup>おいとりがり</sup>追鳥狩の実施、藩内総検<sup>けん</sup>地、藩校弘道館の建設、偕楽園の造成、郷校の増設、社寺改革、<sup>しよくさんこうぎょう</sup>殖産興業等多岐にわたる施策を実施しました(天保の改革)。

しかし、急激な改革に反発する勢力も現れ、1844(天保15)年に齊昭は幕府から隠居・謹慎を命じられました。





**弘道館(三の丸／国指定特別史跡)**

弘道館は旧水戸藩の藩校です。斉昭が推進した藩政改革の重要施策の一つとして1841(天保12)年に開設され、文武の多様な教育が教えられていました(→56ページ)。



**偕楽園(常磐町／国指定史跡・名勝)**

偕楽園は斉昭自ら造園構想を練り、1842(天保13)年に開園した大名庭園です。領民に開放する目的を掲げるなど近代の公園に近い性格を持っていた(→57ページ)。

**⑤ 幕末期**

1844(天保15)年に第10代藩主となった徳川<sup>よしあつ</sup>慶篤の代には、斉昭の復権を目指す改革派と門閥派<sup>もんばつは</sup>との対立が深刻化しました。こうした中、1853(嘉永6)年にペリーが来航し、開国を求めたことから、我が国の歴史は大きな転機を迎えます。

同年、斉昭は幕府から海防参与<sup>かいぼうさんよ</sup>に任じられ、水戸藩は幕末の国政に深く関与することとなりました。特に、日米修好通商条約<sup>にちべいしゅうこうつうしょうじょうやく</sup>の調印問題に加え、第13代将軍家定<sup>いえさだ</sup>の後継をめぐる争いは、彦根藩主井伊直弼<sup>い い なおすけ</sup>ら南紀派と、斉昭ら一橋派<sup>ひとつばしは</sup>に二分され、幕府・朝廷・諸大名・尊攘志士<sup>そんじょうし</sup>らを巻き込む全国規模の政争に発展し、水戸藩は一橋派の頭目<sup>とうもく</sup>と目されるようになりました。



1858（安政5）年、大老に就任した直弼によって条約は調印され、南紀派が推す徳川家茂<sup>いえもち</sup>が第14代将軍となります。斉昭・慶篤をはじめ一橋派の諸大名は処罰され、尊攘志士に対する弾圧が行われます（安政の大獄<sup>あんせいのだいごく</sup>）。1860（安政7）年、弾圧に怒った水戸浪士らが直弼を暗殺する事件が起き（桜田門外の変<sup>さくらだもんがいのへん</sup>）、その5か月後に斉昭が死去します。強力な指導者を失った藩内は、激派<sup>げきは</sup>（尊攘急進派。後に天狗党とも呼ばれました。）、鎮派<sup>ちんぱ</sup>（尊攘穏健派）、諸生派（門閥派）等の派閥が主義主張をめぐる分裂し、内部抗争化していく中で、国政における水戸藩の求心力は急速に低下していきました。

1867（慶応3）年、斉昭の7男で第15代将軍の徳川慶喜<sup>よしのぶ</sup>が大政を奉還し、2世紀半続いた江戸幕府を終焉させるという、重要な決断を行う一方で、水戸藩内では1864（元治元）年から1868（明治元）年にかけて、筑波山拳兵、那珂湊の戦い、天狗党の西上<sup>さいじょう</sup>、敦賀での処刑<sup>ほんごくしぜい</sup>、本圀寺勢の下向<sup>ほんくわう</sup>、北越戦争、弘道館の戦い、松山戦争など、各派閥が複雑に絡み合う紛争が繰り返され、水戸藩は国政に主体的に関わることなく、明治維新を迎えました。

## (5) 近・現代（明治時代～）

### ① 水戸市の成立

1868（明治元）年、水戸藩最後の藩主に就任したのがパリ留学を経験した徳川昭武<sup>あきたけ</sup>です。昭武は新政府に応じる形で藩内改革に取り組み、翌年版籍奉還<sup>はんせきほうかん</sup>によって知藩事<sup>ちはんじ</sup>となつてからも北海道開拓に意欲を示しますが、1871（明治4）年の廃藩置県<sup>はいはんちけん</sup>により、水戸藩は廃藩となりました。

水戸藩は水戸県と名称を変え、その後周辺の県の統廃合が進む中で茨城県が誕生します。茨城県庁は旧弘道館に置かれ、後に弘道館調練場跡<sup>ちやうれんじやう</sup>（現在の茨城県三の丸庁舎）に移転します。1999（平成11）年に笠原町へ県庁が移転となるまで、水戸城跡周辺は中～近世に続いて政治の中心地として機能していきました。

しかし、藩から県への移行は必ずしもスムーズに進んだわけではなく、1872（明治5）年に水戸城が何者かに放火される事件が起きました。新政府により水戸が支配されることに對する、旧藩士族の反発が原因とされています。

明治政府は旧藩士族の就労を進めるとともに、水戸の商工業の振興を積極的に進めました。さらに、徳川光圀と斉昭を祀る常磐神社の創設を認め、光圀と斉昭二人に神号<sup>しんごう</sup>を与えました。こうした旧藩士族の不満を抑える努力もあり、茨城県政は少しずつ安定していくことになりました。

1889（明治22）年に市制・町村制が施行されると、上市<sup>うわいち</sup>・下市<sup>しもいち</sup>（近世の上町・下町）のほかに、常磐、細谷、吉田及び浜田4村の各一部を合併し、全国31市の一つとして「水戸市」が誕生しました（関東地方では、横浜市及び水戸市の2市のみ）。また、現在の市域の他地域では、常磐村が独立の村となったほか、旧来の村々が合併して緑岡村、上大野村、渡里村、柳河村、酒門村、国田村等の新しい村が誕生しました。

### ② 近代都市の発展

明治以降、全国で多くの都市的施設が徐々に整備されていく中、本市も近代都市として発展しました。





徳川慶喜肖像写真(茨城県立歴史館所蔵)

徳川慶喜(1837-1913年)は徳川斉昭の7男として生まれ、弘道館に通学して勉学に励みました。1867年に徳川宗家を継ぎ、第15代将軍になりました。翌年大政奉還を上奏し、江戸幕府を終わらせました。



天狗党の墓

(福井県敦賀市／国指定史跡「ただ こうんさいとうのか武田耕雲斎等墓」)

1864年、筑波山で挙兵した激派は、那珂湊の戦いで幕府軍に敗れた後、京都を目指し1,000人余りが行軍しました(天狗党の西上)。一行は敦賀で幕府に降伏し、翌年352人が処刑されました。



諸生派の墓(千葉県そうき匝瑳市／  
匝瑳市指定史跡「脱走塚(水戸藩士の墓)」)

1868年、匝瑳郡松山で天狗・諸生両派の最後の戦争が行われ(松山戦争)、敗北した諸生派(松山勢)の戦死者がここに葬られました。



常磐神社(常磐町1丁目)

常磐神社は1873年、偕楽園の一部約3万平方メートルをさいて県社として創建されました。徳川光圀・斉昭を祭神としています。



旧茨城県庁舎

(三の丸／現茨城県三の丸庁舎)

茨城県庁ははじめ弘道館に置かれ、1882年に弘道館訓練場跡地に庁舎が建設されました。現在残るゴシック様式の旧県庁舎は1930年の竣工です。





近世城下町から近代都市への移行に際して、1873（明治6）年頃に水戸城惣構の最西端の堀が埋め立てられるなど、明治初年から徐々に城下町の遺構は解体され、都市の近代化が進みました。特に1886（明治19）年、上市大火によって上市の約8割が焼失したことを契機として、県知事安田定則<sup>やすださだのり</sup>が1887（明治20）年に着手した市街地の市区改正事業は、1888（明治21）年の東京府による市区改正（都市計画）事業に先行するものであり、日本人の手による最初の都市計画と評価されています。

1889（明治22）年に水戸鉄道（現在の水戸線及び常磐線の一部）が開通すると、商業や金融業が発展しました。特に「水戸の観梅<sup>かんばい</sup>」や「水戸納豆」は、鉄道網の発展とともに脚光を浴び、広く知られるようになりました。

1904（明治37）年の日露戦争後、日本の軍備拡張により水戸に歩兵第二連隊を中核とする陸軍の衛戍<sup>えいじゆ</sup>（駐屯地）が設置されました。以後、水戸は軍都としての性格も帯びるようになります。

1914（大正3）年の第一次世界大戦による国内景気の回復に伴い、造船業で急成長した内田信也<sup>うちだのぶや</sup>の寄付をもとに1920（大正9）年には水戸高等学校（旧制）が設立されました。同校は全国13番目の官立高等学校で、各界に多くの有為の人材を出しました。こうして本市は教育・文化の中心地としての機能も果たし、学都としての性格も備えるようになりました。

### ③ 戦争の拡大と終戦

1929（昭和4）年の昭和恐慌<sup>しょうわきやうこう</sup>を経て、我が国は軍国化の道を進み、本市でも農本主義<sup>のうほんしゆぎ</sup>と国家主義の活動が活発になりました。1932（昭和7）年に起こった血盟団事件<sup>けつめいだんじけん</sup>と五・一五事件は、大洗の護国堂に拠る井上日召<sup>いのうえにっしょう</sup>と、常磐村で農場を経営し、愛郷塾<sup>あいきやうじゆく</sup>を主宰した橘孝三郎<sup>たちばなこうざぶろう</sup>が参加し、彼らの影響を受けた本市近辺の農村青年が加わりました。

1931（昭和6）年に勃発した満州事変後、国は旧満州（以下「満州」という。）の実効支配を進めるため、移民（満蒙開拓）を国策化しました。1937（昭和12）年、日本国民高等学校（現日本農業実践学園）校長の加藤完治<sup>かとうかんじ</sup>らは、政府に「満蒙開拓青少年義勇軍編成二関スル建白書<sup>けんぱくしよ</sup>」を提出し、満蒙開拓青少年義勇軍制度が開始されます。国内唯一の義勇軍訓練所として旧下中妻村に満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所が、旧河和田村に河和田分所が、旧鯉淵村に幹部訓練所がそれぞれ創設され、全国から集まった約10万人の青少年が訓練を受け、満州に渡るなど、満蒙開拓政策における国内本拠地の一つとなりました。

1937（昭和12）年の日中戦争開戦、1941（昭和16）年の太平洋戦争開戦により、本市も戦時体制下に入り、政治・経済統制を強いられる中、多くの市民が戦地で兵役に就くことになりました。水戸歩兵第二連隊は、日中戦争後は満州に駐屯していましたが、1944（昭和19）年にパラオ諸島ペリリュー島の守備に就き、同年11月24日に全滅（玉砕）します。

一方、市内でも多くの市民が物資の窮乏に耐えながら戦争遂行に協力しますが、1945（昭和20）年8月2日未明に起きた水戸空襲は、全市戸数の90パーセントに当たる10,104戸が罹災<sup>りさい</sup>し、死者317名以上を出す大惨事でした。市街地の大半は焼失し、水戸城三階櫓や偕楽園の好文亭等の多くの歴史的建造物やまちなみを失うなど、水戸は文字どおりの焦土<sup>しょうど</sup>となって終戦を迎えました。



1935(昭和10)年頃の観梅風景

(出典:『水戸百年』水戸市100年委員会発行、1989年)

水戸の観梅の始まりは1896年と言われています。1899年に運行した観梅列車が大成功を収め、水戸の早春の風物詩として定着しました。



歩兵第二連隊の営門

(出典:『水戸百年』水戸市100年委員会発行、1989年)

1909年、歩兵第二連隊は現在の茨城大学の敷地に当たる地に入営しました。出征や帰還時には市民総出で迎えるなど、戦争の喜び・悲しみを市民と分かち合いました。



旧制水戸高等学校

(出典:『水戸百年』水戸市100年委員会発行、1989年)

旧制水戸高等学校は、1920年、現在の水高スクエアや第一中学校のある一帯に創設されました。全国から学生が集まり、戦前の自由主義をおう歌しました。



満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所(所蔵:内原郷土史義勇軍資料館)

1937年、(財)満洲移住協会が現在の小林町に建設した国内唯一の義勇軍訓練所です。敷地面積は26.7ヘクタールに及び、日輪兵舎と呼ばれる円形の建物が300棟以上立ち並んでいました。





#### ④ 戦後の水戸市

空襲により焼失した市街地は、1年後の1946（昭和21）年に南町商店街を中心に復興祭が行われ、翌年には観梅行事も復活するなど、急ピッチで復旧しました。

こうした中、偕楽園公園とその周辺の緑地帯は、都市計画決定によって都市化の波から守られ、かつて「一<sup>いっ</sup>張<sup>ちやう</sup>一<sup>いっ</sup>弛<sup>し</sup><sup>4</sup>」を体現する庭園であった偕楽園と千波湖を含めたその周辺が都市公園として整備されました。

戦後の本市は、周辺町村との合併を重ねて拡大し、1992（平成4）年に常澄村と合併し、2005（平成17）年に内原町と合併して、現在の市域になりました。

現在、水戸市は歴史と現代が融合した魅力ある都市として発展を続けています。



1965（昭和40）年の水戸の市街地（出典：『水戸百年』水戸市100年委員会発行、1989年）

水戸駅前（中央）から伸びる大通り（現在の国道50号線）沿いに多くの建物が立ち並んでいます。この頃、駅南側はまだ開発が進んでいませんでしたが、その後、目覚ましい発展を遂げていきました。

<sup>4</sup>一<sup>いっ</sup>張<sup>ちやう</sup>一<sup>いっ</sup>弛<sup>し</sup>：徳川斉昭の自選による、偕楽園開園の精神を記した『偕楽園記』にある言葉で、「緊張とリラックス」の意味です。緊張して勉強に励む場（一<sup>いっ</sup>張<sup>ちやう</sup>の場）を弘道館、休息の場（一<sup>いっ</sup>弛<sup>し</sup>の場）を偕楽園として、両者が一対の施設であることを示しています。





図1-13 水戸空襲マップ

水戸空襲で罹災した範囲を示した地図です。オレンジ色で囲われた範囲が焼失し、水戸城天守(三階櫓)をはじめ多くの文化財が焼失又は焼損しました。



現代の水戸の市街地(2010年撮影)

戦災によって甚大な被害を受けた本市ですが、高度経済成長期における人口、市街地の拡大を経て、今日では人口約27万人を有する県都として、本市を中心とした県央地域のリーダーとしての役割を担っています。



## 第2章 水戸市の 文化財の概要



オセロ オセロは水戸市発祥のゲームです。



## 第2章

## 水戸市の文化財の概要

本市の文化財はこういったものがあるのでしょうか。第2章では、指定等文化財と未指定文化財、関連する制度に分けて、本市の文化財の概要を説明します。

## 1 指定等文化財

## (1) 指定等文化財の概要

本市の指定等文化財は204件あります（表2-1）。

内訳として、指定文化財は有形文化財157件、無形文化財4件、民俗文化財7件、記念物31件の計199件があります。また、国選択文化財（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）が1件、国登録有形文化財が4件あります。なお、本市に文化財の保存技術の選定はありません。

(単位:件)

| 種類      |                   |       | 国指定・選定 | 国選択 | 県指定 | 市指定 | 国登録 | 合計  |
|---------|-------------------|-------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 有形文化財   | 建造物               |       | 5      | －   | 6   | 13  | 4   | 28  |
|         | 美術工芸品             | 絵画    | 0      | －   | 14  | 9   | 0   | 23  |
|         |                   | 彫刻    | 1      | －   | 9   | 13  | 0   | 23  |
|         |                   | 工芸品   | 2      | －   | 24  | 20  | 0   | 46  |
|         |                   | 書跡・典籍 | 0      | －   | 4   | 2   | 0   | 6   |
|         |                   | 古文書   | 0      | －   | 0   | 1   | 0   | 1   |
|         |                   | 考古資料  | 1      | －   | 4   | 10  | 0   | 15  |
|         |                   | 歴史資料  | 1      | －   | 2   | 16  | 0   | 19  |
|         | 小計                |       | 10     | －   | 63  | 84  | 4   | 161 |
| 無形文化財   |                   |       | 0      | 0   | 0   | 4   | 0   | 4   |
| 民俗文化財   | 有形の民俗文化財          |       | 0      | －   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|         | 無形の民俗文化財          |       | 0      | 1   | 3   | 4   | 0   | 8   |
| 記念物     | 遺跡(史跡)            |       | 6      | －   | 3   | 12  | 0   | 21  |
|         | 名勝地(名勝)           |       | 1      | －   | 0   | 0   | 0   | 1   |
|         | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) |       | 1      | －   | 0   | 8   | 0   | 9   |
| 文化的景観   |                   |       | 0      | －   | －   | －   | －   | 0   |
| 伝統的建造物群 |                   |       | 0      | －   | －   | －   | －   | 0   |
| 合計      |                   |       | 18     | 1   | 69  | 112 | 4   | 204 |

表2-1 指定等文化財一覧(2025(令和7)年8月現在)





## (2) 国指定文化財

本市の国指定文化財は18件あります。

### ① 有形文化財

室町時代の建築手法を今日に伝える「薬王院本堂」等の建造物が5件、我が国の太子像の優品である「木造聖徳太子立像」<sup>もくぞうしょうとくたいしりゅうぞう</sup>として彫刻が1件、徳川家康から初代水戸藩主徳川頼房に譲られた「太刀（銘則包作）附糸巻太刀拵」<sup>たち めいのりかねさく つけたりいとまきたちこしらえ</sup>等の工芸品が2件、一橋徳川家に伝来する文書記録、書画・典籍、器物、写真類4,715点を一括指定した「一橋徳川家関係資料」<sup>ひとつばしとくがわけ かんけいしりょう</sup>として歴史資料が1件、ほか考古資料が1件指定されています。有形文化財10件のうち、建造物が5件を占めており、建造物の割合が高い点が特徴です。



木造聖徳太子立像（善重寺所蔵、国指定重要文化財）

鎌倉時代末期に制作されたもので、中世に数多く制作された聖徳太子像の中でも優品として知られています。



太刀（銘則包作）附糸巻太刀拵（東照宮所蔵／国指定重要文化財）

鎌倉時代中期の制作です。徳川頼房が父家康から拝領し、のちに水戸東照宮に奉納されました。



一橋徳川家関係資料

（茨城県立歴史館所蔵／国指定重要文化財）

一橋徳川家に伝来した資料群のうち、4,715点が国指定重要文化財に指定されています。江戸時代の政治・文化を考える上で貴重な資料です。



## ② 記念物

日本最大の藩校である「旧弘道館」<sup>きゅうこうどうかん</sup>として特別史跡が1件、我が国唯一の線刻壁画を有する八角形墳である「吉田古墳」<sup>よしだ こふん</sup>、古代那賀郡の郡寺と正倉跡である「台渡里官衙遺跡群」<sup>だいわた り かん が い せきぐん</sup>等の遺跡（史跡）が5件、いわゆる日本三公園の一つ「常磐公園」<sup>ときわこうえん</sup>（偕楽園）として名勝地（名勝）が1件（常磐公園は史跡・名勝の二重指定）、樹高35メートルにもなるオハツキイチョウの巨木「白旗山八幡宮のオハツキイチョウ」<sup>しらばたやまはちまんぐう</sup>として植物・動物・地質鉱物（天然記念物）が1件指定されています。

記念物8件のうち、特別史跡・史跡が6件を占めており、史跡の割合が高い点が特徴です。特に弘道館・偕楽園は全国的にも著名で、本市はもとより茨城県を代表する文化財と言えます。

## (3) 国選択文化財（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

県指定無形民俗文化財として指定されている「大串のささらばやし」<sup>おおくし</sup>と「大野のみろくばやし」<sup>おおの</sup>を一括し、「大串のささらと大野のみろく」として1件選択されています。

ともに近世以来、大串稻荷神社<sup>おおくしいな り じんじや</sup>の出社祭礼（1936（昭和11）年が最後）に供奉していた歴史<sup>しゅっしやさいれい</sup>を有しており、棒の先につけた獅子頭<sup>し し がしら</sup>又はみろく人形<sup>はやし</sup>がお囃子にあわせて踊る珍しい民俗芸能です。



旧弘道館（三の丸／国指定特別史跡）

1841（天保12）年に水戸藩主徳川斉昭が創設した藩校です。藩校最大の面積を誇り、様々な学問を学べる総合大学のような性格を有していました。





常磐公園(偕楽園)(常磐町外／国指定史跡及び名勝)

1842(天保13)年に徳川斉昭の「一張一弛(緊張とリラックス)」の理念のもと、弘道館の学び(一張)の修養(一弛)の端として整備され、領民にも広く開放されました。



白旗山八幡宮のオハツキイチョウ  
(八幡町／国指定天然記念物)

水戸八幡宮社殿東側にあります。樹齢は推定400～600年で、オハツキイチョウとしては最大級の巨木です。



大串のささら(上)と大野のみろく(下)  
(大串町・下大野町／国選択無形民俗文化財)

底なし屋台の中で棒先の獅子頭や人形を操る民俗芸能です。江戸時代、大串稻荷神社の出社祭礼に供奉し、水戸城下を練り歩きました。





#### (4) 県指定文化財

本市の県指定文化財は69件あります。民俗文化財及び記念物は近世の所産になる文化財が多い点が特徴です。

##### ① 有形文化財

近世末期の庄屋の居宅である「綿引家住宅（主屋・倉）」等の建造物が6件、室町時代の仏教絵画の優品である「絹本著色 弁財天画像」等の絵画が14件、平安末期の和様仏像である「木造 薬師如来像」等の彫刻が9件、稀少な灌頂法具が一括で残る「灌頂用具」等の工芸品が24件、六地藏寺に伝わる典籍892部・文書407点を一括指定した「六地藏寺所蔵典籍・文書」等の書跡が4件、常陸大宮市小野天神前遺跡の再葬墓から出土した「小野天神前遺跡出土土器」等の考古資料が4件、徳川光圀の60歳前後の様子を伝える「徳川光圀書翰集」等の歴史資料が2件指定されています。

69件のうち、仏教美術が30件を占めており、仏教関連の優品が多い点が特徴です。また、必ずしも本市ゆかりの文化財ではないものの、県立歴史館など、県立施設の所蔵で、県内各地ゆかりの指定文化財があるという特徴もあります。

##### ② 民俗文化財

水戸藩御用神楽であった「水戸大神楽」など、無形の民俗文化財が3件指定されています。

##### ③ 記念物

徳川光圀が工事を命じた近世初期の暗渠水道「笠原水道」など、遺跡（史跡）が3件指定されています。

#### (5) 市指定文化財

本市の市指定文化財は112件あります。近世の所産になる文化財が比較的多い一方、原始・古代・中世の文化財も指定されています。

##### ① 有形文化財

弘道館の武芸を今に伝える「水戸東武館（道場・正門附塀）」等の建造物が13件、水戸の洋画家第1号である五百城文哉の代表作「絹本水彩 晃嶺群芳之図 五百城文哉筆」等の絵画が9件、元禄年間の石造仏像の優品である「石造 金剛力士立像」等の彫刻が13件、徳川齊昭が命じて作らせた戦車である「安神車」等の工芸品が20件、中世過去帳の著名な事例である「傳燈山和光院過去帳」等の典籍が2件、常陸国における南北朝時代の動向を伝える資料である「紙本墨書 足利氏満感状」として古文書が1件、古代那賀郡家で使用されていた公印と考えられる「台渡里官衙遺跡出土銅印」等の考古資料が10件、幕末水戸藩の貴重な記録である「石河明善日記 附学制略1部 弘道館教育に関する意見書1部」等の歴史資料が16件指定されています。

「鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣（附設計図9点）」や「慷慨淋漓の碑拓本附台石」など、近現代の文化財指定が増加しつつあることが注目されます。



#### 六地藏寺所蔵典籍・文書(六地藏寺所蔵／県指定書跡)

六地藏寺三世恵範<sup>えはん</sup>の書写・著述を中心にした貴重な典籍・文書群です。徳川光圀が手厚い保護を加えたことでも知られています。



#### 小野天神前遺跡出土土器(茨城県立歴史館所蔵／県指定考古資料)

常陸大宮市小野天神前遺跡の再発掘から出土した人面壺形土器ほか19点が指定されています。弥生時代の心性を知る手がかりとなる貴重な資料です。



#### 水戸東武館(道場・正門附塀)(北見町／市指定建造物)

戦火により焼失した道場を1953(昭和28)年に再建したものです。随所に意匠を凝らした、弘道館の武芸活動を継承するにふさわしい重厚な建造物です。2015(平成27)年に現在地に移築しました。



#### 安神車(東照宮所蔵／市指定工芸品)

鉄板で周囲を囲み、中から小銃を<sup>ひ</sup>発射します。車に乗せて牛に曳かせ、人が助力して進退できるよう考案された戦車です。



#### 絹本着色 見嶺群芳之図 五百城文哉筆 (市立博物館所蔵／市指定絵画)

左上に日光男体山が眺望され、樹幹下の岸壁には20種類の高山植物の草花が咲き乱れます。不可思議で魅力的な世界が表現された作品です。





② 無形文化財

水戸藩を代表する古式泳法である「水府流水術」等が4件指定されています。

③ 民俗文化財

本市最大規模の祭礼の一つであり、浜降り神事の性格を内包する「吉田神社の秋季祭礼」等の4件が無形の民俗文化財として指定されています。

④ 記念物

徳川光圀が造営を命じた儒教式墓地である「常磐共有墓地」、酒門共有墓地等の遺跡（史跡）が12件、本市を代表する優美な樹姿の一つである「六地藏寺のシダレザクラ」等の動物・植物・地質鉱物（天然記念物）が8件指定されています。

(6) 国登録有形文化財

本市の国登録有形文化財は4件あります。

いずれも建造物で、近世の所産は、本市現存最古の茶室建築である「和田家住宅延年楼」が1件、近代の所産は、ゴシック風装飾が美しい「水戸市水道低区配水塔」等が3件登録されています。

市内には多くの近代化遺産がある一方で、登録件数が他市町村に比べ少ない傾向にあります。

(7) 埋蔵文化財

本市における周知の埋蔵文化財包蔵地（以下「埋蔵文化財包蔵地」という。）は527件あります。

埋蔵文化財包蔵地の性格別の内訳は、旧石器時代から近世までの複合遺跡である「東前原遺跡」、小原遺跡等の集落跡が158件、縄文時代から中世までの複合遺跡である「下遠田遺跡」等の包蔵地が185件、『常陸国風土記』に記載のある「大串貝塚」等の貝塚が4件、前方後方墳を含む23基の古墳群である「西原古墳群」等の古墳（群）が107件、水戸道中の一里塚である「元吉田一里塚跡」等の塚（群）が15件、古代那賀郡の郡寺に比定される「台渡里廃寺跡」等の寺院・官衙跡が4件、徳川齊昭が開設した窯跡である「七面製陶所跡」等の生産遺跡（窯跡）が19件、茨城県内に特徴的な長塁遺構の代表例である「大部平太郎屋敷跡（飯富長塁）」等の城館跡が30件、その他水道跡、火葬墓、野馬土手、庭園跡等が5件確認されています。

一般的な埋蔵文化財包蔵地の種別である集落跡、包蔵地、貝塚、古墳（群）のほか、塚（群）、寺院・官衙跡や生産遺跡（窯跡）、城館跡など、多様な種類の遺跡が分布しているのが特色です。

(単位:件)

| 集落跡 | 包蔵地 | 貝塚 | 古墳(群) | 塚  | 官 寺院・<br>衙跡 | (窯跡)<br>生産遺跡 | 城館跡 | 水道跡 | 火葬墓 | その他 | 合計  |
|-----|-----|----|-------|----|-------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 158 | 185 | 4  | 107   | 15 | 4           | 19           | 30  | 1   | 2   | 2   | 527 |

表2-2 埋蔵文化財包蔵地の種別一覧(2025(令和7)年8月現在)





水府流水術(城東／市指定無形文化財)

那珂川を臨む水戸に古くから発達した水術で、泳法はのし泳ぎを基本とします。弘道館が開館すると、武術の一科目として奨励されました。

水戸市水道低区配水塔(北見町／国登録有形文化財)

1932(昭和7)年、ことうつるまつ下市地区に水道水を供給するために建造されました。設計は後藤鶴松で、ゴシック風装飾が施された意匠が特徴的です。



吉田神社の秋季祭礼(宮内町／市指定無形民俗文化財)

10月15日に近い金～日曜日に行われる祭礼です。県内の太平洋岸に見られる浜降りの要素を含み、下市の祭礼として住民に定着しています。



西原古墳群(堀町)

西原古墳群は、4世紀から7世紀まで造営された前方後方墳1基を盟主墳とする20基以上の古墳群で、本市において発掘調査が進んでいる遺跡の一つです。



東前原遺跡(東前町)

東前原遺跡は、隣接する小原遺跡とともに土地区画整理事業により発掘調査が急速に進んでおり、古代に大規模な集落が展開したことが明らかになりました。



## 2 未指定文化財

### (1) 未指定文化財の概要

本市では、2025（令和7）年8月現在で計4,060件の未指定文化財が確認されています。（表2-3）。

内訳として、有形文化財1,157件、無形文化財6件、民俗文化財13件、記念物641件、その他の文化財2,243件が確認されています。文化的景観、伝統的建造物群は確認されていません。

（単位：件）

| 類型      |                   |       | 件数    |       |
|---------|-------------------|-------|-------|-------|
| 有形文化財   | 建造物               |       | 49    | 1,157 |
|         | 美術工芸品             | 絵画    | 114   |       |
|         |                   | 彫刻    | 280   |       |
|         |                   | 工芸品   | 91    |       |
|         |                   | 書跡・典籍 | 53    |       |
|         |                   | 古文書   | 248   |       |
|         |                   | 考古資料  | 231   |       |
|         |                   | 歴史資料  | 91    |       |
| 無形文化財   |                   | 6     | 6     |       |
| 民俗文化財   | 有形の民俗文化財          |       | 5     | 13    |
|         | 無形の民俗文化財          |       | 8     |       |
| 記念物     | 遺跡(史跡)            |       | 616   | 641   |
|         | 名勝地(名勝)           |       | 11    |       |
|         | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) |       | 14    |       |
| 文化的景観   |                   |       | 0     | 0     |
| 伝統的建造物群 |                   |       | 0     | 0     |
| その他の文化財 | 石造物               |       | 2,080 | 2,243 |
|         | 行事・イベント           |       | 8     |       |
|         | 特産品               |       | 21    |       |
|         | 戦争の記憶             |       | 8     |       |
|         | 民話・伝説             |       | 75    |       |
|         | 遊び                |       | 2     |       |
|         | 水戸の景観             |       | 49    |       |
| 合計      |                   |       | 4,060 |       |

表2-3 未指定文化財の件数（2025（令和7）年8月現在）



## (2) 各類型の概要

### ① 有形文化財

有形文化財は1,157件確認されています。内訳は、1941（昭和16）年に竣工し、内務省技師の古建築様式が見られる「茨城県護国神社社殿」等の建造物が49件、水戸出身の女性画家である櫻井雪保の晩年の名作「龍虎図屏風」(市立博物館所蔵)等の絵画が114件、1573（元亀4）年、玉造宗幹による修造銘のある「木造十一面観音立像」(東漸寺所蔵)等の彫刻が280件、水晶製の舍利容器（骨を入れる容器）である「水晶五輪塔形舍利塔」(六地藏寺所蔵)等の工芸品が91件、徳川光圀が招いた明の禅僧・東皐心越が書いた「紙本篆書「忠」字」(祇園寺所蔵)等の書跡・典籍が53件、豊臣秀吉や明智光秀等の戦国武将の貴重な書状を集めた「戦国武将書翰集」(市立博物館寄託)等の古文書が248件、中世水戸城における神仏への奉養銭と見られる「水戸城跡出土一括埋納銭」(埋蔵文化財センター所蔵)等の考古資料が231件、水戸出身の横綱・常陸山が現役引退の年に揮毫した「常陸山谷右衛門書「三十六倭天地宏」」(市立博物館所蔵)等の歴史資料が91件確認されています。

### ② 無形文化財

無形文化財は6件が確認されています。現状で確認されている件数は他に比べ少ないものの、弘道館ゆかりの拓本技術を今に伝える「水戸拓」や、1909（明治42）年に創立した石州流水戸何陋会をはじめとする「水戸の茶道」等独自の技法や作法を伝える文化財が多いことが特色です。

### ③ 民俗文化財

民俗文化財は13件が確認されています。県内で特徴的な棒ささらで使用された「木造三頭獅子頭」(八幡宮所蔵)等の有形の民俗文化財が5件、享保年間（1716～1736年）に起源を持つ銭谷稻荷神社（浜田町）の盆踊りである「水戸盆唄」等の無形の民俗文化財が8件確認されています。

### ④ 記念物

記念物は641件が確認されています。このうち最も多い類型が遺跡（史跡）で、616件と記念物の96%を占めています。主な内訳は、縄文中期の大規模集落遺跡である「環遺跡」(河和田)をはじめとする埋蔵文化財包蔵地（→60ページ）が527件、本市唯一の山城の可能姓が高い「成沢要害」(成沢町)をはじめとする城館が26件（埋蔵文化財包蔵地として周知されている城館を除く。）、「水戸道中」(陸前浜街道起点・水戸道中終点〔本町二丁目〕－銷魂橋〔本町一丁目〕－吉田神社〔宮内町〕－吉田一里塚〔元吉田町〕－熱田神社〔吉沢町〕－長岡宿〔茨城町〕)をはじめとする古代～近世の歴史の道が9件です。

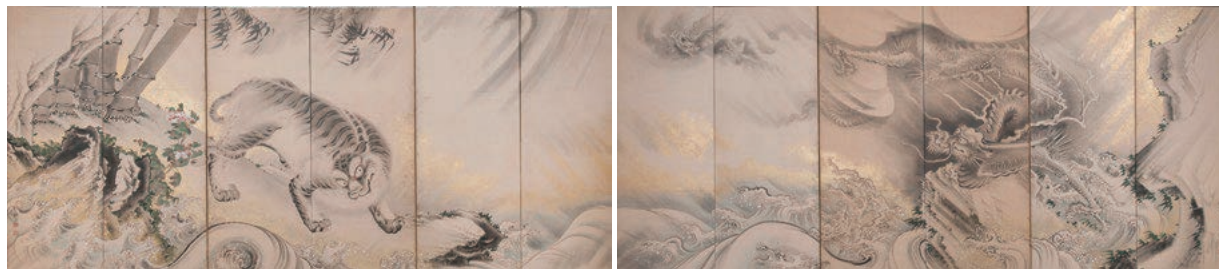
さらには鶏足山塊で産出する金を採掘した「木葉下金山」(木葉下町)、水戸藩付家老中山備前守の大家墓所である「谷中中山家墓所」(松本町)、大正・昭和期の水戸に欠かせない鉄道であった水浜電車の数少ない遺構である「水浜電車軌道跡」(柳町)など、時代・性格ともに多様でユニークな文化財が多いことが特色です。





また、名勝地（名勝）は、「水戸八景」や「<sup>み と はっけい</sup>河和田八景」等11件が確認されています。

さらに、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）として、日本植物公園協会ナショナルコレクションに認定されている「水戸のウメ」（→77ページ）をはじめとする14件が確認されています。



龍虎図屏風(市立博物館所蔵)

龍虎図屏風は、水戸出身の江戸時代の女性画家・櫻井雪保(1754(?)-1824年)が二つの屏風に描いた作品です。左の屏風に虎、右の屏風に龍を描いており、迫力ある作風がよく現れています。江戸時代の女性画家の中では珍しい、大型の作品です。



水戸盆唄(東台)

水戸盆唄は、享保年間(1716-1736年)に始まったとされる銭谷稲荷神社の盆踊りをもとにした民俗芸能です。水戸盆唄保存会が踊りを継承し、発展と普及に努めています。



水戸拓(三の丸)

水戸拓は、徳川光圀・斉昭や藤田東湖など、水戸藩主や藩士ゆかりの文章を彫った版木を使い、拓本にしたものです。明治時代に弘道館内で本の出版を手がけていた北澤家がその技術を伝承しています。



谷中中山家墓所(松本町)

谷中中山家墓所は、水戸藩付家老中山家の第2代当主信正・第4代当主信行とその一族の墓所です。全国でも例のない球形をした墓(信正墓／写真手前)など、独自の墓所形態が見られる貴重な文化財です。



## ⑤ その他の文化財

地域計画では、その他の文化財（→14ページ）を、次に掲げる7種類に区分し整理しました。

|           |         |         |
|-----------|---------|---------|
| ア 石造物     | エ 戦争の記憶 | キ 水戸の景観 |
| イ 行事・イベント | オ 民話・伝説 |         |
| ウ 特産品     | カ 遊び    |         |

一方、先人が残した文化的所産は極めて多様であり、上記7種の区分に収まらない文化財が今後確認される可能性があります。その場合は、適宜区分を追加していくこととします。

### ア 石造物

石造物は、地方公共団体によっては建造物、工芸品、考古資料、歴史資料、有形の民俗文化財等に分類されるなど、文化財保護法で定義されている六つの類型（→14ページ）のいずれかに整理することがある文化財です。一方、文化財の調査・研究の中では石造物というジャンルが確立されており、効率的に文化財を把握し、保存・活用につなげるため、地域計画では石造物として整理することとします。

本市の石造物は2,080件が確認されています。「こうしんとう庚申塔」、「こうみょうしんごんくようとう光明真言供養塔」、「こやすかん子安観音」といった民間信仰に関連する石造物、「じょうやとう常夜塔」、「どうりょう道標」といった交通に関連する石造物、「あおやまのぶゆきいちぞく青山延子一族の墓」といった墓標、「はたちくち播田実地区土地改良総合整備事業記念碑「つち実土」」といった記念碑等があり、時代・性格ともに多様なことが特色です。

### イ 行事・イベント

行事・イベントは、地域で行われている催事です。

本市では、1897（明治30）年に始まった「みと うめ水戸の梅まつり」や、1961（昭和36）年に始まった「みと こうもん水戸黄門まつり」等8件があります。いずれも近現代に開始された、比較的歴史の浅い文化財ですが、回を重ねるごとに年中行事化し、歴史的風致の一部となっています。

行事・イベントは、活動母体が市民協働による実行委員会形式をとるなど、活動の継承が担保されているものが多いことから、今後件数の増加が期待される文化財です。

### ウ 特産品

特産品は、本市ゆかりの農産業等で生産された水戸ならではの商品で、21件が確認されています。

主な特産品として、水戸名物の「みとなっとう水戸納豆」、「うめぼし梅干し」、「みとしざけ水戸の地酒」等の食品や、「すいふちやうちん水府提灯」、「みとぐろ水戸黒」等の民芸品があります。

特産品の中には、無形文化財や無形の民俗文化財に該当する可能性がある文化財も含まれています。一方、本市の農産業は歴史的に見ても特色の一つであり（→83ページ）、その生産品である特産品は本市ならではの歴史文化を可視化できる文化財と言えます。そのため、地域計画では特産品として整理し、保存・活用を図っていくこととします。





水戸の梅まつり  
(常磐町ほか)

水戸の梅まつりは1897(明治30)年に開始された、本市を代表するイベントです。偕楽園・弘道館周辺を会場に民官あげた様々な催しが行われ、水戸の春の訪れを告げる年中行事として、市内外に定着しています。

青山延子一族の墓(松本町・常磐共有墓地)

青山延子は弘道館の初代教授頭取(校長)で、『皇朝史略』などのベストセラーを著しました。延子の子延光・延寿も著名な学者であり、青山家は水戸藩の学問・教育に長けた家として知られました。



水戸黒(本町)

水戸黒は江戸時代に水戸で流行した染物です。藍を下地にして、青みを帯びた深みのある黒が特徴とされています。近代以後に技術が途絶えましたが、市内の染物店で復活させ、技術の継承に取り組んでいます。

## エ 戦争の記憶

戦争の記憶は、アジア・太平洋戦争の経験者の証言です。本市では、戦争経験者を「語り部」として募集・登録し、戦争の記憶の継承に努めているところです。

戦争語り部は、2025(令和7)年8月現在で8人が登録され、学校やイベント等で生きた記憶を伝えています。その内容は、「北京からの引揚げ」、「水戸空襲」、「予科練」、「シベリア抑留」など、いずれも戦時下の地域の様相を伝える貴重な文化財と言えます。

しかし、終戦から80年を経た現在、語り部は減少の一途をたどっており、当時の生きた記憶が失われつつあります。そのため、証言のアーカイブ化を進めるなど、戦争の記憶の保存・活用の在り方の検討が急務となっています。

## オ 民話・伝説

民話・伝説は、75件が確認されています。

「ダイダラボウ 貝を食べた話」等の巨人に関連するもの、「一盛長者」等の八幡太郎義家(源義家)に関連するもの、「お手植えの桜」等の徳川光圀に関連するもの、「身代わり名号」等の親鸞に関連するもの、「雷様の箱宮」等の農業に関連するものが多いのが特色です。いずれも本市の歴史をよく反映している文化財と言えます。





### 宮下銀座(宮町)

宮下銀座は、かつて「御宮下」と呼ばれた水戸東照宮そばの商業地が発展した商店街です。昭和の雰囲気を残すレトロな景観が人気を博し、飲食店や洋品店、寄席など多彩な店舗が軒を連ねています。  
※2025年6月にアーケードは撤去されています。



### オセロ

オセロは、水戸発祥のゲームです。終戦間もない1945(昭和20)年9月に、本市出身の長谷川五郎(1932-2016年)が、旧制水戸中学(現在の水戸第一高等学校)に在学中に発明しました。本市では、様々な大会やイベントを通してオセロを楽しむ機会を提供しています。



### 雷様の箱宮(黒磯町) (イラスト:内原郷土史義勇軍資料館所蔵)

雷様の箱宮は、ある時村人が雨乞いの際に、誤って禁じられていた箱宮の蓋を開けてしまい、中から雷様が出て水害を起こしたという昔話です。雷様を鎮める際に唱えたとされる「五か村念仏」が加茂神社(黒磯町)に伝わっています。

## カ 遊び

遊びは、水戸ならではのゲームや娯楽です。水戸発祥のボードゲームである「オセロ」及び、1979(昭和54)年に制定され、こどもに広く普及している「水戸郷土かるた」の2件の文化財が確認されています。

## キ 水戸の景観

水戸の景観は、市民が発見した水戸らしい景観で、49件が確認されています。

法定6類型の一つである文化的景観に近い文化財の類型ですが、文化的景観が「人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と定義されているのに対し、水戸の景観は特に要件を定めず、市民が「水戸らしい」と直感的に感じた景観であることが特色です。

具体的には、「心安らぐ田園風景in赤尾関」をはじめ1991(平成3)年に公募・選定した「平成版内原の景色10選」が10件、「大塚池公園」をはじめ1996(平成8)年に公募・選定した「新水戸八景」が8件、「宮下銀座」をはじめ2020(令和2)年に公募・選定した「あなたが見つけた水戸の景観」が30件あり、いずれも本市の地形・地質や歴史を反映した景観です。



3 関連する制度

(1) 日本遺産

① 制度の概要

日本遺産（Japan Heritage）は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

② 認定機関

文化庁

③ 本市の認定遺産

ア 認定ストーリー

近世日本の教育遺産群  
ー学ぶ心・礼節の本源ー

イ 認定年月

2015（平成27）年4月

ウ 認定遺産の概要

・ストーリー

我が国では、近代教育制度の導入前から、支配者層である武士のみならず、多くの庶民も読み書き・算術ができ、礼儀正しさを身に付けるなど、高い教育水準を示しました。これは、藩校や郷学、私塾など、様々な階層を対象とした学校の普及による影響が大きく、明治維新以降のいち早い近代化の原動力となり、現代においても、学問・教育に力を入れ、礼節を重んじる日本人の国民性として受け継がれています。

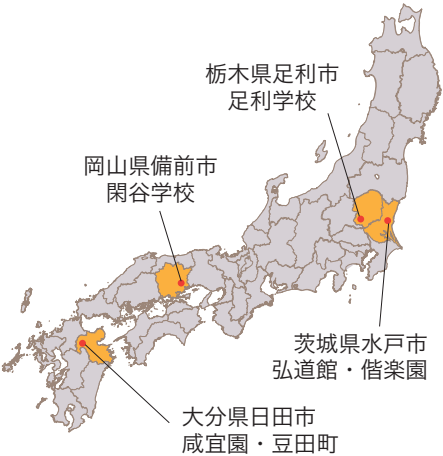


図2-1 資産の位置

近世日本の教育遺産群は、4県4市にまたがる19件の文化財で構成されるストーリーです。こうした複数の市町村にまたがってストーリーを展開するものを「シリアル型」と呼んでいます。

|     | 名称                                                                                | 指定等の状況       | 概要             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 水戸市 | きやうこうどうかん<br>旧弘道館                                                                 | 国特別史跡・国重要文化財 | 江戸時代最大の藩校      |
|     | とくわこうえん かいらくえん<br>常磐公園 (偕楽園)                                                      | 国史跡及び名勝      | 学問の合間に人々が修養する場 |
|     | きやうみ としやうこうかんあと<br>旧水戸彰考館跡                                                        | 未指定 (遺跡)     | 大日本史編纂の地       |
|     | にっしんじやくあと<br>日新塾跡                                                                 | 市史跡          | 北関東最大の私塾       |
|     | だいにほんし<br>大日本史                                                                    | 未指定 (歴史資料)   | 徳川光圀が編纂を命じた歴史書 |
| 足利市 | あしかががっこうあと<br>足利学校跡                                                               | 国史跡          | 日本最古の学校        |
|     | こくほうかんせき らい き せい ぎ<br>国宝漢籍『礼記正義』<br>しやうしやせい き もんぜん しやうえきちやう そ<br>『尚書正義』『文選』『周易注疏』 | 国宝 (書跡)      | 貴重な漢籍の宝庫       |
|     | せきてん<br>釋奠                                                                        | 市民俗文化財       | 孔子を称える儀式       |

表2-4-1 日本遺産「近世日本の教育遺産群」構成文化財一覧 (2025 (令和7) 年8月現在)





|     | 名称                                         | 指定等の状況          | 概要                  |
|-----|--------------------------------------------|-----------------|---------------------|
| 備前市 | きゅうしづたにがっこう<br>旧閑谷学校                       | 国特別史跡・国宝・国重要文化財 | 現存する世界最古の庶民のための公立学校 |
|     | せきさい<br>釈菜                                 | 未指定(無形の民俗文化財)   | 孔子を称える儀式            |
|     | びぜんくにわ げぐんい たむらのぶはら げもんじょ<br>備前国和気郡井田村延原文書 | 未指定(古文書)        | 閑谷学校を支えた様子を記す資料群    |
|     | くまざわはんざんたくあと<br>熊沢蕃山宅跡                     | 市史跡             | 学者熊沢蕃山隠居の地          |
|     | せいでんあと<br>井田跡                              | 市史跡             | 閑谷学校経営の基盤となった田      |
| 日田市 | かんぎ えんあと<br>咸宜園跡                           | 国史跡             | 江戸時代最大規模の私塾         |
|     | ひ た し ま だ ま ち<br>日田市豆田町                    | 国重要伝統的建造物群      | 咸宜園を支えた学園都市         |
|     | ひろ せ たんそうきやうたくおよ はか<br>廣瀬淡窓旧宅及び墓           | 国史跡             | 廣瀬淡窓の生家と歴代塾主の墓所     |
|     | ちやうふく じ ほんどう<br>長福寺本堂                      | 国重要文化財          | 咸宜園教育の出発点           |
|     | けいりんえんあと<br>桂林園跡                           | 未指定(遺跡)         | 咸宜園の前身である私塾         |
|     | かんぎ えんかんけいしりょう<br>咸宜園関係歴史資料                | 未指定(歴史資料)       | 廣瀬家に残る咸宜園関係の資料群     |

表2-4-2 日本遺産「近世日本の教育遺産群」構成文化財一覧(2025(令和7)年8月現在)



足利学校(栃木県足利市／国史跡)



閑谷学校(岡山県備前市／国特別史跡)



咸宜園(大分県日田市／国史跡)



弘道館(茨城県水戸市／国特別史跡)

#### 日本遺産「近世日本の教育遺産群」主な構成文化財

世界に類を見ない階層を超えた教育が行われた近世日本の学びの場が、日本各地に建てられた藩校・郷学・私塾などの学校です。足利学校・閑谷学校・咸宜園・弘道館は、その中でも我が国を代表する教育遺産です。





(2) 重要湿地（生物多様性の観点から重要度の高い湿地）

① 制度の概要

環境省は、近年の「生物多様性の確保」に対する重要性の意識向上、第5次「生物多様性国家戦略2012-2020」における基本戦略としての位置付け、ラムサール条約湿地の大幅な増加を通して、湿地保全の重要性が一般に認識されつつあることから、地域住民等が湿地の重要性を認識し、湿地保全・再生への取組が活性化することを目指し、2016（平成28）年度に「日本の重要湿地500」の見直しを行い、633の湿地を選定しました。

② 選定機関

環境省

③ 本市の選定重要湿地

ア 選定湿地

千波湖

イ 選定年月

2016（平成28）年4月

ウ 選定湿地の概要

| 生息・生育域    | 生物分類群 | 選定理由                      |
|-----------|-------|---------------------------|
| 千波湖及び周辺湧水 | 淡水魚類  | 都市部近郊地域にあって、ホトケドジョウなどの生息地 |

表2-5 重要湿地 選定湿地一覧(2025(令和7)年8月現在)



千波湖

千波湖は市街地にありながら、オオハクチョウ、キンクロハジロ、ミコアイサ、クイナといった様々な水鳥のほか、昆虫類、四季折々の花など自然を満喫できる貴重な湿地が残っています。



### (3) 水戸市地域文化財

#### ① 制度の概要

本市は、市民が地域に対して誇りと愛着を持つとともに、認定した文化財を将来の世代に引き継ぎ、又は語り継いでいくことができるような環境を醸成することを目的に、2018（平成30）年3月に「水戸市地域文化財制度」を創設し、地域で守り伝えられてきたかけがえない文化財を「水戸市地域文化財」として認定しています。

#### ② 認定者

水戸市教育委員会教育長

#### ③ 認定文化財

| 種別      | 名 称                      | 所在地  | 管 理 者            | 認定年月日      |
|---------|--------------------------|------|------------------|------------|
| 史跡      | 河和田城跡                    | 河和田町 | 水戸市              | 2019年3月20日 |
| 無形民俗文化財 | 薬師堂の民間信仰資料群              | 上国井町 | 上国井自治会薬師樹林を再生する会 | 2019年3月20日 |
| 名勝      | 保和苑                      | 松本町  | 水戸市              | 2020年3月11日 |
| 建造物     | 満蒙開拓幹部訓練所<br>事務棟・講義棟     | 鯉淵町  | 鯉淵学園農業栄養専門学校     | 2022年3月22日 |
| 歴史資料    | 木村家住宅 水戸空襲遺構<br>(附焼夷弾1点) | 上水戸  | 個人               | 2022年3月22日 |
| 天然記念物   | 見川小学校のシダレザクラ             | 見川   | 水戸市              | 2022年3月22日 |
| 有形民俗文化財 | 見川一本松の供養塔                | 見川   | 住みよい見川をつくる会      | 2023年3月23日 |
| 無形民俗文化財 | 向井町の散々楽                  | 元山町  | 向井町散々楽保存会        | 2023年3月23日 |
| 彫刻      | 木造 如意輪観音坐像               | 内原町  | 江川鹿島神社氏子会        | 2024年3月22日 |
| 歴史資料    | D51形515号蒸気機関車            | 千波町  | 水戸市              | 2024年3月22日 |
| 無形文化財   | 水戸の座敷舞                   | 八幡町  | 一般社団法人水戸芸能士協会    | 2025年3月19日 |
| 史跡      | 親鸞聖人御田植の伝承地              | 飯富町  | 個人               | 2025年3月19日 |

表2-6 水戸市地域文化財 認定文化財一覧(2025(令和7)年8月現在)

認定した市地域文化財は12件あります。

有形文化財は、満蒙開拓政策の重要な国内施設であった「満蒙開拓幹部訓練所 事務棟・講義棟」として建造物が1件、江川地区で守り伝えられた中世仏「木造 如意輪観音坐像」として彫刻が1件、昭和20年の水戸空襲で罹災した焼け跡が残る「木村家住宅 水戸空襲遺構（附焼夷弾1点）」等の歴史資料が2件あります。

無形文化財は、水戸の花柳界におけるお座敷文化を今に伝える「水戸の座敷舞」が1件あります。

民俗文化財は、見川地区の地蔵講、子安講、庚申講等の民間信仰に伴い造立された「見川一本松の供養塔」として有形の民俗文化財が1件、赤沼山薬師寺に伝わる民間信仰資料等を一括認定した「薬師堂の民間信仰資料群」等の無形の民俗文化財が2件あります。





**保和苑(松本町／市認定名勝)**

水戸藩第2代藩主徳川光圀がこの庭園を愛したのがはじまりで、1926(大正15)年、地元有志により整備され保和苑と名付けられました。園内には約100種6,000株のあじさいが咲き誇ります。



**木村家住宅 水戸空襲遺構(附焼夷弾1点)  
(上水戸／市認定歴史資料)**

1945(昭和20)年8月2日の水戸空襲の痕跡を留める一室です。洋室の天井に焼夷弾が貫通した穴と、壁面に油脂の燃えた跡が現存しています。



**見川小学校のシダレザクラ(見川／市認定天然記念物)**

推定樹齢300年のシダレザクラです。現在の幹は孫生えと見られます。徳川光圀お手植えの伝承があり、地域から愛されるサクラです。



**D51形515号蒸気機関車(千波町／市認定歴史資料)**

1941(昭和16)年製造の機関車で、常磐線等で1970(昭和45)年まで運用されました。常磐線で活躍したD51機関車では現存唯一の車両です。



**水戸の座敷舞(八幡町／市認定無形文化財)**

江戸時代から昭和中期頃まで隆盛した水戸のお座敷文化を後世に伝える伝統芸能です。芸妓から舞・三味線の技を伝授された者を「舞方」として登録し、活動を続けています。

記念物は、中世江戸氏の支城のうち最大の規模を有する「<sup>かわわ だじょうあと</sup>河和田城跡」として遺跡(史跡)が2件、徳川光圀が愛したとされる庭園「<sup>ほわえん</sup>保和苑」として名勝地(名勝)が1件、推定樹齢300年で、徳川光圀がお手植えをしたという伝承を有する「<sup>み がわしょうがっこう</sup>見川小学校のシダレザクラ」として動物・植物・地質鉱物(天然記念物)が1件あります。





市地域文化財制度は、有形・無形の民俗文化財や近現代の所産になる文化財を幅広く認定しており、緩やかな認定基準及び規制によって、所有者にとっても保存・活用がしやすいことから、近年、指定文化財と同等のペースで件数を伸ばしています。文化財の保存・活用の裾野を広げる上で、重要な役割を果たしています。

#### (4) 風致地区

##### ① 制度の概要

風致地区は、都市における風致（都市において自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観）を維持するため、都市計画法に基づいて定める地域地区で、樹林地や水辺地、郷土意識の高い土地などの自然的な要素と一体となって良好な景観の形成が望まれる地区です。

この制度は、1919（大正8）年に制定された旧都市計画法により、都市の風致の維持、都市の自然的景観を維持・保全するため創設された、我が国で最も歴史が古い地域地区制度の一つです。

##### ② 決定機関

水戸市（都市計画決定）

##### ③ 本市の風致地区

| 名称      | 決定・変更年月 | 面積(ha) | 風致保全方針                                                                                                             |
|---------|---------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三の丸風致地区 | 1933年4月 | 約56.0  | 水戸城跡や旧弘道館をはじめとする歴史的資源と調和した景観<br>斜面地及び一団の斜面樹林地と調和した景観                                                               |
|         | 1968年2月 | 45.7   |                                                                                                                    |
|         | 1976年3月 | 46.9   |                                                                                                                    |
| 千波風致地区  | 1933年4月 | 256.0  | 千波湖、桜川、沢渡川などの水辺地、桜川緑地をはじめとする緑地と調和した景観<br>斜面地及び一団の斜面樹林地と調和した景観<br>常磐公園や偕楽園（好文亭）をはじめとする歴史的資源と調和した景観<br>千波湖を中心とした眺望景観 |
|         | 1968年2月 | 245.9  |                                                                                                                    |
|         | 1976年3月 | 308.6  |                                                                                                                    |
| 笠原風致地区  | 1976年3月 | 47.0   | 逆川緑地と周辺の斜面地及び一団の斜面樹林地と調和した景観<br>逆川や笠原水源地などの水辺地と調和した景観<br>笠原水道や笠原古墳群などの歴史的資源と調和した景観                                 |
| 八幡風致地区  | 1976年3月 | 26.6   | 斜面地及び一団の斜面樹林地と調和した景観<br>保和苑などの水辺地と調和した景観<br>水戸八幡宮などの寺社等の歴史的資源と調和した景観                                               |
| 愛宕風致地区  | 1976年3月 | 26.5   | 斜面地及び一団の斜面樹林地と調和した景観<br>曝井などの水辺地と調和した景観<br>愛宕神社や愛宕古墳などの歴史的資源と調和した景観<br>歴史的資源や住宅地の背後の樹林地と調和した景観                     |
| 長者山風致地区 | 1976年3月 | 41.1   | 斜面地及び一団の斜面樹林地と調和した景観<br>田野川の水辺地と調和した景観<br>寺社などの歴史的資源と調和した景観                                                        |
| 常磐風致地区  | 1976年3月 | 42.5   | 沢渡川緑地や斜面地などの一団の樹林地と調和した景観<br>沢渡川などの水辺地と調和した景観                                                                      |

表2-7 風致地区一覧(2025(令和7)年8月現在)

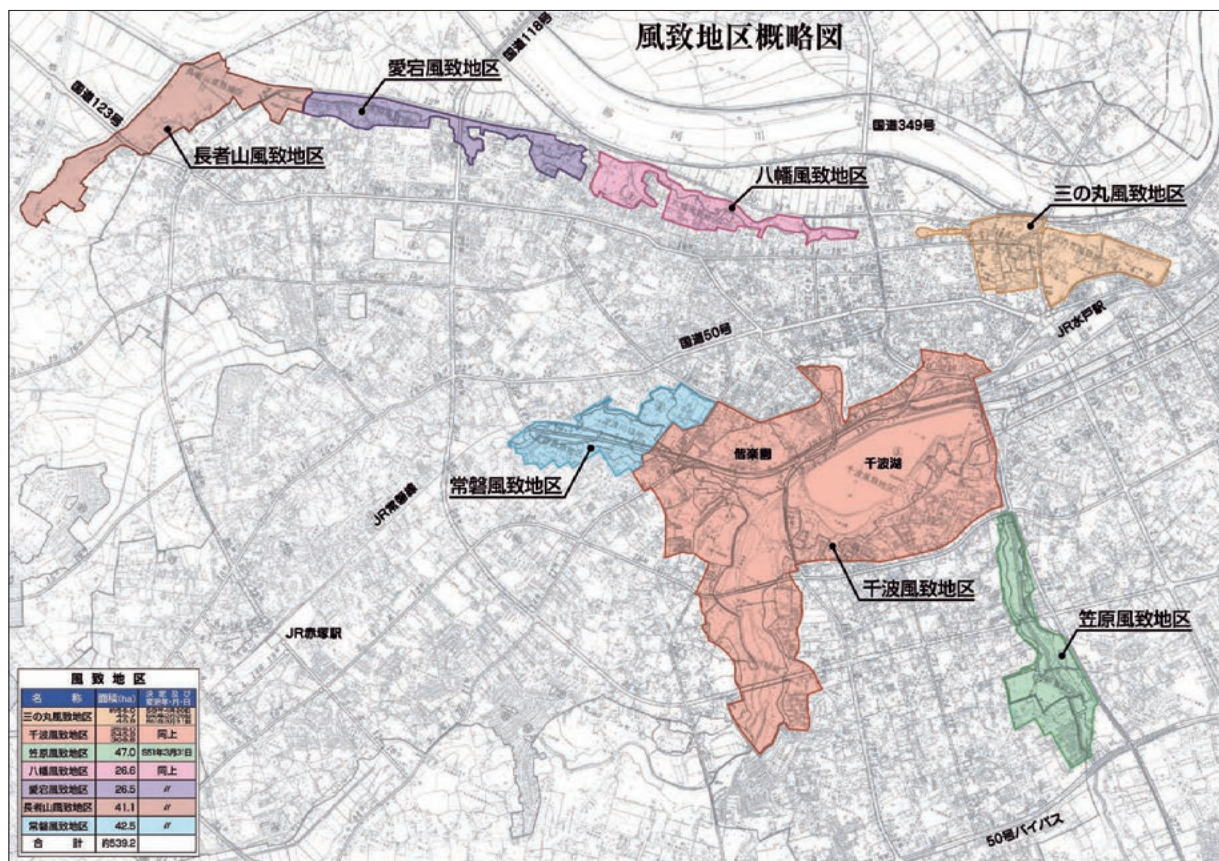


図2-2 水戸市の風致地区

旧都市計画法に基づき1930(昭和5)年に認可された水戸市都市計画区域において、1933(昭和8)年に三の丸風致地区及び千波風致地区を定め、その後、1976(昭和51)年に笠原風致地区、八幡風致地区、愛宕風致地区、長者山風致地区及び常磐風致地区を定めました。三の丸及び千波風致地区は90年以上、それ以外の風致地区は約50年にわたって、地区ごとの歴史的資源等と調和した、特徴ある景観が維持・保全されてきました。

## (5) 景観重要建造物

### ① 制度の概要

景観重要建造物は、地域の景観上重要な建造物（建築物及び工作物）について、景観法に基づき、景観行政団体の長が指定し、地域の個性ある景観づくりの核として、その維持、保全及び継承を図るものです。

### ② 指定者

水戸市長

### ③ 本市の景観重要建造物

| 名称                    | 指定日      | 指定の理由となった外観の特徴                                                                                                                         |
|-----------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水戸城大手門、二の丸角櫓、土堀及びその敷地 | 2021年12月 | 明治期に失われた水戸城大手門、二の丸角櫓及び土堀を復元整備したものである。これら建造物は、水戸城内の景観を形成する重要な要素であるため、遺構や史資料を基に意匠や構造を復元し、より城全体の価値を高められるよう、往時の姿に蘇らせることを主たる目的として整備したものである。 |

表2-8 景観重要建造物 指定建造物一覧(2025(令和7)年8月現在)





水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀及びその敷地

水戸城は石垣を持たず、土塁と堀で構成された中世以来の城です。2020(令和2)年から翌年にかけて大手門、二の丸角櫓、土塀が土塁上に復元され、歴史的景観が飛躍的に向上しました。

## (6) プロジェクト未来遺産

### ① 制度の概要

本制度は、「地域の“たからもの”を未来の子どもたちに伝えたい」という想いのもと、未来へと継承していくための地道な努力を続ける“人”と“活動”に光を当て、応援するものです。

市民による草の根の活動を日本ユネスコ協会連盟が「プロジェクト未来遺産」として登録することで、次世代を含む個人や企業、行政による理解と協力や様々なつながりを生み出し、さらには日本全国に運動の輪を広げていくことを目指しています。

### ② 登録団体

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



③ 本市の登録遺産

| 遺産名                             | 登録年度   | 団体名           | 内容                                                                                                                         |
|---------------------------------|--------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水戸の歴史資産“偕楽園と弘道館”の魅力を子どもたちに伝える活動 | 2012年度 | 偕楽園公園を愛する市民の会 | 水戸市民の誇りである偕楽園、弘道館は歴史と自然の宝庫である。このプロジェクトでは8団体が協働で偕楽園、弘道館の更なる活用と発展を考え、市内の歴史と自然を学び、風致と梅を守り後代に伝えと共に、新しい魅力を創出することを目的としながら活動している。 |

表2-9 プロジェクト未来遺産 登録遺産一覧(2025(令和7)年8月現在)



**弘道館 やさしい論語塾**  
 第15代將軍徳川慶喜らが学んだ重要文化財建造物を会場にして、親子向けの論語講座が市民活動団体により継続されています。

(7) 土木学会<sup>せんしゅう</sup>選奨土木遺産

① 制度の概要

土木学会選奨土木遺産の選奨制度は、土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木構造物の保存に資することを目的として2000（平成12）年度に創設されました。

同学会では制度の普及により、次に掲げる項目を促すこととしています。

社会へのアピール（土木遺産の文化的価値の評価、社会への理解等）／土木技術者へのアピール（先輩技術者の仕事への敬意、将来の文化財創出への認識と責任の自覚等の喚起）／まちづくりへの活用（土木遺産は、地域の自然や歴史・文化を中心とした地域資産の核となるものであるとの認識の喚起）／失われるおそれのある土木遺産の救済（貴重な土木遺産の保護）

② 選奨団体

公益社団法人土木学会





### ③ 本市の選奨土木遺産

| 遺産名        | 選奨年度   | 内容                                                              |
|------------|--------|-----------------------------------------------------------------|
| 大手橋        | 2010年度 | 藩政時代の様式を継承しつつ鉄筋コンクリート造りの橋として架け替えられたもので、水戸城址通りの拠点として親しまれている。     |
| 水戸市水道低区配水塔 | 2014年度 | 鋼製水槽を内蔵する鉄筋コンクリート造りの水道配水塔で、外壁には装飾が施され、近代水道にかける市民の思いが込められた施設である。 |

表2-10 選奨土木遺産 選奨遺産一覧(2025(令和7)年8月現在)



大手橋(三の丸)

1935(昭和10)年に建設されました。煉瓦積み・鉄筋コンクリートといった当時の最新技術を導入しつつ、江戸時代以来の木造橋の意匠を残した貴重な土木遺産です。

## (8) 日本植物園協会ナショナルコレクション(植物遺産)

### ① 制度の概要

日本植物園協会は、2017(平成29)年7月より「野生種、栽培種にかかわらず、日本で栽培されている文化財、遺伝資源として貴重な植物を守り後世に伝えていく」ことを目的に、ナショナルコレクション制度をスタートしました。審査に合格したコレクションを貴重な植物遺産「日本植物園協会ナショナルコレクション」として認定し、情報を公開し、コレクションの橋渡しをすることで、長期間安定した保全を推進しています。

### ② 認定団体

公益社団法人日本植物園協会

### ③ 本市の認定コレクション

| コレクション名     | 認定年月    | 機関名          | 内容                                                                                                                                              |
|-------------|---------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水戸のウメコレクション | 2024年3月 | 市植物公園・県都市整備課 | 本コレクションは、水戸にちなんだ伝統ある品種、文化や歴史的な由来のある品種、花や枝などの形質に特徴がある品種等からなる130品種である。江戸時代の文化や歴史、文献や梅図譜で紹介された古典的な品種を多く保有、保存、公開しており、江戸時代のウメを知り、保全する上で重要なコレクションである。 |

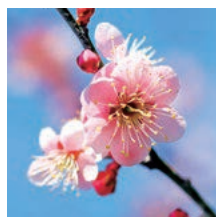
表2-11 日本植物園協会ナショナルコレクション 認定コレクション一覧



つきかげ  
月影



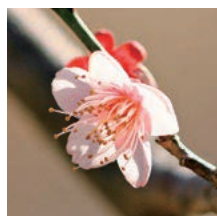
とら お  
虎の尾



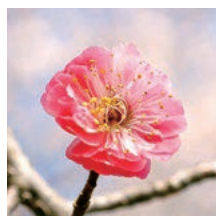
れっこうばい  
烈公梅



しろなにわ  
白難波



やながわ しだれ  
柳川枝垂



こうなんしょむ  
江南所無

#### 水戸の六名木

偕楽園内に咲くウメの中でも、花の形、香り、色などが優れているウメを「水戸の六名木」と呼んでいます。

### (9) 日本100名城・続日本100名城

#### ① 制度の概要

本制度は、日本を代表する文化遺産であり、地域の歴史的シンボルでもある城郭、城跡を多くの人に知ってもらい、関心を高め、ひいては地域文化の振興につながることを目的に設定されました。日本城郭協会により2006（平成18）年2月に「日本100名城」が選定され、2017（平成29）年3月には「続日本100名城」が選定されました。100名城、続100名城スタンプラリーは、近年の城郭ブームの原動力となっています。

#### ② 所管団体

公益財団法人日本城郭協会

#### ③ 本市の認定城郭

| 城郭名 | 種別      | 選定年月    | 内容                       |
|-----|---------|---------|--------------------------|
| 水戸城 | 日本100名城 | 2006年2月 | 徳川御三家の居城となった日本最大規模の土造りの城 |

表2-12 日本100名城 認定城郭一覧(2025(令和7)年8月現在)



#### 水戸城跡 三の丸堀・土塁 (三の丸／県指定史跡)

三の丸堀は幅約30メートル、比高差約14メートル、土塁延長240メートルを測る大規模な空堀で、当時の城郭遺構の景観をよくとどめています。



## 第3章

# 水戸市の歴史文化の特性

那珂川の夕暮れ 水戸の歴史文化の特性の一つ「水」を象徴する文化財です。



### 第3章

## 水戸市の歴史文化の特性

第1章、第2章を踏まえて、第3章では、本市ならではの歴史文化の特性を整理します。

### 1 本市の歴史文化の考え方

「水戸」という地名が示すように、大地の成り立ちから現代に至るまで、本市の歴史は水とともにあり、特徴ある地質と肥沃な穀倉<sup>こくそう</sup>地帯をもたらしました。そこで人々は農業を営むことにより集団化し、多様な文化、信仰、習俗、そして争いをもたらしました。

人々の営みは次第に発達し、古代以降、本市には政治・経済・産業・軍事の中核としての都市が形成されていきました。

特に近世には水戸徳川家の膝元<sup>ひざもと</sup>として水戸独自の個性が育まれ、現在の県都水戸につながっています。

地域計画では、こうした本市の歴史文化の中から「水」、「農業」、「都市」、「水戸（徳川）家」及び「信仰」のキーワードを抽出し、次に掲げる五つの特性を本市の歴史文化の特性として設定します。

- 特性1 「水」ではじまる水戸の歴史
- 特性2 繁栄<sup>みなもと</sup>の源は農業にあり
- 特性3 茨城の真ん中で発展したまち
- 特性4 水戸家は天下の副将軍
- 特性5 願いよ届けー信仰と祈りの歴史文化ー

### 2 五つの歴史文化の特性

#### (1) 特性1 「水」ではじまる水戸の歴史

水戸の大地をくまなく流れる「水」は、先人たちと共にあり、水と深く関わる歴史文化が各時代に形成されました。

本市は那珂川・涸沼川の二大河川とその支流が市内をくまなく流れ、海進・海退の繰り返しによって鶏足山塊、丘陵地、台地、低地の複雑な地形が形成され（→19ページ）、水系の結節点としての「水戸」が誕生しました。

水是水戸の先人と共にあり、各時代・各地域の歴史文化の特性に深く関わっています。





備前堀(本町～平戸町)

1610(慶長15)年、農業用水と千波湖の治水対策のため、伊奈備前守忠次により開削されました。総延長は千波湖(当時)から涸沼川まで約12キロあり、近世から現在まで利用される貴重な水資源です。



芦山浄水場(渡里町)

1932(昭和7)年に竣工した浄水場です。揚水機と送水機を設置した鉄筋コンクリート造の建屋と事務所棟が現存しています。水戸の近代水道を知る重要な近代化遺産です。

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料





枝川の渡し(城東)

水戸城下の細谷と那珂川左岸の枝川を結ぶ渡しです。新舟渡と呼ばれ、岩城相馬街道の渡河点でした。



曝井(愛宕町)

万葉集や常陸国風土記に記述がある有名な湧水地です。ここ愛宕町滝坂の地が有力候補地になっており、1878(明治11)年建立の石碑が立っています。



渡里湧水群(渡里町)

東茨城台地と田野川に挟まれた斜面緑地と河川敷からなります。延長約750メートルの範囲に、古くから生活・農業用水等に利用されてきた7か所の湧水があります。

縄文時代には、海進によって水戸は温暖な気候と遠浅のラグーンに囲まれた暮らしやすい地となり、海岸沿いの台地上に大串貝塚、谷田遺跡等の貝塚や集落が、河川沿いに渡里町遺跡、坏遺跡、下畑遺跡等の集落が形成され、縄文文化が花開きました。

古墳時代から古代は、愛宕山古墳や台渡里官衙遺跡群といった中枢となる遺跡が河岸段丘<sup>1</sup>の縁に形成され、河川からの眺望を意識して造営されました。また、万葉集に詠われた曝井等の水場は、人や物資が行き交う結節点でもありました。

中世には河川が武士団の領域の境界となり、河岸段丘上には数々の城館が築られました。また、桜川等の中小河川も、領域支配の上で欠かせない水上交通路となりました。

近世になると、那珂川・涸沼川水運は、地域内輸送はもとより、「内川廻し」と呼ばれる奥州・下野方面から江戸に至る物流ルートの一つとなります。両河川沿いには複数の河岸が設けられ、陸上交通と結節し、地域にとって不可欠の交通の大動脈になりました。

<sup>1</sup> 河岸段丘：川の流れに沿ってつくられた階段状の地形のこと。



さらには、水戸城の防御や偕楽園の借景<sup>2</sup>に利用された干波湖、上水道として敷設された笠原水道、農業用水として敷設された備前堀など、水と地域との関わりは多様化していきました。

近代以降も、渡里湧水群などの湧水が農業用水として利用されるとともに、近代水道の整備により、芦山浄水場や水戸市水道低区配水塔等の近代的水道施設が敷設されました。

### コラム 「水戸」の地名はいつから使われた？

「水戸」という地名は、応永年間（1394年～1428年）のものと推定される吉田薬王院文書に現れたのが早い例とされています。その後しばらくは同じく海水の出入口を意味する「江戸」と併用されることが多く、1591（天正19）年に佐竹氏が水戸城を本拠とした時期あたりから「水戸」もしくは「三戸」が用いられ、やがて「水戸」が定着したと考えられています。

## (2) 特性2 繁栄の源は農業にあり



肥沃な大地を基盤として発達した農業は、集落遺跡、古墳、城館、戦争遺跡など、多様な歴史文化を育み、本市の繁栄の源となりました。

本市の肥沃な大地は農業に最適で、豊かな実りをもたらし、本市の繁栄の源となるとともに、特色ある歴史文化を育んできました。

稲作が開始された弥生時代の遺跡は、他時代と比べ件数は少ないものの、薬王院東遺跡や見川塚畑遺跡等の弥生時代後期（1世紀中頃～3世紀中頃）の集落が上市台地や東茨城台地上に展開していました。

こうした集落遺跡の分布は、農耕の分布とほぼ重なります。本市の集落遺跡の数は古墳時代から古代のものが多く、市内各地に大小様々な集落が形成され、農業を営んでいました。

市内西部の友部丘陵から連なる四つの支丘（田島支丘、牛伏支丘、有賀・中原支丘及び杉崎支丘）に展開する牛伏古墳群をはじめとする大小多くの古墳群は、周辺に広がる穀倉地帯を統治した首長の墓と考えられています。この穀倉地帯は中世には「中妻三十三郷」と呼ばれ、鯉淵城・赤尾関城など、本市で最も多くの城館が集中して築かれています。こうしたことから、中妻三十三郷からもたらされる穀物は、江戸氏の躍進を支える重要な財源になったと考えられています。

市内東部では、古代の大集落である東前原遺跡・小原遺跡や中世平戸氏の本拠である平戸館等の遺跡が展開し、台地上はもとより低地でも農耕が営まれたことを示しています。

<sup>2</sup>借景：造園技法の一つ。庭園の外にある湖や林などの風景について、庭を形成する背景として取り入れたもの。





親鸞聖人御田植の伝承地(飯富町／市認定史跡)

親鸞の生涯を描いた「御絵伝」にある真仏寺の御田植伝説の伝承地です。親鸞ゆかりの御田植歌は地域や信者の間で広く知られました。



大根むき花(元石川町／市指定無形民俗文化財)

大根を材料に、一丁の包丁だけで牡丹や菊等の花を作り、祝いの座に飾られました。農村ならではの珍しい民俗芸能です。





見川塚畑遺跡(見川／茨城県教育財団提供)

2016(平成28)年に実施された発掘調査では、弥生時代後期の集落跡が発見されました。この地に定住し、農耕を行っていたものと考えられます。

### 平戸館(平戸町)

中世平戸氏の拠点とされる城館跡です。沖積低地に広がる田園地帯の中にあり、農耕地帯を統治しやすい場所に築城されました。



満蒙開拓幹部訓練所 事務棟・講義棟(鯉淵町／市認定建造物)

満蒙開拓団や義勇軍の指導者を養成するため、満州移住協会が1938(昭和13)年に開設し、翌年施設を新設しました(現鯉淵学園)。事務棟・講義棟は、満蒙開拓の歴史を今に伝える、現存する数少ない建造物です。



近世になると検地<sup>けんち</sup>が行われ、水戸藩によって農業の管理が強化されるとともに、新田開発による農業の増産が推進されました。近世に遡<sup>さかのぼ</sup>る「農」に関わる文化財としては、備前堀<sup>あきなりしん</sup>や秋成新田<sup>あきなりしん</sup>等の農業関連遺構、五穀豊穰<sup>ごこくほうじょう</sup>を願う御田植<sup>お たうえ</sup>等の伝承や祭礼、大根むき花<sup>だいこん ばな</sup>といった作物を用いた特殊な民俗芸能など、多様な文化財が各地に存在しています。

近代になり都市化が進むと、農業は市街地向けの野菜の生産が拡大し、都市近郊型農業が定着していきます。こうした農業基盤の整備のため大規模な耕地整理事業が行われ、各時代の世相に応じて中沢池<sup>なかざわいけ</sup>の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>工事や千波湖<sup>せんぱこ</sup>の干拓等が行われました。

昭和恐慌から戦中にかけては、農本思想<sup>のうほんし そう</sup><sup>3</sup>が皇国史観<sup>かんこくしかん</sup><sup>4</sup>や帝国主義<sup>ていこくしぎ</sup><sup>5</sup>と結び付き、満蒙開拓青少年義勇軍の国内唯一の訓練所として内原訓練所<sup>うちはらくんれんじょ</sup>が設置され、農事訓練・軍事訓練・皇国精神涵養<sup>かんこくしんしんかんよう</sup>が一体となった特殊な訓練が行われました。本市には渡満道路<sup>とまんどうろ</sup>、弥栄神社<sup>いやさかじんじや</sup>、満蒙開拓幹部訓練所<sup>まんもうかいたくかんぶくんれんじょ</sup>跡、武具池<sup>ぶぐいけ</sup>など、「鍬<sup>くわ</sup>の戦士」と呼ばれた満蒙開拓青少年義勇軍関連の遺構が多数残っており、農事と軍事が混交<sup>こんこう</sup>した国内でも希少な文化財群と言えます。

<sup>3</sup>農本思想：立国の基礎を農業に置くことを主張する思想のこと。

<sup>4</sup>皇国史観：日本の歴史を万世一系の天皇を中心とする国体の発展・展開ととらえる歴史観のこと。

<sup>5</sup>帝国主義：19世紀後半以降、欧米や日本などの列強国が領土や植民地の拡大を求めて海外に進出した動きのこと。





### (3) 特性3 茨城の真ん中で発展したまち



水戸市は茨城の中央に位置することから、政治や経済の中心都市として発展し、官衙や城郭をはじめ、産業や戦争関連の文化財も多く伝わりました。

本市は、県内の地区区分において「<sup>けんおう</sup>県央」に区分されるように、茨城の真ん中に位置しています（→18ページ）。こうした立地から、中央集権国家が誕生した古代より、本市は政治・社会・経済の中心地としての土地利用がなされ、発展していきました。

古代には<sup>なかくんぐうけ</sup>那賀郡の郡家として<sup>たいり</sup>台渡里官衙遺跡群が、中世には<sup>だいじょうし</sup>大掾氏・江戸氏・佐竹氏の本拠として<sup>みとしょう</sup>水戸城が領域の中心となりました。

近世になると水戸城及び<sup>みとしょうかまち</sup>水戸城下町（<sup>そうがき</sup>水戸城惣構→42ページ）は飛躍的に拡大し、常陸国の中心としての地位を確立しました。上町・下町には武家地とともに町人地が作られ、水戸城下町は水戸藩の産業の中心地としての機能を有し、<sup>すいふちやうちん</sup>水府提灯、<sup>みとぐろ</sup>水戸黒、<sup>みとぼり</sup>水戸彫など、今に続く伝統産業が育まれました。また、幕末期には<sup>しちめんせいとうじょう</sup>七面製陶所で陶磁器の生産を始めるなど、藩が<sup>しよくさんこうぎょう</sup>殖産興業<sup>6</sup>を主導していきました。

近代以降も水戸城下町は本市の中心市街地として栄え、<sup>きゅういばら</sup>旧茨城県庁舎、<sup>きけんちやうしや</sup>泉町会館、<sup>いずみちやうかいかん</sup>水戸芸術館など、特徴ある建造物が建っています。

また、近代は現在の茨城大学周辺に<sup>りくぐんえいじゅ</sup>陸軍衛戍が設置され、本市は<sup>ぐんと</sup>軍都としての性格も帯びます。そのため、<sup>おおいちやう</sup>大銀杏、<sup>きむらけじゅうたく</sup>木村家住宅、<sup>みとくうしゅういこう</sup>水戸空襲遺構、<sup>きゅうかわさきぎんこう</sup>旧川崎銀行水戸支店等の水戸空襲により被災した遺構や戦争語り部による<sup>せんそう</sup>戦争の記憶<sup>きおく</sup>など、戦争関連の有形・無形の文化財も多いのが特色です。



水府提灯(新莊・袴塚・本町)

水戸藩は提灯の製造を奨励し、「一本掛け」の技法による堅牢な水府提灯が生まれました。以来、水戸は岐阜、八女(福岡市)と並ぶ三大産地の一つとして隆盛しました。



大銀杏(三の丸)

このイチョウは1945(昭和20)年8月2日の水戸空襲で黒焦げになりましたが、戦後新しい芽が生え復活しました。以後、戦後復興・平和のシンボルとして市民に愛されています。

<sup>6</sup>殖産興業：生産を増やし、産業を盛んにすること。



台渡里官衙遺跡群  
(渡里町／国指定史跡)

古代那賀郡は常陸国最多の22の郷を統治する巨大な郡でした。その中心地となるのが台渡里官衙遺跡群で、寺院や正倉が立ち並んでいました。

#### 水戸城と旧茨城県庁(三の丸)

1871(明治4)年の廃藩置県後、最所の県庁は水戸城三の丸内の弘道館に置られました。以後、1999(平成11)年に笠原町に移転するまでの約130年間、旧水戸城域が県政の中心でした。



#### (4) 特性4 水戸家は天下の副将軍



御三家水戸藩による治世は、その後の本市の歴史文化に大きな影響を及ぼし、  
徳川光圀・斉昭をはじめ水戸家関連の文化財が多く伝わりました。

水戸藩は「御三家」の一つとして高い家格を有するとともに、藩主が江戸にいる期間が長いという特徴がありました。こうした他藩との違いは藩内の人々に広く共有され、近代以降に広まった「水戸家は天下の副将軍である」という意識につながっていきました。幕府には「副将軍」という職はありませんでしたが、御三家意識や副将軍意識は、近世・近代の水戸独自の個性として、本市の歴史文化に大きな影響を及ぼしました。

今日の県都水戸の基盤の多くは、こうした水戸藩による約260年間にわたる治世によって形成されたと言っても過言ではありません。





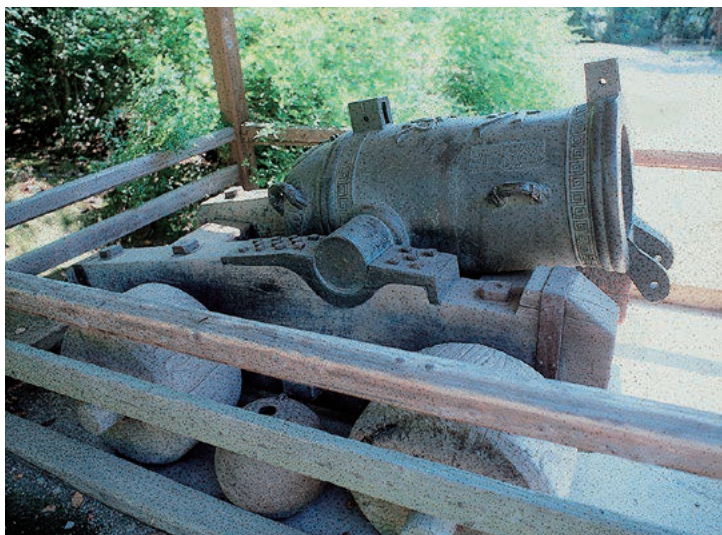
銅製経筒(神崎寺所蔵／県指定工芸品)

平安時代末期の経筒で、1687(貞享4)年に神崎寺境内から出土し、光圀に献上されました。光圀は外箱を作成し、寺に保管させました。光圀の文化財保護への関心の高さを示しています。



大日本史編纂記録(茨城県立歴史館所蔵／市指定歴史資料)

光圀の命で開始した『大日本史』編さん事業の過程において作成された資料群です。彰考館員間で交わされた手紙の案文を中心にまとめられた貴重な資料です。



太極砲(常磐神社所蔵／市指定工芸品)

1842(天保13)年から翌年に徳川斉昭が設計・鑄造させた大砲です。砲身には斉昭筆になる「太極」が陽刻され、1853(嘉永6)年に幕府に献上されました。



千束原追鳥狩本陣跡(元石川町／市指定史跡)

追鳥狩は、徳川斉昭が行った大規模な軍事演習です。1840(天保11)年の第1回演習がここ千束原で行われました。1864(元治元)年、本陣跡に村民が斉昭を祀る小祠を建て、現在に至ります。



特に、第2代藩主徳川光圀・第9代藩主斉昭は藩史に残る大事業を手掛けたことから、光圀・斉昭関連の文化財は現在も数多く残っています。

光圀関係の主な文化財としては、**徳川光圀書翰集**、**銅製経筒**、**六地藏寺法寶蔵**、**笠原水道**、**義公生誕の地**、**常葉山時鐘**、**左近詠草**、**大日本史編纂記録**等があります。

斉昭関係の主な文化財としては、**旧弘道館**、**常磐公園**（偕楽園）、**太極砲**、**陣太鼓**、**安神車**、**刀**（徳川斉昭作）、**七面製陶所跡**、**千束原追鳥狩本陣跡**等があります。

また、本市の名前を冠した水戸黄門は、近代以後の講談や映画、1969（昭和44）年に放送が開始したテレビドラマ「水戸黄門」によって国民的キャラクターになりました。キャラクターとしての水戸黄門と、「この紋所が目に入らぬか」でお馴染みになった葵の紋所は、市民が水戸黄門一行に扮したおもてなし、水戸黄門漫遊マラソン、水戸ホーリーホック等のプロスポーツ、**水戸黄門まつり**、水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」などに活用され、水戸らしさの象徴の一つとして定着しています。

## (5) 特性5 願いよ届けー信仰と祈りの歴史文化ー

特性5

願いよ届け

ー信仰と祈りの歴史文化ー

信仰と祈りは人々の心の拠り所となり、寺院、神社、仏像等の宗教遺物、祭礼など、豊かな歴史文化を育みました。

科学技術が発達していなかった時代、人々の心の拠り所となったのが、信仰と祈りでした。日照り、水害、地震、疫病など、生活や生命を脅かす厄災を取り払い、豊かで健康な暮らしを手に入れたらという願いを神仏に届けるため、人々は神社や寺院を建て、仏像を作り、祭りを催しました。

本市に残る文化財の中で大きな割合を占めるのが、こうした信仰と祈りに関わる歴史文化です。

特に、本市には**薬王院**、**六地藏寺**、**佛性寺**、**善重寺**、**和光院**等の寺院、**吉田神社**、**八幡宮**、**大井神社**等の神社のような、古刹や中核的な寺社が集積しているのが特徴です。これらの寺社には、**木造十二神将像**（薬王院）、**絹本着色両界曼陀羅**（六地藏寺）など、多数の宗教遺物が伝世しています。

このような中核的寺社のほかに、**杉崎八幡神社**、**中原不動尊**、**春日神社**、**赤沼山薬師寺**といった村落内寺社も市内各地に現存しており、**阿弥陀如来立像**（吉沼観音堂）や**十一面観音像**（持福院）等の信仰を集めた仏像類が伝世しています。

また、建造物や宗教遺物以外にも、**大串ささらばやし**、**大野みろくばやし**、**水戸の獅子舞**、**吉田神社の秋季祭礼**、**有賀神社の磯渡御**、**向井町の散々楽**といった無形の民俗文化財や市内に無数にある**庚申塔**等の石造物が、地域ごとにある多様な講や信仰を反映した文化財として、現在に伝わっています。

さらには、水戸藩は神道や儒教による葬祭を奨励したことから、**常磐共有墓地**、**酒門共有墓地**等の儒式墓地はもとより、**林十江の墓石**等に見られる水戸藩独自様式の儒式墓標が造立されるなど、神道・儒教・仏教が混交した特色ある信仰と祈りが展開しました。





**阿弥陀如来立像(吉沼観音堂保存会所蔵／市指定彫刻)**

平安時代末期の制作と見られる阿弥陀如来像です。現在は吉沼観音堂に安置されていますが、かつては阿弥陀院という寺院の本尊でした。市内最古級の仏像です。



**佛性寺本堂(栗崎町／国指定重要文化財)**

佛性寺本堂は1585(天正13)年に建立された仏教建築で、県内に類例のない八角円堂が特徴です。江戸氏家臣の立原氏が建立に関与したと考えられています。



**有賀神社の磯渡御(有賀町／市指定無形民俗文化財)**

有賀神社の例大祭です。神社から大鉾を持った行列が練り歩き、水戸城下を経て大洗磯前神社の間を巡幸します。中世末の祭礼の記録があり、古くから親しまれてきた宗教行事です。



**常磐共有墓地(松本町／市指定史跡)**

1666(寛文6)年、酒門共有墓地とともに造営された藩士専用の儒式の共同墓地です。儒教を重んじた水戸藩の宗教改革を物語る史跡です。



**絹本着色両界曼陀羅  
(六地藏寺所蔵／県指定絵画)**

金剛界曼荼羅(左)と胎蔵界曼荼羅(右)からなる、真言密教教理の根本を示す仏教絵画です。室町時代前半の制作と見られ、六地藏寺開山以来、大切に受け継がれてきたものです。



## 第4章

# 文化財に関する 既往の把握調査

### 市内遺跡の発掘調査

本市では毎年多くの発掘調査を実施しており、本市の歴史の  
解明に大きく寄与しています（写真は堀町にある西原古墳群）。





## 第4章

## 文化財に関する既往の把握調査

本市では、過去にどんな文化財調査が行われてきたのでしょうか。第4章では、県、市、大学及び個人が実施した主な調査と、その課題を整理します。

## 1 文化財に関する調査の概要

本市の文化財調査は、市（旧常澄村、旧内原町を含む。）による自治体史編さんに伴う調査や、県による未指定文化財や中世城館等の緊急調査又は総合調査等により、文化財の全体像の把握が進みました。

また、県立歴史館、県近代美術館、市立博物館等の博物館、県教育財団、市埋蔵文化財センター等の埋蔵文化財調査機関、茨城大学等の研究機関は、継続して調査・研究を進めており、現在の文化財調査を牽引<sup>けんいん</sup>しています。

さらに、教育遺産世界遺産登録推進協議会等による「近世日本の教育遺産群」の世界遺産登録に向けた調査・研究は、広域にまたがる文化財をつなぐシリアル型と呼ばれる視点から、既存の文化財を再評価する取組を行っており、注目されます。

文化財調査とその成果品（刊行物）の一覧は表4-1・2のとおりです。

| 調査名               | 調査主体                | 調査年度      | 刊行物(表4-2参照)                   |
|-------------------|---------------------|-----------|-------------------------------|
| 茨城県史編さん事業         | 県                   | 1964-1995 | 1・2                           |
| 水戸市史編さん事業         | 市                   | 1959-1998 | 3・4・5・6                       |
| 常澄村史編さん事業         | 常澄村                 | 1983-1994 | 7・46                          |
| 内原町史編さん事業         | 内原町                 | 1986-1995 | 8・9・26・31・47・48               |
| 水戸の水道史編さん事業       | 市                   | 1979-1983 | 11                            |
| 茨城県民家緊急調査         | 県教育委員会              | 1966・1974 | 17                            |
| 茨城県近世社寺建築緊急調査     | 県教育委員会              | 1981      | 18                            |
| 未指定有形文化財調査        | 県教育委員会、市教育委員会       | 2000-2004 | -                             |
| 近代化遺産総合調査         | 県教育委員会              | 2005-2006 | 19                            |
| 茨城県祭り・行事調査        | 県教育委員会              | 2007-2009 | 29                            |
| 近代和風建築総合調査        | 県教育委員会              | 2015-2016 | 20                            |
| 茨城県歴史の道調査事業       | 県教育委員会              | 2010-2014 | 33                            |
| 中世城館跡総合調査         | 県教育委員会              | 2018-2022 | 34                            |
| 地上文化財調査           | 市、市教育委員会等           | 継続中       | 10・21・30・36                   |
| 埋蔵文化財調査           | 県教育財団、市教育委員会、茨城大学等  | 継続中       | 42・43・44                      |
| 博物館による調査・研究       | 県立歴史館、県近代美術館、市立博物館等 | 継続中       | 12・13・14・22・23・24・27・28・38・39 |
| 教育遺産世界遺産登録推進事業    | 教育遺産世界遺産登録推進協議会等    | 継続中       | 15・16                         |
| 平和事業              | 市                   | 継続中       | 49                            |
| 多面的な緑の保全、緑化推進事業   | 市等                  | 継続中       | 40・41                         |
| 個人・団体等による文化財調査・研究 | 個人・団体等              | 継続中       | 25・32・35・37・45                |

表4-1 既往の調査一覧



| 刊行物名                          | 発行              | 発行年       |
|-------------------------------|-----------------|-----------|
| <b>文化財一般</b>                  |                 |           |
| 1 『茨城県史』全7巻                   | 県               | 1972-1986 |
| 2 『茨城県史料』全50巻                 | 茨城県             | 1967-1996 |
| 3 『水戸市史』全9巻                   | 市               | 1963-1998 |
| 4 『概説水戸市史』                    | 市               | 1999      |
| 5 『水戸市近現代年表』                  | 市               | 1991      |
| 6 『水戸の町名』                     | 市               | 1985改訂    |
| 7 『常澄村史』全2巻                   | 常澄村             | 1989-1994 |
| 8 『内原町史』通史編                   | 内原町             | 1986      |
| 9 『満蒙開拓と青少年義勇軍』               | 内原町             | 1998      |
| 10 『水戸の先人たち』                  | 市教育委員会          | 2010      |
| 11 『水戸の水道史』全3巻                | 市               | 1984      |
| 12 市立博物館(歴史・民俗部門)発行の図録        | 市立博物館           | 刊行中       |
| 13 県立歴史館発行の図録                 | 県立歴史館           | 刊行中       |
| 14 県立歴史館発行の報告書                | 県立歴史館           | 刊行中       |
| 15 『近世日本の学問・教育と水戸藩』全3冊        | 市               | 2010-2012 |
| 16 『近世日本の教育遺産群国際シンポジウム報告書』    | 教育遺産世界遺産登録推進協議会 | 刊行中       |
| <b>建造物関係</b>                  |                 |           |
| 17 『茨城県の民家』                   | 県教育委員会          | 1976      |
| 18 『茨城県の近世社寺建築』               | 県教育委員会          | 1982      |
| 19 『茨城県の近代化遺産』                | 県教育委員会          | 2007      |
| 20 『茨城県近代和風建築総合調査報告書』         | 県教育委員会          | 2017      |
| 21 指定文化財の建造物修理調査報告書           | 市等              | 刊行中       |
| <b>絵画・彫刻・工芸品・書籍・典籍・歴史資料関係</b> |                 |           |
| 22 県立歴史館発行の報告書                | 県立歴史館           | 刊行中       |
| 23 県近代美術館の図録                  | 県近代美術館          | 刊行中       |
| 24 市立博物館(美術部門)の図録             | 市立博物館           | 刊行中       |
| 25 『水戸の橋ものがたり』                | 水戸まちづくりの会       | 2011      |
| <b>古文書関係</b>                  |                 |           |
| 26 『内原町史料』全3巻                 | 内原町             | 1987-1989 |
| 27 『石河明善日記』全6巻                | 市立博物館           | 刊行中       |
| 28 『茨城県立歴史館史料叢書』              | 県立歴史館           | 刊行中       |

| 刊行物名                       | 発行          | 発行年       |
|----------------------------|-------------|-----------|
| <b>民俗文化財・民話・伝説関係</b>       |             |           |
| 29 『茨城県の祭り・行事』             | 県教育委員会      | 2010      |
| 30 『水戸市民俗文化財調査報告書』         | 市           | 1977      |
| 31 『内原町史』民俗編               | 内原町         | 1997      |
| 32 『水戸の民話』                 | 藤田稔         | 1998      |
| <b>遺跡(史跡)関係</b>            |             |           |
| 33 『茨城県歴史の道調査事業報告書』全5冊     | 県教育委員会      | 2013-2015 |
| 34 『茨城県の中世城館』              | 県教育委員会      | 2023      |
| 35 『史跡めぐり水戸八景碑』            | 但野正弘        | 1997      |
| 36 『八景の分布と最近の研究動向』         | 国立環境研究所     | 2007      |
| 37 『水戸の坂道、水戸の風景』           | 水戸まちづくりの会   | 2018      |
| <b>動物・植物・地質鉱物(天然記念物)関係</b> |             |           |
| 38 市立博物館(自然部門)の図録          | 市立博物館       | 刊行中       |
| 39 市立博物館刊行の自然関連報告書         | 市立博物館       | 刊行中       |
| 40 『河川生物生息実態調査報告書』         | 市           | 刊行中       |
| 41 『水戸の自然ガイドBOOK』          | 市           | 2017      |
| <b>埋蔵文化財関係</b>             |             |           |
| 42 水戸市発行の埋蔵文化財発掘調査報告書      | 市教育委員会等     | 刊行中       |
| 43 茨城県発行の埋蔵文化財発掘調査報告書      | 県教育財団等      | 刊行中       |
| 44 大学等発行の埋蔵文化財発掘調査報告書      | 茨城大学等       | 刊行中       |
| <b>石造物関係</b>               |             |           |
| 45 『水戸の石仏』                 | 海野庄一        | 1992      |
| 46 『石仏・石塔調査ー常澄中学校学区ー』      | 市大串貝塚ふれあい公園 | 1997      |
| 47 『内原町の石仏・石塔』             | 内原町史編さん委員会  | 1993      |
| 48 『内原町の記念碑』               | 内原町史編さん委員会  | 1997      |
| <b>戦争の記憶関係</b>             |             |           |
| 49 『水戸空襲戦災誌』               | 市           | 1981      |

表4-2 刊行物一覧





## 2 文化財に関する調査の現状と課題

本市の文化財に関する調査は、調査主体、調査年度、調査方法、調査対象等により、調査状況の進捗に差が生じています。

表4-3は、文化財の類型毎の調査の現況・課題をまとめたものです。

有形文化財（歴史資料を除く。）、記念物、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財、文化財の保存技術、その他の文化財（石造物を除く。）は、調査が進み、おおむね把握できています。

歴史資料及び無形文化財は、近年、文化財指定や市地域文化財認定で増加傾向にある類型の文化財です。「木村家住宅 水戸空襲遺構（附焼夷弾1点）」（2022（令和4）年市地域文化財認定→72ページ）、「水戸の座敷舞」（2025（令和7）年市地域文化財認定→72ページ）など、従来の指定等文化財にはなかったユニークな視点による評価が増加の要因となっています。こうした状況から、歴史資料と無形文化財は、今後も増加が見込まれる分野であり、調査による確認が必要です。

民俗文化財は、調査から30年～50年が経過しており、この間、有形・無形の民俗文化財が変容又は途絶えている可能性があります。そのため、更なる現状確認が必要です。

石造物は、これまで旧常澄村域、旧内原町域で行政による調査が行われるとともに、旧水戸市域で個人による調査が行われていますが、調査方法や対象が一定ではないことから、統一的に把握するための再調査が必要です。また、近年、社会構造の変化により「墓じまい」が進行し、墓地にある中～近世墓標が文化財として扱われないまま廃棄されることが指摘されているため、墓標も調査対象とする必要があります。



民俗文化財の調査

民俗文化財の調査では、祭りに実際に関わっている人に、決まり事や言い伝えを取材するなど、文字や形に残らない無形の情報を記録していきます。

### 石造物の調査

石造物の調査では、墓地などにある石造物を一つ一つ観察し、形、銘文、法量、石質などの情報をカード等に記録していきます。





| 種類       |                   | 調査状況 | 現況・課題                                                          |
|----------|-------------------|------|----------------------------------------------------------------|
| 有形文化財    | 建造物               | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 絵画                | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 彫刻                | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 工芸品               | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 書跡・典籍             | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 古文書               | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 考古資料              | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 歴史資料              | △    | 未指定有形文化財調査により一定の把握はできていますが、歴史資料に分類すべき資料が増大していることから、更なる調査が必要です。 |
|          | 無形文化財             | ×    | 未調査です。文化財とすべき範囲の拡大に伴い、無形文化財に分類すべき資料が増大していることから、調査が必要です。        |
| 民俗文化財    | 有形の民俗文化財          | △    | 1970～90年代の民俗文化財の状況は把握できていますが、調査からかなりの時間を経ており、更なる調査が必要です。       |
|          | 無形の民俗文化財          | △    | 1970～90年代の民俗文化財の状況は把握できていますが、調査からかなりの時間を経ており、更なる調査が必要です。       |
| 記念物      | 遺跡(史跡)            | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 名勝地(名勝)           | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
| 文化的景観    |                   | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
| 伝統的建造物群  |                   | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
| 埋蔵文化財    |                   | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
| 文化財の保存技術 |                   | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
| その他の文化財  | 石造物               | △    | 供養塔はおおむね把握ができていますが、記念碑や墓標については地域によって偏差が生じており、更なる調査が必要です。       |
|          | 行事・イベント           | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 特産品               | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 戦争の記憶             | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 民話・伝説             | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 遊び                | ○    | おおむね把握できています。                                                  |
|          | 水戸の景観             | ○    | おおむね把握できています。                                                  |

○ 調査が進んでいる    △ 調査が進んでいない    × 未調査

表4-3 文化財の把握調査状況

### 3 文化財に関する市民意識

#### (1) 「あなたと描く水戸の未来」 市民1万人アンケート

本市では、水戸市第7次総合計画「みと魁・Nextプラン」の策定や今後の政策立案に向けて、「あなたと描く水戸の未来」 市民1万人アンケート」を実施しました。

調査期間は2022（令和4）年5月で、調査対象は10,002人でした。

文化財の保存・活用に関連する設問及び結果は次のとおりです。

##### ① 本市の印象

本設問は、「本市をどのように感じているか」について、27項目の選択肢の中から回答を求めたものです。アンケートの結果、「歴史と伝統がある」が1位でした。「水戸は歴史と伝統のあるまち」という印象は、多くの市民が共有していると判断できます。また、「図書館や博物館、文化施設などが充実している」が10位、「音楽、美術などの芸術鑑賞や文化活動の機会が多い」が15位など、「文化財や芸術文化に関わる施設や機会が普通以上にある」と





市民が認識していると判断できます。一方、「祭りや防災訓練など地域の行事が盛んである」の設問は下から5番目の22位という結果になっており、**文化財の保存・活用を下支えする地域のつながりの希薄化**がうかがえる結果となっています。

| 項目     | 歴史と伝統がある  | 図書館や博物館、文化施設などが充実している | 音楽、美術などの芸術鑑賞や文化活動の機会が多い | 祭りや防災訓練など地域の行事が盛んである |
|--------|-----------|-----------------------|-------------------------|----------------------|
| 順位(点数) | 第1位(94.7) | 第10位(33.2)            | 第15位(5.3)               | 第22位(-27.3)          |

表4-4 本市の印象  
(文化財関連項目のみを抽出／出典:『—あなたと描く水戸の未来— 市民1万人アンケート報告書』2022年)

② 施策の現状に対する満足度・重要度

本設問は、「現状に対する満足度」、「今後の重要度」について、38項目の施策の中から回答を求めたものです。アンケートの結果、現状の満足度は、「図書館、博物館、文化施設などの整備」が4位、「地域の文化、伝統の継承・保存の推進」が7位、「芸術・文化活動の振興」が9位など、**文化財関連施策の満足度が高い**結果となりました。一方で今後の重要度については、「図書館、博物館、文化施設などの整備」が30位、「地域の文化、伝統の継承・保存の推進」が29位、「芸術・文化活動の振興」が36位となりました。同設問の上位の回答は災害対策（1位）、総合医療対策（2位）、防犯（3位）で、**市民の生命に直結する施策と比べると、施策の重要度は相対的に低い**と市民が感じていることがうかがえます。

| 項目     | 図書館、博物館、文化施設などの整備 |           | 地域の文化、伝統の継承・保存の推進 |           | 芸術・文化活動の振興 |           |
|--------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|------------|-----------|
| 設問     | 現状の満足度            | 今後の重要度    | 現状の満足度            | 今後の重要度    | 現状の満足度     | 今後の重要度    |
| 順位(点数) | 4位(42.5)          | 30位(74.1) | 7位(24.9)          | 29位(74.5) | 9位(22.9)   | 36位(61.2) |

表4-5 施策の現状に対する満足度・今後の重要度  
(文化財関連項目のみを抽出／出典:『—あなたと描く水戸の未来— 市民1万人アンケート報告書』2022年)

③ 市民と行政との協働

本設問は、「どのような地域活動に参加したいか」について、14の項目の中から回答を求めたものです。アンケートの結果、「芸術文化やスポーツの振興を図る活動」が6位、「観光の振興を図る活動」が7位で、中位以上の回答でした。**「芸術文化や観光振興の活動に参加したい」と思う市民が一定程度いる**ことがうかがえます。

| 項目     | 芸術文化やスポーツの振興を図る活動 | 観光の振興を図る活動 |
|--------|-------------------|------------|
| 順位(点数) | 6位(18.2)          | 7位(15.1)   |

表4-6 参加したい地域活動  
(文化財関連項目のみを抽出／出典:『—あなたと描く水戸の未来— 市民1万人アンケート報告書』2022年)

④ 本市の魅力ある資産

本設問は、「次の世代に残したいもの」として22項目から回答を求めたものです。アンケートの結果、1位が偕楽園、2位が千波湖、3位が弘道館、4位がまつり（水戸の梅まつり、水戸黄門まつり）、5位が水戸芸術館、6位が水戸城跡（大手門、二の丸角櫓）、7位が納豆、8位が水戸黄門、9位が森林公園、10位が梅となりました。偕楽園、弘道館、水戸城跡は指定等文化財として保存・活用の対象となっているほか、千波湖、水戸の梅まつり、水戸黄門まつり、水戸芸術館、水戸納豆、水戸黄門、森林公園、梅についても、地域計画では未指



定文化財として保存・活用の対象と位置付けており、市民が後世に残したいと思う資産の多くは、地域計画で保存・活用の対象としています。

| 項目     | 偕楽園       | 千波湖       | 弘道館       | まつり       | 芸術館       | 水戸城跡      | 納豆       | 水戸黄門     | 森林公園     | 梅         |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|
| 順位(点数) | 第1位(84.7) | 第2位(59.9) | 第3位(26.1) | 第4位(25.3) | 第5位(12.4) | 第6位(11.7) | 第7位(9.5) | 第8位(8.4) | 第9位(8.0) | 第10位(6.1) |

表4-7 次世代に残したい資産

(文化財関連項目のみを抽出／出典:『—あなたと描く水戸の未来— 市民1万人アンケート報告書』2022年)

## (2) 水戸の歴史を再発見する市民ワークショップ

本市は、地域計画作成に当たり、市内文化財の印象や課題、保存・活用のアイデアなどを話し合う市民ワークショップを開催しました。開催日は2024（令和6）年2月、参加人数は23名でした。ワークショップの主な結果は次のとおりです。

### ① 水戸の歴史で興味のある時代

本設問は、ワークショップにあわせて実施したアンケートで、水戸の歴史で興味のある時代について回答を求めたものです。アンケートの結果、近世が1位、中世が2位、近現代が3位、古代が4位、原始時代が5位という結果になりました。本市は「御三家水戸家のお膝元」という意識が高く、近世に興味を抱く割合が多い一方、40%と過半数に届かないこと、中世と近現代をあわせると47%と半数近く占めることなど、近世一辺倒ではない傾向もうかがえました。また、原始・古代については合計で13%と低い傾向もうかがえました。

| 原始 | 古代 | 中世  | 近世  | 近現代 |
|----|----|-----|-----|-----|
| 5% | 8% | 27% | 40% | 20% |

表4-8 水戸の歴史で興味のある時代(ワークショップ調べ)

### ② 水戸らしさを物語る資産

本設問は、「水戸らしさを物語る資産」について回答を求めたものです。アンケートの結果は表4-9のとおりです。水戸市歌やスタミナラーメンなど、従来型の文化財類型にとどまらない自由な発想と、「水戸らしさ」を彷彿とさせるユニークな回答が目立ちました。

地域計画で作成した未指定文化財の集計表（→62ページ）は、本ワークショップでの回答を反映しています。

|            |                                   |          |                                                 |
|------------|-----------------------------------|----------|-------------------------------------------------|
| 建造物        | 水戸駅、水戸駅のからくり時計、常磐線、水戸芸術館、茨城県庁     | 特産品      | 水府提灯、水戸黒、農人形、水戸納豆、梅、吉原殿中、水戸の酒、水戸の鮭、鰻料理、スタミナラーメン |
| 美術工芸品      | 常陸国風土記、大日本史、印籠、備人形、新論             | 戦争の記憶    | 水戸空襲                                            |
| 無形文化財      | 水府流水術、水戸の茶道、水戸市歌                  | 民話・伝説・方言 | ダイダラボウ、水戸弁                                      |
| 遺跡         | 大串貝塚、笠原水道、塩街道、水戸城、備前堀、弘道館、旧制水戸高校跡 | 遊び       | オセロ、郷土かるた                                       |
| 名勝地        | 水戸八景、水戸の水辺環境、千波湖、那珂川              | 水戸の景観    | 水戸の商店街、宮下銀座、ハミングロード                             |
| 動物・植物・地質鉱物 | 銀杏坂の銀杏                            | 人物、その他   | 水戸黄門、横山大観、水戸徳川家、水戸学                             |
| 行事・イベント    | 水戸黄門まつり、梅まつり                      |          |                                                 |

表4-9 水戸らしさを物語る資産(ワークショップ調べ)





### ③ 文化財の保存・活用に向けた施策

ワークショップでは、「市内の複数の文化財をつなぎ、地域の物語（ストーリー）を作るとともに、その保存・活用策を考えてください。」という設問のもと、本市の文化財の保存・活用について議論しました。

議論の結果、次の四つの施策が提案されました。

- **水でつながる歴史と文化**
  - ・「水」を媒介にして水戸の歴史と文化を発信する。
  - ・主な文化財：千波湖、備前堀、笠原水道、小場江堰、那珂川、茶道、水府流水術、河岸、田植歌、秋成新田、水戸城の堀等
- **江戸初期のまちづくり**
  - ・江戸初期のインフラ整備を参考に、令和の笠原水道を整備する。
  - ・主な文化財：水戸城、水戸城下町、笠原水道、千波湖、備前堀等
- **水戸黄門の名跡を生かしたまちづくり**
  - ・皆が知る「水戸黄門」をもとに文化財をつなげ、保存・活用を図る。
  - ・主な文化財：常磐共有墓地、笠原水道、薬王院、六地藏寺、水戸八幡宮、常磐神社、大串稻荷神社、偕楽園等
- **市民会館を核に**
  - ・2023（令和5）年にオープンした水戸市民会館を核に周辺の文化財をつなげ、周遊する。
  - ・主な文化財：水戸城、弘道館、偕楽園、水戸芸術館、水戸東武館、千波湖、東照宮、黄門神社、三木神社、常磐神社、県立歴史館等

以上のワークショップにおける提案は、「水」や「水戸黄門」など、本市の特性を的確に捉えたもので、例示された文化財もユニークなものです。地域計画ではワークショップの提案について、「第3章 本市の歴史文化の特性」や未指定文化財の集計表に反映しています。



#### 水戸市歌制定関連資料(市立博物館所蔵)

現在の水戸市歌は、西条八十の作詞、古関裕而の作曲により、1959年に制定されました。古関自筆の楽譜や、作曲中に苦心したことを記した手紙などが現存しています。

#### 水戸市民会館(泉町)

水戸市民会館は、2023年に開館した、芸術や文化と出会えるまちなかの交流拠点です。建物は本市の歴史的背景と自然環境を取り入れ、周囲の環境と一体化するように設計されました。芸術性と機能性を兼ね備えた特徴ある現代建築です。





## 第5章

# 文化財の保存・活用の将来像と 基本方針



偕楽園記碑（常磐町） 偕楽園開設の精神を刻んだ名碑です。





## 第5章

# 文化財の保存・活用の将来像と基本方針

第5章では、文化財の保存・活用の将来像とそれを実現するための基本方針を定めます。

## 1 将来像

「水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン」では、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市を実現するため、目指す将来都市像を「こども育む くらし楽しむ みらいに躍動する魁のまち・水戸」と定めています。

地域計画でも、総合計画に定めた将来都市像の実現に向け、本市の文化財の保存・活用の将来像を次のように定めます。

文化財を<sup>とも</sup>に楽しみ、<sup>とも</sup>に伝える  
～歴史文化を生かした<sup>さきがけ</sup>魁のまちづくり～

## 解説 将来像に込めた意味

### 主題 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える

1842（天保13）年、水戸藩第9代藩主の徳川斉昭は、弘道館と一対の施設として偕楽園を開設しました。園名を「偕楽」とした理由について、斉昭は開園の趣旨を記した「偕楽園記」に、「藩内の多くの者ととともに楽しみを同じくするという本意である」と記しています。（→102ページ）

また斉昭は、「楽」の語に、「単なる娯楽にとどまらず、仕事・学業と休養をバランスよく取り入れることにより、豊かな心を育み、充実した生活を送ってほしい」という意思を込めていました。

将来像の主題「文化財を偕に楽しみ、偕に伝える」には、こうした「偕楽」の精神を踏まえ、市民とともに、地域総がかりで文化財を活用し（偕に楽しみ）、保存する（偕に伝える）という意味が込められています。

### 副題 歴史文化を生かした魁のまちづくり

斉昭は弘道館に咲く梅を眺め、「雪裡春を占む天下の魁」という漢詩を詠み、他のものを先んずる精神を表す「魁」を強調しました（→102ページ）。

「魁」は、2014（平成26）年に策定された水戸市第6次総合計画の副題である「みと魁プラン」に用いられるなど、本市の都市づくりの精神を象徴する漢字として長く市民に愛されてきました。そして、「魁」は2024（令和6）年度にスタートした第7次総合計画の副題にも「みと魁・Nextプラン」として引き継がれ、先進的な発展をリードする本市の未来を象徴する漢字となっています。

将来像の副題「歴史文化を生かした魁のまちづくり」には、歴史文化を生かしながら、「魁」に象徴される本市のまちづくりに貢献していくという意味が込められています。



## 2 基本方針

前節で定めた将来像「文化財を偕に楽しみ、偕に伝える～歴史文化を生かした魁のまちづくり～」を実現するための基本方針として、「調査・研究・発信」、「保存」、「活用」、「人づくり」及び「推進体制」の五つの項目を設定します。将来像と各項目の関係は図5-1のとおりです。

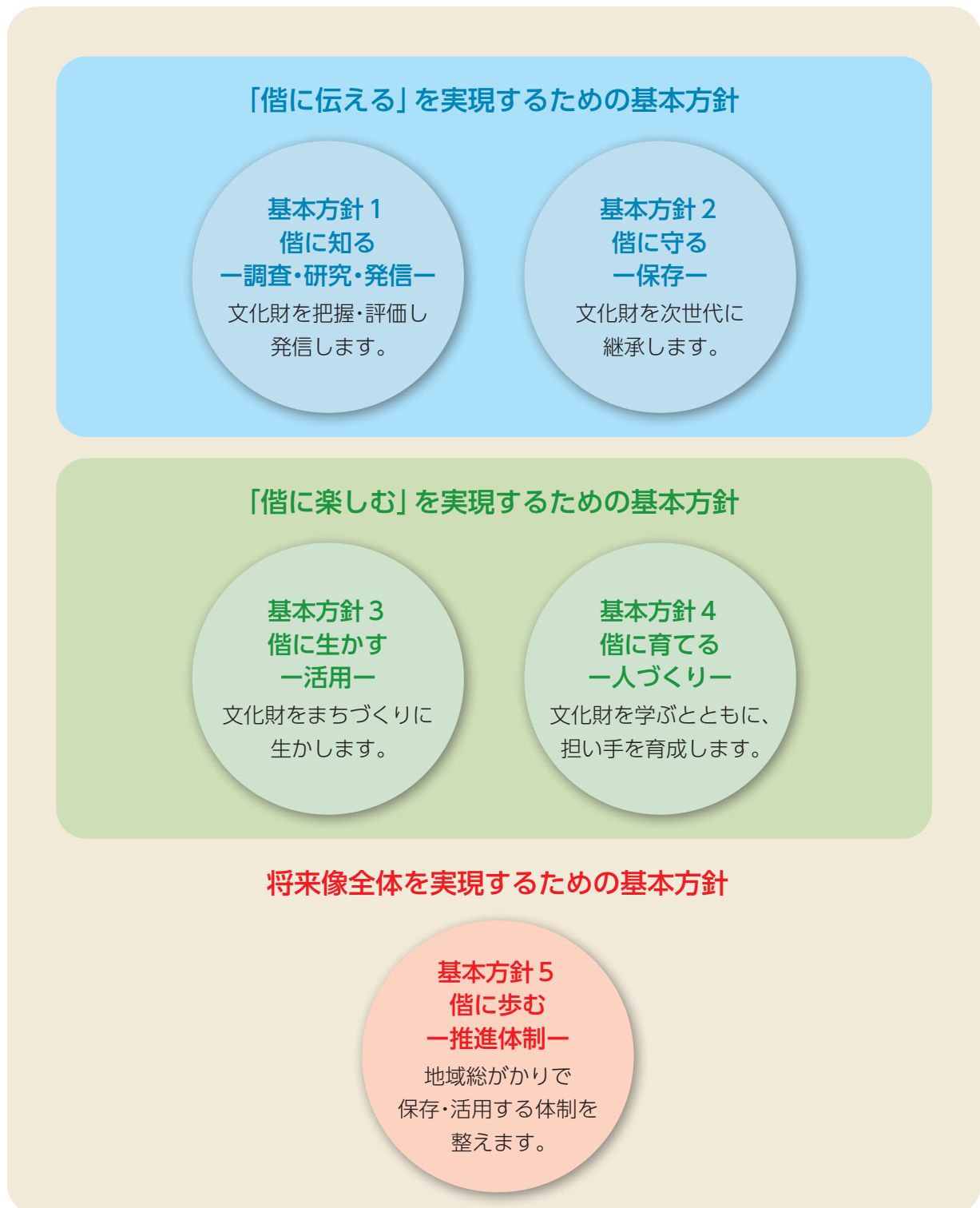


図5-1 将来像と基本方針の関係





## コラム 偕楽園記

偕楽園記は、徳川斉昭が偕楽園開設の精神を明示した、約600字の自撰・自筆の文章です。偕楽園開設の3年前に当たる1839（天保10）年に発表されました。

「天に日月あり。地に山川あり。万物を曲成して遺さず。」（天上には日と月があり、地上には山と川がある。自然は万物をこのように一つ一つ細かく完全に造り出している。）で始まるこの文章は、斉昭が宇宙観や人生観といった広大な思想に基づいて、偕楽園の構想を練ったことが分かる名文です。

偕楽園記は高さ2.5メートルの大型の自然石に刻まれ、「偕楽園記碑」として偕楽園内に現存しています（→99ページ）。弘道館に建つ「弘道館記碑」と並ぶ、水戸を代表する石造物です。



偕楽園記碑拓本（弘道館事務所所蔵）

偕楽園記碑は、曲面の多い自然石でできており、文体は流麗な篆書体で書かれています。さらに碑文の周囲には梅樹が描かれています。こうした柔らかで優しいデザインは、庭園の景観に見事に溶け込んでいます。



偕楽園記の暗誦

市立五軒小学校では、児童が偕楽園記碑を暗誦し、梅まつりなどで披露する取組を行っています。

## コラム 弘道館に梅花を賞す

弘道館の梅を詠んだ漢詩の中で、最も有名な作品です。斉昭は春に先駆けて咲く梅を弘道館の学生や学びに投影しました。水戸から日本をリードする人材を育てようとする、斉昭の情熱の強さを感じることができます。

### 読み下し文と現代語訳

弘道館中千樹の梅（弘道館の中には千本の梅の木があり、）

清香馥郁十分に開く（満開に咲き誇り、清らかなよい香りがただよっている。）

好文豈威武無しと謂わんや（こうした梅にどうして勢いが無いと言えようか。）

雪裡春を占む天下の魁（梅は雪の降る中、天下にさきがけて開花し、春を独占する花なのだ。）

## 第6章

# 文化財の保存・活用に関する 現状・課題・基本施策



2019（令和元）年の那珂川水系の氾濫  
災害は住民の生活はもとより、代々伝えられた  
文化財に大きな被害をもたらします。





## 第6章

# 文化財の保存・活用に関する現状・課題・基本施策

第5章で定めた将来像を実現するに当たって、何が課題となっていて、その課題を踏まえてどのような考え方で保存・活用をしていけばよいのでしょうか。

第6章では、将来像に向けての現状と課題、及び基本施策を整理します。

## 1 文化財の保存・活用に関する現状と課題

### (1) 基本方針1「偕に知る－調査・研究・発信－」に関する現状と課題

価値ある文化財を調査・研究し、市民と共有していく必要があります。

#### ① 未指定文化財について

未指定文化財については、第4章で整理したように（→94ページ）、有形文化財（歴史資料を除く。）、記念物、埋蔵文化財、行事・イベント、特産品、戦争の記憶、民話・伝説、水戸の景観は把握が進んでいる一方、歴史資料、無形文化財、民俗文化財、石造物等の把握が相対的に少ない状況にあります。そのため、把握が少ない類型の文化財を中心に、未指定文化財の把握を継続していく必要があります。

#### ② 民間所在資料について

古文書や古写真は、民家の押し入れや蔵などに長年しまわれたまま、所有者も把握しきれていないことが多く、また、家財整理等により廃棄されてしまう可能性も高い文化財です。そのため、こうした民間所在資料の所在確認を継続して進めていく必要があります。

#### ③ 埋蔵文化財について

埋蔵文化財の調査については、文化財保護法第93条に規定されている、開発に伴う届出件数が年間200件前後あり、それに伴う試掘・確認調査件数も年間100件前後を実施しています。これらの数字は、県内市町村の総件数のおおむね4分の1に相当し、県内における本市の届出件数・調査件数は突出して高い状況にあります。こうした状況に対応するため、埋蔵文化財の室内整理にかかる人員を割り、現地調査を優先させるなどの措置を講じざるを得ず、現地調査と室内整理のバランスに不均衡が生じ、本市ではこれまでその是正に努めてきました。

室内整理は、現地調査で記録した図面や写真、出土した遺物を整理し、発掘調査報告書としてまとめる作業で、調査成果を市民に発信していく上で欠かすことのできない大切な作業です。そのため、現地調査と室内整理について、適正なバランスにより着実に調査・研究を進めていく必要があります。

#### ④ 博物館資料について

博物館は、施設だけでは魅力を発信できません。施設に収蔵・展示されている資料が、博



博物館の主役と言えます。そのため、本市の歴史や文化、自然に関する資料を収集・調査・研究していくことが、博物館の魅力を高める大切な基盤となります。

本市は、市立博物館が所蔵する市指定文化財「石河明善日記」を翻刻・刊行するなど、重要な歴史資料の調査・研究・発信を続けてきました。今後も博物館において、こうした歴史資料の翻刻をはじめ、資料の収集・調査・研究を進め、活用につなげていく必要があります。

#### ⑤ 天然記念物について

市指定天然記念物「ヒカリモ」をはじめとする、市内に生息する動植物の保全・活用に向けては、個々の動植物に適応した自然環境のモニタリングが欠かせません。そのため、定期的な調査・研究により、生息環境をモニタリングしていく必要があります。

**近世日本の教育遺産群の価値を調査・研究し、市民に発信していく必要があります。**

#### ⑥ 近世日本の教育遺産群の世界遺産登録について

「近世日本の教育遺産群」は、本市に所在する弘道館・偕楽園、足利学校（足利市）、閑谷学校（備前市）及び咸宜園・豆田町（日田市）の4県4市にまたがる複数の資産を「教育遺産群」として一括して評価する文化財で、日本遺産に認定されています（→68ページ）。

これを世界遺産に登録することは、市民が国際的な視点から文化財の価値を認識することにつながり、郷土愛の醸成はもとより、保存・活用に際して多くの効果を生み出すことが期待できます。

そのため、世界遺産登録の要件である顕著な普遍的価値<sup>1</sup>を証明するための調査・研究を進めていく必要があります。

**時代に適応した効果的な情報発信を推進する必要があります。**

#### ⑦ WEB<sup>2</sup>による情報発信について

本市のホームページでは、文化財に関連する情報を日々更新しており、過去の情報を含めると、多量の情報が蓄積されています。こうした文化財関連情報は、インターネットが普及している今日において、情報発信に欠かせないものです。

一方、情報量が多いことから、知りたい情報をすぐに見つけにくい状況が生じることがあります。ホームページから知りたい情報にすぐにアクセスできるよう、サイトマップを適宜見直し、分かりやすいホームページにしていく必要があります。

<sup>1</sup>顕著な普遍的価値（Outstanding Universal Value）：世界遺産の登録要件で、OUVと略されます。具体的には「世界遺産条約履行のための作業指針」が示す10個の登録基準のうち、いずれか一つに該当すればOUVが認められ、世界遺産に登録されます。

<sup>2</sup>WEB：World Wide Webの略称です。インターネット上の文字や画像、動画などの閲覧を可能にするサービスのことで。代表的なサービスにホームページやSNSがあります。





また、普及が著しいSNS<sup>3</sup>や「全国文化財総覧」をはじめとする全国データベースシステムなど、WEBを活用した情報発信は目覚ましい速度で発達していることから、時代に適応した情報発信方法を適宜収集し、推進していく必要があります。

⑧ 印刷物、講演等による情報発信について

WEB上での情報発信が発達する一方、ガイドブック、パンフレット、文化財マップ、報告書等の印刷物や講演等による情報発信も根強い人気があります。こうした従来型の情報発信も継続して推進し、多様な情報発信の要望に応えていく必要があります。

⑨ 説明板等について

文化財の魅力を伝えるためには、実際に来て、見ることの効果は非常に大きいものがあり、現地に立つ説明板、標柱、サイン等は、理解の促進に欠かせないものです。一方、市内の指定等文化財には、案内板を設置していないものがあり、また、既設の説明板の老朽化も進行しています。そのため、説明板等の新設や修繕を進めていく必要があります。

⑩ 多言語化について

訪日外国人の増加を踏まえ、外国人に文化財の魅力を感じてもらう取組が全国的に求められています。本市においても、説明板等やパンフレットの多言語化を推進し、外国人観光客の受け入れ体制の強化を図っていく必要があります。

(2) 基本方針2「偕に守る－保存－」に関する現状と課題

文化財を指定・認定し、保存を図っていく必要があります。

① 指定等文化財の拡充について

市内には、指定等にふさわしい未指定文化財が多く存在しています。こうした文化財について、指定等による保存を図っていく必要があります。

特に、市独自の認定制度である地域文化財及び国登録文化財は、現状変更等の制限が緩やかで、文化財所有者にとっても理解されやすい制度である一方で、指定文化財に比べると件数が少ないことから、制度を積極的に活用していく必要があります。

水戸ならではの歴史・自然景観を将来の世代に伝えていく必要があります。

② 景観について

文化財を取り巻く歴史・自然景観は、文化財の価値と密接に関わっています。しかしながら、こうした景観は開発等によって失われやすい性格を有していることから、保全・形成を図っていくことは重要な課題の一つです。

<sup>3</sup>SNS：Social Networking Serviceの略です。登録された利用者同士が交流できる、インターネットを利用した会員制サービスのことです。



### 民間所在資料の調査

民家や地域のお堂などには、未調査の文化財が所在しています。こうした民間所在資料の確認を進めていく必要があります。  
※写真：江川観音堂（内原町）の絵馬調査

### 埋蔵文化財の調査

埋蔵文化財は、現地調査はもとより、室内整理も大切な作業です。現地調査と室内整理の適切なバランスを図っていく必要があります。  
※写真：埋蔵文化財センターの室内整理作業



### 動植物の生息環境調査

動植物は環境の変化に敏感なため、生息環境を定期的にモニタリングし、生息状況を把握していく必要があります。  
※写真：市指定天然記念物ヒカリモ（備前町）の調査



### 世界遺産登録の調査・研究

世界遺産登録に向けては国際的視野からの学術的検討を重ね、顕著な普遍的価値を証明していく必要があります。  
※写真：教育遺産世界遺産登録推進協議会専門部会



### 全国データベースシステム「全国文化財総覧」

市が運営するホームページやSNSのほか「全国文化財総覧」等の全国データベースシステムを活用し、幅広い情報発信を推進していく必要があります。





### ③ 水戸城土塁（法面）について

水戸城大手門・二の丸角櫓・土堀直下の土塁は、崩落防止のためのコンクリート法枠がむき出しとなっており、歴史的景観を損ねている部分が見られます。

また、法枠施工がなされていない部分は崩落の危険があり、急傾斜地崩壊対策を講じ、住民の安全確保を図ることが急務となっています。

そのため、急傾斜地崩壊対策と歴史的景観の維持向上を両立させながら、土塁整備を進めていく必要があります。

### ④ 緑や環境の保全について

希少な動植物など、天然記念物の保存に向けては、それらが生育する環境の保存措置が重要となります。そのため、市内にある良好な森林、樹木、水辺環境等の保全を講じていく必要があります。

**文化財の性質や状況に応じた保存措置を講じ、未来に伝えていく必要があります。**

### ⑤ 文化財の性質に応じた保存について

文化財には多様な類型があり（第2章参照）、保存に当たっては、それぞれの類型に応じて、文献史学、考古学、民俗学、美術史、自然科学等の専門知識や技術に裏付けられた取扱いが求められます。

そのため、各文化財の性質に応じた管理はもとより、巡視、公有化、遺跡地図の更新等、個別の文化財の状況に応じた保存措置を講じていく必要があります。

特に、国指定等文化財については、保存活用計画<sup>4</sup>の作成が法制化されていますが、台渡里官衙遺跡群をはじめとする市所有・管理の文化財の計画が未作成であり、適宜作成していく必要があります。

### ⑥ 文化財の保管について

博物館資料、出土遺物、自治体史編さん資料、公文書は、本市の歴史文化を知る上で重要です。そのため、これらの文化財を適切に保管し、後世に伝える必要があります。

特に、博物館資料や出土遺物については、収蔵スペースの不足が全国的な課題となっており、本市においても同様の課題が生じています。そのため、収蔵施設の在り方の検討を進め、適切な保管環境を整えていく必要があります。

---

<sup>4</sup>保存活用計画：文化財保護法によって制度化された、個々の文化財の保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画です。国指定文化財及び登録文化財が作成の対象となり、文化財所有者又は管理者が作成し、国の認定を受けることができます。



文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。

#### ⑦ 文化財のDX<sup>5</sup>について

急速に進む社会のデジタル化は、文化財の保存・活用にも浸透しています。特に、三次元レーザ測量やフォトグラメトリ<sup>6</sup>は、高精細なデータ化が可能であるとともに、比較的短時間で作業できるなど、効率化にもつながることが期待されており、文化財分野での普及が進んでいます。本市においても、こうした新技術の導入に向けて研究・検討し、効率的で質の高い保存・活用を図っていく必要があります。

また、博物館資料のデジタルアーカイブ<sup>7</sup>化は、2023年（令和5）年4月に施行された改正博物館法<sup>8</sup>において、博物館が行う事業として新たに規定されました。デジタル化によって、資料の価値が公共に共有されることはもとより、管理面においても効率化が進み、災害時にも資料の被害状況を正確に把握できるなど、多くの効果が期待されています。

本市においても、博物館資料のデジタルアーカイブを推進し、誰もが資料を共有できる環境を構築していく必要があります。

強靱な文化財防災体制を市民協働により築き上げていく必要があります。

#### ⑧ 文化財の防災について

近年各地で頻発する豪雨や地震等の大規模災害により、市民の生命や生活が脅かされる危機が身近になっています。本市においても、2019（令和元）年台風第19号によって那珂川水系が氾濫し、甚大な被害を及ぼしました（→103ページ）。氾濫した地域に所在する古文書や民俗資料等も水損するなど、危機的状況が生じましたが、地域住民の協力のもと、茨城史料ネットや県立歴史館により救出され、保存措置が図られました。

ひとたび大規模災害が発生すると、人命はもとより、地域が培ってきた歴史をも一瞬にして失うおそれがあります。本市においても、文化財の防災設備の整備や定期的な防火訓練の実施など、災害から文化財を守る備えを平時から強化するとともに、災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、多角的な視点から文化財防災の対策を講じていく必要があります。

<sup>5</sup>DX：Digital Transformationの略です。デジタル技術を活用し、社会や生活をより良いものに変革することを意味しています。

<sup>6</sup>フォトグラメトリ：写真測量の一種で、デジタルカメラで被写体を様々な角度から撮影し、高精細な3次元モデルを作成する技法です。特別な機材を必要とせず、デジタルカメラとコンピュータ、プログラムをそろえるだけで3次元計測が可能であり、文化財分野で急速に普及しています。

<sup>7</sup>デジタルアーカイブ：博物館、図書館の収蔵資料等を電子的に記録し、インターネット等を通じて検索、参照、活用を可能にすることです。

<sup>8</sup>改正博物館法：2022（令和4）年4月8日に成立し、2023年（令和5）年4月1日に施行されました。単独改正としては70年ぶりとなります。博物館が行う事業として、同法第3条第1項の三に「博物館資料に係る電磁的記録を作成し、公開すること」が新たに加えられ、デジタルアーカイブの推進が法制化されました。





#### コンクリート法枠に覆われた水戸城土塁

水戸城土塁は文化財であるとともに、一部が土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域に指定されています。歴史的景観に配慮しながら、土塁を崩壊から守る措置を講じていく必要があります。

※写真:二の丸の復元土塀沿いの土塁

#### 博物館資料の収蔵状況

博物館資料や出土遺物の保管スペース不足は全国的な課題で、本市においても同様です。適切な保管環境を整備していく必要があります。

※写真:市立博物館自然部門の収蔵庫



#### フォトグラメトリによる文化財の計測

デジタル技術の進化に伴い、文化財を正確かつ効率的に記録化できる環境が整いつつあり、本市においても文化財のデジタル化を進めていく必要があります。

※写真:梵鐘の3D計測(制作:本間岳人)

#### 水害による文化財の被災

災害で被災した文化財であっても、適切な処置を施せば後世に伝えていくことができます。そのため文化財防災体制をあらかじめ構築し、有事に備えていく必要があります。

※写真:洪水により水没した赤沼山薬師堂(国田町)





### (3) 基本方針3「偕に生かすー活用ー」に関する現状と課題

歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。

#### ① 歴史的風致の維持・向上について

本市では、2009（平成21）年度に水戸市歴史的風致維持向上計画（第1期）を策定し、城下町・水戸としての良好な市街地環境の維持・向上を図るための施策を推進してきました。現在は第2期計画（→7ページ）に基づく施策を推進しています。

歴史的風致の維持・向上は、様々な施策を長期的に積み重ねることによって達成できる性格のものです。そのため、今後も同計画の進行管理のもと、息の長い取組により、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを推進していく必要があります。

楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。

#### ② 交流拠点づくりについて

水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランナーでは、都市空間整備計画の柱の一つに「楽しめる交流拠点づくり」を掲げ、水戸ならではの自然や歴史、芸術・文化、スポーツなど、様々な資源の魅力を高め、多くの人が楽しめる拠点づくりを進進しているところです。

文化財の活用は、こうした交流拠点づくりを進める上で重要な役割を担っています。そのため、総合計画に位置付けている「弘道館・水戸城跡周辺地区」、「偕楽園・千波湖周辺地区」、「保和苑周辺地区（ロマンチックゾーン）」、「備前堀周辺地区」の歴史的資源の集積エリアはもとより、大串貝塚ふれあい公園、台渡里官衙遺跡群、水戸市水道低区配水塔等の「歴史公園・史跡・建造物等」を市民協働により活用し、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。

日本遺産を活用した地域の活性化を図る必要があります。

#### ③ 日本遺産の活用について

日本遺産は、我が国の文化・伝統を語るストーリーを国が認定し、活用を図る制度です。日本遺産に認定されると、地域に点在する文化財を「面」としてパッケージ化し、一体的な整備・活用を通して、戦略的・効果的に国内外に発信していくための様々な施策について、国の支援を受けながら推進することが可能となります。

本市においても、2015（平成27）年4月に、「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」（第2章第3参照）が第1号に認定され、教育や観光等、様々な観点から活用事業に取り組み、日本遺産ブランドの活用を推進してきました。

一方で、「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」は、水戸市、足利市、備前市

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料





及び日田市の複数市町村にまたがる広域のストーリー（シリアル型）であることから、単一市町村のストーリー（地域型）に比べると実効性の高い活用策が限定されるなどのハードルがあり、市民との連携も構築中であるなどの課題もあります。

そのため、今後もこうした課題に向き合いながら、「日本遺産のあるまち」としての誇りと愛着を市民に持ってもらうとともに、誘客につながるよう、日本遺産ブランドの活用を強化していく必要があります。

水戸の誇る多様な文化について、更なる活用を図る必要があります。

#### ④ 水戸らしさを伝える文化財の活用について

第2章第2で掲げた本市の未指定文化財のうち、水戸黄門まつり、水戸の梅まつり、風土記の丘ふるさとまつり等の各種まつり、オセロ、花火等の生活文化、納豆、梅等の食文化、水府提灯、七面焼等の伝統工芸は、本市の産業、観光、文化交流、農業振興等において主力となる未指定文化財です。

これらの未指定文化財は、地域計画においてはじめて文化財として整理したことから、文化財としてどう活用するかは今後の課題と言えます。

そのため、水戸の歴史に裏打ちされたまつりや生活文化、食文化、伝統工芸に係る未指定文化財を「水戸らしさを伝える文化財」として位置付け、更なる活用を図っていく必要があります。

##### 「水戸らしさを伝える文化財」の例

【まつり】水戸黄門まつり、水戸の梅まつり、水戸のあじさいまつり、水戸の桜まつり、水戸の萩まつり、風土記の丘ふるさとまつり

【生活文化】オセロ、花火、<sup>せきしゅうりゅう</sup>石州流

【食文化】納豆、梅、吉原殿中、那珂川の鮭、あんこう料理、水戸藩らーめん、黄門料理、<sup>しょくさいろく</sup>食菜録のレシピ、ビスケット

【伝統工芸】水戸黒、七面焼、水府提灯、農人形、水戸彫、水戸の武道具、米粒人形、水戸金工、水戸拓、水戸やなかの桶、水戸押絵

博物館が集積する文化のまちとしての魅力を高めていく必要があります。

#### ⑤ 博物館の活用について

第1章第2で掲げたように、本市は県内最多の20の博物館が集積している特色あるまちです（→29ページ）。

こうした特色は、複数の博物館による連携によって、相乗効果を生み出しやすいという利



点があります。そのため、個別の博物館による展示の充実を図るとともに、複数館による連携も適宜図りながら、一層の活用を図っていく必要があります。

**戦争の記憶を継承し、平和の尊さを伝えていく必要があります。**

## ⑥ 平和事業について

本市は、近代に陸軍衛戍や満蒙開拓青少年義勇軍国内訓練所が設置され、多くの人々が海を渡って戦争に関わるとともに、水戸空襲によって市街地の大半が焼失するなど、アジア・太平洋戦争の深い爪痕を残すまちです。

本市では、こうした戦争の悲惨さを後世に伝えるため、戦争経験者による戦争語り部を中心に平和事業を進めてきました。しかし、戦後80年以上が経過し、戦争の記憶が加速度的に失われつつあり、戦争経験者を中心とした平和事業の転換が求められています。

そのため、戦争経験者の証言のアーカイブや戦後世代による語り手の育成など、戦争の記憶を継承する事業を展開し、恒久的に平和の尊さを伝えていく必要があります。



### 史跡を活用した地域主催イベント

台渡里官衙遺跡群等の文化財について、市民との協働により、多くの人々が楽しめる交流拠点となるよう活用していく必要があります。

※写真:だいわたり盆踊りまつり(2024(令和6)年開催/渡里町)

### 水戸らしさを伝える文化財の活用

納豆など、水戸の歴史に裏打ちされたものを「水戸らしさを伝える文化財」とし、活用していく必要があります。

※写真:水戸納豆(左上は納豆のまち・水戸ロゴマーク)



### 戦争の記憶の映像化

戦争経験者は年々高齢化しています。戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、戦争の記憶の継承に向けた措置を講じていく必要があります。

※写真:戦争経験者の講演(アーカイブ「わたしは戦争を忘れない」)





(4) 基本方針4「偕に育てる一人づくり」に関する現状と課題

郷土愛の醸成を図る機会を提供していく必要があります。

① 子育て、学校教育について

水戸市第7次総合計画－みと魁・Nextプラン－では、将来都市像を実現するための施策の大綱の一つに「まち全体で「こどもたちを育むみと」」を掲げ、子育てや教育に係る施策に注力しています。

こどもが文化財や博物館に親しむことは、水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成につながっていく上で有効です。そのため、水戸スタイルの教育や体験型教育の充実など、郷土愛の醸成を図る機会を提供していく必要があります。

文化財を生かした学びの機会を提供するとともに、文化財の担い手を確保していく必要があります。

② 生涯学習について

本市は1999（平成11）年11月に生涯学習都市宣言を掲げ、「郷土を守り育てるために、みんなで学び合い、その成果を家庭・学校・地域にいかし、お互いに支え合い、活力と魅力にあふれた高い文化のまちづくりをめざします」と謳<sup>うた</sup>いました。

文化財を生かした講座や博物館での展覧会は、市民ニーズが高く、市民の学ぶ意欲や楽しみたい気持ちを叶える重要な機会です。

そのため、誰もが豊かさや生きがいを感じられるよう、市民協働により文化財を生かした生涯学習を促進していく必要があります。

③ 担い手の確保について

現在、全国規模で少子化に伴う人口減少や高齢化が進行する中、無形文化財、無形の民俗文化財等の伝統芸能の担い手の高齢化や後継者不足は大きな課題となっています。

本市においても、民俗芸能団体への補助金交付や発表機会の提供、学校での伝統芸能の練習など、伝統芸能の継承支援を行ってきましたが、より深刻化する課題に対し支援を充実させ、本市ならではの伝統芸能を担う人材の確保に努めていく必要があります。



#### 学校における伝統芸能の継承

下大野小学校では、授業の中で県指定文化財「大野みろくばやし」を練習しています。このように児童・生徒が文化財に触れる機会を充実させていく必要があります。

※写真:大野みろくばやしの授業(下大野小学校)

#### 生涯学習による文化財の活用

生涯学習において、歴史や文化財は需要の高い分野であり、こうしたニーズを生かした生涯学習を推進していく必要があります。

※写真:生涯学習サポーター主催の歴史街歩き



### (5) 基本方針5「偕に歩むー推進体制ー」に関する現状と課題

文化財の諸施策を適切に推進する体制を維持していく必要があります。

#### ① 推進体制の維持について

文化財の取り扱いには、歴史学、考古学、民俗学、美術史、自然科学等の専門的知識が必要となります。そのため、保存・活用に際しても、こうした知識や技術を要する場合が多く、外部からのチェック機能と、専門知識や技術を持つ職員の配置が欠かせません。

そのため、文化財保護審議会をはじめとする法定の附属機関や協議会、史跡等整備検討専門委員等の専門委員から指導・助言を適宜得るとともに、文化財主事や学芸員など、各分野の専門知識や技術を有する職員を適切に配置し、施策を推進していく必要があります。

#### ② 施設の管理について

本市では、博物館ごとに施設長寿命化計画を策定し、維持管理に努めているところですが、市立博物館は開館から46年、埋蔵文化財センターは開館から35年が経ち、経年による施設の老朽化が目立ってきています。

今後、施設の老朽化等が原因で、収蔵資料が万一にも劣化しないよう、中長期的視点に立ち、施設の在り方の検討を含めた適切な維持管理に努めていく必要があります。





**市民協働による地域総がかりで文化財を保存・活用していく体制を充実させていく必要があります。**

### ③ 地域との協働について

文化財は、長い年月をかけて地域で育まれ、愛され、守り伝えられてきました。文化財は本質的に地域のものであり、地域が行政とともに主体的に文化財に向き合うことで、持続可能な保存・活用が実現できます。

地域計画は、こうした市民協働による地域総がかりの文化財の保存・活用を強く打ち出した計画であることから、計画の推進に際しては、市民、文化財関連団体、市民活動団体、企業・学校等との連携を一層充実させ、行政主導の保存・活用から市民協働の保存・活用へとシフトチェンジを図っていく必要があります。

さらに、文化財所有者等による維持管理の負担を軽減するため、支援を継続していく必要があります。

**文化財の保存・活用のための多様な資金調達に努めていく必要があります。**

### ④ 財源の確保について

文化財は、往時の姿のまま後世に伝えていくことが望ましいとされる場合が多く、そうした文化財を修復・復元をする場合は、外観はもとより材質や工法まで、適切な時代考証に基づいて行う必要があります。そのため、多額の費用を要することが多く、財源確保が課題となっています。

近年は、ふるさと納税やクラウドファンディングなど、事業に賛同する民間から資金を募る取組が進んでいることから、本市においてもこうした制度を積極的に活用し、本市の健全な財政運営の堅持に寄与しながら、地域計画の諸施策を着実に進めていく必要があります。



## 2 文化財の保存・活用に関する基本施策<sup>1</sup>

1で掲げた現状と課題を踏まえ、それに対応した19の基本施策を定めます。

### (1) 基本方針1「偕に知る－調査・研究・発信－」に関する基本施策

#### ■基本施策1-1 文化財の調査・研究と価値の発信



未指定文化財、民間所在資料、市内遺跡、博物館資料、ヒカリモ、自然環境など、様々な文化財の調査・研究を推進するとともに、歴史資料、無形文化財、民俗文化財、石造物等の分野の把握調査を進めていきます。

#### ■基本施策1-2 近世日本の教育遺産群の調査・研究



近世日本の教育遺産群の世界遺産登録に向け、関係自治体との教育遺産群世界遺産登録推進協議会を通じた調査・研究・発信を推進します。

#### ■基本施策1-3 効果的な文化財の情報発信



ホームページ、SNS、全国データベースシステム等のWEBを通じた情報発信を推進するとともに、講演会の開催、説明板の設置及び多言語化を推進します。

### (2) 基本方針2「偕に守る－保存－」に関する基本施策

#### ■基本施策2-1 文化財指定等による保存の充実



市指定文化財、市地域文化財、登録文化財、関連する制度等、個別の文化財に応じた指定等を推進します。

#### ■基本施策2-2 歴史・自然景観の保全・形成



風致地区や景観ガイドライン等による規制や誘導等を適切に推進するとともに、水戸城土塁（法面）を整備します。また、森林や水辺環境等の保全・形成を推進します。

#### ■基本施策2-3 文化財の性質に応じた多様な保存措置



指定等文化財や埋蔵文化財包蔵地、博物館資料、出土遺物、公文書など、個別の文化財の性質に応じた保存に係る措置を推進します。

#### ■基本施策2-4 デジタル技術による文化財の保存



三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用するなど、文化財のDX化を推進するとともに、博物館資料のデジタルアーカイブシステムを構築します。

<sup>1</sup>基本施策：文化庁作成「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」（2025（令和7）年3月更新）に規定されている「方針」に相当します。





## ■基本施策2-5 文化財の防犯・防災体制の強化



文化財防災マニュアルやレスキューリストを策定するとともに、災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。

### (3) 基本方針3「偕に生かすー活用ー」に関する基本施策

## ■基本施策3-1 水戸ならではの歴史まちづくりの推進



水戸市歴史的風致維持向上計画（第2期）に基づき、歴史的風致の維持向上に係る施策を推進するとともに、適切な進行管理を行います。また、第3期計画の策定を行います。

## ■基本施策3-2 文化財を生かした交流拠点づくり



弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区、保和苑周辺地区、備前堀周辺地区、歴史公園・史跡・建造物等において、文化財を活用した施策を推進します。

## ■基本施策3-3 日本遺産を生かした魅力発信



教育、観光、産業等の振興によって地域が活性化するよう、日本遺産「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」を生かした施策を推進します。

## ■基本施策3-4 水戸らしさを伝える文化財の活用



水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化及び伝統工芸を「水戸らしさを伝える文化財」（→112ページ）と位置付け、活用に係る施策を推進します。

## ■基本施策3-5 博物館活動の推進



博物館が集積する文化のまちとしての特色を生かし、各博物館において、展覧会やイベント等の実施を通じた魅力ある活動を推進します。

## ■基本施策3-6 歴史を生かした平和事業の推進



平和記念館の展示の充実を図るとともに、ぴ〜すプロジェクト、「わたしは戦争を忘れない」を開催します。また、戦争経験者のアーカイブ化や次世代の語り部の育成を推進します。

### (4) 基本方針4「偕に育てるー人づくりー」に関する基本施策

## ■基本施策4-1 文化財を生かした子育て、学校教育の推進



水戸スタイルの教育や、市立博物館・埋蔵文化財センターにおける体験活動など、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。



## ■基本施策4-2 文化財を生かした生涯学習の推進



文化財を活用した生涯学習活動を市民協働により推進するとともに、伝統芸能等の担い手の確保に向けた施策を推進します。また、図書、資料の充実を推進します。

### (5) 基本方針5「偕に歩む－推進体制－」に関する基本施策

## ■基本施策5-1 文化財の適切な推進体制の充実



附属機関等や専門委員による審議、指導・助言に基づき施策の推進を図るとともに、文化財主事や学芸員を適切に配置します。また、博物館施設を適切に維持管理します。

## ■基本施策5-2 地域と協働した推進体制の充実



文化財関連団体、市民活動団体、企業・学校等と連携し、地域総がかりの保存・活用体制の充実を図ります。また、文化財所有者への支援を推進します。

## ■基本施策5-3 保存・活用のための財源確保



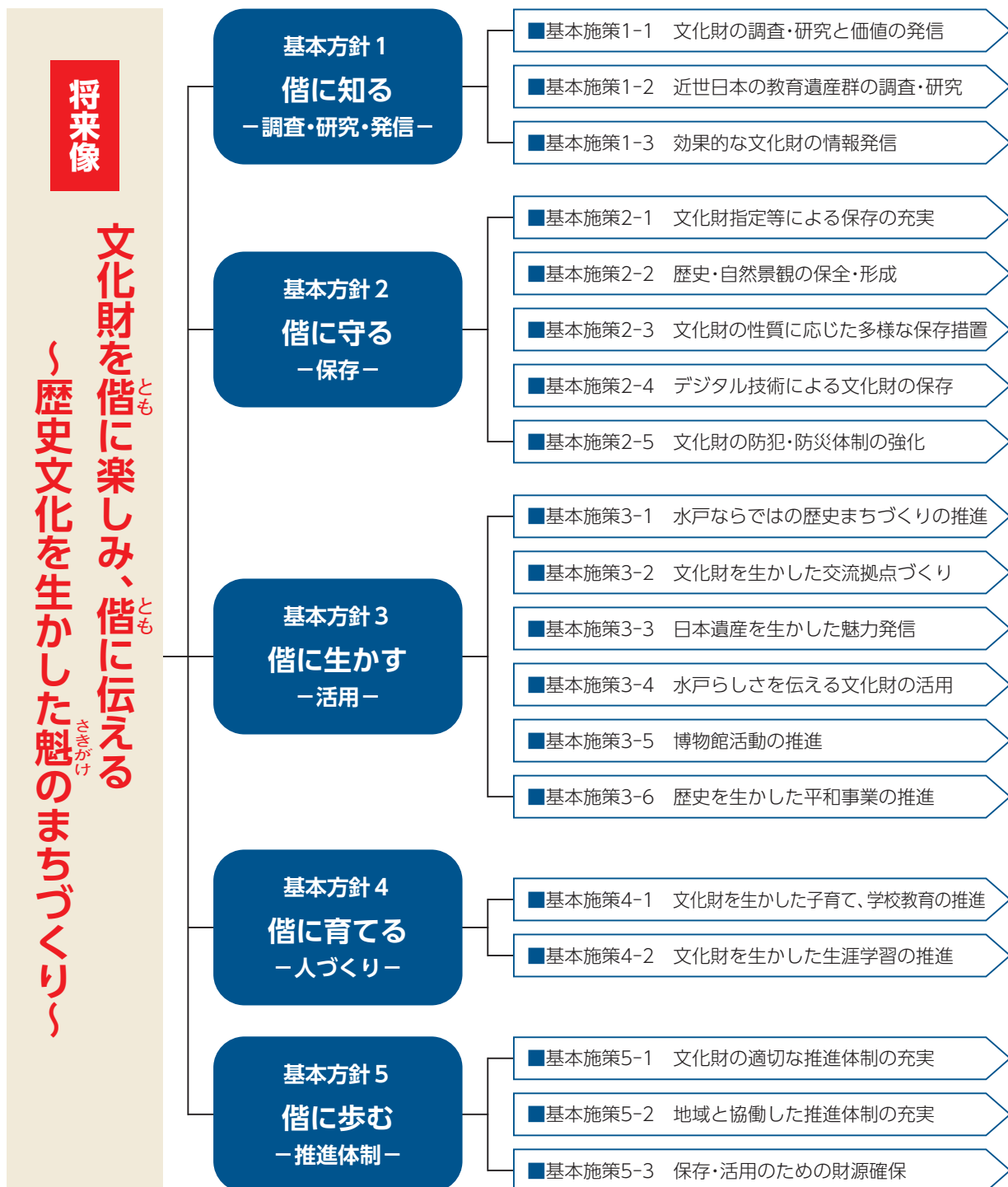
グッズの制作・販売、基金運用、ふるさと納税やクラウドファンディングの活用等、様々な角度から、文化財保存・活用に係る財源の確保に努めます。





### 3 施策の体系

地域計画の将来像、基本方針、基本施策の体系図は次のとおりです。



## 第7章

# 文化財の保存・活用に関する措置



市立博物館の展示替え 定期的に展示品を入れ替え、資料の劣化を防ぎます。





## 第7章

## 文化財の保存・活用に関する措置

第5章では将来像及び基本方針を定めるとともに、第6章では課題を整理し、施策の体系を定めました。では、具体的にはどのような措置をしていけばいいのでしょうか。

第7章では、文化財の保存・活用に関する、127の措置を掲げます。

## 1 措置の考え方

第5章で掲げた将来像と五つの基本方針（→100・101ページ）、第6章で掲げた19の基本施策（→117ページ）に基づき、地域計画では将来像の実現に向け、127の具体的な措置を展開していきます。

各措置に、措置名、措置内容、継続事業・新規事業の別、取組主体、計画期間を記載し、いずれも年度ごとに本市が策定する3か年実施計画及び予算編成に基づき実施していきます。

取組の実施に係る財源は、文化財所有者の自己負担金や市費のほか、県費、国費（文化財関連補助金、歴史まちづくり関連補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金等）、その他民間資金等を活用し、幅広い財源確保に努めます。

## 表の見方

【取組主体】 行政：水戸市

→188ページ  
参照

所有：文化財所有者・団体

市民：市民、市民活動団体（NPO、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、公益的な活動を行う企業等）

民間：営利企業、法人

専門：大学、研究機関、学識経験者

◎：実施主体

○：協力

\*：状況により協力

【計画期間】 前期：2026（令和8）年度～2028（令和10）年度

後期：2029（令和11）年度～2033（令和15）年度

■：計画期間内に実施

【ピクトグラム（絵記号）】 表右上のピクトグラム：各措置と関連の深いSDGs（→13ページ）

表左上のピクトグラム：各措置と関連の深い本市の特性（→80ページ）

| 措置名   | 措置内容                  | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |           |
|-------|-----------------------|-------|------|----|----|----|----|------|-----------|
|       |                       |       | 行政   | 所有 | 民間 | 専門 | 前期 | 後期   | 取組主体、計画期間 |
|       |                       |       |      |    |    |    |    |      |           |
| 1-3-1 | ホームページの充実             | 継続    | ◎    |    |    |    | ■  | ■    |           |
| 1-3-2 | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信 | 継続    | ◎    |    |    |    | ■  | ■    |           |



## 2 措置

### (1) 基本方針1「偕に知る－調査・研究・発信－」に関する措置

#### ① 基本施策1-1 文化財の調査・研究と価値の発信

##### 【数値目標】

- 未指定文化財・市内遺跡・博物館資料の期間内調査件数：500件以上

##### 【措置】



| 措置名                       | 措置内容                                                 | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|---------------------------|------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                           |                                                      |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 1-1-1 未指定文化財の調査・研究        | 把握が少ない歴史資料、無形文化財、石造物など、未指定文化財の調査・研究を進め、文化財リストを拡充します。 | 継続    | ◎    |    |    |    | *  | ■    | ■  |
| 1-1-2 民間所在資料の把握           | 県立歴史館等と連携しながら、民間が所有する古文書等の把握調査を進めます。                 | 継続    | ◎    |    | *  |    | *  | ■    | ■  |
| 1-1-3 市内遺跡の調査・研究〈再掲2-3-5〉 | 市内遺跡の調査・研究を進め、報告書刊行等により、遺跡の価値を発信します。                 | 継続    | ◎    |    |    |    | *  | ■    | ■  |
| 1-1-4 博物館における資料の収集・調査・研究  | 博物館において、資料の収集、収蔵資料の調査・研究を推進し、文化財の保存と価値付けを図ります。       | 継続    | ◎    |    |    |    | *  | ■    | ■  |
| 1-1-5 ヒカリモの調査・研究          | 市指定天然記念物「ヒカリモ」の活用に向け、生態の調査・研究を推進します。                 | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■    | ■  |
| 1-1-6 自然環境調査の実施           | 自然環境調査を実施し、市内の自然環境の情報収集を図り、現状把握に努めます。                | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



市内遺跡の調査・研究

遺跡内で土木工事等を行う場合、文化財保護法に基づく事前の手続が必要です。本市では同手続により年間100件以上の調査を実施しています。

※写真：台渡里官衙遺跡群内容確認調査



民間所在資料の把握

民間所在資料が確認された場合は、市の文化財専門職員や学芸員が実見し、所在情報を共有するとともに、保管方法等について助言を行っています。

※写真：民間所在の古文書調査





## ② 基本施策1-2 近世日本の教育遺産群の調査・研究

## 【数値目標】

- 教育遺産に誇りを感じる市民の割合（4市期間内平均）：90%を維持

## 【措置】



| 措置名   | 措置内容                    | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|-------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                         |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 1-2-1 | 世界遺産登録に向けた取組の推進         | 継続    | ○    | *  | *  | *  | *  | ■    | ■  |
| 1-2-2 | 世界遺産シンポジウム・講演会等の開催      | 継続    | ○    |    | *  |    | *  | ■    | ■  |
| 1-2-3 | 教育遺産世界遺産登録推進協議会を通じた広域連携 | 継続    | ○    | *  | *  | *  | *  | ■    | ■  |

## ③ 基本施策1-3 効果的な文化財の情報発信

## 【数値目標】

- 文化遺産説明板の期間内設置数：10基

## 【措置】



| 措置名   | 措置内容                     | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|--------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                          |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 1-3-1 | ホームページの充実                | 継続    | ○    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-2 | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信    | 継続    | ○    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-3 | 全国データベースシステムの活用          | 継続    | ○    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-4 | 刊行物による情報発信               | 継続    | ○    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-5 | シンポジウム・講演会等の開催(再掲4-2-5)  | 継続    | ○    |    | ○  | ○  | ○  | ■    | ■  |
| 1-3-6 | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設 | 継続    | ○    | ○  | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-7 | 多言語対応の強化                 | 継続    | ○    |    |    |    |    | ■    | ■  |



### 世界遺産シンポジウム・講演会等の開催

国際シンポジウムや講演会等の開催を通して、近世日本の教育遺産群の価値や魅力を発信します。

※写真：国際シンポジウム「世界から見た近世日本の教育遺産群」

### SNS、動画配信サービスを活用した情報発信

SNSやYouTubeなどの動画配信サービスを活用し、幅広い世代への情報発信をしていきます。

※写真：市公式YouTube



### 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設

現地説明板は文化財の価値を知る重要な工作物であり、修繕や新設により、魅力の発信に努めます。

※写真：文化財説明板の修繕例（石造宝篋印塔）



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料





## (2) 基本方針2「偕に守る－保存－」に関する措置

## ① 基本施策2-1 文化財指定等による保存の充実

## 【数値目標】

○ 市指定文化財の期間内新規指定数：15件

## 【措置】



| 措置名                 | 措置内容                                         | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|---------------------|----------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                     |                                              |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 2-1-1 文化財指定の推進      | 市指定文化財の新規指定を推進します。                           | 継続    | ○    | ○  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-1-2 市地域文化財認定の推進   | 市地域文化財の新規認定を推進するとともに、地方登録文化財への移行に向けた検討を行います。 | 継続    | ○    | ○  | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 2-1-3 国登録文化財の登録推進   | 国登録文化財の新規登録を推進します。                           | 継続    | ○    | ○  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-1-4 関連する制度への推進・協力 | 関連する制度(第2章第3、市地域文化財を除く。)の新規指定等を推進又は協力します。    | 継続    | ○    | ○  | ○  |    | *  | ■    | ■  |

## ② 基本施策2-2 歴史・自然景観の保全・形成

## 【数値目標】

○ 水戸城土塁（法面）整備の進捗率：100%（竣工）

## 【措置】



| 措置名                         | 措置内容                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                             |                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 2-2-1 風致地区における規制等の適正な運用     | 市街地に残る豊かな自然的景観の保全に向け、風致地区における規制等の適正な運用を図ります。                   | 継続    | ○    |    | *  |    |    | ■    | ■  |
| 2-2-2 景観ガイドライン等による景観誘導      | 市民向け景観ガイドラインの策定等により、市民主体の景観形成に向けた景観誘導を行います。                    | 継続    | ○    | ○  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-2-3 公共施設における先導的な景観形成      | 水戸市公共施設景観形成ガイドラインや水戸市サインマニュアルに基づき、公共施設の良好な景観形成を図ります。           | 継続    | ○    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-2-4 水戸ならではの景観の形成          | 偕楽園・千波湖周辺や弘道館・水戸城跡周辺等の地区においては、自然や歴史的資源と調和した景観形成を推進します。         | 継続    | ○    | ○  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-2-5 水戸城土塁（法面）の整備（再掲2-5-5） | 急傾斜地の崩落対策を講じるとともに、水戸城にふさわしい景観形成を図るため、土塁（法面）整備を実施します。           | 継続    | ○    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-2-6 特別緑地保全地区の保全           | 身近な緑としての特別緑地保全地区の保全と適正な管理を促進します。                               | 継続    | ○    |    | *  |    |    | ■    | ■  |
| 2-2-7 森林保全の推進               | 平地林、私有林の保全やナラ枯れ、松くい虫被害対策を進めるとともに、森林ボランティア活動を促進するなど、森林保全を推進します。 | 継続    | ○    |    | *  |    |    | ■    | ■  |



| 措置名                 | 措置内容                                                                              | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                     |                                                                                   |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 2-2-8 豊かな水辺環境の保全    | 千波湖をはじめとする多くの水辺空間について、より市民に親しまれるよう、保全、整備に努め、ビオトープの整備等に積極的に取り組んでいる市民活動団体の活動を支援します。 | 継続    | ◎    |    | *  |    |    | ■    | ■  |
| 2-2-9 生物多様性の保全      | 生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、希少種の保護や外来種対策を実施するなど、ネイチャーポジティブに向けた取組を推進します。                  | 継続    | ◎    |    | *  |    |    | ■    | ■  |
| 2-2-10 保存樹等の適正管理の促進 | 保存樹等の適正な維持管理の支援を図るとともに、新規の指定に努めます。                                                | 継続    | ◎    |    | *  |    |    | ■    | ■  |



### 文化財指定の推進

市内に存する未指定文化財の中から、価値の高いものを詳しく調査し、市指定文化財に指定することで将来の世代に伝える取組を推進しています。

※写真：市指定候補物件の調査（六角宝幢形経筒）



### 豊かな水辺環境の保全

本市では、市民、事業者、関係団体との協働により、千波湖の南側の各地にビオトープを整備しています。

※写真：千波湖ビオトープの整備活動



### 水戸ならではの景観の形成

都市景観重点地区における優れた都市景観づくりに寄与する行為に対し助成金を交付し、自然や歴史に調和した景観づくりを推進しています。

※写真：二の丸角櫓下の看板改修例





## ③ 基本施策2-3 文化財の性質に応じた多様な保存措置

## 【数値目標】

- 史跡台渡里官衙遺跡群保存活用計画作成の進捗率：100%（策定済）

## 【措置】



| 措置名                             | 措置内容                                                                  | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                                 |                                                                       |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 2-3-1 指定等文化財の適切な管理              | 指定等文化財を確実に保存していくため、文化財保護法、市文化財保護条例等に基づき、適切に管理します。                     | 継続    | ◎    | ○  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-3-2 指定等文化財の巡視<br>〈再掲2-5-9〉    | 指定文化財を定期的に巡視し、文化財や防犯・防火設備に異常がないかモニタリングを行います。                          | 継続    | ◎    | *  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-3-3 遺跡地図の更新                   | 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲を周知し、開発等による遺跡の取扱いを円滑に進めるため、遺跡地図を適宜更新します。               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-3-4 史跡等の公有化                   | 本市の歴史にとって重要な史跡を将来に伝えるため、市民や地域の要望を勘案し公有化を検討します。                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-3-5 市内遺跡の調査・研究<br>〈再掲1-1-3〉   | 市内遺跡の調査・研究を進め、報告書刊行等により、遺跡の価値を発信します。                                  | 継続    | ◎    |    |    |    | *  | ■    | ■  |
| 2-3-6 指定相当の埋蔵文化財の<br>現地保存に向けた検討 | 指定相当の埋蔵文化財が発見された場合は、開発原因者や関係機関等と協議し、現地保存に努めます。                        | 継続    | ◎    | *  |    | *  |    | ■    | ■  |
| 2-3-7 市外にある関連史跡等の<br>保存への支援     | 天狗・諸生の乱関連史跡など、本市の歴史にとって重要な市外の関連史跡について、関係自治体や団体と連携を図りながら保存のための支援を行います。 | 継続    | ◎    | ○  | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 2-3-8 台渡里官衙遺跡群の<br>保存活用計画の作成    | 国指定史跡台渡里官衙遺跡群保存活用計画の作成を進めます。                                          | 継続    | ◎    | *  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-3-9 博物館資料の適切な保管               | 博物館の収蔵資料を適切に保存していくため、収蔵庫不足解消のための検討を進めます。                              | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-3-10 出土遺物の適切な保管               | 出土遺物を適切に収蔵・保管していくため、収蔵庫不足解消のための検討を進めます。                               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-3-11 市史編さん資料、公文書等の<br>適切な保管   | 本市の歴史をひもとく上で重要な歴史資料である市史、町史、村史編さん資料及び公文書を適切に管理・保管していく環境を整えます。         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



## 指定等文化財の適切な管理

文化財は風雨や温湿度変化によって劣化が進んでいくため、日頃から異常の有無を点検する必要があります。劣化の進行が著しい場合は修復工事を行い、旧来の姿を維持していきます。

※写真：薬王院本堂（国重要文化財）の屋根修復工事



## ④ 基本施策2-4 デジタル技術による文化財の保存

## 【数値目標】

- 市立博物館のデジタルアーカイブシステム構築の進捗率：100%（構築済）

## 【措置】



| 措置名   | 措置内容                | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|---------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                     |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 2-4-1 | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX | 新規    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-4-2 | 博物館資料のデジタルアーカイブの構築  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |

## ⑤ 基本施策2-5 文化財の防犯・防災体制の強化

## 【数値目標】

- 文化財防災マニュアル策定の進捗率：100%（完了）

## 【措置】



| 措置名   | 措置内容                  | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|-----------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                       |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 2-5-1 | 文化財防災マニュアルの策定         | 新規    | ◎    |    |    |    | *  | ■    | ■  |
| 2-5-2 | 文化財レスキューリストの作成        | 新規    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-3 | 各種ハザードマップによる啓発        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-4 | 那珂川水系流域治水プロジェクトの促進    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-5 | 水戸城土塁（法面）の整備（再掲2-2-5） | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-6 | 防災設備の整備促進             | 継続    | ○    | ◎  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-7 | 防火対象物への立入検査の強化        | 継続    | ◎    | ○  |    |    |    | ■    | ■  |





| 措置名    |                           | 措置内容                                                    | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|--------|---------------------------|---------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|        |                           |                                                         |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 2-5-8  | 文化財防火デーの実施                | 文化財防火デーにあわせ、文化財所有者や地域の協力のもと防火訓練を実施するなど、火災予防の啓発に努めます。    | 継続    | ◎    | ○  | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-9  | 指定等文化財の巡視<br>〈再掲2-3-2〉    | 指定文化財を定期的に巡視し、文化財や防犯・防火設備に異常がないかモニタリングを行います。            | 継続    | ◎    | *  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築 | 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。 | 新規    | ◎    |    |    |    | ◎  | ■    | ■  |

## (3) 基本方針3「偕に生かすー活用ー」に関する措置

## ① 基本施策3-1 水戸ならではの歴史まちづくりの推進

## 【数値目標】

- 歴史的風致維持向上計画（第3期）策定の進捗率：100%（策定済）

## 【措置】



| 措置名   |                      | 措置内容                                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                      |                                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-1-1 | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進 | 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。<br>また、歴史的風致維持向上計画(第3期)の策定を進めます。 | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    | ■    | ■  |

## ② 基本施策3-2 文化財を生かした交流拠点づくり

## 【数値目標】

- 水戸城跡（二の丸展示館）の期間内入館者数：25万人

## 【措置】



| 措置名            |                      | 措置内容                                                                      | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |   |
|----------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|---|
|                |                      |                                                                           |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |   |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】 |                      |                                                                           |               |      |    |    |    |    |          |    |   |
| 3-2-1          | 水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり  | 水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓等を活用し、講座やイベントを開催しながら、水戸ならではの歴史を感じることでできる魅力づくりを推進します。 | 継続            | ◎    |    |    |    |    |          | ■  | ■ |
| 3-2-2          | 民官連携による年間を通じたにぎわいづくり | 民間事業者等の主体による、地区の魅力向上及び誘客促進につながるイベントの開催を支援します。                             | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    |          | ■  | ■ |



### 博物館資料のデジタルアーカイブの構築

博物館が収蔵する膨大な資料について、市民が活用しやすいデジタルアーカイブの構築に取り組みます。  
※写真：市立図書館のデジタルアーカイブサイト



### 文化財防災マニュアルの策定

文化財防災マニュアルを策定し、文化財が被災したときにレスキュー活動を迅速に行える環境を整えます。  
※写真：赤沼山薬師堂の文化財レスキュー



### 文化財防火デーの実施

法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日は文化財防火デーとして制定され、全国で文化財を対象とした防火訓練が行われています。本市でも毎年訓練を実施しています。  
※写真：古沼観音堂での防火訓練

### 水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり

復元した水戸城大手門・二の丸角櫓等を活用したイベント等を開催し、多くの人が集う交流拠点としての魅力を高めていきます。  
※写真：雅 千人きもの行列



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料





## 第7章 文化財の保存・活用に関する措置

| 措置名                  |                                            | 措置内容                                                                      | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|----------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                      |                                            |                                                                           |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】       |                                            |                                                                           |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 3-2-3                | 朝型・夜型イベントの充実<br>〈再掲3-2-6〉                  | 地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。       | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-4                | 歴史的景観の改修整備                                 | 改修された水戸学の道等の歴史的道路景観の維持に努めます。                                              | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】        |                                            |                                                                           |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 3-2-5                | 梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実                  | 各種まつりにおけるコンテンツの更なる充実を図ります。また、民間事業者主体のイベント開催を支援し、地区の魅力向上を図ります。             | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-6                | 朝型・夜型イベントの充実<br>〈再掲3-2-3〉                  | 地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。       | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-7                | 園路、広場等の整備                                  | 水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進める取組の一環として、千波公園の園路、広場等の整備を図ります。                       | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-8                | 民間活力等を活用した魅力的な空間演出                         | 黄門像広場周辺地区で実施しているパークPFI事業により、自然の特色を生かしつつ、民間活力を活用した魅力的な空間演出を推進します。          | 継続    | ◎    |    |    | ◎  |    | ■    | ■  |
| 3-2-9                | 千波湖における環境学習会等の実施                           | 協働による千波湖学習会の開催等により、千波湖周辺の自然環境保全に係る意識の高揚を図ります。                             | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■    | ■  |
| 3-2-10               | 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進 | 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性向上に向けた事業を推進します。                              | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 【保和苑周辺地区(ロマンチックゾーン)】 |                                            |                                                                           |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 3-2-11               | 既存施設のリノベーション                               | 魅力ある交流拠点の一つとしてにぎわいの創出を図るため、公園施設の更新や園路の整備等を実施するとともに、修景施設の整備を進めます。          | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-12               | あじさいまつりの充実                                 | 近隣学校や地元商店会等と連携しながら、水戸のあじさいまつりの各コンテンツの充実を図ります。                             | 継続    | ◎    |    |    | ○  | ○  | ■    | ■  |
| 3-2-13               | 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進                   | 近隣学校や地元商店会等と連携しながら、保和苑及び周辺史跡を活用した事業を実施し、年間を通して「水戸のロマンチックゾーン」に若い世代を呼び込みます。 | 継続    | ◎    |    |    | ○  | ○  | ■    | ■  |
| 【備前堀周辺地区】            |                                            |                                                                           |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 3-2-14               | 市民主体の景観まちづくりの促進                            | 建築物等の景観誘導を図ること等により、住んでいてよかったと思える備前堀景観まちづくりを進めます。                          | 継続    | ◎    | *  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-15               | 備前堀を活用したイベントの開催                            | 備前堀灯ろう流しなど、備前堀を活用した民間イベントの開催を支援します。                                       | 継続    | ○    |    | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 【歴史公園・史跡・建造物等】       |                                            |                                                                           |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 3-2-16               | 台渡里官衙遺跡群の活用方策の検討                           | 国史跡台渡里官衙遺跡群について、地域住民等との協働のもと、新たな魅力発信交流拠点としての活用方策を検討します。                   | 継続    | ◎    |    |    | ○  | *  | ■    | ■  |
| 3-2-17               | 吉田古墳の活用方策の検討                               | 国史跡吉田古墳について、地域住民等との協働のもと、新たな交流創出に向けた活用方策を検討します。                           | 継続    | ◎    |    |    | *  | *  | ■    | ■  |
| 3-2-18               | 大串貝塚ふれあい公園の活用                              | 地域や市民に親しまれる歴史公園となるよう、埋蔵文化財センターの展示、貝層断面の修繕、風土記の丘ふるさとまつりの充実等を図ります。          | 継続    | ◎    |    |    | *  | *  | ■    | ■  |
| 3-2-19               | くれふしの里古墳公園の活用                              | 県内有数の古墳密集地としての特性を生かしながら、にぎわいのある魅力発信交流拠点の形成を図ります。                          | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-20               | 市が所有又は管理する史跡・建造物等の活用                       | 地域の歴史に愛着を感じてもらえるよう、水戸市水道低区配水塔や日新塾跡をはじめとする、市が所有又は管理する建造物・史跡等の有効活用を図ります。    | 継続    | ◎    |    |    | *  |    | ■    | ■  |



#### 梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実

偕楽園・千波湖周辺地区では、水戸の桜まつり、水戸の梅まつり、水戸の萩まつり等において、民間連携によるさまざまなイベントが実施されています。

※写真：水戸の梅まつり（偕楽園）

#### あじさいまつりの充実

保和苑（市地域文化財）では約100種6,000株のあじさいが色鮮やかに咲き誇ります。

※写真：水戸のあじさいまつり（保和苑）



#### 備前堀を活用したイベントの開催

備前堀では毎年お盆の時期に、先祖の霊や平和への思いを託す「備前堀灯ろう流し」が開催され、下市地区の夏の風物詩になっています。

※写真：備前堀灯ろう流し

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料





## ③ 基本施策3-3 日本遺産を生かした魅力発信

## 【数値目標】

○ 日本遺産フェスティバルin水戸の参加者数：1万人

## 【措置】



| 措置名                      | 措置内容                                                                                       | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                          |                                                                                            |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-3-1 日本遺産を生かしたブランド力の向上  | 日本遺産「近世日本の教育遺産群－学び心・礼節の本源－」について、関係自治体や市民との協働により、教育や観光に活用するなど、ブランド力の向上を図ります。                | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-3-2 日本遺産フェスティバルin水戸の開催 | 全国の日本遺産ストーリーが集結する日本遺産フェスティバルを2028(令和10)年度に開催し、まちなかの活性化を図ります。                               | 新規    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    |    |
| 3-3-3 教育遺産群地域プレーヤーの育成    | 構成文化財を理解し、教育遺産群に関する事業を将来的に担う地域プレーヤーを育成します。                                                 | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 3-3-4 県内日本遺産認定都市間の連携     | 日本遺産認定ストーリーの所在市である笠間市(認定名:かさましこ)及び牛久市(認定名:日本ワイン140年史)と連携した講演会やイベントを開催するなど、県内日本遺産の魅力を発信します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-3-5 二の丸展示館における展示の充実    | 二の丸展示館において、日本遺産に関する展示を適宜更新し、ビジターセンターとしての機能の充実を図ります。                                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-3-6 インバウンド観光の推進        | 水戸市インバウンド推進機構と連携しながら、ターゲットを絞ったSNS等の活用による戦略的プロモーションの実施と、多言語対応等による受入体制の充実を図ります。              | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |

## ④ 基本施策3-4 水戸らしさを伝える文化財の活用

## 【数値目標】

○ 文化財を活用したグッズ制作数：10点

## 【措置】



| 措置名                                     | 措置内容                                                                               | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                                         |                                                                                    |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-4-1 各種まつりの充実                          | 水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図ります。                                     | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-2 水戸発祥のオセロの普及・啓発                    | 各種オセロ大会・講座・イベントの開催、大規模大会の誘致に取り組みながら、文化としてのオセロを市民に定着させるため、幅広い世代にへ向けたオセロの普及・啓発に努めます。 | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 3-4-3 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング | 集客力のあるイベントにおいて、弘道館・偕楽園等の水戸徳川家ゆかりの歴史的資源や、花火、納豆、水府提灯等の地域資源を活用したコンテンツの実施及びPRを行います。    | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-4 水戸の誇る食文化の発信                       | ホームページやSNS等を通じて本市の特産品である納豆の情報を発信するほか、納豆関連イベント等への支援を行い、「納豆のまち・水戸」のプロモーションを実施します。    | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |



| 措置名   | 措置内容               | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|--------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                    |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-4-5 | 水戸の誇る伝統文化の発信       | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-4-6 | 農福連携によるわら納豆の未来への継承 | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-7 | 水戸の梅産地づくりの推進       | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  | *  | ■    | ■  |
| 3-4-8 | グッズの制作・販売〈再掲5-3-1〉 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



#### 各種まつりの充実

大串貝塚ふれあい公園では、毎年11月に風土記の丘ふるさとまつりを開催しています。郷土民俗芸能や原始・古代の歴史に触れる体験イベント等を実施し、多くの人で賑わいます。  
※写真：風土記の丘ふるさとまつり

#### 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング

千波湖で開催される水戸偕楽園花火大会は1906(明治39)年に起源を持つ伝統ある花火大会であり、多くの人で賑わいます。同大会では野村花火工業(1875(明治8)年創業)の優れた技を楽しむことができます。

※写真：水戸偕楽園花火大会





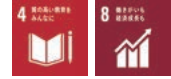


## ⑤ 基本施策3-5 博物館活動の推進

## 【数値目標】

- 市立博物館の期間内開催特別展・企画展の平均満足度：90%

## 【措置】



| 措置名                        | 措置内容                                                                             | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                            |                                                                                  |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-5-1 市立博物館における展示の充実       | 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。          | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-2 埋蔵文化財センターにおける展示の充実   | 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                      | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-3 内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実 | 内原郷土史義勇軍資料館において、満蒙開拓に特化した国内唯一の公立博物館としての特性を生かし、企画展を開催するなど、展示の充実を図ります。             | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-4 水戸芸術館の運営充実           | 水戸芸術館において、音楽、演劇、美術分野の多彩な事業の実施により、市民文化を醸成しながら、世界に向けて芸術・文化を創造・発信するなど、運営の充実に取り組みます。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-5 植物公園の再整備             | 既存の魅力ある施設や眺望を生かしながら、幅広い客層が気軽に訪れることのできる公園とするため、第2期リニューアル整備を進めます。                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-6 植物公園の更なる魅力づくり        | 植物公園について、イベントや各種展示会の開催、体験学習の充実、遠足・旅行会・研究会の場としての利活用等の事業展開を通して、公園の更なる魅力づくりを推進します。  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |

## ⑥ 基本施策3-6 歴史を生かした平和事業の推進

## 【数値目標】

- 戦争経験のアーカイブ化の進捗率：100%（完了）

## 【措置】



| 措置名                  | 措置内容                                       | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|----------------------|--------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                      |                                            |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-6-1 平和記念館における展示の充実 | 平和記念館について、水戸空襲や戦後復興の歩み等の展示を通して、平和事業を推進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



| 措置名   |                | 措置内容                                                                    | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|----------------|-------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                |                                                                         |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-6-2 | 戦争経験のアーカイブ化    | 戦争経験者の実経験を後世に伝えるため、戦争語り部の講演やインタビューを可能な限りアーカイブ化し、市民に発信します。               | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 3-6-3 | ぴ〜すプロジェクトの実施   | 多角的な平和事業を展開するため、市内博物館が連携する「ぴ〜すプロジェクト」を推進します。                            | 継続    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 3-6-4 | わたしは戦争を忘れないの開催 | 水戸空襲の日(8月2日)及び終戦の日(8月15日)にあわせ、「わたしは戦争を忘れない」を開催し、戦争経験者の記憶を実際に聞く機会を提供します。 | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    |    |
| 3-6-5 | 戦後世代による戦争経験の継承 | 戦争経験者の記憶が失われないよう、戦後世代の市民が継承していく取組を推進します。                                | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |



#### 市立博物館における展示の充実

市立博物館では、水戸に関する自然、歴史、民俗、美術に関する資料を定期的に入れ替えて常設展示しています。年数回開催される展覧会は郷土の文化や自然の魅力を知る貴重な機会となっています。

※写真：市立博物館の展覧会





埋蔵文化財センターにおける展示の充実

埋蔵文化財センターでは、市内遺跡から発掘された主要な出土品が多数陳列されています。また年1回開催される企画展では、水戸に関する考古資料の魅力をテーマに沿って学ぶことができます。  
※写真:埋蔵文化財センターの企画展

内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実

内原郷土史義勇軍資料館では、満蒙開拓青少年義勇軍に関する実物資料が常設展示されるとともに、企画展が開催され、満蒙開拓と戦争の歴史を学ぶことができます。  
※写真:内原郷土史義勇軍資料館の常設展示



戦後世代による戦争経験の継承

市民活動団体「次世代に伝えたい朗読と紙芝居のオリーブ」は、戦争経験者の記憶を紙芝居にして、分かりやすく伝える活動を続けています。  
※写真:市立博物館における紙芝居の上演

(4) 基本方針4「偕に育てる一人づくり」に関する措置

① 基本施策4-1 文化財を生かした子育て、学校教育の推進

【数値目標】

○ 博物館資料を活用した学校連携事業における期間内の連携学校数：100校

【措置】



| 措置名                          | 措置内容                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                              |                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 4-1-1 水戸スタイルの教育の推進 (キャリアプラン) | 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



| 措置名   | 措置内容               | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|--------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                    |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 4-1-2 | 博物館資料を活用した学校連携事業   | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-3 | 埋蔵文化財センターでの体験学習の充実 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-4 | 水戸郷土かるたの活用         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-5 | こどもが理解しやすい展示の充実    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-6 | 伝統文化親子教室の開催支援      | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-7 | こどもたちへの芸術文化教育の推進   | 継続    | ○    |    |    | ◎  |    | ■    | ■  |
| 4-1-8 | おもてなしボランティア活動の推進   | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



#### 水戸郷土かるたの活用

本市では小学校区ごとに水戸郷土かるた大会を開催し、青少年の健全育成と郷土学習を推進しています。

※写真：水戸郷土かるた中央大会

#### おもてなしボランティア活動の推進

水戸の梅まつり期間中、児童・生徒が偕楽園、弘道館、水戸城等で観光客への案内等のおもてなしを実施しています。

※写真：第二中学校生徒による案内







## ② 基本施策4-2 文化財を生かした生涯学習の推進

### 【数値目標】

○ 史跡めぐりの期間内平均満足：90%

### 【措置】



| 措置名                           | 措置内容                                                                 | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|                               |                                                                      |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 4-2-1 いきいき出前講座の推進             | 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-2 楽しみながら学べる生涯学習機会の充実      | 多様化する市民ニーズに応えるため、市民センターと連携した講座の開催や情報発信等を通して、楽しみながら学べる生涯学習機会の充実に努めます。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-3 市民主体の生涯学習活動の促進          | 生涯学習サポーターとの協働により、企画講座等の学習プログラムを市民に提供するとともに、サポーターの資質向上を図る研修を実施します。    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-4 史跡めぐりの開催                | 郷土の誇るべき歴史・文化を広く理解してもらうため、市内外の文化財をめぐる「史跡めぐり」を開催し、郷土愛の醸成に努めます。         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-5 シンポジウム・講演会等の開催(再掲1-3-5) | 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                   | 継続    | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■    | ■  |
| 4-2-6 自然観察会の開催                | 市立博物館において自然観察会を季節ごとに開催し、水戸の生物や地質等を学ぶ機会を提供します。                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-7 水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催支援      | (一社)水戸市郷土民俗芸能団体協議会が主催する「水戸市郷土民俗芸能のつどい」の開催支援を通して、民俗芸能の魅力を広く発信します。     | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 4-2-8 民俗芸能団体への支援の充実           | 民俗芸能団体に対し、市独自の補助金を交付するとともに、広報や発表機会を提供するなど、多角的な支援を通して民俗芸能の継承に努めます。    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-9 図書、資料の充実                | 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



#### 史跡めぐりの開催

毎年2回開催する「史跡めぐり」では、市内外の複数の文化財を解説付きで実見します。リピート率の高い文化財学習イベントとして定着しています。

※写真:史跡めぐり(棚倉町)



#### 水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催

(一社)水戸市郷土民俗芸能協議会は、隔年で「水戸市郷土民俗芸能のつどい」を開催しています。本市の様々な郷土民俗芸能を鑑賞できる貴重な機会です。

※写真:水戸市郷土民俗芸能のつどい



## (5) 基本方針5「偕に歩む－推進体制－」に関する措置

## ① 基本施策5-1 文化財の適切な推進体制の充実

## 【措置】

| 措置名   | 措置内容            | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|-----------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                 |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 5-1-1 | 附属機関等における審議     | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 5-1-2 | 専門委員による指導・助言    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 5-1-3 | 文化財主事、学芸員の適切な配置 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 5-1-4 | 博物館の適切な施設管理     | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |

## ② 基本施策5-2 地域と協働した推進体制の充実

## 【措置】

| 措置名   | 措置内容        | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|-------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |             |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 5-2-1 | 文化財関連団体との連携 | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 5-2-2 | 市民活動団体との連携  | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 5-2-3 | 企業・学校との連携   | 継続    | ◎    |    |    | ○  | *  | ■    | ■  |
| 5-2-4 | 文化財所有者等への支援 | 継続    | ◎    | ○  |    |    |    | ■    | ■  |



## 市民活動団体との連携

国田歴史学習会では、市との協働により国田地区内の歴史名所に看板を設置し、歴史講演会やウォーキングを通して、郷土の歴史の保存・活用の取組を進めています。

※写真：白石館の看板





③ 基本施策5-3 保存・活用のための財源確保

【措置】

| 措置名   |                        | 措置内容                                                  | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|------------------------|-------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                        |                                                       |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 5-3-1 | グッズの制作・販売<br>(再掲3-4-8) | 文化財を活用したグッズを制作・販売し、文化財への愛着を促進するとともに、財源確保に努めます。        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 5-3-2 | 基金の運用                  | 文化財の保存、美術品の購入及び芸術振興を図るため、文化財保護基金及び芸術振興基金の効果的な運用に努めます。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 5-3-3 | ふるさと納税・クラウドファンディングの活用  | ふるさと納税やクラウドファンディングを活用し、文化財の保存・活用のための財源確保に努めます。        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



グッズの制作・販売

水戸の文化財をモチーフに、購買力の高い本市ならではのオリジナルグッズを制作し、文化財の魅力発信と財源確保に努めています。

※写真:教育遺産群トートバッグ

「水戸のコウノトリを未来へつなぐ |コウノトリ羽ばたきプロジェクト|」

カテゴリー: 動物

達成!

水戸のコウノトリを未来へつなぐ  
～コウノトリ羽ばたき  
プロジェクト～

✕ ポスト

👍 いいね!

🔗 シェアする

寄付金額

1,001,000円

100%

目標金額:1,000,000円

達成率  
100%

支援人数  
52人

終了まで  
受付終了

📍 茨城県水戸市(いばらきけん みとし)

♡ お気に入り

このプロジェクトは終了しました

ふるさと納税・クラウドファンディングの活用

本市では「水戸黄門ふるさと寄附金」としてふるさと納税を受け付け、自主財源の確保・拡充に努めています。  
※写真:クラウドファンディング型ふるさと納税「水戸のコウノトリを未来につなぐ～コウノトリ羽ばたきプロジェクト～」  
(2025(令和7)年実施)



## 第8章

## 関連文化財群

渡満道路

とまんどろ

渡満道路 満蒙開拓青少年義勇軍が渡満する際に行軍した道路です。





## 第8章

## 関連文化財群

第8章では、関連する文化財をひとまとめにして保存・活用を目指す「関連文化財群」の概要を説明するとともに、課題を整理した上で、方針及び措置を定めます。

## 1 関連文化財群設定の考え方

関連文化財群とは、地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものです。テーマやストーリー<sup>1</sup>によって関連する文化財を「群」としてまとめることで、文化財の多面的な価値や魅力を明らかにし、一体的な保存・活用につなげることができます。

本市の文化財は、第2章で掲げたように、時代、分布、性格が異なる多様な文化財が存在することから、地域計画では、一定のストーリーのもと関連文化財群を設定し、本市の文化財の魅力を分かりやすく整理していくこととします。

関連文化財群の設定に際しては、第3章で掲げた五つの歴史文化の特性（→80ページ）がストーリーとしても理解がしやすく、関連する文化財も多いことから、これを五つの関連文化財群として設定することとします（図8-1）。

## 水戸の歴史文化の特性と関連文化財群

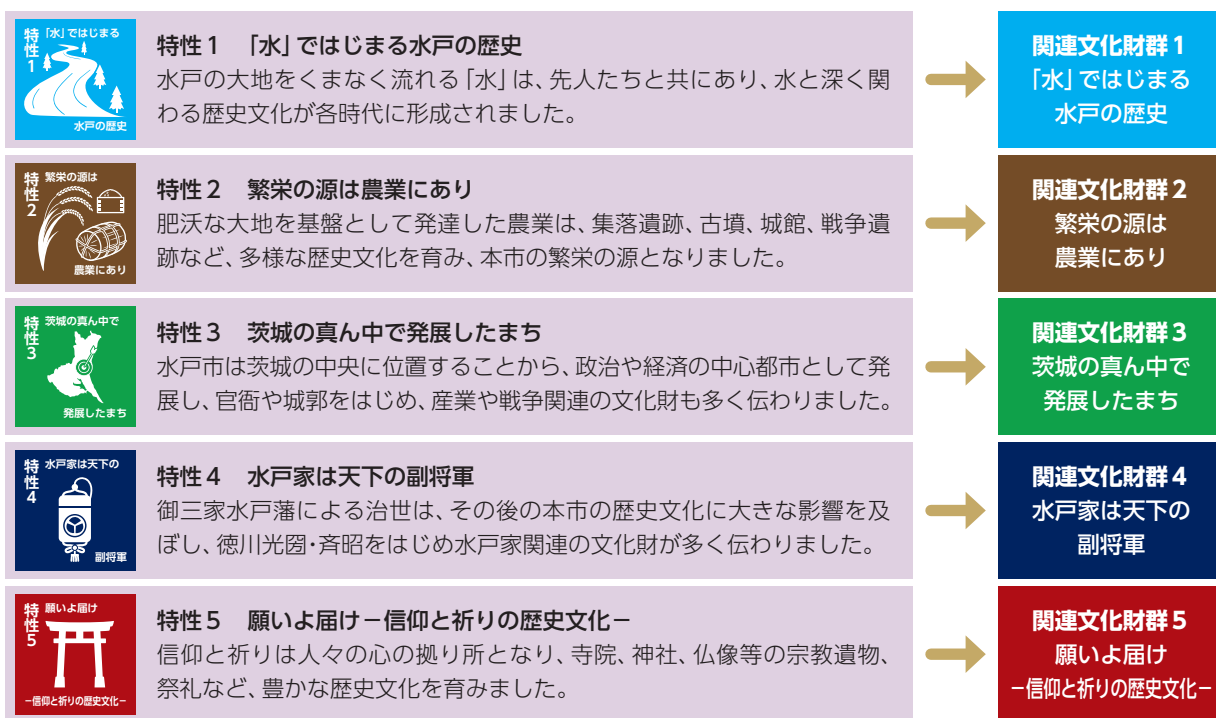


図8-1 水戸の歴史文化と関連文化財群の対応関係

<sup>1</sup>ストーリー：複数の文化財をつなぐ物語のこと。



## 2 五つの関連文化財群

本節では、前節で設定した本市の五つの関連文化財群について、ストーリー及び関連文化財群の一覧を掲げます。さらに、各関連文化財群の課題・方針、措置を整理します。

### (1) 関連文化財群 1

#### ① 名称 「水」ではじまる水戸の歴史

#### ② ストーリー

水戸は那珂川、涸沼川などの河川と複雑な地形で成り立っており、原始・古代から近現代を通して水と深く関わり、特色ある歴史文化を形作ってきました。

縄文時代には温暖な気候とラグーンに囲まれ、貝塚や集落が形成されました。古墳時代から古代にかけては、人や物資が行き交う交流・交通の結節点として栄え、重要遺跡が河岸段丘上に造営されました。

中世には河川が武士団の領域の境界となり、河川沿いに城館<sup>じょうかん</sup>が築られました。近世になると那珂川水系や涸沼川水系で水運が発達し、重要な物流ルートとなるとともに、陸上交通とも結節し、交通の大動脈となりました。また水戸城<sup>みとじょう</sup>の防御や偕楽園の借景に利用された千波湖、上水道として敷設された笠原水道<sup>かさばらすいどう</sup>、農業用水として敷設された備前堀<sup>びぜんぼり</sup>など、水と地域の関わりは多様化していきました。近代以降も、湧水や近代的水道施設が整備され、農業用水や水道として利用されました。(→80ページも参照)

#### ③ 構成文化財一覧

| No. | 名称         | 類型    |             | 指定  | 所在地  |
|-----|------------|-------|-------------|-----|------|
| 1   | 水戸市水道低区配水塔 | 有形文化財 | 建造物         | 国登録 | 北見町  |
| 2   | 金剛橋        | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 本町外  |
| 3   | 市杵姫神社社殿    | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 本町   |
| 4   | 道明橋        | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 本町   |
| 5   | 水府橋        | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 三の丸外 |
| 6   | 水戸市芦山浄水場   | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 渡里町  |
| 7   | 大串貝塚出土遺物   | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 市指定 | 塩崎町  |
| 8   | 笠原水道絵図     | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 市指定 | 田野町  |
| 9   | 千湖分間全図     | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 未指定 | 大町   |
| 10  | 水府流水術      | 無形文化財 |             | 市指定 | 城東   |
| 11  | 吉田神社の秋季祭礼  | 民俗文化財 | 無形の民俗文化財    | 市指定 | 宮内町  |
| 12  | 有賀神社の磯渡御   | 民俗文化財 | 無形の民俗文化財    | 市指定 | 有賀町  |





| No. | 名称                       | 類型  |        | 指定  | 所在地  |
|-----|--------------------------|-----|--------|-----|------|
| 13  | 愛宕山古墳                    | 記念物 | 遺跡(史跡) | 国指定 | 愛宕町  |
| 14  | 大串貝塚                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 国指定 | 塩崎町  |
| 15  | 台渡里官衙遺跡群(台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡) | 記念物 | 遺跡(史跡) | 国指定 | 渡里町  |
| 16  | 水戸城跡(壘及び濠)               | 記念物 | 遺跡(史跡) | 県指定 | 三の丸  |
| 17  | 笠原水道                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 県指定 | 千波町外 |
| 18  | 河和田城跡                    | 記念物 | 遺跡(史跡) | 市認定 | 河和田町 |
| 19  | 笠原不動尊跡                   | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 笠原町  |
| 20  | 歴史の道 古代海辺ルート             | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 平戸町外 |
| 21  | 田谷遺跡                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 田谷町  |
| 22  | 曝井                       | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 愛宕町  |
| 23  | 白石遺跡                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 田谷町  |
| 24  | 旧制水戸高等学校跡                | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 東原   |
| 25  | 涸沼川河床遺跡                  | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 平戸町  |
| 26  | 備前堀                      | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 本町外  |
| 27  | 吉田貝塚                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 元吉田町 |
| 28  | 谷田貝塚                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 谷田町  |
| 29  | 長者山城跡                    | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 渡里町  |
| 30  | 渡里町遺跡                    | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 渡里町  |
| 31  | 小場江堰                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 下国井町 |
| 32  | 国田の渡し跡                   | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 下国井町 |
| 33  | 常陸の湯                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 加倉井町 |
| 34  | 玉龍泉                      | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 見川   |
| 35  | 柳堤跡                      | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 柵町   |
| 36  | 酒門の北井戸                   | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 酒門町  |
| 37  | 水府流水術道場跡                 | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 城東   |
| 38  | 新船渡跡                     | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 城東   |
| 39  | 青柳の渡し跡                   | 記念物 | 遺跡(史跡) | 未指定 | 青柳町  |



| No. | 名称         | 類型      |                   | 指定  | 所在地  |
|-----|------------|---------|-------------------|-----|------|
| 40  | 一文舟渡跡      | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 川又町  |
| 41  | 吉兵衛渡し跡     | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 川又町  |
| 42  | 藤井城        | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 藤井町  |
| 43  | 田辺の渡し跡     | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 平戸町  |
| 44  | 日本武尊東征の伝説地 | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 宮内町  |
| 45  | 漱石所跡       | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 笠原町  |
| 46  | 光藻         | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 市指定 | 備前町  |
| 47  | 那珂川の鮭      | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 青柳町外 |
| 48  | 大井三寒泉      | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 飯富町  |
| 49  | 軍民坂湧水      | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 国田町  |
| 50  | 那珂川        | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 小泉町外 |
| 51  | 千波湖        | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 千波町  |
| 52  | 中沢池        | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 元吉田町 |
| 53  | 渡里湧水群      | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 渡里町  |
| 54  | 御茶の水湧水     | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 見川   |
| 55  | 浴徳泉碑       | その他の文化財 | 石造物               | 未指定 | 笠原町  |
| 56  | 廻沼竿        | その他の文化財 | 特産品               | 未指定 | —    |
| 57  | 折居の泉       | その他の文化財 | 民話・伝説             | 未指定 | —    |
| 58  | 大王堰の水呑龍    | その他の文化財 | 民話・伝説             | 未指定 | —    |
| 59  | 無所だめの大蛇    | その他の文化財 | 民話・伝説             | 未指定 | —    |
| 60  | 斧沼のお姫さま    | その他の文化財 | 民話・伝説             | 未指定 | —    |
| 61  | 大塚池        | その他の文化財 | 水戸の景観             | 未指定 | 大塚町  |
| 62  | 逆川緑地       | その他の文化財 | 水戸の景観             | 未指定 | 笠原町外 |
| 63  | 桜川         | その他の文化財 | 水戸の景観             | 未指定 | 城東外  |
| 64  | 楢川ダム       | その他の文化財 | 水戸の景観             | 未指定 | 田野町  |
| 65  | 万代橋        | その他の文化財 | 水戸の景観             | 未指定 | 根本町  |

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料





- ：有形文化財
- ：無形文化財・民俗文化財
- ：記念物
- ：その他の文化財

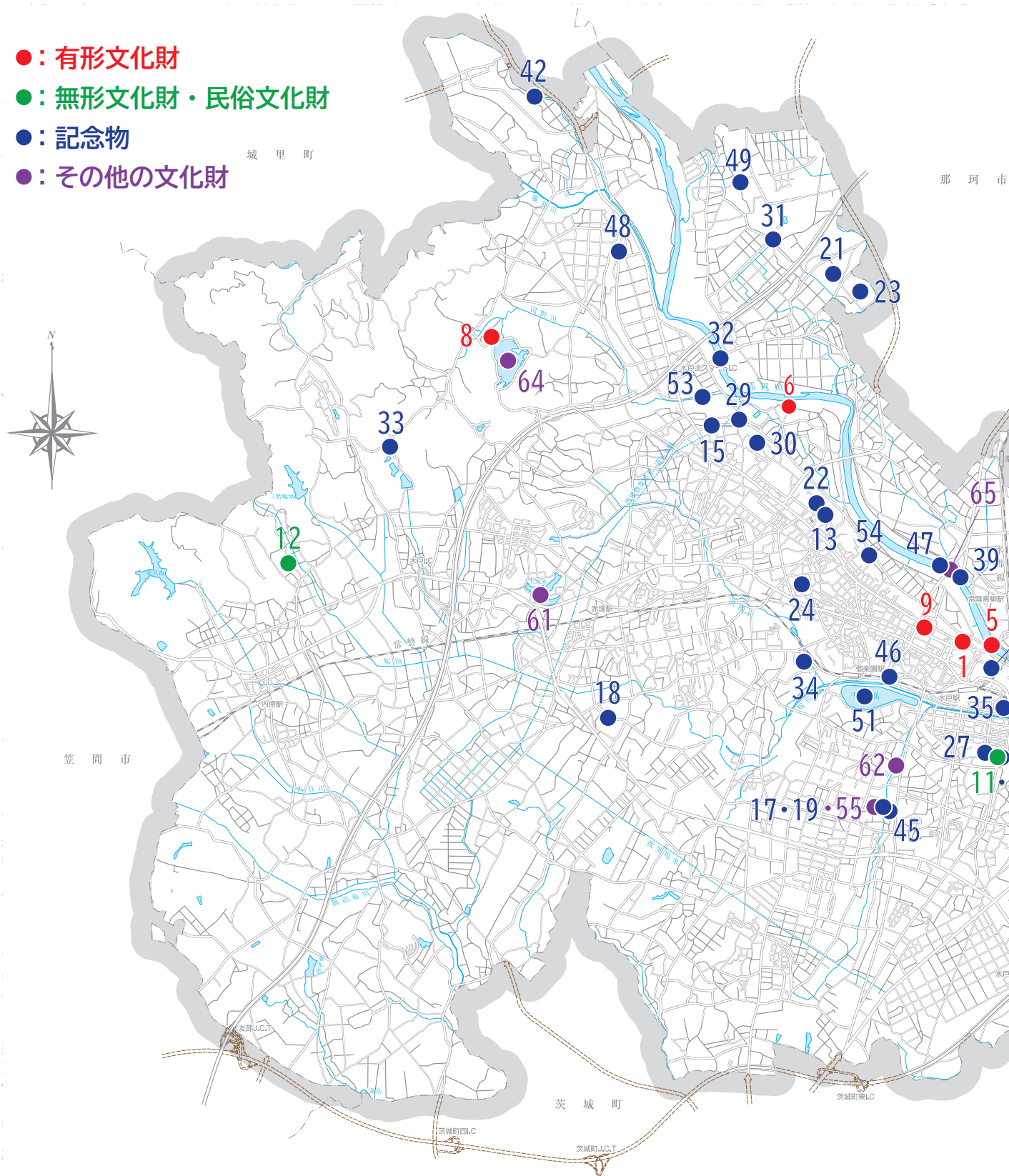


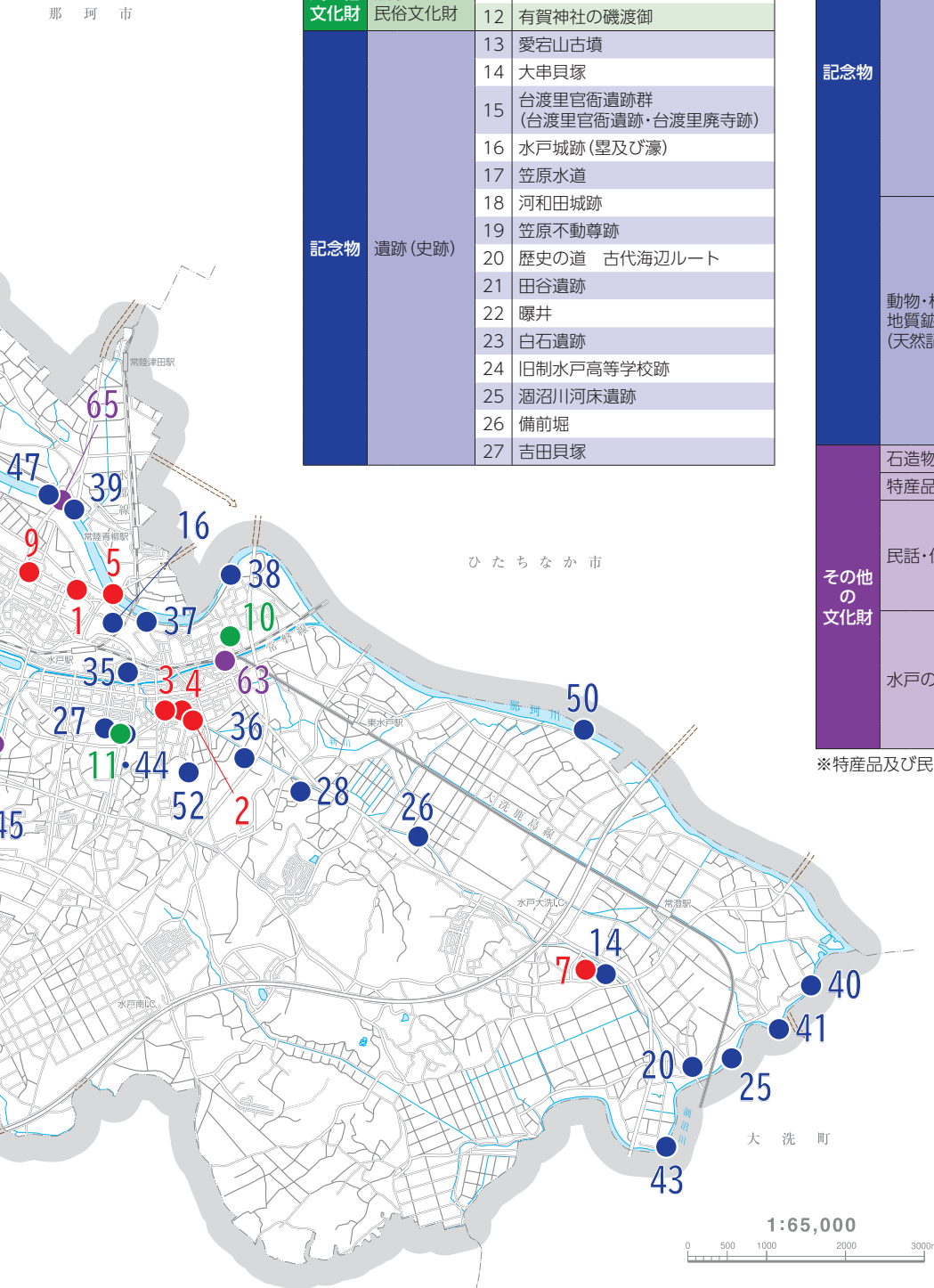
図8-2 関連文化財群1 「水」ではじまる水戸の歴史 構成文化財所在地図



| 類型    | No.      | 名称                          |
|-------|----------|-----------------------------|
| 有形文化財 | 建造物      | 1 水戸市水道低区配水塔                |
|       |          | 2 金剛橋                       |
|       |          | 3 市杵姫神社社殿                   |
|       |          | 4 道明橋                       |
|       |          | 5 水府橋                       |
|       |          | 6 水戸市芦山浄水場                  |
|       | 美術工芸品    | 7 大串貝塚出土遺物                  |
|       |          | 8 笠原水道絵図                    |
|       |          | 9 千湖分間全図                    |
| 無形文化財 | 10       | 水府流水術                       |
| 民俗文化財 | 無形の民俗文化財 | 11 吉田神社の秋季祭礼                |
|       |          | 12 有賀神社の磯渡御                 |
| 記念物   | 遺跡(史跡)   | 13 愛宕山古墳                    |
|       |          | 14 大串貝塚                     |
|       |          | 15 台渡里官衙遺跡群(台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡) |
|       |          | 16 水戸城跡(壘及び濠)               |
|       |          | 17 笠原水道                     |
|       |          | 18 河和田城跡                    |
|       |          | 19 笠原不動尊跡                   |
|       |          | 20 歴史の道 古代海辺ルート             |
|       |          | 21 田谷遺跡                     |
|       |          | 22 曝井                       |
|       |          | 23 白石遺跡                     |
|       |          | 24 旧制水戸高等学校跡                |
|       |          | 25 廻沼川河床遺跡                  |
|       |          | 26 備前堀                      |
|       |          | 27 吉田貝塚                     |

| 類型      | No.               | 名称            |
|---------|-------------------|---------------|
| 記念物     | 遺跡(史跡)            | 28 谷田貝塚       |
|         |                   | 29 長者山城跡      |
|         |                   | 30 渡里町遺跡      |
|         |                   | 31 小場江堰       |
|         |                   | 32 国田の渡し跡     |
|         |                   | 33 常陸の湯       |
|         |                   | 34 玉龍泉        |
|         |                   | 35 柳堤跡        |
|         |                   | 36 酒門の北井戸     |
|         |                   | 37 水府流水術      |
|         |                   | 38 新船渡        |
|         |                   | 39 青柳渡し       |
|         |                   | 40 一文舟渡       |
|         |                   | 41 吉兵衛渡し      |
|         |                   | 42 藤井城        |
|         |                   | 43 田辺の渡し      |
|         |                   | 44 日本武尊東征の伝説地 |
|         |                   | 45 漱石所跡       |
|         | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 46 光藻         |
|         |                   | 47 那珂川の蛙      |
|         |                   | 48 大井三寒泉      |
|         |                   | 49 軍民坂湧水      |
|         |                   | 50 那珂川        |
|         |                   | 51 千波湖        |
|         |                   | 52 中沢池        |
|         |                   | 53 渡里湧水群      |
|         |                   | 54 御茶の水湧水     |
|         |                   | 55 浴徳泉碑       |
| その他の文化財 | 特産品               | 56 廻沼竿        |
|         | 民話・伝説             | 57 折居の泉       |
|         |                   | 58 大王堰の水呑龍    |
|         |                   | 59 無所だめの大蛇    |
|         |                   | 60 斧沼のお姫さま    |
|         | 水戸の景観             | 61 大塚池        |
|         |                   | 62 逆川緑地       |
|         |                   | 63 桜川         |
|         |                   | 64 楮川ダム       |
|         |                   | 65 万代橋        |

※特産品及び民話・伝説は図中に番号なし



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



④ 課題・方針

- 本ストーリーは、動物・植物・地質鉱物（天然記念物）と深い関わりがあり、これらの文化財を保全していくためには、定期的にモニタリングを実施していく必要があります。そのため、ヒカリモ等の動植物のモニタリングや自然環境調査を推進します。→措置1-1
- 本ストーリーと構成文化財との関連について、市民に効果的に情報発信していく必要があります。そのため、ホームページ、SNS等のWEBを通した情報発信を推進するとともに、講演会の開催や説明板の設置を推進します。→措置1-3
- 本ストーリーは逆川緑地等、景観との関わりが深く、こうした水戸ならではの歴史・自然景観を将来の世代に伝えていく必要があります。そのため、風致地区や景観ガイドライン等による規制や誘導を適切に推進するとともに、森林や水辺環境等の保全・形成を推進します。→措置2-2
- 本ストーリーに関連する構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。そのため、三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用し、文化財のDXを進めます。→措置2-4
- 本ストーリーに関連する構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。そのため、災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。→措置2-5
- 本ストーリーに関連する歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。そのため、市歴史的風致維持向上計画に基づき、水戸城跡、備前堀、千波湖等の歴史景観を生かしたまちづくりを推進するとともに、適切な進行管理を行います。→措置3-1
- 本ストーリーや構成文化財の魅力を生かし、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。そのため、大串貝塚や台渡里官衙遺跡群など、各構成文化財が所在する地域において、文化財を活用した様々な施策を推進します。→措置3-2
- 本ストーリーや構成文化財の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。そのため、市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。→措置3-5
- 本ストーリーや構成文化財を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。そのため、水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。→措置4-1
- 本ストーリーや構成文化財を生涯学習に生かしていく必要があります。そのため、いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。→措置4-2





⑤ 措置 ※表の見方は122ページを参照

| 措置名    | 措置内容                      | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    |    | 計画期間 |  |
|--------|---------------------------|-------|------|----|----|----|----|----|------|--|
|        |                           |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期 | 後期   |  |
| 1-1-5  | ヒカリモの調査・研究                | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■  | ■    |  |
| 1-1-6  | 自然環境調査の実施                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 1-3-1  | ホームページの充実                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 1-3-2  | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信     | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 1-3-5  | シンポジウム・講演会等の開催            | 継続    | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■  | ■    |  |
| 1-3-6  | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設  | 継続    | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-1  | 風致地区における規制等の適正な運用         | 継続    | ◎    |    | *  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-2  | 景観ガイドライン等による景観誘導          | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-3  | 公共施設における先導的な景観形成          | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-4  | 水戸ならではの景観の形成              | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-6  | 特別緑地保全地区の保全               | 継続    | ◎    |    | *  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-8  | 豊かな水辺環境の保全                | 継続    | ◎    |    | *  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-9  | 生物多様性の保全                  | 継続    | ◎    |    | *  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX       | 新規    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築 | 新規    | ◎    |    |    |    | ◎  | ■  | ■    |  |
| 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進      | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    | ■  | ■    |  |
| 3-2-5  | 梅まつりをはじめ年間を通じた民官連携イベントの充実 | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■  | ■    |  |
| 3-2-6  | 朝型・夜型イベントの充実              | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■  | ■    |  |
| 3-2-7  | 園路、広場等の整備                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |



## 第8章 関連文化財群

| 措置名    |                                            | 措置内容                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|--------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|        |                                            |                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-2-8  | 民間活力等を活用した魅力的な空間演出                         | 【偕楽園・千波湖周辺地区】黄門像広場周辺地区で実施しているパークPFI事業により、自然の特色を生かしつつ、民間活力を活用した魅力的な空間演出を推進します。                  | 継続    | ◎    |    |    | ◎  |    | ■    | ■  |
| 3-2-9  | 千波湖における環境学習会等の実施                           | 【偕楽園・千波湖周辺地区】協働による千波湖学習会の開催等により、千波湖周辺の自然環境保全に係る意識の高揚を図ります。                                     | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■    | ■  |
| 3-2-10 | 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進 | 【偕楽園・千波湖周辺地区】偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性向上に向けた事業を推進します。                                      | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-12 | あじさいまつりの充実                                 | 【保和苑周辺地区】近隣学校や地元商店会等と連携しながら、水戸のあじさいまつりの各コンテンツの充実を図ります。                                         | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-13 | 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進                   | 【保和苑周辺地区】近隣学校や地元商店会等と連携しながら、保和苑及び周辺史跡を活用した事業を実施し、年間を通して「水戸のロマンチックゾーン」に若い世代を呼び込みます。             | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-14 | 市民主体の景観まちづくりの促進                            | 【備前堀周辺地区】建築物等の景観誘導を図ること等により、住んでいてよかったと思える備前堀景観まちづくりを進めます。                                      | 継続    | ◎    | *  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-15 | 備前堀を活用したイベントの開催                            | 【備前堀周辺地区】備前堀灯ろう流しなど、備前堀を活用した民間イベントの開催を支援します。                                                   | 継続    | ○    |    | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-16 | 台渡里官衙遺跡群の活用方策の検討                           | 国史跡台渡里官衙遺跡群について、地域住民等との協働のもと、新たな魅力発信交流拠点としての活用方策を検討します。                                        | 継続    | ◎    |    | ○  | *  |    | ■    | ■  |
| 3-2-18 | 大串貝塚ふれあい公園の活用                              | 地域や市民に親しまれる歴史公園となるよう、埋蔵文化財センターの展示、貝層断面の修繕、風土記の丘ふるさとまつりの充実等を図ります。                               | 継続    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 3-5-1  | 市立博物館における展示の充実                             | 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-2  | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実                         | 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-1  | 水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）                      | 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-4  | 水戸郷土かるたの活用                                 | かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-1  | いきいき出前講座の推進                                | 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-3  | 市民主体の生涯学習活動の促進                             | 生涯学習サポーターとの協働により、企画講座等の学習プログラムを市民に提供するとともに、サポーターの資質向上を図る研修を実施します。                              | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-6  | 自然観察会の開催                                   | 市立博物館において自然観察会を季節ごとに開催し、水戸の生物や地質等を学ぶ機会を提供します。                                                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-9  | 図書、資料の充実                                   | 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



## (2) 関連文化財群 2

### ① 名称 繁栄の源は農業にあり

### ② ストーリー

本市は肥沃な大地に恵まれた、農業が盛んな地域であり、農業に関する特色ある歴史文化が育まれました。

農耕は弥生時代から始まり、市内でも集落が形成されました。古墳時代から古代にかけては、大小様々な集落が営まれ、牛伏古墳群などの古墳も農耕地帯を望む場所に造営されました。中世には「中妻三十三郷」と呼ばれた穀倉地帯が発展し、江戸氏の躍進を支える重要な財源となりました。近世になると、水戸藩による新田開発が進められました。備前堀や秋成新田等の農業関連遺構や御田植といった伝承や祭礼、大根むき花などの民俗芸能が活発化した近世農業の歴史を物語っています。

近代には都市化が進み、都市近郊型農業が定着しました。昭和恐慌から戦中にかけては、満蒙開拓青少年義勇軍の訓練所が設置され、農事訓練や軍事訓練が行われました。本市には関連する遺構が多数残り、農事と軍事が混交した希少な文化財群となっています。(→83ページも参照)

### ③ 構成文化財一覧

| No. | 名称                        | 類型    |             | 指定  | 所在地  |
|-----|---------------------------|-------|-------------|-----|------|
| 1   | 中崎家住宅                     | 有形文化財 | 建造物         | 国指定 | 鯉淵町  |
| 2   | 綿引家住宅(主屋・倉)               | 有形文化財 | 建造物         | 県指定 | 元吉田町 |
| 3   | 満蒙開拓幹部訓練所<br>事務棟・講義棟      | 有形文化財 | 建造物         | 市認定 | 鯉淵町  |
| 4   | 弥栄神社本殿                    | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 鯉淵町  |
| 5   | 水車小屋                      | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 緑町   |
| 6   | 水戸農業高等学校<br>旧本館玄関         | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 緑町   |
| 7   | 水戸台地出土弥生・古墳時代<br>折衷土器群 6点 | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 市指定 | 塩崎町  |
| 8   | 常磐村原分田畑反別絵図               | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 未指定 | 大町   |
| 9   | 濱田村絵図                     | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 未指定 | 大町   |
| 10  | 田谷の棒術                     | 無形文化財 |             | 市指定 | 田谷町  |
| 11  | 水戸の座敷舞                    | 無形文化財 |             | 市認定 | 八幡町  |
| 12  | 大根むき花                     | 民俗文化財 | 無形の民俗文化財    | 市指定 | 元石川町 |





| No. | 名称            | 類型      |                   | 指定  | 所在地  |
|-----|---------------|---------|-------------------|-----|------|
| 13  | 大串のささらと大野のみろく | 民俗文化財   | 無形の民俗文化財          | 国選択 | 大串町外 |
| 14  | 河和田城跡         | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 市認定 | 河和田町 |
| 15  | 親鸞聖人御田植の伝承地   | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 市認定 | 飯富町  |
| 16  | 赤尾関館跡         | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 赤尾関町 |
| 17  | 牛伏古墳群         | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 牛伏町外 |
| 18  | 二所神社古墳        | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 大足町  |
| 19  | 舟塚古墳群         | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 大足町  |
| 20  | 大塚新地遺跡        | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 大塚町  |
| 21  | 鯉淵城跡          | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 鯉淵町  |
| 22  | 渡満道路          | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 鯉淵町外 |
| 23  | コロニー古墳群       | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 杉崎町  |
| 24  | 小原遺跡          | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 東前町  |
| 25  | 東前原遺跡         | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 東前町  |
| 26  | 備前堀           | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 本町外  |
| 27  | 見川塚畑遺跡        | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 見川   |
| 28  | 大鋸町遺跡         | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 元吉田町 |
| 29  | 小場江堰          | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 下国井町 |
| 30  | 平戸館           | 記念物     | 遺跡(史跡)            | 未指定 | 平戸町  |
| 31  | 秋成新田          | 記念物     | 名勝地(名勝)           | 未指定 | 秋成町外 |
| 32  | 武具池           | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 杉崎町  |
| 33  | 渡里湧水群         | 記念物     | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 未指定 | 渡里町  |
| 34  | 内原第一土地区画事業記念碑 | その他の文化財 | 石造物               | 未指定 | 内原町  |
| 35  | 日本国民高等学校「顕彰碑」 | その他の文化財 | 石造物               | 未指定 | 内原町  |
| 36  | 満蒙開拓殉職者之碑     | その他の文化財 | 石造物               | 未指定 | 内原町  |



| No. | 名称                          | 類型      |       | 指定  | 所在地  |
|-----|-----------------------------|---------|-------|-----|------|
| 37  | 中妻地区土地改良事業<br>完成記念碑「天父地母」   | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 大塚町  |
| 38  | 三野輪池改修工事竣工記念碑<br>「農は國の本ナリ」  | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 黒磯町  |
| 39  | 鯉淵、出兵沢開墾記念の碑                | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 鯉淵町  |
| 40  | 鯉淵、根古屋農地改革記念碑               | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 鯉淵町  |
| 41  | 農水省研修館機械化研修生<br>建立「機魂」      | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 鯉淵町  |
| 42  | 播田実地区土地改良総合整備<br>事業記念碑「実土」  | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 鯉淵町  |
| 43  | 満蒙開拓青少年義勇軍<br>内原訓練所之碑       | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 鯉淵町  |
| 44  | 播田実地区土地改良記念碑<br>「瑞穂」        | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 鯉淵町  |
| 45  | 満蒙開拓青少年義勇軍記念碑<br>「拓魂」       | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 鯉淵町  |
| 46  | 土地改良区記念碑「革土潤生」              | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 五平町  |
| 47  | 杉崎地区総合整備事業竣工<br>記念之碑「増培土耕」  | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 杉崎町  |
| 48  | 満蒙開拓義勇軍武具池改修<br>殉難碑         | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 杉崎町  |
| 49  | 中妻土地改良区武具池系<br>土地改良祈念碑「盡地力」 | その他の文化財 | 石造物   | 未指定 | 杉崎町  |
| 50  | 農人形                         | その他の文化財 | 特産品   | 未指定 | —    |
| 51  | 吉原殿中                        | その他の文化財 | 特産品   | 未指定 | —    |
| 52  | 雷様の箱宮                       | その他の文化財 | 民話・伝説 | 未指定 | —    |
| 53  | 七之助様と雨乞い                    | その他の文化財 | 民話・伝説 | 未指定 | —    |
| 54  | 常澄地区の田園風景                   | その他の文化財 | 水戸の景観 | 未指定 | 西大野外 |

序  
章

第1  
章

第2  
章

第3  
章

第4  
章

第5  
章

第6  
章

第7  
章

第8  
章

第9  
章

資  
料



- ：有形文化財
- ：無形文化財・民俗文化財
- ：記念物
- ：その他の文化財

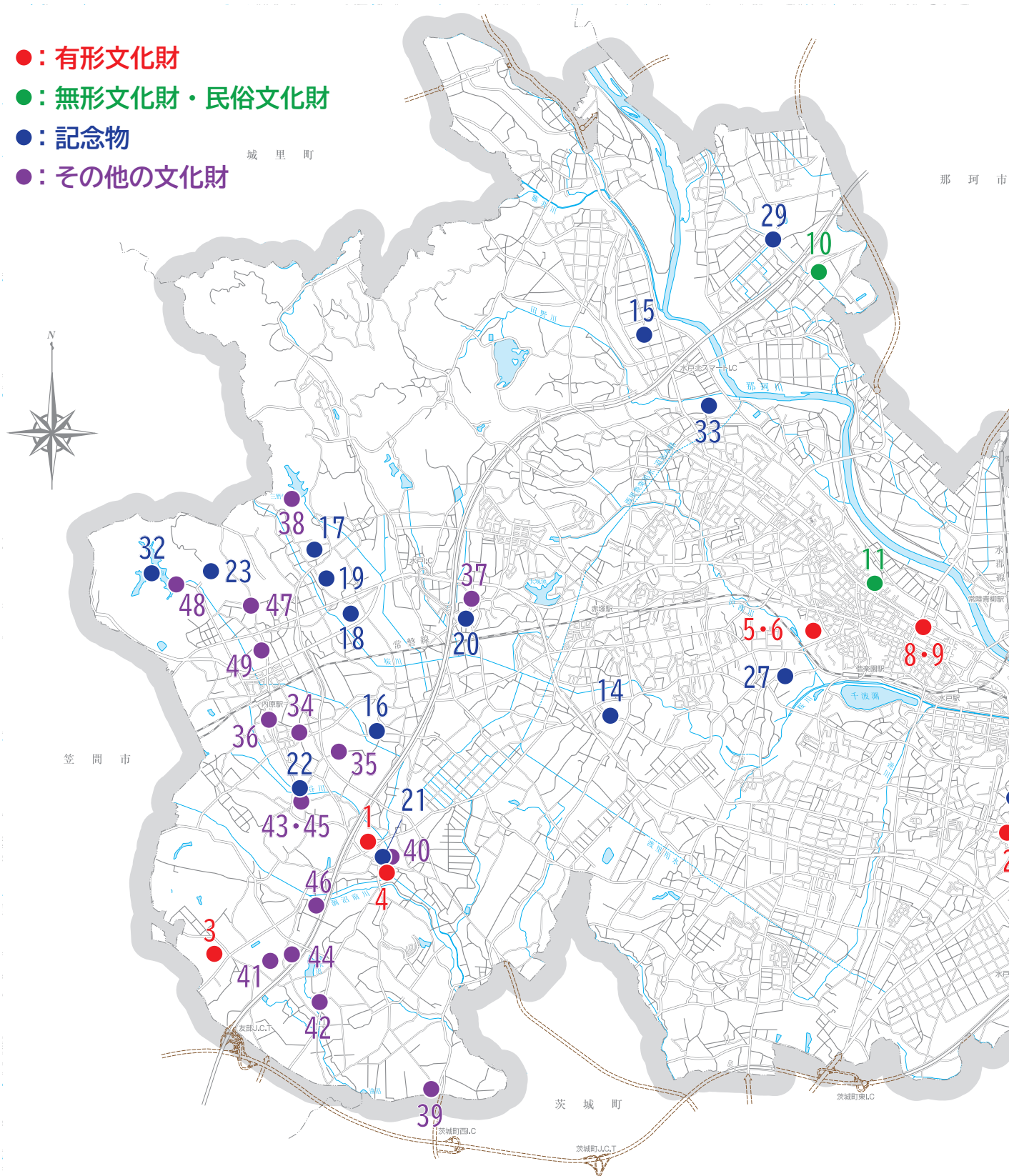


図8-3 関連文化財群2 繁栄の源は農業にあり 構成文化財所在地図



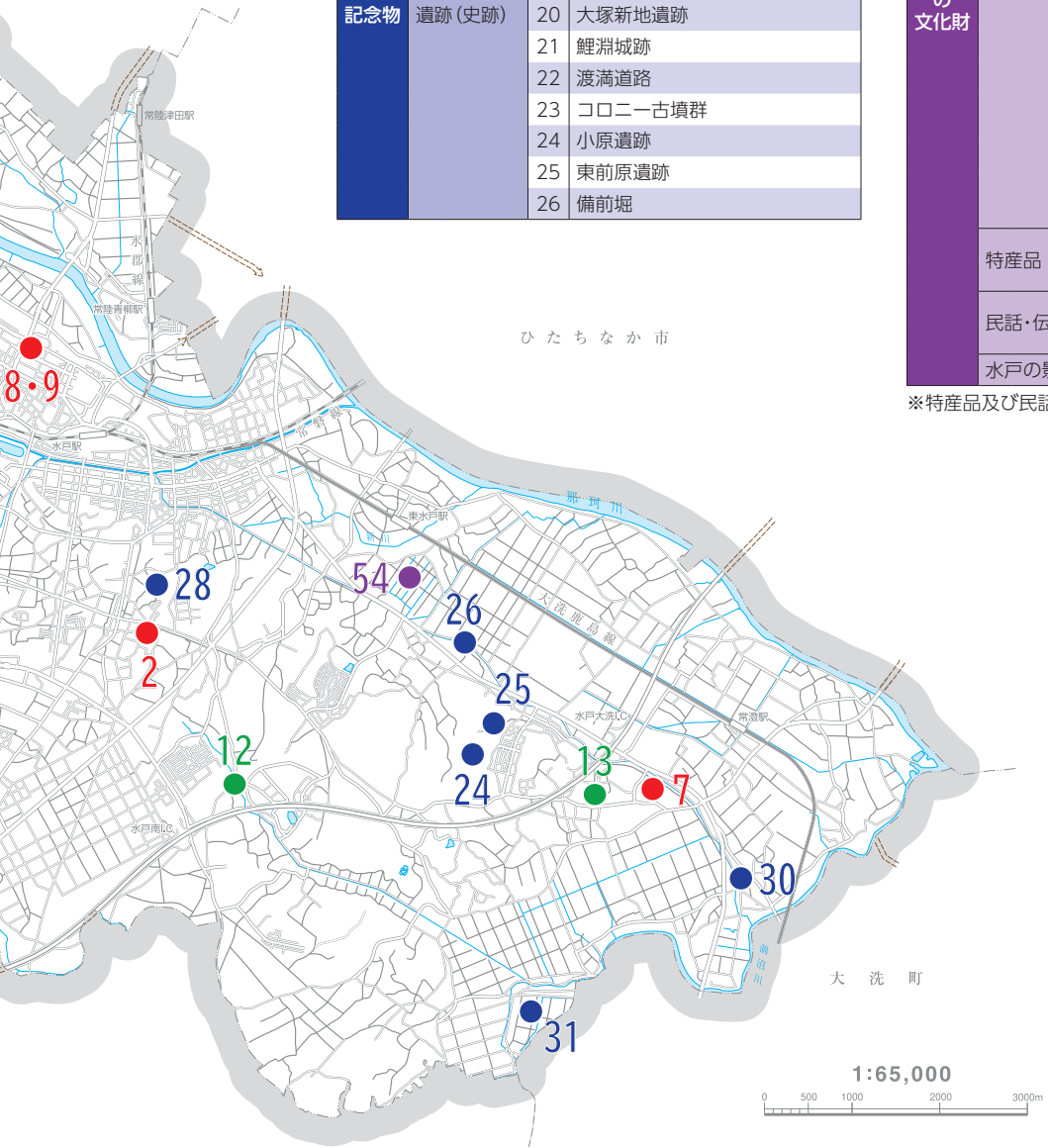


那珂市

| 類型    |          |      | No.           | 名称                    |
|-------|----------|------|---------------|-----------------------|
| 有形文化財 | 建造物      |      | 1             | 中崎家住宅                 |
|       |          |      | 2             | 綿引家住宅(主屋・倉)           |
|       |          |      | 3             | 満蒙開拓幹部訓練所 事務棟・講義棟     |
|       |          |      | 4             | 弥栄神社本殿                |
|       |          |      | 5             | 水車小屋                  |
|       |          |      | 6             | 水戸農業高等学校旧本館玄関         |
|       | 美術工芸品    | 考古資料 | 7             | 水戸台地出土弥生・古墳時代折衷土器群 6点 |
|       |          |      | 8             | 常磐村原分田畑反別絵図           |
|       |          | 歴史資料 | 9             | 濱田村絵図                 |
| 無形文化財 |          |      | 10            | 田谷の棒術                 |
|       |          | 11   | 水戸の座敷舞        |                       |
| 民俗文化財 | 無形の民俗文化財 | 12   | 大根むき花         |                       |
|       |          | 13   | 大串のささらと大野のみろく |                       |
| 記念物   | 遺跡(史跡)   | 14   | 河和田城跡         |                       |
|       |          | 15   | 親鸞聖人御田植の伝承地   |                       |
|       |          | 16   | 赤尾関館跡         |                       |
|       |          | 17   | 牛伏古墳群         |                       |
|       |          | 18   | 二所神社古墳        |                       |
|       |          | 19   | 舟塚古墳群         |                       |
|       |          | 20   | 大塚新地遺跡        |                       |
|       |          | 21   | 鯉淵城跡          |                       |
|       |          | 22   | 渡満道路          |                       |
|       |          | 23   | コロニー古墳群       |                       |
|       |          | 24   | 小原遺跡          |                       |
|       |          | 25   | 東前原遺跡         |                       |
|       |          | 26   | 備前堀           |                       |

| 類型      | No.               | 名称                         |
|---------|-------------------|----------------------------|
| 記念物     | 遺跡(史跡)            | 27 見川塚畑遺跡                  |
|         |                   | 28 大鋸町遺跡                   |
|         |                   | 29 小場江堰                    |
|         |                   | 30 平戸館                     |
| その他の文化財 | 名勝地(名勝)           | 31 秋成新田                    |
|         | 動物・植物・地質鉱物(天然記念物) | 32 武具池                     |
|         | 石造物               | 33 渡里湧水群                   |
|         |                   | 34 内原第一土地区画事業記念碑           |
|         |                   | 35 日本国民高等学校「顕彰碑」           |
|         |                   | 36 満蒙開拓殉職者之碑               |
|         |                   | 37 中妻地区土地改良事業完成記念碑「天父地母」   |
|         |                   | 38 三野輪池改修工事竣工記念碑「農は國の本ナリ」  |
|         |                   | 39 鯉淵、出兵沢開墾記念の碑            |
|         |                   | 40 鯉淵、根古屋農地改革記念碑           |
|         |                   | 41 農水省研修館機械化研修生建立「機魂」      |
|         |                   | 42 播田実地区土地改良総合整備事業記念碑「実土」  |
|         |                   | 43 満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所之碑       |
|         |                   | 44 播田実地区土地改良記念碑「瑞穂」        |
|         |                   | 45 満蒙開拓青少年義勇軍記念碑「拓魂」       |
|         |                   | 46 土地改良区記念碑「革土潤生」          |
|         |                   | 47 杉崎地区総合整備事業竣工記念之碑「増培土耕」  |
|         |                   | 48 満蒙開拓義勇軍武具池改修殉難碑         |
|         |                   | 49 中妻土地改良区武具池系土地改良祈念碑「盡地力」 |
|         | 特産品               | 50 農人形                     |
|         | 民話・伝説             | 51 吉原殿中                    |
|         |                   | 52 雷様の箱宮                   |
|         | 水戸の景観             | 53 七之助様と雨乞い                |
|         |                   | 54 常澄地区の田園風景               |

※特産品及び民話・伝説は図中に番号なし



|     |
|-----|
| 序章  |
| 第1章 |
| 第2章 |
| 第3章 |
| 第4章 |
| 第5章 |
| 第6章 |
| 第7章 |
| 第8章 |
| 第9章 |
| 資料  |



#### ④ 課題・方針

- 本ストーリーと構成文化財との関連について、市民に効果的に情報発信していく必要があります。そのため、ホームページ、SNS等のWEBを通した情報発信、刊行物の刊行、講演会の開催、説明板の設置等を推進します。→措置1-3
- 本ストーリーに関連する構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。そのため、三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用し、文化財のDXを進めます。→措置2-4
- 本ストーリーに関連する構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。そのため、災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。→措置2-5
- 本ストーリーに関連する歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。そのため、市歴史的風致維持向上計画に基づき、備前堀周辺地区の景観まちづくりをはじめとする関連施策を推進するとともに、適切な進行管理を行います。→措置3-1
- 本ストーリーや構成文化財の魅力を生かし、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。そのため、牛伏古墳群や舟塚古墳群等の構成文化財が所在する地域において、文化財を活用した様々な施策を推進します。→措置3-2
- 本ストーリーや構成文化財は、農人形や吉原殿中など、水戸らしさを伝える文化財(→112ページ)が含まれており、その活用を図っていく必要があります。水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化、伝統工芸等について、活用に係る施策を推進します。→措置3-4
- 本ストーリーや構成文化財の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。そのため、市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。→措置3-5
- 本ストーリー及び構成文化財は、満蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所之碑をはじめとする満蒙開拓関連の文化財が多く所在するなど、戦争にも関連しています。戦争の記憶を継承し、平和の尊さを伝えていくことは人類の責務と言えます。そのため、ぴ〜すプロジェクト等により、ストーリー及び構成文化財を生かした平和事業を推進します。→措置3-6
- 本ストーリーや構成文化財を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。そのため、水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。→措置4-1
- 本ストーリーや構成文化財を生涯学習に生かしていく必要があります。そのため、いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。→措置4-2



⑤ 措置 ※表の見方は122ページを参照

| 措置名    |                                   | 措置内容                                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|--------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|        |                                   |                                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 1-3-1  | ホームページの充実                         | 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。                                                         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-2  | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信             | 公式SNSを新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式YouTubeを活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-4  | 刊行物による情報発信                        | 「水戸の先人たち」、「水戸の指定文化財」、博物館図録等の既刊行物の頒布を促進するとともに、新規に刊行物を発行し、情報発信に努めます。                                             | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-5  | シンポジウム・講演会等の開催                    | 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                                                             | 継続    | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■    | ■  |
| 1-3-6  | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設          | 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                                                                      | 継続    | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX               | 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                                                             | 新規    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築         | 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                                                        | 新規    | ◎    |    |    |    | ◎  | ■    | ■  |
| 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進              | 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。<br>また、歴史的風致維持向上計画（第3期）の策定を進めます。 | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 3-2-14 | 市民主体の景観まちづくりの促進                   | 【備前堀周辺地区】建築物等の景観誘導を図ること等により、住んでいてよかったと思える備前堀景観まちづくりを進めます。                                                      | 継続    | ◎    | *  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-15 | 備前堀を活用したイベントの開催                   | 【備前堀周辺地区】備前堀灯ろう流しなど、備前堀を活用した民間イベントの開催を支援します。                                                                   | 継続    | ○    |    | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-19 | くれふしの里古墳公園の活用                     | 県内有数の古墳密集地としての特性を生かしながら、にぎわいのある魅力発信交流拠点の形成を図ります。                                                               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-4-1  | 各種まつりの充実                          | 水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図ります。                                                                 | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-3  | 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング | 集客力のあるイベントにおいて、弘道館・偕楽園等の水戸徳川家ゆかりの歴史的資源や、花火、納豆、水府提灯等の地域資源を活用したコンテンツの実施及びPRを行います。                                | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-4  | 水戸の誇る食文化の発信                       | ホームページやSNS等を通じて本市の特産品である納豆の情報を発信するほか、納豆関連イベント等への支援を行い、「納豆のまち・水戸」のプロモーションを実施します。                                | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-5  | 水戸の誇る伝統文化の発信                      | まつり、花火、水府提灯等の伝統文化について、インフルエンサーの活用やインバウンド向けの発信等を戦略的に実施します。                                                      | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-4-6  | 農福連携によるわら納豆の未来への継承                | 本市の特産品である「わら納豆」用わらつとの生産者が減少する中、農福連携による生産体制づくり、わら納豆のPR等により、水戸の納豆文化の未来への継承を図ります。                                 | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-7  | 水戸の梅産地づくりの推進                      | ジョイント栽培による梅の生産を推進するとともに、水戸の梅産地づくり協議会を通じた、生産、加工、販売の一体化を推進します。                                                   | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  | *  | ■    | ■  |
| 3-5-1  | 市立博物館における展示の充実                    | 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-2  | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実                | 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |





| 措置名   |                       | 措置内容                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                       |                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-5-3 | 内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実  | 内原郷土史義勇軍資料館において、満蒙開拓に特化した国内唯一の公立博物館としての特性を生かし、企画展を開催するなど、展示の充実を図ります。                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-6-3 | び〜すプロジェクトの実施          | 多角的な平和事業を展開するため、市内博物館が連携する「び〜すプロジェクト」を推進します。                                                   | 継続    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 4-1-1 | 水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン） | 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-4 | 水戸郷土かるたの活用            | かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-6 | 伝統文化親子教室の開催支援         | こどもたちが親と一緒に民俗芸能・邦楽・茶道・華道等を体験し、伝統文化に親しめるよう、市民活動団体が実施する伝統文化親子教室の開催を支援します。                        | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-1 | いきいき出前講座の推進           | 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-6 | 自然観察会の開催              | 市立博物館において自然観察会を季節ごとに開催し、水戸の生物や地質等を学ぶ機会を提供します。                                                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-7 | 水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催支援    | （一社）水戸市郷土民俗芸能団体協議会が主催する「水戸市郷土民俗芸能のつどい」の開催支援を通して、民俗芸能の魅力を広く発信します。                               | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 4-2-8 | 民俗芸能団体への支援の充実         | 民俗芸能団体に対し、市独自の補助金を交付するとともに、広報や発表機会を提供するなど、多角的な支援を通して民俗芸能の継承に努めます。                              | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-9 | 図書、資料の充実              | 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |

(3) 関連文化財群 3

① 名称 茨城の真ん中で発展したまち

② ストーリー

本市は茨城県の中央に位置し、古代から政治・社会・経済の中心地として発展してきました。

古代には台渡里官衙遺跡群が常陸国那賀郡の郡家として地域支配の中心となりました。中世になるとその中心は水戸城に移り、大掾氏、江戸氏、佐竹氏が城主となり城域を拡大していきました。近世になると、水戸城と城下町は更に拡大され、常陸国の中心地としての地位を確立しました。武家地とともに町人地も整備され、現在も続く伝統産業が生まれました。

さらに、水戸彰考館や弘道館は学問・教育施設として全国的にも名を馳せ、全国屈指の教育先進藩として知られる水戸藩の教育的伝統の中心地となりました。

近代以降も旧城下町は中心市街地として栄え、旧茨城県庁舎、泉町会館、水戸芸術館、水戸市民会館など、各時代の特徴的な建造物が立ち並んでいます。また、現在の茨城大学周辺には陸軍衛戍が設置され、本市は軍都としての性格も帯びました。水戸空襲による被災遺構や戦争関連の文化財も多く存在し、戦争の記憶が語り継がれています。（→86ページも参照）



③ 構成文化財一覧

| No. | 名称                   | 類型    |             | 指定  | 所在地  |
|-----|----------------------|-------|-------------|-----|------|
| 1   | 旧水戸城薬医門              | 有形文化財 | 建造物         | 県指定 | 三の丸  |
| 2   | 祐月本店雛蔵               | 有形文化財 | 建造物         | 国登録 | 末広町  |
| 3   | 水戸市民会館               | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 泉町   |
| 4   | 旧川崎銀行                | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 泉町   |
| 5   | 泉町会館                 | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 泉町   |
| 6   | 茨城県庁舎                | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 笠原町  |
| 7   | 水戸芸術館                | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 五軒町  |
| 8   | 大工町交番                | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 大工町  |
| 9   | 旧中島商店                | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 栄町   |
| 10  | 水戸駅上りホーム運転詰所         | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 宮町   |
| 11  | 水戸駅前のからくり時計          | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 宮町   |
| 12  | 水戸地方気象台              | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 金町   |
| 13  | 旧茨城県庁舎               | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 三の丸  |
| 14  | 大手橋                  | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 三の丸  |
| 15  | 水府橋                  | 有形文化財 | 建造物         | 未指定 | 三の丸外 |
| 16  | 水戸市鳥瞰図原図             | 有形文化財 | 美術工芸品(絵画)   | 未指定 | 大町   |
| 17  | 水戸駅前炎上図              | 有形文化財 | 美術工芸品(絵画)   | 未指定 | 大町   |
| 18  | 水戸御用留                | 有形文化財 | 美術工芸品(古文書)  | 未指定 | 三の丸  |
| 19  | 水戸町方御用留              | 有形文化財 | 美術工芸品(古文書)  | 未指定 | 緑町   |
| 20  | 台渡里宮衙遺跡出土銅印          | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 市指定 | 塩崎町  |
| 21  | 台渡里廃寺跡南方地区第1号工房跡出土資料 | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 市指定 | 塩崎町  |
| 22  | 水戸城二の丸角櫓跡出土鬼瓦        | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 市指定 | 塩崎町  |

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



| No. | 名称                           | 類型    |             | 指定  | 所在地          |
|-----|------------------------------|-------|-------------|-----|--------------|
| 23  | 台渡廃寺跡出土遺物                    | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 未指定 | 塩崎町          |
| 24  | 七面製陶所跡第1～3次出土遺物              | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 未指定 | 塩崎町          |
| 25  | 水戸城跡出土一括埋納銭                  | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 未指定 | 塩崎町          |
| 26  | 水戸城跡出土遺物                     | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料) | 未指定 | 塩崎町          |
| 27  | 木村家住宅 水戸空襲遺構<br>(附焼夷弾1点)     | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 市認定 | 上水戸          |
| 28  | 空襲予告ビラ                       | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 未指定 | 大町           |
| 29  | 焼夷弾(水戸投下分)                   | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 未指定 | 大町           |
| 30  | 水戸城下絵図                       | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 未指定 | 大町           |
| 31  | 水戸案内                         | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料) | 未指定 | 大町           |
| 32  | 水戸拓附版木                       | 無形文化財 |             | 未指定 | 三の丸          |
| 33  | 水府提灯                         | 無形文化財 |             | 未指定 | 新莊・袴塚・<br>本町 |
| 34  | 旧弘道館                         | 記念物   | 遺跡(特別史跡)    | 国指定 | 三の丸          |
| 35  | 台渡里官衙遺跡群<br>(台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡) | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 国指定 | 渡里町          |
| 36  | 水戸城跡(壘及び濠)                   | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 県指定 | 三の丸          |
| 37  | 水戸神社跡                        | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 未指定 | 笠原町          |
| 38  | 歴史の道 近世那須道                   | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 未指定 | 未広町外         |
| 39  | 歴史の道 近世宇都宮道                  | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 未指定 | 未広町外         |
| 40  | 七面製陶所跡                       | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 未指定 | 常磐町          |
| 41  | 水戸鑄銭所跡                       | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 未指定 | 浜田           |
| 42  | 釜神町遺跡                        | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 未指定 | 備前町          |
| 43  | 陸軍衛戍跡                        | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 未指定 | 文京外          |
| 44  | 歴史の道 近世飯沼道                   | 記念物   | 遺跡(史跡)      | 未指定 | 本町外          |





| No. | 名称                     | 類型      |         | 指定  | 所在地   |
|-----|------------------------|---------|---------|-----|-------|
| 45  | 歴史の道 近世岩城相馬道           | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 本町外   |
| 46  | 歴史の道 近世棚倉道・南郷道         | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 南町外   |
| 47  | 囲裏窯跡                   | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 見和    |
| 48  | 大鋸町遺跡                  | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 元吉田町  |
| 49  | 東組遺跡                   | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 元吉田町  |
| 50  | 柳堤跡                    | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 柵町    |
| 51  | 水戸城惣構                  | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 中心市街地 |
| 52  | 江戸(水戸)街道宿場跡            | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 本町    |
| 53  | 江戸街道起点                 | 記念物     | 遺跡(史跡)  | 未指定 | 本町    |
| 54  | 弘道館記碑                  | その他の文化財 | 石造物     | 未指定 | 三の丸   |
| 55  | 水戸黄門まつり                | その他の文化財 | 行事・イベント | 未指定 | 泉町外   |
| 56  | 水戸金工                   | その他の文化財 | 特産品     | 未指定 | —     |
| 57  | 水戸黒                    | その他の文化財 | 特産品     | 未指定 | —     |
| 58  | 水戸の武道具                 | その他の文化財 | 特産品     | 未指定 | —     |
| 59  | 水戸彫                    | その他の文化財 | 特産品     | 未指定 | —     |
| 60  | 戦争の記憶 水戸空襲             | その他の文化財 | 戦争の記憶   | 未指定 | —     |
| 61  | 茨城県庁展望台からの眺めと<br>茨城県庁舎 | その他の文化財 | 水戸の景観   | 未指定 | 笠原町   |
| 62  | 水戸城大手門・二の丸角櫓と白壁塀       | その他の文化財 | 水戸の景観   | 未指定 | 三の丸   |
| 63  | 水戸市役所本庁舎               | その他の文化財 | 水戸の景観   | 未指定 | 中央    |
| 64  | ハミングロード                | その他の文化財 | 水戸の景観   | 未指定 | 本町    |
| 65  | 中心市街地のまちなみ             | その他の文化財 | 水戸の景観   | 未指定 | 南町外   |
| 66  | 宮下銀座                   | その他の文化財 | 水戸の景観   | 未指定 | 宮町    |

序  
章

第  
1  
章

第  
2  
章

第  
3  
章

第  
4  
章

第  
5  
章

第  
6  
章

第  
7  
章

第  
8  
章

第  
9  
章

資  
料



- ：有形文化財
- ：無形文化財・民俗文化財
- ：記念物
- ：その他の文化財

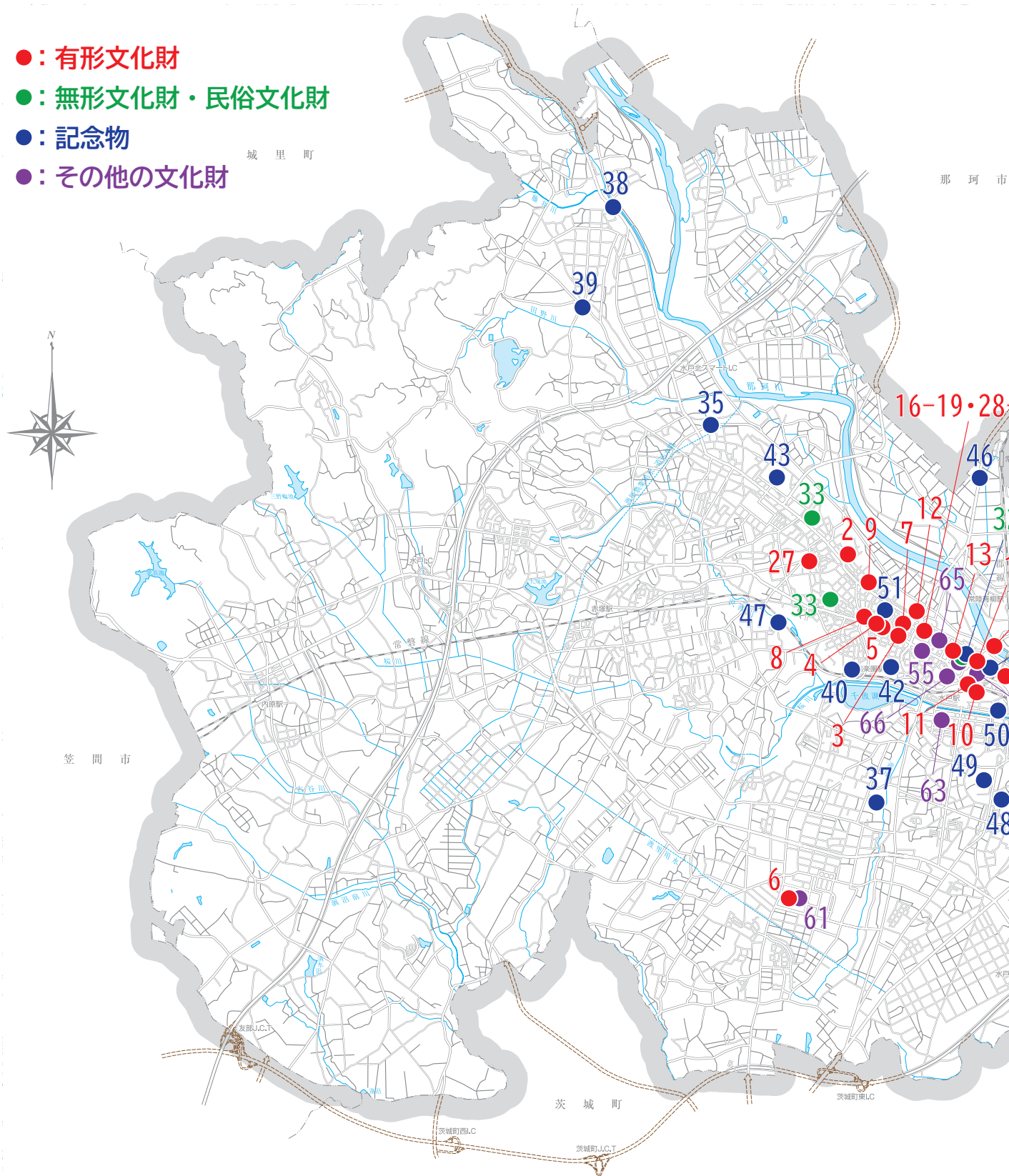


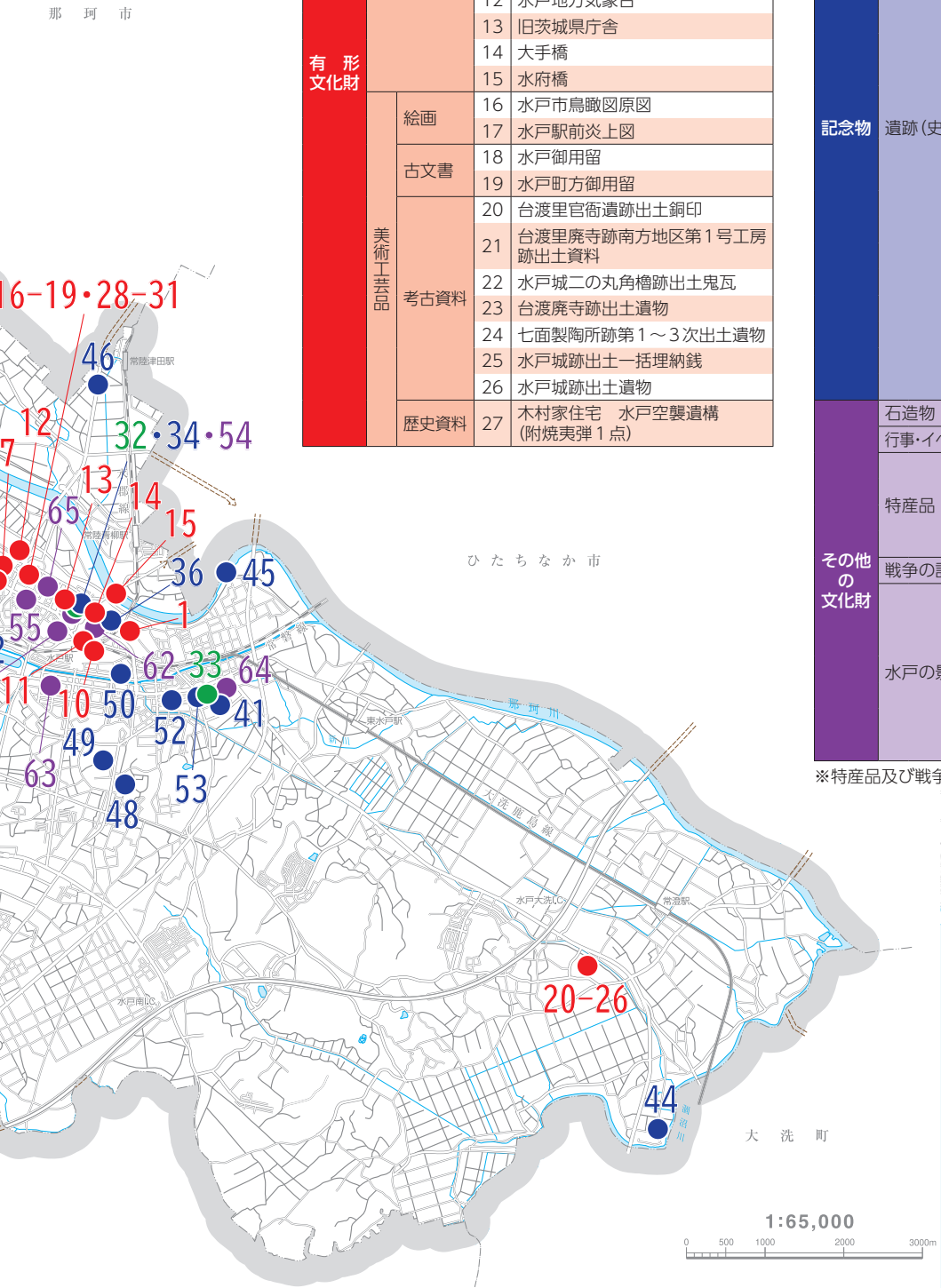
図8-4 関連文化財群3 茨城の真ん中で発展したまち 構成文化財所在地図



| 類型    | No.  | 名称                      |
|-------|------|-------------------------|
| 有形文化財 | 建造物  | 1 旧水戸城薬医門               |
|       |      | 2 祐月本店雛蔵                |
|       |      | 3 水戸市民会館                |
|       |      | 4 旧川崎銀行                 |
|       |      | 5 泉町会館                  |
|       |      | 6 茨城県庁舎                 |
|       |      | 7 水戸芸術館                 |
|       |      | 8 大工町交番                 |
|       |      | 9 旧中島商店                 |
|       |      | 10 水戸駅上りホーム運転詰所         |
|       |      | 11 水戸駅前のからくり時計          |
|       |      | 12 水戸地方气象台              |
|       |      | 13 旧茨城県庁舎               |
|       |      | 14 大手橋                  |
|       |      | 15 水府橋                  |
|       | 絵画   | 16 水戸市鳥瞰図原図             |
|       |      | 17 水戸駅前炎上図              |
|       | 古文書  | 18 水戸御用留                |
|       |      | 19 水戸町方御用留              |
|       | 考古資料 | 20 台渡里官衙遺跡出土銅印          |
|       |      | 21 台渡里廃寺跡南方地区第1号工房跡出土資料 |
|       |      | 22 水戸城二の丸角櫓跡出土鬼瓦        |
|       |      | 23 台渡廃寺跡出土遺物            |
|       |      | 24 七面製陶所跡第1～3次出土遺物      |
|       |      | 25 水戸城跡出土一括埋納銭          |
|       |      | 26 水戸城跡出土遺物             |
|       | 歴史資料 | 27 木村家住宅 水戸空襲遺構(附焼夷弾1点) |

| 類型      | No.     | 名称                          |
|---------|---------|-----------------------------|
| 有形文化財   | 美術工芸品   | 28 空襲予告ビラ                   |
|         |         | 29 焼夷弾(水戸投下分)               |
|         |         | 30 水戸城下絵図                   |
| 無形文化財   | 歴史資料    | 31 水戸案内                     |
|         |         | 32 水戸拓附版木                   |
| 記念物     | 遺跡(史跡)  | 33 水府提灯                     |
|         |         | 34 旧弘道館                     |
|         |         | 35 台渡里官衙遺跡群(台渡里官衙遺跡・台渡里廃寺跡) |
|         |         | 36 水戸城跡(塙及び濠)               |
|         |         | 37 水戸神社跡                    |
|         |         | 38 歴史の道 近世那須道               |
|         |         | 39 歴史の道 近世宇都宮道              |
|         |         | 40 七面製陶所跡                   |
|         |         | 41 水戸鋳銭所跡                   |
|         |         | 42 釜神町遺跡                    |
|         |         | 43 陸軍衛戍跡                    |
|         |         | 44 歴史の道 近世飯沼道               |
|         |         | 45 歴史の道 近世岩城相馬道             |
|         |         | 46 歴史の道 近世棚倉通・南郷道           |
|         |         | 47 囲裏窯跡                     |
|         |         | 48 大鋸町遺跡                    |
|         |         | 49 東組遺跡                     |
|         |         | 50 柳堤跡                      |
|         |         | 51 水戸城惣構                    |
|         |         | 52 江戸(水戸)街道宿場跡              |
|         |         | 53 江戸街道起点                   |
| その他の文化財 | 石造物     | 54 弘道館記碑                    |
|         | 行事・イベント | 55 水戸黄門まつり                  |
|         | 特産品     | 56 水戸金工                     |
|         |         | 57 水戸黒                      |
|         |         | 58 水戸の武道具                   |
|         | 戦争の記憶   | 59 水戸彫                      |
|         |         | 60 戦争の記憶 水戸空襲               |
|         | 水戸の景観   | 61 茨城県庁展望台からの眺めと茨城県庁舎       |
|         |         | 62 水戸城大手門・二の丸角櫓と白壁堀         |
|         |         | 63 水戸市役所本庁舎                 |
|         |         | 64 ハミングロード                  |
|         |         | 65 中心市街地のまちなみ               |
|         |         | 66 宮下銀座                     |

※特産品及び戦争の記憶は図中に番号なし



|     |
|-----|
| 序章  |
| 第1章 |
| 第2章 |
| 第3章 |
| 第4章 |
| 第5章 |
| 第6章 |
| 第7章 |
| 第8章 |
| 第9章 |
| 資料  |





#### ④ 課題・方針

- 本ストーリーは、近世の学びにも関連が深く、旧弘道館等の構成文化財を生かし「近世日本の教育遺産群」の発信や活用を進めていく必要があります。そのため、教育遺産群の世界遺産登録に向けた取組を進めるとともに、日本遺産を生かした魅力発信を推進します。  
→措置1-2、3-3
- 本ストーリーと構成文化財との関連について、市民に効果的に情報発信していく必要があります。そのため、ホームページ、SNS等のWEBを通した情報発信、刊行物の刊行、講演会の開催、説明板の設置等を推進します。→措置1-3
- 本ストーリーは水戸城跡（壘及び濠）など、景観との関わりが深く、こうした水戸ならではの歴史・自然景観を将来の世代に伝えていく必要があります。そのため、風致地区や景観ガイドライン等による規制や誘導を適切に推進するとともに、森林や水辺環境等の保全・形成を推進します。→措置2-2
- 本ストーリーのうち、台渡里官衙遺跡群は古代水戸地域の中心地だったことを証明する重要な文化財であり、適切な保存・活用により将来の世代に伝えていく必要があります。そのため、保存活用計画作成を進めるとともに、魅力発信交流拠点としての活用方策を検討します。→措置2-3、3-2
- 本ストーリーに関連する構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。そのため、三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用し、文化財のDXを進めます。→措置2-4
- 本ストーリーに関連する構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。そのため、災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。→措置2-5
- 本ストーリーに関連する歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。そのため、市歴史的風致維持向上計画に基づき、水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓を活用した魅力づくりなど、関連施策を推進するとともに、適切な進行情勢管理を行います。→措置3-1
- 本ストーリーや構成文化財の魅力を生かし、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。そのため、台渡里官衙遺跡群や水戸城関連文化財等の構成文化財が所在する地域において、文化財を活用した様々な施策を推進します。→措置3-2
- 本ストーリーや構成文化財は水戸城関連文化財、祐月本店雛蔵、旧川崎銀行、水戸芸術館など、外国人にとっても魅力が高く、国際的な視野で活用を図っていく必要があります。そのため、多角的なインバウンド観光を推進し、受入体制の充実を図ります。→措置3-3
- 本ストーリーや構成文化財は、水府提灯、水戸黄門まつり、水戸黒など、水戸らしさを伝える文化財（→112ページ）が含まれており、その活用を図っていく必要があります。水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化、伝統工芸等について、活用に係る施策を推進します。→措置3-4



- 本ストーリーや構成文化財の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。そのため、市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。→措置3-5
  - 本ストーリー及び構成文化財は、水戸空襲に関する予告ビラや戦争の記憶など、戦争にも関連しています。戦争経験者が高齢化していく中、戦争の記憶を継承し、平和の尊さを伝えていく必要があります。そのため、ぴ〜すプロジェクト等により、ストーリー及び構成文化財を生かした平和事業を推進します。→措置3-6
  - 本ストーリーや構成文化財を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。そのため、水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。→措置4-1
  - 本ストーリーや構成文化財を生涯学習に生かしていく必要があります。そのため、いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。→措置4-2
- ⑤ 措置 ※表の見方は122ページを参照

| 措置名   | 措置内容                     | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    |    | 計画期間 |  |
|-------|--------------------------|-------|------|----|----|----|----|----|------|--|
|       |                          |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期 | 後期   |  |
| 1-2-1 | 世界遺産登録に向けた取組の推進          | 継続    | ◎    | *  | *  | *  | *  | ■  | ■    |  |
| 1-2-2 | 世界遺産シンポジウム・講演会等の開催       | 継続    | ◎    |    | *  |    | *  | ■  | ■    |  |
| 1-2-3 | 教育遺産世界遺産登録推進協議会を通じた広域連携  | 継続    | ◎    | *  | *  | *  | *  | ■  | ■    |  |
| 1-3-1 | ホームページの充実                | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 1-3-2 | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 1-3-4 | 刊行物による情報発信               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 1-3-5 | シンポジウム・講演会等の開催           | 継続    | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■  | ■    |  |
| 1-3-6 | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設 | 継続    | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■  | ■    |  |
| 1-3-7 | 多言語対応の強化                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-2 | 景観ガイドライン等による景観誘導         | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-3 | 公共施設における先導的な景観形成         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-4 | 水戸ならではの景観の形成             | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-2-5 | 水戸城土塁(法面)の整備             | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■  | ■    |  |
| 2-3-8 | 台渡里官衙遺跡群の保存活用計画の作成       | 継続    | ◎    | *  |    |    |    | ■  | ■    |  |



## 第8章 関連文化財群

| 措置名    | 措置内容                              | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|--------|-----------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|        |                                   |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX               | 新規    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築         | 新規    | ◎    |    |    |    | ◎  | ■    | ■  |
| 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進              | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 3-2-1  | 水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-2  | 民官連携による年間を通してにぎわいづくり              | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-3  | 朝型・夜型イベントの充実                      | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-4  | 歴史的景観の改修整備                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-16 | 台渡里官衙遺跡群の活用方策の検討                  | 継続    | ◎    |    | ○  | *  |    | ■    | ■  |
| 3-3-1  | 日本遺産を生かしたブランド力の向上                 | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-3-2  | 日本遺産フェスティバルin水戸の開催                | 新規    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    |    |
| 3-3-3  | 教育遺産群地域プレイヤーの育成                   | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 3-3-4  | 県内日本遺産認定都市間の連携                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-3-5  | 二の丸展示館における展示の充実                   | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-3-6  | インバウンド観光の推進                       | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-1  | 各種まつりの充実                          | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-3  | 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-4  | 水戸の誇る食文化の発信                       | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-5  | 水戸の誇る伝統文化の発信                      | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-4-8  | グッズの制作・販売                         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-1  | 市立博物館における展示の充実                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |





| 措置名   | 措置内容                  | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|-----------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                       |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-5-2 | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-4 | 水戸芸術館の運営充実            | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-6-2 | 戦争経験者のアーカイブ化          | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 3-6-3 | ぴ〜すプロジェクトの実施          | 継続    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 3-6-4 | わたしは戦争を忘れないの開催        | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    |    |
| 3-6-5 | 戦後世代による戦争経験の継承        | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-1 | 水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン） | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-4 | 水戸郷土かるたの活用            | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-8 | おもてなしボランティア活動の推進      | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-1 | いきいき出前講座の推進           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-9 | 図書、資料の充実              | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |

#### (4) 関連文化財群 4

##### ① 名称 水戸家は天下の副将軍

##### ② ストーリー

水戸藩は「御三家」の一つとして高い家格を有し、藩主は江戸に常駐していました。こうした他藩との違いは、藩内の人々に広く共有され、近代以降に広まった「水戸家は天下の副将軍である」という意識につながりました。御三家意識や副将軍意識は、近世・近代の水戸独自の個性として、本市の歴史文化に大きな影響を及ぼしました。

水戸藩の治世は2世紀半にわたり、今日の県都水戸の基盤を形成しました。そのため、水戸城や水戸大神楽などの水戸藩ゆかりの文化財が、現在も多く残っているのが特色です。特に第2代藩主徳川光圀と第9代藩主徳川斉昭は藩史に残る大事業を手掛けた藩主であり、多くの文化財からその足跡をうかがうことができます。

近代以降も「水戸黄門」は講談や映画、テレビドラマを通じて国民的キャラクターとなり、市民の活動やイベント、スポーツなどに活用され、水戸家は「水戸らしさ」の象徴となっています。（→87ページも参照）



## ③ 構成文化財一覧

| No. | 名称                          | 類型    |              | 指定  | 所在地  |
|-----|-----------------------------|-------|--------------|-----|------|
| 1   | 薬王院本堂                       | 有形文化財 | 建造物          | 国指定 | 元吉田町 |
| 2   | 六地藏寺法寶蔵                     | 有形文化財 | 建造物          | 市指定 | 六反田町 |
| 3   | 木造 聖徳太子立像                   | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 国指定 | 酒門町  |
| 4   | 太刀(銘則包作 附糸巻太刀拵)             | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 国指定 | 緑町   |
| 5   | 銅製経筒                        | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 県指定 | 天王町  |
| 6   | 総毛引紅糸威胴丸具足                  | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 県指定 | 緑町   |
| 7   | 安神車                         | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 宮町   |
| 8   | 常葉山時鐘                       | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 宮町   |
| 9   | 銅造 燈籠                       | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 宮町   |
| 10  | 五輪塔                         | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 元吉田町 |
| 11  | 陣太鼓                         | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 常磐町  |
| 12  | 太極砲                         | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 常磐町  |
| 13  | 大串稻荷神社神輿並びに日月鉾              | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 大串町  |
| 14  | 陣太鼓附台車                      | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 八幡町  |
| 15  | 刀(徳川齊昭作)                    | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 緑町   |
| 16  | 弘道館学生警鐘                     | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 未指定 | 三の丸  |
| 17  | 赤染茶椀                        | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 未指定 | 八幡町  |
| 18  | 筒茶碗                         | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 未指定 | 六反田町 |
| 19  | 六地藏寺所蔵典籍・文書                 | 有形文化財 | 美術工芸品(書跡・典籍) | 県指定 | 六反田町 |
| 20  | 左近詠草                        | 有形文化財 | 美術工芸品(書跡・典籍) | 市指定 | 緑町   |
| 21  | 紙本墨書徳川光圀書状                  | 有形文化財 | 美術工芸品(書跡・典籍) | 未指定 | 加倉井町 |
| 22  | 紙本墨書徳川綱條御文書、<br>紙本墨書徳川光圀御文書 | 有形文化財 | 美術工芸品(書跡・典籍) | 未指定 | 八幡町  |



| No. | 名称                                    | 類型    |              | 指定  | 所在地  |
|-----|---------------------------------------|-------|--------------|-----|------|
| 23  | 徳川光圀筆天徳寺心越禪師入院<br>賀章                  | 有形文化財 | 美術工芸品(書跡・典籍) | 未指定 | 八幡町  |
| 24  | 徳川光圀筆千字文ほか                            | 有形文化財 | 美術工芸品(書跡・典籍) | 未指定 | 元吉田町 |
| 25  | 一橋徳川家関係資料                             | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 国指定 | 緑町   |
| 26  | 徳川光圀書翰集                               | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 県指定 | 三の丸  |
| 27  | 訂正常陸国風土記版木<br>(附箱板 2 枚)               | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 県指定 | 緑町   |
| 28  | 石河明善日記 附 学制略 1 部、<br>弘道館教育に関する意見書 1 部 | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 市指定 | 大町   |
| 29  | 大日本史編纂記録                              | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 市指定 | 緑町   |
| 30  | 食菜録のレシピ                               | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | —    |
| 31  | 水戸藩追鳥狩画冊                              | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 32  | 歌合(徳川斉脩・峯姫)                           | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 33  | 大砲「奇」                                 | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 34  | 徳川慶喜公御幼少時ノ日記                          | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 35  | 徳川光圀書詩稿(二首)                           | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 36  | 徳川斉昭書歌                                | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 37  | 徳川斉昭書簡                                | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 38  | 徳川頼房書簡<br>〔義宣御腫物氣に付後音を期す〕             | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 39  | 養賢閣図面                                 | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 大町   |
| 40  | 徳川綱條筆扁額                               | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 元吉田町 |
| 41  | 徳川光圀扁額敬峰宗恭書                           | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 未指定 | 元吉田町 |
| 42  | 新田宮流抜刀術                               | 無形文化財 |              | 市指定 | 北見町  |
| 43  | 北辰一刀流                                 | 無形文化財 |              | 市指定 | 北見町  |

序  
章

第  
1  
章

第  
2  
章

第  
3  
章

第  
4  
章

第  
5  
章

第  
6  
章

第  
7  
章

第  
8  
章

第  
9  
章

資  
料





| No. | 名称                      | 類型    |          | 指定  | 所在地     |
|-----|-------------------------|-------|----------|-----|---------|
| 44  | 水府流水術                   | 無形文化財 |          | 市指定 | 城東      |
| 45  | 水戸大神楽                   | 民俗文化財 | 無形の民俗文化財 | 県指定 | 元山町・常磐町 |
| 46  | 水戸の獅子舞                  | 民俗文化財 | 無形の民俗文化財 | 市指定 | 元山町     |
| 47  | 大串のささらと大野のみろく           | 民俗文化財 | 無形の民俗文化財 | 国選択 | 大串町外    |
| 48  | 旧弘道館                    | 記念物   | 遺跡(特別史跡) | 国指定 | 三の丸     |
| 49  | 水戸城跡(塁及び濠)              | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 県指定 | 三の丸     |
| 50  | 笠原水道                    | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 県指定 | 千波町外    |
| 51  | 千束原追鳥狩本陣跡               | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 市指定 | 元石川町    |
| 52  | 義公生誕の地                  | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 市指定 | 三の丸     |
| 53  | 酒門共有墓地                  | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 市指定 | 酒門町     |
| 54  | 常磐共有墓地                  | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 市指定 | 松本町     |
| 55  | 谷中中山家墓所                 | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 松本町     |
| 56  | 神勢館五町矢場跡                | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 若宮      |
| 57  | 一遊亭跡                    | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 見川      |
| 58  | 高枕亭跡                    | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 見川      |
| 59  | 玉龍泉                     | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 見川      |
| 60  | 桜の牧跡                    | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 見川町     |
| 61  | 水戸藩御用神楽屋敷跡<br>水戸大神楽発祥之地 | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 元台町     |
| 62  | 水戸城惣構                   | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 中心市街地   |
| 63  | 神崎鑄砲所跡                  | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 天王町     |
| 64  | 白旗山下製作所跡                | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 八幡町     |
| 65  | 漱石所跡                    | 記念物   | 遺跡(史跡)   | 未指定 | 笠原町     |



| No. | 名称               | 類型      |                | 指定  | 所在地   |
|-----|------------------|---------|----------------|-----|-------|
| 66  | 常磐公園(偕楽園)        | 記念物     | 遺跡(史跡)・名勝地(名勝) | 国指定 | 常磐町外  |
| 67  | 保和苑              | 記念物     | 名勝地(名勝)        | 市認定 | 松本町   |
| 68  | 水戸八景             | 記念物     | 名勝地(名勝)        | 未指定 | 青柳町外  |
| 69  | 秋成新田             | 記念物     | 名勝地(名勝)        | 未指定 | 秋成町外  |
| 70  | 河和田八景            | 記念物     | 名勝地(名勝)        | 未指定 | 河和田町外 |
| 71  | 千波沼八景            | 記念物     | 名勝地(名勝)        | 未指定 | 常磐町外  |
| 72  | 弘道館記碑            | その他の文化財 | 石造物            | 未指定 | 三の丸   |
| 73  | 偕楽園記碑            | その他の文化財 | 石造物            | 未指定 | 常磐町   |
| 74  | 水戸黄門まつり          | その他の文化財 | 行事・イベント        | 未指定 | 泉町外   |
| 75  | 七面焼              | その他の文化財 | 特産品            | 未指定 | —     |
| 76  | 農人形              | その他の文化財 | 特産品            | 未指定 | —     |
| 77  | 黄門料理             | その他の文化財 | 特産品            | 未指定 | —     |
| 78  | 水戸藩らーめん          | その他の文化財 | 特産品            | 未指定 | —     |
| 79  | 吉原殿中             | その他の文化財 | 特産品            | 未指定 | —     |
| 80  | 水戸光圀お手植えの桜       | その他の文化財 | 民話・伝説          | 未指定 | —     |
| 81  | 水戸光圀黄門さまと老婆      | その他の文化財 | 民話・伝説          | 未指定 | —     |
| 82  | 水戸城大手門・二の丸角櫓と白壁堀 | その他の文化財 | 水戸の景観          | 未指定 | 三の丸   |

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

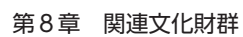
第6章

第7章

第8章

第9章

資料



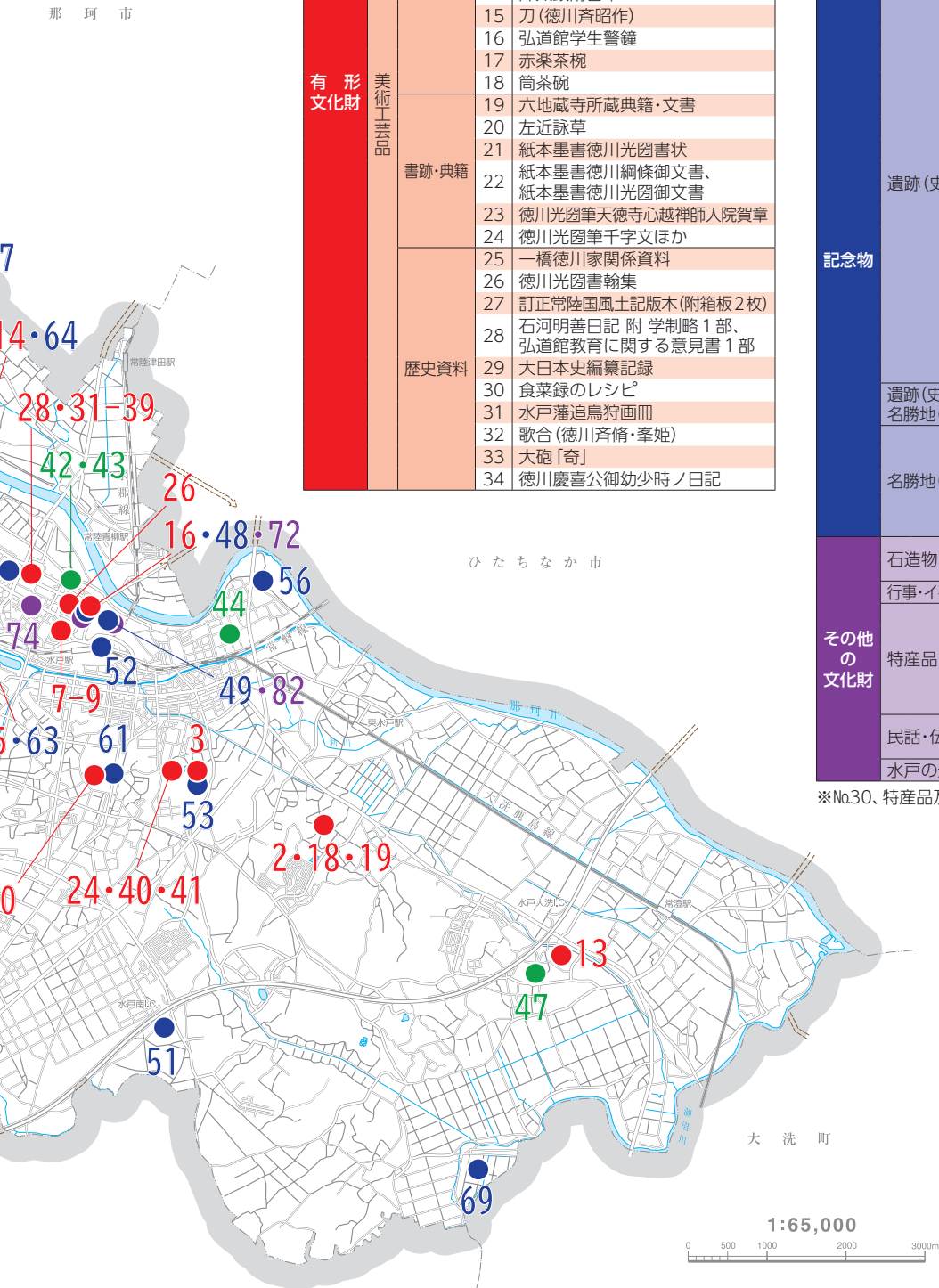




| 類型    | No.   | 名称                               |
|-------|-------|----------------------------------|
| 有形文化財 | 建造物   | 1 葉王院本堂                          |
|       |       | 2 六地藏寺法寶藏                        |
|       | 彫刻    | 3 木造 聖徳太子立像                      |
|       |       | 4 太刀(銘則包作 附糸巻太刀拵)                |
|       |       | 5 銅製経筒                           |
|       |       | 6 総毛引紅糸威胴丸具足                     |
|       |       | 7 安神車                            |
|       |       | 8 常葉山時鐘                          |
|       |       | 9 銅造 燈籠                          |
|       |       | 10 五輪塔                           |
|       |       | 11 陣太鼓                           |
|       |       | 12 太極砲                           |
|       |       | 13 大串稻荷神社神輿並びに日月鉾                |
|       |       | 14 陣太鼓附台車                        |
|       |       | 15 刀(徳川斉昭作)                      |
|       |       | 16 弘道館学生警鐘                       |
|       |       | 17 赤楽茶椀                          |
|       |       | 18 筒茶碗                           |
|       | 書跡・典籍 | 19 六地藏寺所蔵典籍・文書                   |
|       |       | 20 左近詠草                          |
|       |       | 21 紙本墨書徳川光圀書状                    |
|       |       | 22 紙本墨書徳川綱條御文書、紙本墨書徳川光圀御文書       |
|       |       | 23 徳川光圀筆天徳寺心越禪師入院賀草              |
|       |       | 24 徳川光圀筆千字文ほか                    |
|       | 歴史資料  | 25 一橋徳川家関係資料                     |
|       |       | 26 徳川光圀書翰集                       |
|       |       | 27 訂正常陸国風土記版木(附箱板2枚)             |
|       |       | 28 石河明善日記 附 学制略1部、弘道館教育に関する意見書1部 |
|       |       | 29 大日本史編纂記録                      |
|       |       | 30 食菜録のレシピ                       |
|       |       | 31 水戸藩追鳥狩画冊                      |
|       |       | 32 歌合(徳川斉脩・峯姫)                   |
|       |       | 33 大砲「奇」                         |
|       |       | 34 徳川慶喜公御幼少時ノ日記                  |

| 類型      | No.            | 名称                       |
|---------|----------------|--------------------------|
| 有形文化財   | 美術工芸品          | 35 徳川光圀書詩稿(二首)           |
|         |                | 36 徳川斉昭書歌                |
|         |                | 37 徳川斉昭書簡                |
|         |                | 38 徳川頼房書簡(義宣御腫物氣に付後首を期す) |
| 無形文化財   | 歴史資料           | 39 眞寶閣図面                 |
|         |                | 40 徳川綱條筆扁額               |
|         |                | 41 徳川光圀扁額敬峰宗恭書           |
|         |                | 42 新田宮流抜刀術               |
| 民俗文化財   | 無形の民俗文化財       | 43 北辰一刀流                 |
|         |                | 44 水府流水術                 |
|         |                | 45 水戸大神楽                 |
|         |                | 46 水戸の獅子舞                |
| 記念物     | 遺跡(史跡)         | 47 大串のささらと大野のみろく         |
|         |                | 48 旧弘道館                  |
|         |                | 49 水戸城跡(塙及び濠)            |
|         |                | 50 笠原水道                  |
|         |                | 51 千束原追鳥狩本陣跡             |
|         |                | 52 義公生誕の地                |
|         |                | 53 酒門共有墓地                |
|         |                | 54 常磐共有墓地                |
|         |                | 55 谷中中山家墓所               |
|         |                | 56 神勢館五町矢場跡              |
|         |                | 57 一遊亭跡                  |
|         |                | 58 高枕亭跡                  |
|         |                | 59 玉龍泉                   |
|         |                | 60 桜の牧跡                  |
|         |                | 61 水戸藩御用神楽屋敷跡水戸大神楽発祥之地   |
| その他の文化財 | 遺跡(史跡)・名勝地(名勝) | 62 水戸城惣構                 |
|         |                | 63 神崎鑄砲所跡                |
|         |                | 64 白旗山下製作所跡              |
|         |                | 65 漱石所跡                  |
|         | 名勝地(名勝)        | 66 常磐公園(偕楽園)             |
|         |                | 67 保和苑                   |
|         |                | 68 水戸八景                  |
|         |                | 69 秋成新田                  |
|         | 石造物            | 70 河和田八景                 |
|         |                | 71 千波沼八景                 |
|         |                | 72 弘道館記碑                 |
|         |                | 73 偕楽園記碑                 |
|         | 行事・イベント        | 74 水戸黄門まつり               |
|         |                | 75 七面焼                   |
|         |                | 76 農人形                   |
|         |                | 77 黄門料理                  |
| 特産品     | 特産品            | 78 水戸藩ラーメン               |
|         |                | 79 吉原殿中                  |
|         | 民話・伝説          | 80 水戸光圀お手植えの桜            |
|         |                | 81 水戸光圀黄門さまと老婆           |
| 水戸の景観   | 水戸の景観          | 82 水戸城大手門・二の丸角櫓と白壁堀      |

※No.30、特産品及び民話・伝説は図中に番号なし



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



#### ④ 課題・方針

- 本ストーリーと構成文化財との関連について、市民に効果的に情報発信していく必要があります。そのため、ホームページ、SNS等のWEBを通した情報発信、刊行物の刊行、講演会の開催、説明板の設置等を推進します。→措置1-3
- 本ストーリーの構成文化財である水戸城跡については、本市が誇るべき主要な歴史的景観であり、保存措置を講じ、未来に伝えていく必要があります。そのため、土塁整備を進め、本ストーリーにふさわしい景観の保全形成に努めます。→措置2-2
- 本ストーリーの構成文化財は、六地藏寺所蔵典籍・文書、訂正常陸国風土記版木、大日本史編纂記録など、わが国の歴史上重要な要素を多く含んでおり、わが国全体の視点から将来の世代に伝えていく必要があります。そのため、国指定を含め、文化財の性質に応じた保存措置を講じていきます。→措置2-3
- 本ストーリーに関連する構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。そのため、三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用し、文化財のDXを進めます。→措置2-4
- 本ストーリーに関連する構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。そのため、災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。→措置2-5
- 本ストーリーに関連する歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。そのため、市歴史的風致維持向上計画に基づき、大串のささらと大野のみろくの民俗芸能実演支援事業など、関連施策を推進するとともに、適切な進行管理を行います。→措置3-1
- 本ストーリーや構成文化財の魅力を生かし、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。そのため、弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区、保和苑周辺地区など、各構成文化財が所在する地域において、文化財を活用した様々な施策を推進します。→措置3-2
- 本ストーリーや構成文化財は安神車、太極砲、北辰一刀流、水戸大神楽など、外国人にとっても魅力が高く、国際的な視野で活用を図っていく必要があります。そのため、多角的なインバウンド観光を推進し、受入体制の充実を図ります。→措置3-3
- 本ストーリーや構成文化財は、水戸黄門まつり、農人形、吉原殿中など、水戸らしさを伝える文化財（→112ページ）が含まれており、その活用を図っていく必要があります。水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化、伝統工芸等について、活用に係る施策を推進します。→措置3-4
- 本ストーリーや構成文化財の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。そのため、市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。→措置3-5
- 本ストーリーや構成文化財を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。そのため、水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。→措置4-1



- 本ストーリーや構成文化財を生涯学習に生かしていく必要があります。そのため、いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。→措置4-2

⑤ 措置 ※表の見方は122ページを参照

| 措置名    |                           | 措置内容                                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    |    | 計画期間 |   |
|--------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|----|------|---|
|        |                           |                                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期 | 後期   |   |
| 1-3-1  | ホームページの充実                 | 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。                                                         | 継続    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |
| 1-3-2  | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信     | 公式SNSを新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式YouTubeを活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |
| 1-3-4  | 刊行物による情報発信                | 『水戸の先人たち』、『水戸の指定文化財』、博物館図録等の既刊行物の頒布を促進するとともに、新規に刊行物を発行し、情報発信に努めます。                                             | 継続    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |
| 1-3-5  | シンポジウム・講演会等の開催            | 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                                                             | 継続    | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  |    | ■    | ■ |
| 1-3-6  | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設  | 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                                                                      | 継続    | ◎    | ○  | ◎  |    |    |    | ■    | ■ |
| 1-3-7  | 多言語対応の強化                  | 文化遺産説明板やパンフレット等の多言語化を推進します。                                                                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |
| 2-2-5  | 水戸城土塁(法面)の整備              | 急傾斜地の崩落対策を講じるとともに、水戸城にふさわしい景観形成を図るため、土塁(法面)整備を実施します。                                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |
| 2-3-6  | 指定相当の埋蔵文化財の現地保存に向けた検討     | 指定相当の埋蔵文化財が発見された場合は、開発原因者や関係機関等と協議し、現地保存に努めます。                                                                 | 継続    | ◎    | *  |    | *  |    |    | ■    | ■ |
| 2-3-7  | 市外にある関連史跡等の保存への支援         | 天狗・諸生の乱関連史跡など、本市の歴史にとって重要な市外の関連史跡について、関係自治体や団体と連携を図りながら保存のための支援を行います。                                          | 継続    | ◎    | ○  | ○  |    |    |    | ■    | ■ |
| 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX       | 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                                                             | 新規    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |
| 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築 | 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                                                        | 新規    | ◎    |    |    |    | ◎  |    | ■    | ■ |
| 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進      | 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。<br>また、歴史的風致維持向上計画(第3期)の策定を進めます。 | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    |    | ■    | ■ |
| 3-2-1  | 水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり       | 【弘道館・水戸城跡周辺地区】水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓等を活用し、講座やイベントを開催しながら、水戸ならではの歴史を感じることで魅力づくりを推進します。                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |
| 3-2-2  | 民官連携による年間を通したにぎわいづくり      | 【弘道館・水戸城跡周辺地区】民間事業者等の主体による、地区の魅力向上及び誘客促進につながるイベントの開催を支援します。                                                    | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    |    | ■    | ■ |
| 3-2-3  | 朝型・夜型イベントの充実              | 【弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区】地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。                  | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    |    | ■    | ■ |
| 3-2-4  | 歴史的景観の改修整備                | 【弘道館・水戸城跡周辺地区】改修された水戸学の道等の歴史的道路景観の維持に努めます。                                                                     | 継続    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |
| 3-2-5  | 梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実 | 【偕楽園・千波湖周辺地区】各種まつりにおけるコンテンツの更なる充実を図ります。また、民間事業者主体のイベント開催を支援し、地区の魅力向上を図ります。                                     | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    |    | ■    | ■ |
| 3-2-7  | 園路、広場等の整備                 | 【偕楽園・千波湖周辺地区】水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進める取組の一環として、千波公園の園路、広場等の整備を図ります。                                               | 継続    | ◎    |    |    |    |    |    | ■    | ■ |





## 第8章 関連文化財群

| 措置名    |                                            | 措置内容                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|--------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|        |                                            |                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 3-2-8  | 民間活力等を活用した魅力的な空間演出                         | 【偕楽園・千波湖周辺地区】黄門像広場周辺地区で実施しているパークPFI事業により、自然の特色を生かしつつ、民間活力を活用した魅力的な空間演出を推進します。                  | 継続    | ◎    |    |    | ◎  |    | ■    | ■  |
| 3-2-9  | 千波湖における環境学習会等の実施                           | 【偕楽園・千波湖周辺地区】協働による千波湖学習会の開催等により、千波湖周辺の自然環境保全に係る意識の高揚を図ります。                                     | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■    | ■  |
| 3-2-10 | 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進 | 【偕楽園・千波湖周辺地区】偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性向上に向けた事業を推進します。                                      | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-11 | 既存施設のリノベーション                               | 【保和苑周辺地区】魅力ある交流拠点の一つとしてにぎわいの創出を図るため、公園施設の更新や園路の整備等を実施するとともに、修景施設の整備を進めます。                      | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-2-12 | あじさいまつりの充実                                 | 【保和苑周辺地区】近隣学校や地元商店会等と連携しながら、水戸のあじさいまつりの各コンテンツの充実を図ります。                                         | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-2-13 | 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進                   | 【保和苑周辺地区】近隣学校や地元商店会等と連携しながら、保和苑及び周辺史跡を活用した事業を実施し、年間を通して「水戸のロマンチックゾーン」に若い世代を呼び込みます。             | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-3-5  | 二の丸展示館における展示の充実                            | 二の丸展示館において、日本遺産に関する展示を適宜更新し、ビジターセンターとしての機能の充実を図ります。                                            | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-3-6  | インバウンド観光の推進                                | 水戸市インバウンド推進機構と連携しながら、ターゲットを絞ったSNS等の活用による戦略的プロモーションの実施と、多言語対応等による受入体制の充実を図ります。                  | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-1  | 各種まつりの充実                                   | 水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図ります。                                                 | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-3  | 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング          | 集客力のあるイベントにおいて、弘道館・偕楽園等の水戸徳川家ゆかりの歴史的資源や、花火、納豆、水府提灯等の地域資源を活用したコンテンツの実施及びPRを行います。                | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-4  | 水戸の誇る食文化の発信                                | ホームページやSNS等を通じて本市の特産品である納豆の情報を発信するほか、納豆関連イベント等への支援を行い、「納豆のまち・水戸」のプロモーションを実施します。                | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 3-4-5  | 水戸の誇る伝統文化の発信                               | まつり、花火、水府提灯等の伝統文化について、インフルエンサーの活用やインバウンド向けの発信等を戦略的に実施します。                                      | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-4-8  | グッズの制作・販売                                  | 文化財を活用したグッズを制作・販売し、文化財への愛着を促進するとともに、財源確保に努めます。                                                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-1  | 市立博物館における展示の充実                             | 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-2  | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実                         | 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-6  | 植物公園の更なる魅力づくり                              | 植物公園について、イベントや各種展示会の開催、体験学習の充実、遠足・旅行会・研究会の場としての利活用等の事業展開を通して、公園の更なる魅力づくりを推進します。                | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-1  | 水戸スタイルの教育の推進(キャリアプラン)                      | 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-4  | 水戸郷土かるたの活用                                 | かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-8  | おもてなしボランティア活動の推進                           | 中学生による弘道館・偕楽園の観光案内や、小学生による「偕楽園記」暗誦披露など、歴史を活用したボランティア活動を通して、もてなしの心を育む教育の推進に努めます。                | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



| 措置名   | 措置内容        | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|-------|-------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
|       |             |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 4-2-1 | いきいき出前講座の推進 | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 4-2-9 | 図書、資料の充実    | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |

## (5) 関連文化財群 5

### ① 名称 願いよ届けー信仰と祈りの歴史文化ー

### ② ストーリー

科学技術が発達していなかった時代、信仰と祈りは人々の心の拠り所となりました。日照り、水害、地震、疫病などの厄災を避け、豊かで健康な生活を望むために、人々は寺院や神社を建て、神仏像を作り、祭礼を催しました。

本市には薬王院、六地藏寺、佛性寺、善重寺、八幡宮等の拠点的な寺院や神社が集積し、これらの寺院や神社に残る多くの什宝がその歴史的特色を伝えています。

また、赤沼山薬師堂や春日神社等の村落内寺社、大串ささらばやしや大野みろくばやし等の無形の民俗文化財、庚申塔等の路傍に立つ無数の石造物が、地域の多様な信仰を物語っています。

さらに、水戸藩は神道や儒教による葬祭を奨励し、常磐共有墓地と酒門共有墓地といった国内に類を見ない儒式墓地が形成されるなど、神道・儒教・仏教が混交した特色ある信仰と祈りが展開しました。(→89ページも参照)

### ③ 構成文化財一覧

| No. | 名称                             | 類型    |     | 指定  | 所在地  |
|-----|--------------------------------|-------|-----|-----|------|
| 1   | 佛性寺本堂(附旧露盤 1 個)                | 有形文化財 | 建造物 | 国指定 | 栗崎町  |
| 2   | 薬王院本堂                          | 有形文化財 | 建造物 | 国指定 | 元吉田町 |
| 3   | 八幡宮本殿                          | 有形文化財 | 建造物 | 国指定 | 八幡町  |
| 4   | 春日神社本殿 附棟札 2 枚、扉板 2 枚          | 有形文化財 | 建造物 | 市指定 | 赤尾関町 |
| 5   | 鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣<br>(附設計図 9 点) | 有形文化財 | 建造物 | 市指定 | 三の丸  |
| 6   | 杉崎八幡神社本殿                       | 有形文化財 | 建造物 | 市指定 | 杉崎町  |
| 7   | 東光寺薬師堂及び厨子                     | 有形文化財 | 建造物 | 市指定 | 大場町  |
| 8   | 中原不動尊本堂及び厨子                    | 有形文化財 | 建造物 | 市指定 | 中原町  |
| 9   | 和光院不動堂                         | 有形文化財 | 建造物 | 市指定 | 田島町  |
| 10  | 六地藏寺本堂(地藏堂)                    | 有形文化財 | 建造物 | 市指定 | 六反田町 |



| No. | 名称                                       | 類型    |              | 指定  | 所在地  |
|-----|------------------------------------------|-------|--------------|-----|------|
| 11  | 絹本着色 両界曼荼羅                               | 有形文化財 | 美術工芸品(絵画)    | 県指定 | 六反田町 |
| 12  | 木造 聖徳太子立像                                | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 国指定 | 酒門町  |
| 13  | 銅造 大黒天像                                  | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 県指定 | 河和田町 |
| 14  | 銅造 大日如来坐像及三十仏                            | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 県指定 | 栗崎町  |
| 15  | 木造 薬師如来坐像                                | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 県指定 | 元吉田町 |
| 16  | 木造 十二神将像                                 | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 県指定 | 元吉田町 |
| 17  | 鍍金仏                                      | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 県指定 | 緑町   |
| 18  | 木造 阿弥陀如来立像                               | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市指定 | 吉沼町  |
| 19  | 木造 神事面                                   | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市指定 | 元山町  |
| 20  | 十一面観音像                                   | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市指定 | 鯉淵町  |
| 21  | 木造 阿弥陀如来及両脇侍立像                           | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市指定 | 酒門町  |
| 22  | 木造 薬師如来坐像                                | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市指定 | 大場町  |
| 23  | 銅造 阿弥陀如来及両脇侍立像                           | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市指定 | 八幡町  |
| 24  | 銅造 阿弥陀如来立像                               | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市指定 | 飯富町  |
| 25  | 木造 十一面観音立像                               | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市指定 | 飯富町  |
| 26  | 木造 如意輪観音坐像                               | 有形文化財 | 美術工芸品(彫刻)    | 市認定 | 内原町  |
| 27  | 朱漆足付盥                                    | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 国指定 | 六反田町 |
| 28  | 銅製経筒                                     | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 県指定 | 天王町  |
| 29  | 密教法具                                     | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 県指定 | 六反田町 |
| 30  | 灌頂用具                                     | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 県指定 | 六反田町 |
| 31  | 石造 宝篋印塔                                  | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 大串町  |
| 32  | 大串稻荷神社神輿並びに日月鉾                           | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 大串町  |
| 33  | 黒漆金銅装八角神輿、台輪付き(附 瓔珞・風鐸・神鏡等装飾金具、案2脚、銘札2枚) | 有形文化財 | 美術工芸品(工芸品)   | 市指定 | 八幡町  |
| 34  | 六地藏寺所蔵典籍・文書                              | 有形文化財 | 美術工芸品(書跡・典籍) | 県指定 | 六反田町 |
| 35  | 紙本墨書 傳燈山和光院過去帳                           | 有形文化財 | 美術工芸品(書跡・典籍) | 市指定 | 田島町  |
| 36  | 埴輪武装男子                                   | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料)  | 市指定 | 塩崎町  |
| 37  | 石枕・立花                                    | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料)  | 市指定 | 内原町  |
| 38  | 三角縁神獣鏡残欠                                 | 有形文化財 | 美術工芸品(考古資料)  | 市指定 | 緑町   |
| 39  | 加倉井砂山夫妻の墓                                | 有形文化財 | 美術工芸品(歴史資料)  | 市指定 | 成沢町  |





| No. | 名称            | 類型      |             | 指定  | 所在地     |
|-----|---------------|---------|-------------|-----|---------|
| 40  | 林十江の墓石        | 有形文化財   | 美術工芸品(歴史資料) | 市指定 | 元吉田町    |
| 41  | 五輪塔           | 有形文化財   | 美術工芸品(歴史資料) | 市指定 | 千波町     |
| 42  | 算額            | 有形文化財   | 美術工芸品(歴史資料) | 市指定 | 大場町     |
| 43  | 板碑            | 有形文化財   | 美術工芸品(歴史資料) | 市指定 | 平戸町     |
| 44  | 伝三ノ町出土常総系双式板碑 | 有形文化財   | 美術工芸品(歴史資料) | 市指定 | 六反田町    |
| 45  | 板碑            | 有形文化財   | 美術工芸品(歴史資料) | 市指定 | 六反田町    |
| 46  | 見川一本松の供養塔     | 民俗文化財   | 有形の民俗文化財    | 市認定 | 見川      |
| 47  | 水戸大神楽         | 民俗文化財   | 無形の民俗文化財    | 県指定 | 元山町・常磐町 |
| 48  | 吉田神社の秋季祭礼     | 民俗文化財   | 無形の民俗文化財    | 市指定 | 宮内町     |
| 49  | 有賀神社の磯渡御      | 民俗文化財   | 無形の民俗文化財    | 市指定 | 有賀町     |
| 50  | 大串のささらと大野のみろく | 民俗文化財   | 無形の民俗文化財    | 国選択 | 大串町外    |
| 51  | 薬師堂の民間信仰資料群   | 民俗文化財   | 無形の民俗文化財    | 市認定 | 上国井町    |
| 52  | 向井町の散々楽       | 民俗文化財   | 無形の民俗文化財    | 市認定 | 元山町     |
| 53  | 唯円道場跡伝承地      | 記念物     | 遺跡(史跡)      | 市指定 | 河和田町    |
| 54  | 武田耕雲斎の墓       | 記念物     | 遺跡(史跡)      | 市指定 | 見川      |
| 55  | 酒門共有墓地        | 記念物     | 遺跡(史跡)      | 市指定 | 酒門町     |
| 56  | 常磐共有墓地        | 記念物     | 遺跡(史跡)      | 市指定 | 松本町     |
| 57  | 水戸殉難志士の墓      | 記念物     | 遺跡(史跡)      | 市指定 | 松本町     |
| 58  | 会沢正志斎の墓       | 記念物     | 遺跡(史跡)      | 市指定 | 千波町     |
| 59  | 親鸞聖人御田植の伝承地   | 記念物     | 遺跡(史跡)      | 市認定 | 飯富町     |
| 60  | 双体道祖神         | その他の文化財 | 石造物         | 未指定 | 中丸町     |
| 61  | 朝房山の神蛇        | その他の文化財 | 民話・伝説       | 未指定 | ー       |
| 62  | 阿弥陀さまと盗人      | その他の文化財 | 民話・伝説       | 未指定 | ー       |
| 63  | 雷を蹴上げた観音さま    | その他の文化財 | 民話・伝説       | 未指定 | ー       |
| 64  | 親鸞身代わり名号      | その他の文化財 | 民話・伝説       | 未指定 | ー       |
| 65  | 八幡宮と火伏せの神     | その他の文化財 | 民話・伝説       | 未指定 | ー       |
| 66  | 弁天様と白蛇        | その他の文化財 | 民話・伝説       | 未指定 | ー       |
| 67  | 日本武尊朝日三角山     | その他の文化財 | 民話・伝説       | 未指定 | ー       |
| 68  | 六地藏寺と牛塚       | その他の文化財 | 民話・伝説       | 未指定 | ー       |

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



- ：有形文化財
- ：無形文化財・民俗文化財
- ：記念物
- ：その他の文化財

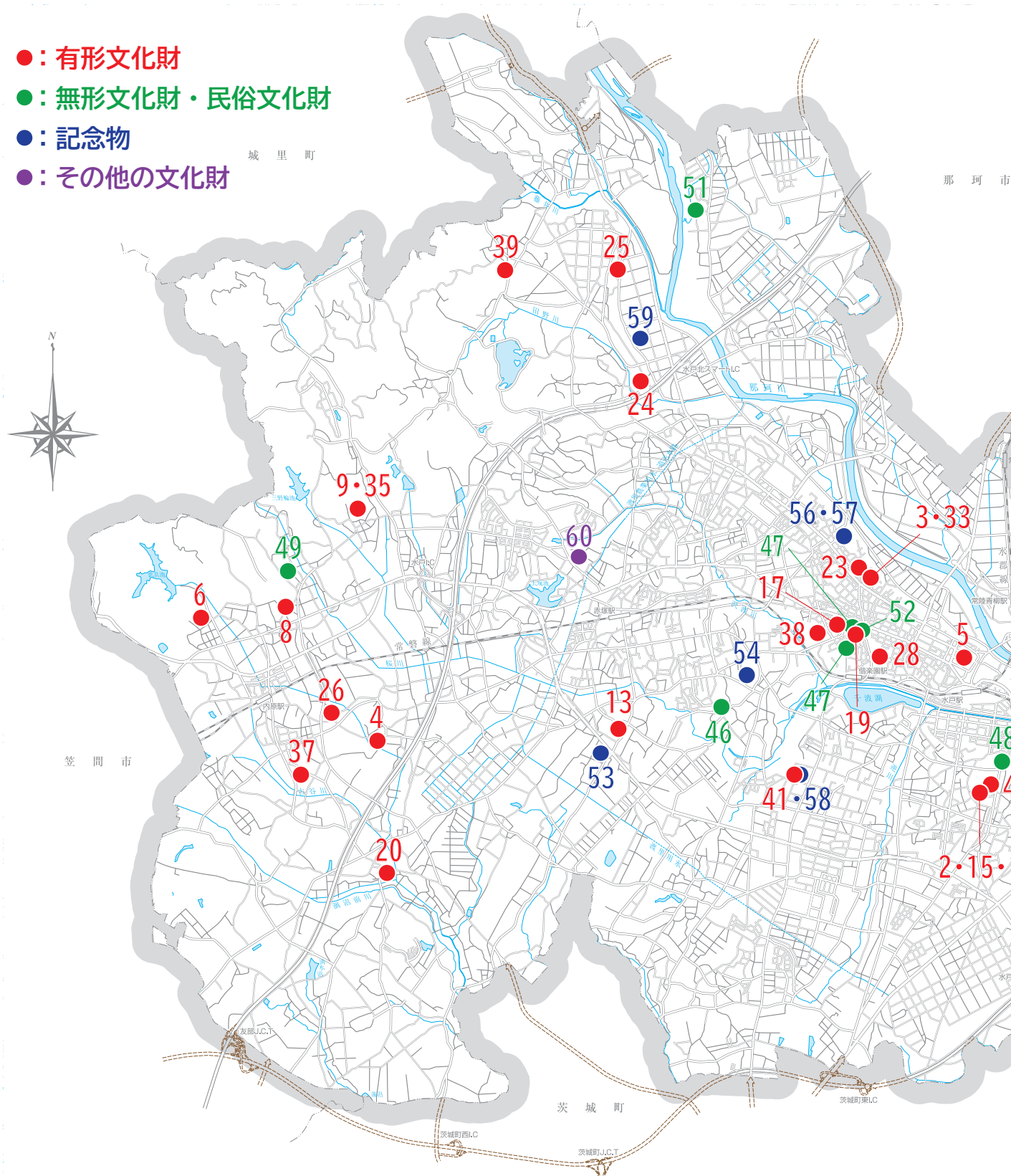


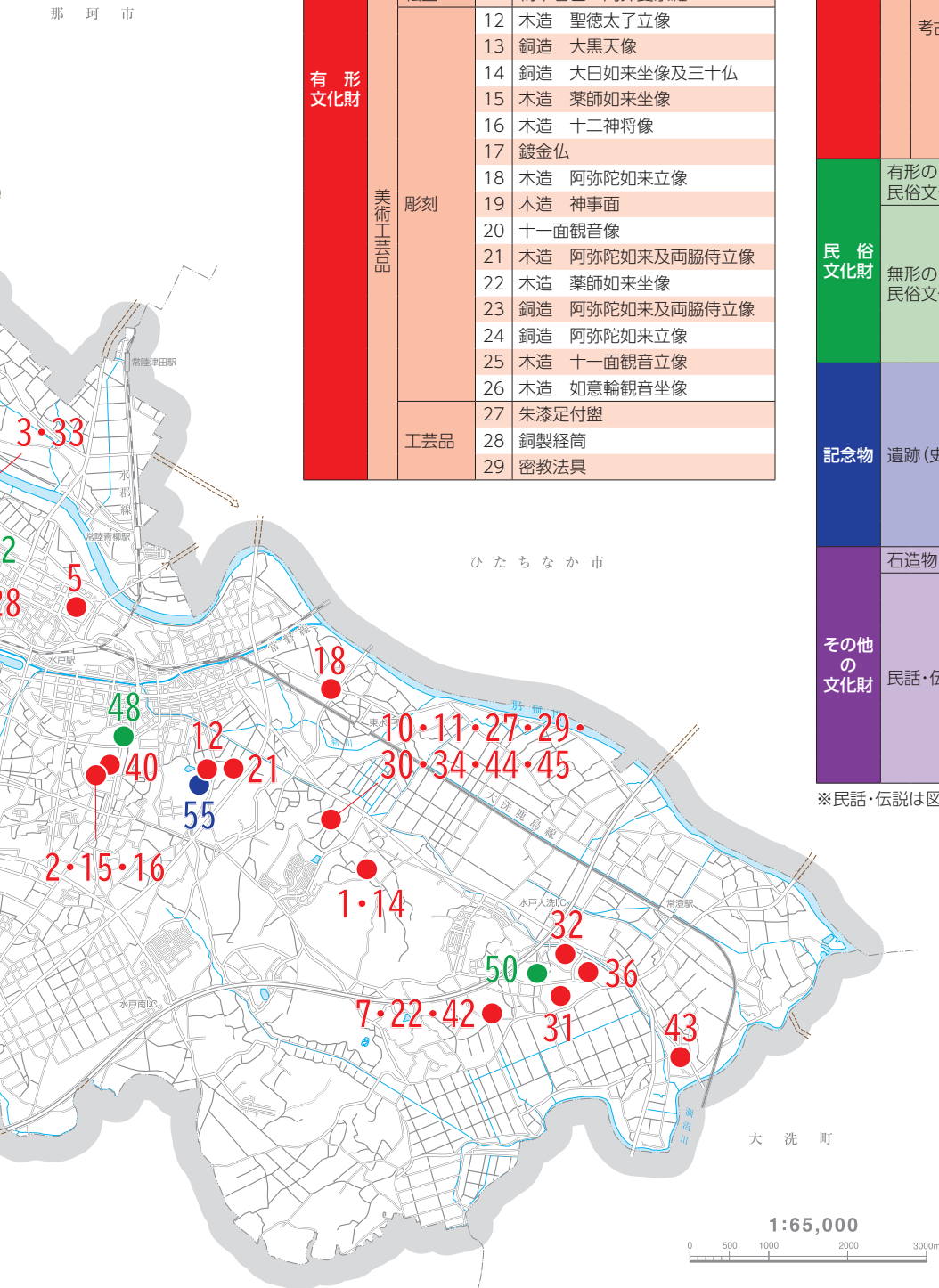
図8-6 関連文化財群5 願いよ届けー信仰と祈りの歴史文化ー 構成文化財所在地図



| 類型    | No. | 名称                         |
|-------|-----|----------------------------|
| 有形文化財 | 建造物 | 1 佛性寺本堂(附旧露盤1個)            |
|       |     | 2 薬王院本堂                    |
|       |     | 3 八幡宮本殿                    |
|       |     | 4 春日神社本殿 附棟札2枚、扉板2枚        |
|       |     | 5 鹿島神社本殿・拝殿・中門及び瑞垣(附設計図9点) |
|       |     | 6 杉崎八幡神社本殿                 |
|       |     | 7 東光寺薬師堂及び厨子               |
|       |     | 8 中原不動尊本堂及び厨子              |
|       |     | 9 和光院不動堂                   |
|       |     | 10 六地藏寺本堂(地藏堂)             |
|       | 絵画  | 11 絹本着色 両界曼荼羅              |
|       | 彫刻  | 12 木造 聖徳太子立像               |
|       |     | 13 銅造 大黒天像                 |
|       |     | 14 銅造 大日如来坐像及三十仏           |
|       |     | 15 木造 薬師如来坐像               |
|       |     | 16 木造 十二神将像                |
|       |     | 17 鍍金仏                     |
|       |     | 18 木造 阿弥陀如来立像              |
|       |     | 19 木造 神事面                  |
|       |     | 20 十一面観音像                  |
|       |     | 21 木造 阿弥陀如来及両脇侍立像          |
|       |     | 22 木造 薬師如来坐像               |
|       |     | 23 銅造 阿弥陀如来及両脇侍立像          |
|       |     | 24 銅造 阿弥陀如来立像              |
|       |     | 25 木造 十一面観音立像              |
|       |     | 26 木造 如意輪観音坐像              |
|       | 工芸品 | 27 朱漆足付盥                   |
|       |     | 28 銅製経筒                    |
|       |     | 29 密教法具                    |

| 類型      | No.      | 名称                                          |
|---------|----------|---------------------------------------------|
| 有形文化財   | 工芸品      | 30 灌頂用具                                     |
|         |          | 31 石造 宝篋印塔                                  |
|         |          | 32 大串稻荷神社神輿並びに日月鉢                           |
|         | 書跡・典籍    | 33 黒漆金銅装八角神輿、台輪付き(附 瓔珞・風鐸・神鏡等裝飾金具、案2脚、銘札2枚) |
|         |          | 34 六地藏寺所蔵典籍・文書                              |
|         | 美術工芸品    | 35 紙本墨書 傳燈山和光院過去帳                           |
|         |          | 36 埴輪武装男子                                   |
|         |          | 37 石枕・立花                                    |
|         |          | 38 三角縁神獸鏡残欠                                 |
|         |          | 39 加倉井砂山夫妻の墓                                |
|         |          | 40 林十江の墓石                                   |
|         |          | 41 五輪塔                                      |
|         |          | 42 算額                                       |
|         |          | 43 板碑                                       |
|         |          | 44 伝三ノ町出土常総系双式板碑                            |
|         |          | 45 板碑                                       |
| 民俗文化財   | 有形の民俗文化財 | 46 見川一本松の供養塔                                |
|         | 無形の民俗文化財 | 47 水戸大神楽                                    |
|         |          | 48 吉田神社の秋季祭礼                                |
|         |          | 49 有賀神社の磯渡御                                 |
|         |          | 50 大串のささらと大野のみろく                            |
|         |          | 51 薬師堂の民間信仰資料群                              |
|         |          | 52 向井町の散々楽                                  |
| 記念物     | 遺跡(史跡)   | 53 唯円道場跡伝承地                                 |
|         |          | 54 武田耕雲斎の墓                                  |
|         |          | 55 酒門共有墓地                                   |
|         |          | 56 常磐共有墓地                                   |
|         |          | 57 水戸殉難志士の墓                                 |
|         |          | 58 会沢正志斎の墓                                  |
|         |          | 59 親鸞聖人御田植の伝承地                              |
| その他の文化財 | 石造物      | 60 双体道祖神                                    |
|         | 民話・伝説    | 61 朝房山の神蛇                                   |
|         |          | 62 阿弥陀さまと盗人                                 |
|         |          | 63 雷を蹴上げた観音さま                               |
|         |          | 64 親鸞身代わり名号                                 |
|         |          | 65 八幡宮と火伏せの神                                |
|         |          | 66 弁天様と白蛇                                   |
|         |          | 67 日本武尊朝日三角山                                |
|         |          | 68 六地藏寺と牛塚                                  |

※民話・伝説は図中に番号なし



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料





④ 課題・方針

- 本ストーリーと構成文化財との関連について、市民に効果的に情報発信していく必要があります。そのため、ホームページ、SNS等のWEBを通した情報発信、刊行物の刊行、説明板の設置等を推進します。→措置1-3
- 本ストーリーに関連する構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。そのため、三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用し、文化財のDXを進めます。→措置2-4
- 本ストーリーに関連する構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。そのため、災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。→措置2-5
- 本ストーリーに関連する歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。そのため、市歴史的風致維持向上計画に基づき、吉田神社の秋季祭礼など、歴史的風致に関連した祭りへの開催支援をはじめとする関連施策を推進するとともに、適切な進行管理を行います。→措置3-1
- 本ストーリーや構成文化財の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。そのため、市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。→措置3-5
- 本ストーリーや構成文化財を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。そのため、水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。→措置4-1
- 本ストーリーや構成文化財を生涯学習に生かしていく必要があります。そのため、いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。→措置4-2
- 本ストーリーや構成文化財は大串のささらと大野のみろくや向井町の散々楽など、無形の民俗文化財に深く関わっていますが、その継承が課題になっています。そのため、学校教育、生涯学習等様々な機会を通して、民俗芸能の継承への支援を推進していきます。→措置4-1、2



⑤ 措置 ※表の見方は122ページを参照

| 措置名    |                           | 措置内容                                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|--------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|        |                           |                                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 1-3-1  | ホームページの充実                 | 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。                                                         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-2  | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信     | 公式SNSを新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式YouTubeを活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-4  | 刊行物による情報発信                | 『水戸の先人たち』、『水戸の指定文化財』、博物館図録等の既刊行物の頒布を促進するとともに、新規に刊行物を発行し、情報発信に努めます。                                             | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-6  | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設  | 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                                                                      | 継続    | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 1-3-7  | 多言語対応の強化                  | 文化遺産説明板やパンフレット等の多言語化を推進します。                                                                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX       | 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                                                             | 新規    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-6  | 防災設備の整備促進                 | 指定文化財(建造物)について、法令に基づき、自動火災報知設備等の防災設備の維持管理を促進します。                                                               | 継続    | ○    | ◎  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-7  | 防火対象物への立入検査の強化            | 消防法に基づく立入検査を実施し、より多くの施設の火災リスクを低減させることで、施設関係者や利用者の安全を確保します。                                                     | 継続    | ◎    | ○  |    |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-8  | 文化財防火デーの実施                | 文化財防火デーにあわせ、文化財所有者や地域の協力のもと防火訓練を実施するなど、火災予防の啓発に努めます。                                                           | 継続    | ◎    | ○  | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築 | 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                                                        | 新規    | ◎    |    |    |    | ◎  | ■    | ■  |
| 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進      | 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。<br>また、歴史的風致維持向上計画(第3期)の策定を進めます。 | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 3-5-1  | 市立博物館における展示の充実            | 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 3-5-2  | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実        | 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-1  | 水戸スタイルの教育の推進(キャリアプラン)     | 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-4  | 水戸郷土かるたの活用                | かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-1-6  | 伝統文化親子教室の開催支援             | こどもたちが親と一緒に民俗芸能・邦楽・茶道・華道等を体験し、伝統文化に親しめるよう、市民活動団体が実施する伝統文化親子教室の開催を支援します。                                        | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



| 措置名   |                    | 措置内容                                                                 | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|-------|--------------------|----------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
|       |                    |                                                                      |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 4-2-1 | いきいき出前講座の推進        | 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-7 | 水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催支援 | (一社)水戸市郷土民俗芸能団体協議会が主催する「水戸市郷土民俗芸能のつどい」の開催支援を通して、民俗芸能の魅力を広く発信します。     | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 4-2-8 | 民俗芸能団体への支援の充実      | 民俗芸能団体に対し、市独自の補助金を交付するとともに、広報や発表機会を提供するなど、多角的な支援を通して民俗芸能の継承に努めます。    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 4-2-9 | 図書、資料の充実           | 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



## 第9章

# 文化財の保存・活用の推進体制

水戸黄門まつり オール水戸で盛り上がる、水戸の夏の風物詩です。





## 第9章

# 文化財の保存・活用の推進体制

第7章及び第8章で掲げた措置は、どのような体制で実施するのでしょうか。第9章では、推進体制を説明するとともに、地域計画の進行管理の在り方について定めます。

## 1 推進体制

### (1) 推進体制の考え方

文化財の保存・活用に係る措置は、次に掲げる取組主体により、地域総がかりで推進していきます。

- ・行政（水戸市（外郭団体、附属機関、法定協議会、その他の有識者を含む。））
- ・文化財所有者・団体
- ・市民
- ・市民活動団体（NPO、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、公益的な活動を行う企業等）
- ・営利企業、法人
- ・大学、研究機関
- ・学識経験者

このうち、本市は多くの措置の実施主体であることはもとより、各取組主体のハブ<sup>1</sup>として調整を図るとともに、進行管理を適切に行う役割を担うこととします（図9-1）。

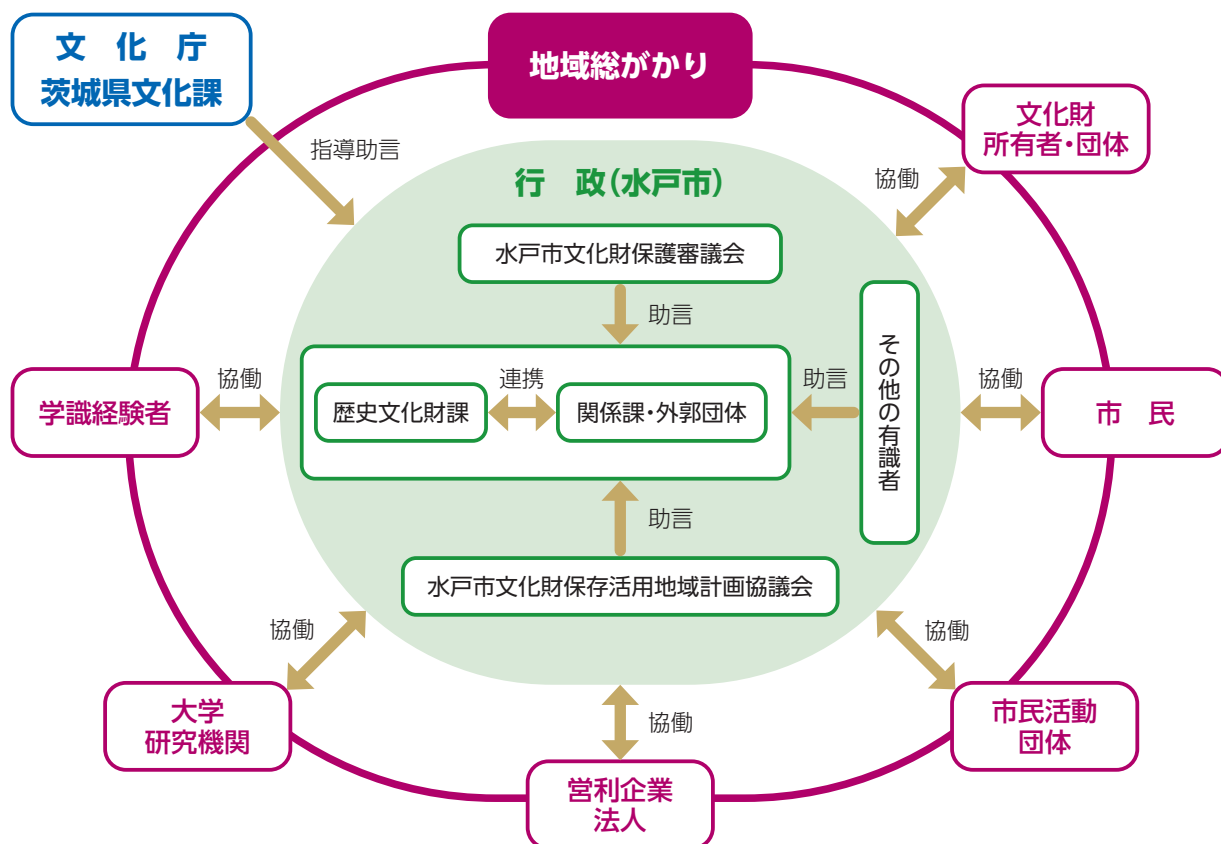


図9-1 推進体制のイメージ図

<sup>1</sup>ハブ：中核又は中継的な役割を担うこと。



## (2) 水戸市の推進体制

地域計画の進行管理は、文化財担当部局である教育委員会教育部歴史文化財課が所管し、各措置については関係課が所管していきます。

歴史文化財課の職員（定数配置されている会計年度任用職員を含む。）の配置状況、所掌事務、組織図は次のとおりです（2025（令和7）年8月現在）。

### 教育委員会教育部 歴史文化財課：文化財担当部局（職員28名）

**【本庁】** 職員10名 ※うち管理職3名

**文化財係** 職員6名 ※うち埋蔵文化財の専門職員2名  
(事務分掌)

- 1 文化財に関すること。
- 2 歴史的風致維持向上に関すること。
- 3 史跡等の整備に関すること。
- 4 博物館に関すること。
- 5 内原郷土史義勇軍資料館に関すること。

**世界遺産推進室** 職員2名 ※うち管理職1名

**世界遺産係** 職員7名（専任2名、兼務5名）  
(事務分掌)

- 1 世界遺産の登録推進に関すること。
- 2 日本遺産の魅力発信に関すること。

**【出先機関】**

**埋蔵文化財センター** 職員10名 ※うち管理職1名

**調査係** 職員9名 ※うち埋蔵文化財の専門職員7名  
(事務分掌)

- 1 大串貝塚ふれあい公園（テニスコート及びプールを除く。）の維持管理に関すること。
- 2 埋蔵文化財の調査及び出土文化財等の整理、収蔵、展示等に関すること。
- 3 埋蔵文化財の所在の照会等に関すること。
- 4 埋蔵文化財センター調査係の予算経理及び庶務に関すること。
- 5 内原くれふしの里古墳公園の維持管理に関すること。

**【教育機関】**

**水戸市立博物館** 職員6名 ※うち管理職1名

**学芸係** 職員5名 ※うち自然、歴史、民俗、美術の担当学芸員各1名  
(事務分掌)

- 1 博物館の維持管理に関すること。
- 2 博物館事業の企画運営に関すること。
- 3 博物館資料の調査研究に関すること。
- 4 博物館の予算経理及び庶務に関すること。
- 5 水戸市立博物館協議会に関すること。
- 6 農民館に関すること。

**水戸市大塚農民館** 職員1名（兼務1名） ※市立博物館長が大塚農民館長を兼務  
(事業)

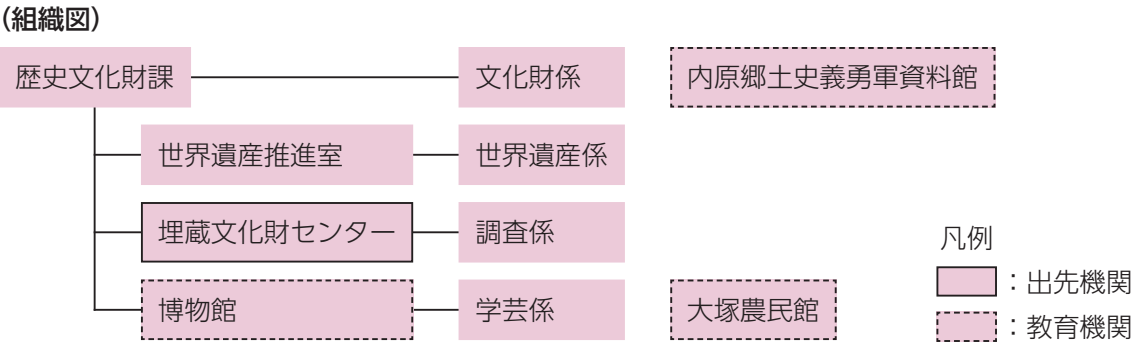
- 1 農耕の文化に関する資料の展示に関すること。
- 2 その他設置目的の達成に必要な事業に関すること。





水戸市内原郷土史義勇軍資料館 職員3名（専任2名、兼務1名）  
※歴史文化財課課長補佐が資料館長を兼務

- (事務分掌)
- 1 資料館の維持管理に関すること。
  - 2 資料館の事業の企画運営に関すること。
  - 3 資料館資料の調査研究に関すること。
  - 4 資料館の庶務に関すること。



地域計画に係る主な関係課は次のとおりです。

| 主な関係課  |                                  |                      |                  |
|--------|----------------------------------|----------------------|------------------|
| 【市長部局】 |                                  | 【消防局】                |                  |
| ○市長公室  | 政策企画課◎<br>みとの魅力発信課＊              | ○消防局                 | 火災予防課＊           |
| ○総務部   | 総務法制課＊<br>行政経営課◎                 | 【教育委員会事務局】           |                  |
| ○財務部   | 財政課◎                             | ○教育部                 | 教育企画課◎<br>生涯学習課＊ |
| 税務事務所  | 市民税課＊                            | 総合教育研究所              | 教育研究課○＊          |
| ○市民協働部 | 防災・危機管理課＊<br>文化交流課＊              | ◎ 関係課長会議構成課          |                  |
| ○生活環境部 | 環境保全課＊                           | ○ 市文化財保存活用地域計画協議会構成課 |                  |
| ○産業経済部 | 商工課○＊<br>観光課○＊<br>農政課＊<br>農産振興課＊ | ＊ 各措置（第7章参照）の担当課     |                  |
| ○建設部   | 建設計画課＊                           |                      |                  |
| ○都市計画部 | 都市計画課○＊<br>公園緑地課＊<br>市街地整備課＊     |                      |                  |



本市の文化財の保存・活用に係る附属機関・法定協議会・その他の有識者（専門委員）の配置状況は次のとおりです。

| 附属機関                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【水戸市文化財保護審議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置根拠：水戸市文化財保護審議会条例</li> <li>・所掌事項： <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文化財の保存に関すること。</li> <li>2 文化財の活用に関すること。</li> <li>3 その他必要と認められる事項に関すること。</li> </ol> </li> </ul> <p><b>【水戸市立博物館協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置根拠：水戸市立博物館条例</li> <li>・目的：博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対し意見を述べる機関とする。（博物館法第23条第2項）</li> </ul>                                                                                                                                                 |
| 法定協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| <p><b>【水戸市文化財保存活用地域計画協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置根拠：水戸市文化財保存活用地域計画協議会設置要項</li> <li>・所掌事項： <ol style="list-style-type: none"> <li>1 水戸市文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに実施に係る連絡調整に関すること。</li> <li>2 前号に掲げるもののほか、協議会が必要があると認める事項に関すること。</li> </ol> </li> </ul> <p><b>【水戸市歴史的風致維持向上計画協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置根拠：水戸市歴史的風致維持向上計画協議会設置要項</li> <li>・所掌事項： <ol style="list-style-type: none"> <li>1 水戸市歴史的風致維持向上計画の策定及び変更並びに実施に係る連絡調整に関すること。</li> <li>2 前号に掲げるもののほか、協議会が必要があると認める事項に関すること。</li> </ol> </li> </ul> |
| その他の有識者（専門委員）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p><b>【水戸市史跡等整備検討専門委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置根拠：水戸市史跡等整備検討専門委員規則</li> <li>・所掌事項： <ol style="list-style-type: none"> <li>1 史跡等の保存整備に関すること。</li> <li>2 史跡等の活用に関すること。</li> <li>3 その他史跡等に関すること。</li> </ol> </li> </ul> <p><b>【水戸市世界遺産登録検討専門委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置根拠：水戸市世界遺産登録検討専門委員規則</li> <li>・所掌事項： <ol style="list-style-type: none"> <li>1 遺産群の顕著な普遍的価値の証明に関すること。</li> <li>2 遺産群の活用に関すること。</li> <li>3 前2号に掲げるもののほか、遺産群の世界遺産の登録について、必要があると認められる事項に関すること。</li> </ol> </li> </ul>                    |



### その他の有識者（専門委員）

#### 【水戸市文化遺産調査専門委員】

- ・設置根拠：水戸市文化遺産調査専門委員規則
- ・所掌事項：
  - 1 文化遺産の学術的評価に関すること。
  - 2 前号に掲げるもののほか、文化遺産の保護、保存及び活用のために必要と認める事項に関すること。

#### 【水戸市立博物館資料収集専門委員】

- ・設置根拠：水戸市立博物館資料収集専門委員規則
- ・所掌事項：
  - 1 資料の学術的評価に関すること。
  - 2 資料の真偽及び価格に関すること。
  - 3 前2号に掲げるもののほか、資料収集のため必要と認める事項に関すること。

## 2 計画の進行管理

地域計画（Plan）に掲げた措置を円滑に実施し、効果を発揮させるため、PDCAサイクル（計画、行動・実行、評価、改善）により、進行管理を実施していきます。

措置の進捗状況については、定期的に自己点検を行うとともに、水戸市文化財保存活用地域計画協議会（法定協議会）にその結果を報告し、聴取した意見を踏まえて適宜見直しを行うこととします。

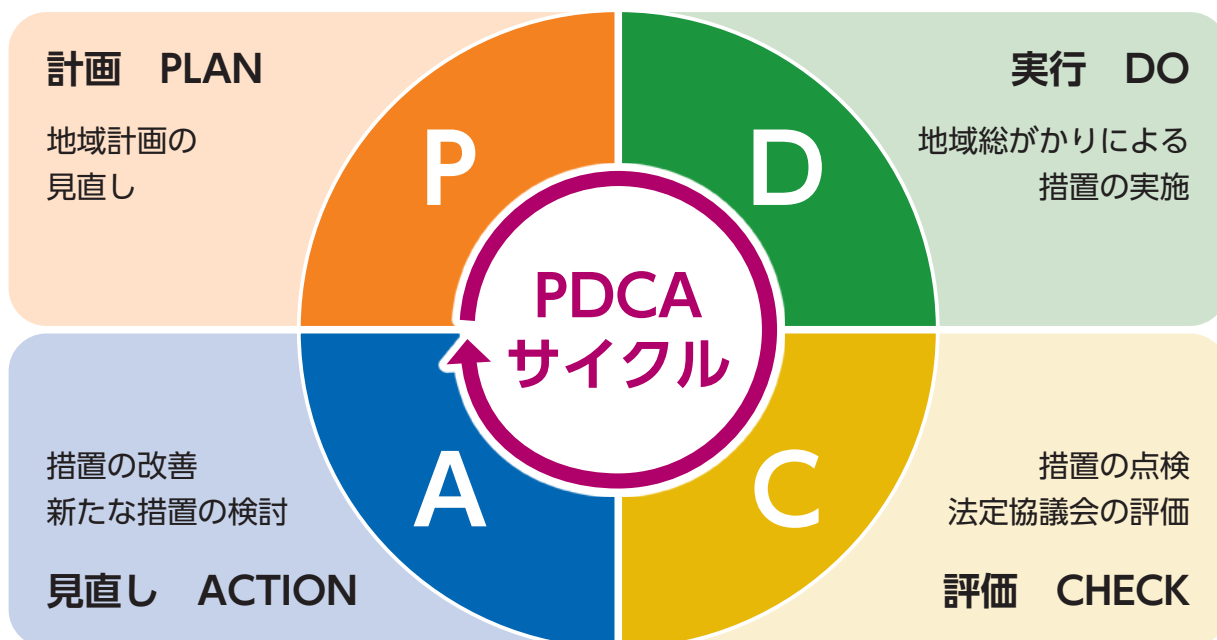


図9-2 PDCAによる進行管理





## 付属資料

- 1 計画作成の体制及び経緯
- 2 課題・基本施策(方針)・措置表

水戸城二の丸角櫓の復元工事  
江戸時代後期の姿に復元し、  
2021年にオープンしました。





## 付属資料1 計画作成の体制及び経緯

### 1 計画作成の体制

地域計画の作成に当たっては、「水戸市文化財保存活用地域計画策定基本方針」（2024年7月25日決定）に基づき、水戸市文化財保存活用地域計画協議会及び関係課長会議において計画（素案）及び計画（案）の作成を行い、文化庁の審査・認定を経て庁議において計画を決定しました（事務局：市教育委員会事務局教育部歴史文化財課）。

計画（素案）及び計画（案）の作成中には、市民ワークショップ及び市民意見公募により市民の参加を得たほか、水戸市文化財保護審議会において意見を聴取しました。

また、教育委員会会議及び水戸市歴史的風致維持向上計画協議会への協議又は報告を適宜行いました。

#### (1) 水戸市文化財保存活用地域計画協議会 委員名簿

| 役 職 | 所 属                                      | 氏 名                              | 選出区分    |
|-----|------------------------------------------|----------------------------------|---------|
|     | 水戸市文化財保護審議会会長<br>鹿島神宮文化研究所所長             | 大津 忠男                            | 学識経験者   |
|     | 水戸市歴史的風致維持向上計画協議会会長<br>茨城大学名誉教授          | 小野寺 淳                            | 学識経験者   |
| 副会長 | 水戸市立博物館協議会副委員長<br>茨城県立歴史館歴史資料課長          | 笹目 礼子                            | 学識経験者   |
| 会 長 | 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク代表<br>茨城大学人文社会科学部教授 | 高橋 修                             | 学識経験者   |
|     | 水戸商工会議所事務局長                              | 山辺 太 2023年度まで<br>加瀬 理 2024年度から   | 商工業関係団体 |
|     | 水戸観光コンベンション協会事務局長                        | 田口 茂 2024年度まで<br>海老澤佳之 2025年度から  | 観光関係団体  |
|     | 偕楽園公園を愛する市民の会会長                          | 三ツ石 敏                            | 文化財関係団体 |
|     | 茨城県教育庁総務企画部文化課長                          | 宮崎 薫 2023年度まで<br>真木 陽水 2024年度から  | 茨城県     |
|     | 水戸市産業経済部商工課長                             | 楢崎 芳明                            | 水戸市     |
|     | 水戸市産業経済部観光課長                             | 小林 一仁 2023年度まで<br>出沼 大 2024年度から  | 水戸市     |
|     | 水戸市都市計画部都市計画課長                           | 平澤 俊之 2023年度まで<br>須藤 文彦 2024年度から | 水戸市     |



| 役 職 | 所 属                   | 氏 名   | 選出区分 |
|-----|-----------------------|-------|------|
|     | 水戸市教育委員会総合教育研究所教育研究課長 | 安田 理恵 | 水戸市  |
|     | 水戸市教育委員会事務局歴史文化財課長    | 小川 邦明 | 水戸市  |

## (参考)

### 水戸市文化財保存活用地域計画協議会設置要項

#### (設置)

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第183条の9第1項の規定に基づき、水戸市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」という。）を置く。

#### (所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 水戸市文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに実施に係る連絡調整に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、協議会が必要があると認める事項に関すること。

#### (組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 水戸市
- (2) 茨城県
- (3) 商工関係団体
- (4) 観光関係団体
- (5) 文化財関係団体
- (6) 学識経験者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、協議会が必要と認める者

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長及び副会長)

第5条 協議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、協議会の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 協議会は、会長（会長が置かれる前にあっては、水戸市教育委員会教育長）が招集し、会長は、その議長となる。

#### (関係者の出席)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。





(庶務)

第8条 協議会の庶務は、水戸市教育委員会事務局教育部歴史文化財課において行う。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この要項は、令和5年6月15日から施行する。

## (2) 関係課長会議 名簿

| 所 属                | 氏 名                              |
|--------------------|----------------------------------|
| 水戸市市長公室政策企画課長      | 宮川 孝光 2024年度まで<br>坪井 正幸 2025年度から |
| 水戸市総務部行政経営課長       | 熊田 泰瑞 2024年度まで<br>永井 誠一 2025年度から |
| 水戸市財務部財政課長         | 佐藤 直明                            |
| 水戸市教育委員会教育部教育企画課長  | 菊池 浩康 2023年度まで<br>湯澤 康一 2024年度から |
| 水戸市教育委員会教育部歴史文化財課長 | 小川 邦明                            |

## (3) 水戸市文化財保護審議会 名簿

| 役 職 | 所 属            | 氏 名   | 専 門    |
|-----|----------------|-------|--------|
| 会 長 | 鹿島神宮文化研究所長     | 大津 忠男 | 民俗学    |
|     | 六地藏寺住職         | 栗原 邦俊 | 文化財所有者 |
|     | 水戸市史跡等整備検討専門委員 | 黒澤 彰哉 | 仏教美術   |
|     | 八幡宮宮司          | 田所 清敬 | 文化財所有者 |
|     | 茨城大学人文社会学部教授   | 田中 裕  | 考古学    |
| 副会長 | 茨城地方史研究会副会長    | 永井 博  | 文献史学   |
|     | 水戸市立博物館協議会委員   | 藤本 陽子 | 美術史    |
|     | 茨城生物の会理事       | 安 昌美  | 自然科学   |
|     | 文化財建造物保存技術協会参与 | 安田 一男 | 建築史    |
|     | 茨城県立歴史館学芸課長    | 由波 俊幸 | 文献史学   |



## 2 計画作成の経緯

| 年月日              | 実施内容                                       |
|------------------|--------------------------------------------|
| 2023（令和5）年6月15日  | 市文化財保存活用地域計画協議会設置                          |
| 2023（令和5）年7月5日   | 市歴史的風致維持向上計画協議会<br>・地域計画制度の報告              |
| 2023（令和5）年7月14日  | 関係課長会議（1回目）<br>・計画策定基本方針の協議                |
| 2023（令和5）年7月14日  | 市文化財保護審議会（1回目）<br>・地域計画制度の報告               |
| 2023（令和5）年7月20日  | 教育委員会会議<br>・計画策定基本方針の協議                    |
| 2023（令和5）年7月25日  | 政策会議<br>・計画策定基本方針の決定                       |
| 2023（令和5）年8月29日  | 文化庁協議（1回目）<br>・計画策定基本方針の報告及び全体協議           |
| 2023（令和5）年9月28日  | 市文化財保存活用地域計画協議会（1回目）<br>・計画策定基本方針の報告及び全体協議 |
| 2023（令和5）年11月22日 | 市文化財保護審議会（2回目）<br>・計画策定基本方針の報告             |
| 2024（令和6）年2月3日   | 水戸の歴史を再発見する市民ワークショップ                       |
| 2024（令和6）年3月19日  | 文化庁協議（2回目）<br>・現地視察                        |
| 2024（令和6）年7月29日  | 市文化財保護審議会（3回目）<br>・計画（素案／序章～第3章）の協議        |
| 2024（令和6）年7月30日  | 市文化財保存活用地域計画協議会（2回目）<br>・計画（素案／序章～第3章）の協議  |
| 2024（令和6）年8月9日   | 関係課長会議（2回目）<br>・計画（素案／序章～第3章）の協議           |

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

資料



| 年月日                                  | 実施内容                                            |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 2024（令和6）年8月27日                      | 文化庁協議（3回目）<br>・計画（素案／序章～第3章）の協議                 |
| 2024（令和6）年11月26日～<br>2024（令和6）年12月5日 | 関係課照会（メール）<br>・措置表（素案）の意見聴取                     |
| 2024（令和6）年12月2日                      | 市文化財保存活用地域計画協議会（3回目）<br>・計画（素案／第4章～第7章及び措置表）の協議 |
| 2024（令和6）年12月24日                     | 文化庁協議（4回目）<br>・計画（素案／第4章～第7章、措置表）の協議            |
| 2024（令和6）年12月25日                     | 関係課長会議（3回目）<br>・計画（素案／第4章～第7章、措置表）の協議           |
| 2025（令和7）年1月23日                      | 市文化財保護審議会（4回目）<br>・計画（素案／第4章～第7章、措置表）の協議        |
| 2025（令和7）年3月3日                       | 市文化財保存活用地域計画協議会（4回目）<br>・計画（素案／第8章～第9章、付属資料）の協議 |
| 2025（令和7）年3月14日                      | 文化庁協議（5回目）<br>・計画（素案／第8章～第9章、付属資料）の協議           |
| 2025（令和7）年3月26日                      | 関係課長会議（4回目）<br>・計画（素案／第8章～第9章、付属資料）の協議          |
| 2025（令和7）年3月26日                      | 市文化財保護審議会照会（メール）<br>・計画（素案／第8章～第9章、付属資料）の意見聴取   |
| 2025（令和7）年5月14日                      | 教育委員会会議<br>・計画（素案）の協議                           |
| 2025（令和7）年5月20日～<br>2025（令和7）年9月4日   | 文化庁照会（メール）<br>・計画（案）の確認                         |
| 2025（令和7）年5月26日                      | 政策会議<br>・計画（素案）の決定                              |
| 2025（令和7）年5月29日                      | 市歴史的風致維持向上計画協議会<br>・計画（素案）の協議                   |





| 年月日                                 | 実施内容                              |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 2025（令和7）年6月17日～<br>2025（令和7）年7月16日 | 意見公募手続（パブリックコメント）                 |
| 2025（令和7）年6月25日～<br>2025（令和7）年7月14日 | 庁内照会（メール）<br>・計画（案）の意見聴取          |
| 2025（令和7）年8月4日                      | 市文化財保存活用地域計画協議会（5回目）<br>・計画（案）の協議 |
| 2025（令和7）年8月5日                      | 市文化財保護審議会（5回目）<br>・計画（案）の協議       |
| 2025（令和7）年9月22日                     | 最終計画（案）を文化庁に提出                    |
| 2025（令和7）年11月18日                    | 水戸市文化財保存活用地域計画を文化庁に申請             |
| 2025（令和7）年12月19日                    | 水戸市文化財保存活用地域計画が文化庁から認定            |
| 2025（令和7）年12月25日                    | 計画変更（部分）                          |
| 2026（令和8）年1月8日                      | 教育委員会会議<br>・計画の協議                 |
| 2026（令和8）年2月25日                     | 庁議<br>・計画の決定                      |

序  
章第  
1  
章第  
2  
章第  
3  
章第  
4  
章第  
5  
章第  
6  
章第  
7  
章第  
8  
章第  
9  
章資  
料



## 付属資料2 課題・基本施策(方針)・措置表

|        |                                                    |                                     |
|--------|----------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 凡<br>例 | 【取組主体】                                             | 行政＝水戸市(外郭団体、附属機関、法定協議会、その他の有識者を含む。) |
|        | 所有＝文化財所有者・団体                                       |                                     |
|        | 市民＝市民、市民活動団体(NPO、ボランティア団体、地域コミュニティ団体、公益的な活動を行う企業等) |                                     |
|        | 民間＝営利企業、法人                                         |                                     |
|        | 専門＝大学、研究機関、学識経験者                                   |                                     |

### (1) 市全域

| 将来<br>像                           | 基本<br>方針                | 課<br>題                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 基本施策<br>(方 針)                                                                                       | 措 置 名 |                          |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------|
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     |       |                          |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魅のまちづくり」 | 基本方針1<br>偕に知る「調査・研究・発信」 | 【価値ある文化財を調査・研究し、市民と共有していく必要があります】<br>○未指定文化財の調査状況に偏りがあり、継続して調査する必要があります。<br>○未知の民間所在資料(古文書や古写真等)がある可能性が高いことから、継続して把握していく必要があります。<br>○埋蔵文化財の現地調査と室内整理について、適正なバランスにより調査・研究を進めていく必要があります。<br>○博物館の活用の基盤となる資料について、収集・調査・研究を継続していく必要があります。<br>○天然記念物や周辺の自然環境をモニタリングしていく必要があります。                            | 基本施策1-1<br>文化財の調査・研究と価値の発信<br>未指定文化財、民間所在資料、市内遺跡、博物館資料、ヒカリモ、自然環境など、様々な文化財の調査・研究を推進します。              | 1-1-1 | 未指定文化財の調査・研究             |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-1-2 | 民間所在資料の把握                |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-1-3 | 市内遺跡の調査・研究(再掲2-3-5)      |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-1-4 | 博物館における資料の収集・調査・研究       |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-1-5 | ヒカリモの調査・研究               |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-1-6 | 自然環境調査の実施                |
|                                   |                         | 【近世日本の教育遺産群の価値を調査・研究し、市民に発信していく必要があります】<br>○国際的視野に立った調査・研究により顕著な普遍的な価値(OUV)を証明し、世界遺産登録を推進する必要があります。<br>○かけがえのない遺産の価値を市民と共有し、構成資産の適切な保存・活用につなげていく必要があります。                                                                                                                                              | 基本施策1-2<br>近世日本の教育遺産群の調査・研究<br>近世日本の教育遺産群の世界遺産登録に向け、関係自治体との教育遺産群世界遺産登録推進協議会を通じた調査・研究・発信を推進します。      | 1-2-1 | 世界遺産登録に向けた取組の推進          |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-2-2 | 世界遺産シンポジウム・講演会等の開催       |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-2-3 | 教育遺産世界遺産登録推進協議会を通じた広域連携  |
|                                   |                         | 【時代に適応した効果的な情報発信を推進する必要があります】<br>○市ホームページから知りたい情報をすぐに探せるよう、ページを工夫するとともに、SNSや全国データベースシステムを活用するなど、効果的な情報発信を推進していく必要があります。<br>○WEBの活用とともに、刊行物やシンポジウム・講演会等による情報発信も推進していく必要があります。<br>○文化財新規指定・認定にあわせて、案内板を設置していく必要があります。また、既存の案内板や標柱の老朽化が進んでおり、適宜修繕していく必要があります。<br>○インバウンドの増加により、多言語化による情報発信に努めていく必要があります。 | 基本施策1-3<br>効果的な文化財の情報発信<br>ホームページ、SNS、全国データベースシステム等のWEBを通じた情報発信を推進するとともに、講演会の開催、説明板の設置及び多言語化を推進します。 | 1-3-1 | ホームページの充実                |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-3-2 | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信    |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-3-3 | 全国データベースシステムの活用          |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-3-4 | 刊行物による情報発信               |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-3-5 | シンポジウム・講演会等の開催(再掲4-2-5)  |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-3-6 | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設 |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                     | 1-3-7 | 多言語対応の強化                 |



|     |
|-----|
| 序章  |
| 第1章 |
| 第2章 |
| 第3章 |
| 第4章 |
| 第5章 |
| 第6章 |
| 第7章 |
| 第8章 |
| 第9章 |
| 資料  |

◎＝実施主体 / ○＝協力 / ＊＝状況により協力

【計画期間】 前期＝2026(令和8)年度～2028(令和10)年度  
後期＝2029(令和11)年度～2033(令和15)年度  
■：計画期間内に実施

| 措 置                                                                  |       |      |    |    |    |    |      |    |
|----------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
| 措置内容                                                                 | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|                                                                      |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 把握が少ない歴史資料、無形文化財、石造物など、未指定文化財の調査・研究を進め、文化財リストを拡充します。                 | 継続    | ◎    |    |    |    | ＊  | ■    | ■  |
| 県立歴史館等と連携しながら、民間が所有する古文書等の把握調査を進めます。                                 | 継続    | ◎    |    | ＊  |    | ＊  | ■    | ■  |
| 市内遺跡の調査・研究を進め、報告書刊行等により、遺跡の価値を発信します。                                 | 継続    | ◎    |    |    |    | ＊  | ■    | ■  |
| 博物館において、資料の収集、収蔵資料の調査・研究を推進し、文化財の保存と価値付けを図ります。                       | 継続    | ◎    |    |    |    | ＊  | ■    | ■  |
| 市指定天然記念物「ヒカリモ」の活用に向け、生態の調査・研究を推進します。                                 | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■    | ■  |
| 自然環境調査を実施し、市内の自然環境の情報収集を図り、現状把握に努めます。                                | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 近世日本の教育遺産群の世界遺産登録に向け、比較研究や包括的保存管理計画の策定など、調査・研究を推進します。                | 継続    | ◎    | ＊  | ＊  | ＊  | ＊  | ■    | ■  |
| シンポジウムや講演会を開催し、弘道館・偕楽園等の近世日本の教育遺産群の価値を市民と共有します。                      | 継続    | ◎    |    | ＊  |    | ＊  | ■    | ■  |
| 本市、足利市、備前市及び日田市の4市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会を通じた広域連携による活動を推進します。           | 継続    | ◎    | ＊  | ＊  | ＊  | ＊  | ■    | ■  |
| 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 公式SNSを新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式YouTubeを活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 「全国文化財総覧」など、国等が運営する文化財データベースサイトに市の文化財情報を掲載します。                       | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 『水戸の先人たち』、『水戸の指定文化財』、博物館図録等の既刊行物の頒布を促進するとともに、新規に刊行物を発行し、情報発信に努めます。   | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                   | 継続    | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■    | ■  |
| 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                            | 継続    | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 文化遺産説明板やパンフレット等の多言語化を推進します。                                          | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |





| 将来像                               | 基本方針               | 課 題                                                                                                                                                                                                                               | 基本施策<br>(方 針)                                                                                            | 措置名    |                           |  |
|-----------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------|--|
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          |        |                           |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える〜歴史文化を生かした魅のまちづくり〜 | 基本方針2 偕に守る<br>―保存― | 【文化財を指定・認定し、保存を図っていく必要があります】<br>○市独自の認定制度である地域文化財を積極的に活用し、文化財保存・活用の裾野を広げていく必要があります。<br>○国登録文化財の登録数が少ないため、登録文化財を制度を積極的に活用していく必要があります。                                                                                              | 基本施策2-1<br>文化財指定等による保存の充実<br>市指定文化財、市地域文化財、登録文化財、関連する制度など、個別の文化財に応じた指定等を推進します。                           | 2-1-1  | 文化財指定の推進                  |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-1-2  | 市地域文化財認定の推進               |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-1-3  | 国登録文化財の登録推進               |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-1-4  | 関連する制度への推進・協力             |  |
|                                   |                    | 【水戸ならではの歴史・自然景観を将来の世代に伝えていく必要があります】<br>○歴史・自然景観は開発等によって失われやすいため、継続的な保全措置を講じていく必要があります。<br>○水戸城大手門・二の丸角櫓周辺土塁について、急傾斜地崩壊対策と歴史的景観の維持向上を両立させていく必要があります。<br>○天然記念物の生息環境である、森林、樹木、水辺環境について、保全を図っていく必要があります。                             | 基本施策2-2<br>歴史・自然景観の保全・形成<br>風致地区や景観ガイドライン等による規制や誘導等を適切に推進するとともに、水戸城土塁(法面)を整備します。また、森林や水辺環境等の保全・形成を推進します。 | 2-2-1  | 風致地区における規制等の適正な運用         |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-2  | 景観ガイドライン等による景観誘導          |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-3  | 公共施設における先導的な景観形成          |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-4  | 水戸ならではの景観の形成              |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-5  | 水戸城土塁(法面)の整備<br>(再掲2-5-5) |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-6  | 特別緑地保全地区の保全               |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-7  | 森林保全の推進                   |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-8  | 豊かな水辺環境の保全                |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-9  | 生物多様性の保全                  |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-2-10 | 保存樹等の適正管理の促進              |  |
|                                   |                    | 【文化財の性質に応じた保存措置を講じ、未来に伝えていく必要があります】<br>○文化財は、性質や個別の文化財を取り巻く状況によって、保存方法が異なることから、個別の文化財に応じた保存措置を講じていく必要があります。<br>○国指定等文化財のうち、市が所有・管理する文化財の保存活用計画が未策定であることから、策定を進めていく必要があります。<br>○博物館資料や出土遺物の収蔵庫不足が深刻化しており、適切な保管のための措置を講じていく必要があります。 | 基本施策2-3<br>文化財の性質に応じた多様な保存措置<br>指定等文化財や埋蔵文化財包蔵地、博物館資料、出土遺物、公文書など、個別の文化財の性格に応じた保存に係る措置を推進します。             | 2-3-1  | 指定等文化財の適切な管理              |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-3-2  | 指定等文化財の巡視<br>(再掲2-5-9)    |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-3-3  | 遺跡地図の更新                   |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-3-4  | 史跡等の公有化                   |  |
|                                   |                    |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                          | 2-3-5  | 市内遺跡の調査・研究<br>(再掲1-1-3)   |  |



| 措 置                                                                               |               |      |    |    |    |    |          |    |
|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                              | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                                   |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 市指定文化財の新規指定を推進します。                                                                | 継続            | ◎    | ○  |    |    |    | ■        | ■  |
| 市地域文化財の新規認定を推進するとともに、地方登録文化財への移行に向けた検討を行います。                                      | 継続            | ◎    | ○  | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 国登録文化財の新規登録を推進します。                                                                | 継続            | ◎    | ○  |    |    |    | ■        | ■  |
| 関連する制度(第2章第3、市地域文化財を除く。)の新規指定等を推進又は協力します。                                         | 継続            | ◎    | ○  | ◎  |    | *  | ■        | ■  |
| 市街地に残る豊かな自然的景観の保全に向け、風致地区における規制等の適正な運用を図ります。                                      | 継続            | ◎    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 市民向け景観ガイドラインの策定等により、市民主体の景観形成に向けた景観誘導を行います。                                       | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 水戸市公共施設景観形成ガイドラインや水戸市サインマニュアルに基づき、公共施設の良好な景観形成を図ります。                              | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 偕楽園・千波湖周辺や弘道館・水戸城跡周辺等の地区においては、自然や歴史的資源と調和した景観形成を推進します。                            | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 急傾斜地の崩落対策を講じるとともに、水戸城にふさわしい景観形成を図るため、土塁(法面)整備を実施します。                              | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 身近な緑としての特別緑地保全地区の保全と適正な管理を促進します。                                                  | 継続            | ◎    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 平地林、私有林の保全やナラ枯れ、松くい虫被害対策等を進めるとともに、森林ボランティア活動を促進するなど、森林保全を推進します。                   | 継続            | ◎    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 千波湖をはじめとする多くの水辺空間について、より市民に親しまれるよう、保全、整備に努め、ビオトープの整備等に積極的に取り組んでいる市民活動団体の活動を支援します。 | 継続            | ◎    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、希少種の保護や外来種対策を実施するなど、ネイチャーポジティブに向けた取組を推進します。                  | 継続            | ◎    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 保存樹等の適正な維持管理の支援を図るとともに、新規の指定に努めます。                                                | 継続            | ◎    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 指定等文化財を確実に保存していくため、文化財保護法、市文化財保護条例等に基づき、適切に管理します。                                 | 継続            | ◎    | ○  |    |    |    | ■        | ■  |
| 指定文化財を定期的に巡視し、文化財や防犯・防火設備に異常がないかモニタリングを行います。                                      | 継続            | ◎    | *  |    |    |    | ■        | ■  |
| 埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の範囲を周知し、開発等による遺跡の取扱いを円滑に進めるため、遺跡地図を適宜更新します。                           | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 本市の歴史にとって重要な史跡を将来に伝えるため、市民や地域の要望を勘案し公有化を検討します。                                    | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市内遺跡の調査・研究を着実に進め、報告書刊行等により、遺跡の価値を発信します。                                           | 継続            | ◎    |    |    |    | *  | ■        | ■  |



| 将来像                               | 基本方針              | 課題                                                                                                                                                                                                                                | 基本施策(方針)                                                                                               | 措置名    |                           |
|-----------------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------|
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        |        |                           |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える〜歴史文化を生かした魁のまちづくり〜 | 基本方針2 偕に守る ― 保存 ― | 【文化財の性質に応じた保存措置を講じ、未来に伝えていく必要があります】<br>○文化財は、性質や個別の文化財を取り巻く状況によって、保存方法が異なることから、個別の文化財に応じた保存措置を講じていく必要があります。<br>○国指定等文化財のうち、市が所有・管理する文化財の保存活用計画が未策定であることから、策定を進めていく必要があります。<br>○博物館資料や出土遺物の収蔵庫不足が深刻化しており、適切な保管のための措置を講じていく必要があります。 | 基本施策2-3<br>文化財の性質に応じた多様な保存措置<br>指定等文化財や埋蔵文化財包蔵地、博物館資料、出土遺物、公文書など、個別の文化財の性格に応じた保存に係る措置を推進します。           | 2-3-6  | 指定相当の埋蔵文化財の現地保存に向けた検討     |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-3-7  | 市外にある関連史跡等の保存への支援         |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-3-8  | 台渡里官衙遺跡群の保存活用計画の作成        |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-3-9  | 博物館資料の適切な保管               |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-3-10 | 出土遺物の適切な保管                |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-3-11 | 市史編さん資料、公文書等の適切な保管        |
|                                   |                   | 【文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります】<br>○文化財のDXを進め、効率的・効果的な保存・活用につなげていく必要があります。                                                                                                                                                       | 基本施策2-4<br>デジタル技術による文化財の保存<br>三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を活用するなど、文化財のDXを推進するとともに、博物館資料のデジタルアーカイブシステムを構築します。 | 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX       |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-4-2  | 博物館資料のデジタルアーカイブの構築        |
|                                   |                   | 【強靱な文化財防災体制を市民協働により築き上げていく必要があります】<br>○災害発生時に文化財を守るためのフローなどが市民と共有されていないことから、マニュアルを作成し、市民とともに災害から文化財を守る手段を講じていく必要があります。<br>○茨城史料ネットをはじめ、災害発生時に連携すべき機関等との連携体制を明確化する必要があります。                                                         | 基本施策2-5<br>文化財の防犯・防災体制の強化<br>文化財防災マニュアルやレスキューリストを策定するとともに、災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。     | 2-5-1  | 文化財防災マニュアルの策定             |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-2  | 文化財レスキューリストの作成            |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-3  | 各種ハザードマップによる啓発            |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-4  | 那珂川水系流域治水プロジェクトの促進        |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-5  | 水戸城土塁(法面)の整備〈再掲2-2-5〉     |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-6  | 防災設備の整備促進                 |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-7  | 防火対象物への立入検査の強化            |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-8  | 文化財防火デーの実施                |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-9  | 指定等文化財の巡視〈再掲2-3-2〉        |
|                                   |                   |                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                        | 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築 |





| 措 置                                                                      |               |      |    |    |    |    |          |    |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                     | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                          |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 指定相当の埋蔵文化財が発見された場合は、開発原因者や関係機関等と協議し、現地保存に努めます。                           | 継続            | ◎    | *  |    | *  |    | ■        | ■  |
| 天狗・諸生の乱関連史跡など、本市の歴史にとって重要な市外の関連史跡について、関係自治体や団体と連携を図りながら保存のための支援を行います。    | 継続            | ◎    | ○  | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 国指定史跡台渡里官衙遺跡群保存活用計画の作成を進めます。                                             | 継続            | ◎    | *  |    |    |    | ■        | ■  |
| 博物館の収蔵資料を適切に保存していくため、収蔵庫不足解消のための検討を進めます。                                 | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 出土遺物を適切に収蔵・保管していくため、収蔵庫不足解消のための検討を進めます。                                  | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 本市の歴史をひもとく上で重要な歴史資料である市史、町史、村史編さん資料及び公文書を適切に管理・保管していく環境を整えます。            | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                       | 新規            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市立博物館等が収蔵する資料のデジタルアーカイブシステムを構築し、市民への公開を促進します。                            | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 災害発生時に文化財の被災を防ぐため、文化財防災マニュアルを策定し、市民と共有します。                               | 新規            | ◎    |    |    |    | *  | ■        | ■  |
| 災害発生時に速やかに文化財を救出できるよう、文化財所有者を把握し、リスト化を進めます。                              | 新規            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| WEB版ハザードマップの導入及び紙媒体ハザードマップの更新を実施し、これらを用いて市民に対して分かりやすいハザードエリアの普及啓発を実施します。 | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 国、県、市が一体となって治水対策を推進し、那珂川水系流域の浸水被害の軽減を図ります。                               | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 急傾斜地の崩落対策を講じるとともに、水戸城にふさわしい景観形成を図るため、土塁（法面）整備を実施します。                     | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 指定文化財（建造物）について、法令に基づき、自動火災報知設備等の防災設備の維持管理を促進します。                         | 継続            | ○    | ◎  |    |    |    | ■        | ■  |
| 消防法に基づく立入検査を実施し、より多くの施設の火災リスクを低減させることで、施設関係者や利用者の安全を確保します。               | 継続            | ◎    | ○  |    |    |    | ■        | ■  |
| 文化財防火デーにあわせ、文化財所有者や地域の協力のもと防火訓練を実施するなど、火災予防の啓発に努めます。                     | 継続            | ◎    | ○  | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 指定文化財を定期的に巡視し、文化財や防犯・防火設備に異常がないかモニタリングを行います。                             | 継続            | ◎    | *  |    |    |    | ■        | ■  |
| 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                  | 新規            | ◎    |    |    |    | ◎  | ■        | ■  |



| 将来像                               | 基本方針                   | 課 題                                                                                                                                                    | 基本施策<br>(方 針)                                                                                                       |                          |                                            |  |
|-----------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------------------------|--|
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 措置名                      |                                            |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魅のまちづくり」 | 基本方針3<br>偕に生かす<br>ー活用ー | 【歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります】<br>○歴まち計画の進捗評価を毎年度実施し、第3期計画につなげていく必要があります。                                                                          | 基本施策3-1<br>水戸ならではの<br>歴史まちづくりの推進<br>水戸市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づき、歴史的風致の維持向上に係る施策を推進するとともに、適切な進行管理を行います。また、第3期計画の策定を行います。 | 3-1-1                    | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進                       |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 【弘道館・水戸城跡周辺地区】           |                                            |  |
|                                   |                        | 【楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります】<br>○弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区、保和苑周辺地区、備前堀周辺地区等の歴史的資源の集積エリアはもとより、台渡里官衙遺跡群など、市内に存する様々な文化財を市民協働により活用し、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。 | 基本施策3-2<br>文化財を生かした交流拠点づくり<br>弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区、保和苑周辺地区、備前堀周辺地区、歴史公園・史跡・建造物等において、文化財を活用した施策を推進します。           | 3-2-1                    | 水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり                        |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-2                    | 民官連携による年間を通したにぎわいづくり                       |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-3                    | 朝型・夜型イベントの充実<br>〈再掲3-2-6〉                  |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-4                    | 歴史的景観の改修整備                                 |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 【偕楽園・千波湖周辺地区】            |                                            |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-5                    | 梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実                  |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-6                    | 朝型・夜型イベントの充実<br>〈再掲3-2-3〉                  |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-7                    | 園路、広場等の整備                                  |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-8                    | 民間活力等を活用した魅力的な空間演出                         |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-9                    | 千波湖における環境学習会等の実施                           |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-10                   | 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進 |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 【保和苑周辺地区<br>(ロマンチックゾーン)】 |                                            |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-11                   | 既存施設のリノベーション                               |  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                                     | 3-2-12                   | あじさいまつりの充実                                 |  |



| 措 置                                                                                                        |       |      |    |    |    |    |      |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
| 措置内容                                                                                                       | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|                                                                                                            |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。また、歴史的風致維持向上計画(第3期)の策定を進めます。 | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    | ■    | ■  |
|                                                                                                            |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓等を活用し、講座やイベントを開催しながら、水戸ならではの歴史を感じることでできる魅力づくりを推進します。                                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 民間事業者等の主体による、地区の魅力向上及び誘客促進につながるイベントの開催を支援します。                                                              | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。                                        | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 改修された水戸学の道等の歴史的道路景観の維持に努めます。                                                                               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
|                                                                                                            |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 各種まつりにおけるコンテンツの更なる充実を図ります。また、民間事業者主体のイベント開催を支援し、地区の魅力向上を図ります。                                              | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。                                        | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進める取組の一環として、千波公園の園路、広場等の整備を図ります。                                                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 黄門像広場周辺地区で実施しているパークPFI事業により、自然の特色を生かしつつ、民間活力を活用した魅力的な空間演出を推進します。                                           | 継続    | ◎    |    |    | ◎  |    | ■    | ■  |
| 協働による千波湖学習会の開催等により、千波湖周辺の自然環境保全に係る意識の高揚を図ります。                                                              | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■    | ■  |
| 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性向上に向けた事業を推進します。                                                               | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
|                                                                                                            |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 魅力ある交流拠点の一つとしてにぎわいの創出を図るため、公園施設の更新や園路の整備等を実施するとともに、修景施設の整備を進めます。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 近隣学校や地元商店会等と連携しながら、水戸のあじさいまつりの各コンテンツの充実を図ります。                                                              | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |





| 将来像                               | 基本方針                   | 課題                                                                                                                                                     | 基本施策(方針)                                                                                                  | 措置名            |                                   |
|-----------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------|
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           |                |                                   |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魅のまちづくり」 | 基本方針3<br>偕に生かす<br>―活用― | 【楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります】<br>○弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区、保和苑周辺地区、備前堀周辺地区等の歴史的資源の集積エリアはもとより、台渡里官衙遺跡群など、市内に存する様々な文化財を市民協働により活用し、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。 | 基本施策3-2<br>文化財を生かした交流拠点づくり<br>弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区、保和苑周辺地区、備前堀周辺地区、歴史公園・史跡・建造物等において、文化財を活用した施策を推進します。 | 3-2-13         | 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進          |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 【備前堀周辺地区】      |                                   |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-2-14         | 市民主体の景観まちづくりの促進                   |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-2-15         | 備前堀を活用したイベントの開催                   |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 【歴史公園・史跡・建造物等】 |                                   |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-2-16         | 台渡里官衙遺跡群の活用方策の検討                  |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-2-17         | 吉田古墳の活用方策の検討                      |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-2-18         | 大串貝塚ふれあい公園の活用                     |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-2-19         | くれふしの里古墳公園の活用                     |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-2-20         | 市が所有又は管理する史跡・建造物等の活用              |
|                                   |                        | 【日本遺産を活用した地域の活性化を図る必要があります】<br>○地域をまたいだ構成文化財からなる日本遺産は活用が難しい面があり、特性を生かした活用策を講じていく必要があります。<br>○市民・民間団体と一層の連携を図り、日本遺産を観光や教育に活用していく必要があります。                | 基本施策3-3<br>日本遺産を生かした魅力発信<br>教育、観光、産業等の振興によって地域が活性化するように、日本遺産「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」を生かした施策を推進します。         | 3-3-1          | 日本遺産を生かしたブランド力の向上                 |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-3-2          | 日本遺産フェスティバルin水戸の開催                |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-3-3          | 教育遺産群地域プレーヤーの育成                   |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-3-4          | 県内日本遺産認定都市間の連携                    |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-3-5          | 二の丸展示館における展示の充実                   |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-3-6          | インバウンド観光の推進                       |
|                                   |                        | 【水戸の誇る多様な文化について、更なる活用を図る必要があります】<br>○まつり、オセロ、花火、納豆、水府提灯、梅干し等の多様な文化について、文化財としての捉える視点がなかったことから、今後文化財としての活用も図っていく必要があります。                                 | 基本施策3-4<br>水戸らしさを伝える文化財の活用<br>水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化及び伝統工芸を「水戸らしさを伝える文化財」と位置付け、活用に係る施策を推進します。           | 3-4-1          | 各種まつりの充実                          |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-4-2          | 水戸発祥のオセロの普及・啓発                    |
|                                   |                        |                                                                                                                                                        |                                                                                                           | 3-4-3          | 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング |



| 措 置                                                                                        |       |      |    |    |    |    |      |    |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|--|
| 措置内容                                                                                       | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |  |
|                                                                                            |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |  |
| 近隣学校や地元商店会等と連携しながら、保和苑及び周辺史跡を活用した事業を実施し、年間を通して「水戸のロマンチックゾーン」に若い世代を呼び込みます。                  | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |  |
|                                                                                            |       |      |    |    |    |    |      |    |  |
| 建築物等の景観誘導を図ること等により、住んでいてよかったと思える備前堀景観まちづくりを進めます。                                           | 継続    | ◎    | *  | ◎  |    |    | ■    | ■  |  |
| 備前堀灯ろう流しなど、備前堀を活用した民間イベントの開催を支援します。                                                        | 継続    | ○    |    | ◎  |    |    | ■    | ■  |  |
|                                                                                            |       |      |    |    |    |    |      |    |  |
| 国史跡台渡里官衙遺跡群について、地域住民等との協働のもと、新たな魅力発信交流拠点としての活用方策を検討します。                                    | 継続    | ◎    |    | ○  | *  |    | ■    | ■  |  |
| 国史跡吉田古墳について、地域住民等との協働のもと、新たな交流創出に向けた活用方策を検討します。                                            | 継続    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    | ■  |  |
| 地域や市民に親しまれる歴史公園となるよう、埋蔵文化財センターの展示、貝層断面の修繕、風土記の丘ふるさとまつりの充実等を図ります。                           | 継続    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    | ■  |  |
| 県内有数の古墳密集地としての特性を生かしながら、にぎわいのある魅力発信交流拠点の形成を図ります。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |  |
| 地域の歴史に愛着を感じてもらえるよう、水戸市水道低区配水塔や日新塾跡をはじめとする、市が所有又は管理する建造物・史跡等の有効活用を図ります。                     | 継続    | ◎    |    | *  |    |    | ■    | ■  |  |
| 日本遺産「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」について、関係自治体や市民との協働により、教育や観光に活用するなど、ブランド力の向上を図ります。                | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |  |
| 全国の日本遺産ストーリーが集結する日本遺産フェスティバルを2028(令和10)年度に開催し、まちなかの活性化を図ります。                               | 新規    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    |    |  |
| 構成文化財を理解し、教育遺産群に関する事業を将来的に担う地域プレーヤーを育成します。                                                 | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |  |
| 日本遺産認定ストーリーの所在市である笠間市(認定名:かさましこ)及び牛久市(認定名:日本ワイン140年史)と連携した講演会やイベントを開催するなど、県内日本遺産の魅力を発信します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |  |
| 二の丸展示館において、日本遺産に関する展示を適宜更新し、ビジターセンターとしての機能の充実を図ります。                                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |  |
| 水戸市インバウンド推進機構と連携しながら、ターゲットを絞ったSNS等の活用による戦略的プロモーションの実施と、多言語対応等による受入体制の充実を図ります。              | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |  |
| 水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図ります。                                             | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |  |
| 各種オセロ大会・講座・イベントの開催、大規模大会の誘致に取り組みながら、文化としてのオセロを市民に定着させるため、幅広い世代にへ向けたオセロの普及・啓発に努めます。         | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |  |
| 集客力のあるイベントにおいて、弘道館・偕楽園等の水戸徳川家ゆかりの歴史的資源や、花火、納豆、水府提灯等の地域資源を活用したコンテンツの実施及びPRを行います。            | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    |    |  |



| 将来像                               | 基本方針                     | 課 題                                                                                                                   | 基本施策<br>(方 針)                                                                                                   | 措置名   |                           |
|-----------------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------|
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 |       |                           |
| 文化財を偲に楽しみ、偲に伝える〜歴史文化を生かした魅のまちづくり〜 | 基本方針3<br>偲に生かす<br>―活用―   | 【水戸の誇る多様な文化について、更なる活用を図る必要があります】<br>○まつり、オセロ、花火、納豆、水府提灯、梅干し等の多様な文化について、文化財として捉える視点がなかったことから、今後文化財としての活用も図っていく必要があります。 | 基本施策3-4<br>水戸らしさを伝える文化財の活用<br>水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化及び伝統工芸を「水戸らしさを伝える文化財」と位置付け、活用に係る施策を推進します。                 | 3-4-4 | 水戸の誇る食文化の発信               |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-4-5 | 水戸の誇る伝統文化の発信              |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-4-6 | 農福連携によるわら納豆の未来への継承        |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-4-7 | 水戸の梅産地づくりの推進              |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-4-8 | グッズの制作・販売<br>(再掲5-3-1)    |
|                                   |                          | 【博物館が集積する文化のまちとしての魅力を高めていく必要があります】<br>○博物館が市内に集積するという環境を生かし、施設間の連携を強化し、展示を充実させていく必要があります。                             | 基本施策3-5<br>博物館活動の推進<br>市立博物館、埋蔵文化財センター、内原郷土史義勇軍資料館、水戸芸術館、植物園等の博物館において、展覧会やイベント等の実施を通じた魅力ある活動を推進します。             | 3-5-1 | 市立博物館における展示の充実            |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-5-2 | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実        |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-5-3 | 内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実      |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-5-4 | 水戸芸術館の運営充実                |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-5-5 | 植物公園の再整備                  |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-5-6 | 植物公園の更なる魅力づくり             |
|                                   |                          | 【戦争の記憶を継承し、平和の尊さを伝えていく必要があります】<br>○戦後80年以上が経過し、戦争経験者の記憶が加速度的に失われつつある中、アーカイブや戦後世代による記憶の継承を進めていく必要があります。                | 基本施策3-6<br>歴史を生かした平和事業の推進<br>平和記念館の展示の充実を図るとともに、ぴ〜すプロジェクト、「わたしは戦争を忘れない」を開催します。また、戦争経験者のアーカイブ化や次世代の語り部の育成を推進します。 | 3-6-1 | 平和記念館における展示の充実            |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-6-2 | 戦争経験のアーカイブ化               |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-6-3 | ぴ〜すプロジェクトの実施              |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-6-4 | わたしは戦争を忘れないの開催            |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 3-6-5 | 戦後世代による戦争経験の継承            |
|                                   | 基本方針4<br>偲に育てる<br>―人づくり― | 【郷土愛の醸成を図る機会を提供していく必要があります】<br>○文化財を活用した教育を通して、水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成に努める必要があります。<br>○文化財を生かした体験型教育の充実を図る必要があります。        | 基本施策4-1<br>文化財を生かした子育て、学校教育<br>水戸スタイルの教育や、市立博物館・埋蔵文化財センターにおける体験活動など、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。                    | 4-1-1 | 水戸スタイルの教育の推進<br>(キャリアプラン) |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 4-1-2 | 博物館資料を活用した学校連携事業          |
|                                   |                          |                                                                                                                       |                                                                                                                 | 4-1-3 | 埋蔵文化財センターでの体験学習の充実        |





| 措 置                                                                                            |               |      |    |    |    |    |          |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                                           | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                                                |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| ホームページやSNS等を通じて本市の特産品である納豆の情報を発信するほか、納豆関連イベント等への支援を行い、「納豆のまち・水戸」のプロモーションを実施します。                | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| まつり、花火、水府提灯等の伝統文化について、インフルエンサーの活用やインバウンド向けの発信等を戦略的に実施します。                                      | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 本市の特産品である「わら納豆」用わらつとの生産者が減少する中、農福連携による生産体制づくり、わら納豆のPR等により、水戸の納豆文化の未来への継承を図ります。                 | 継続            | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■        | ■  |
| ジョイント栽培による梅の生産を推進するとともに、水戸の梅産地づくり協議会を通じた、生産、加工、販売の一体化を推進します。                                   | 継続            | ◎    |    | ○  | ○  | *  | ■        | ■  |
| 文化財を活用したグッズを制作・販売し、文化財への愛着を促進するとともに、財源確保に努めます。                                                 | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                        | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                    | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 内原郷土史義勇軍資料館において、満蒙開拓に特化した国内唯一の公立博物館としての特性を生かし、企画展を開催するなど、展示の充実を図ります。                           | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 水戸芸術館において、音楽、演劇、美術分野の多彩な事業の実施により、市民文化を醸成しながら、世界に向けて芸術・文化を創造・発信するなど、運営の充実に取り組みます。               | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 既存の魅力ある施設や眺望を生かしながら、幅広い客層が気軽に訪れることのできる公園とするため、第2期リニューアル整備を進めます。                                | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 植物公園について、イベントや各種展示会の開催、体験学習の充実、遠足・旅行会・研究会の場としての利活用等の事業展開を通して、公園の更なる魅力づくりを推進します。                | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 平和記念館について、水戸空襲や戦後復興の歩み等の展示を通して、平和事業を推進します。                                                     | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 戦争経験者の実経験を後世に伝えるため、戦争語り部の講演やインタビューを可能な限りアーカイブ化し、市民に発信します。                                      | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 多角的な平和事業を展開するため、市内博物館が連携する「ぴ〜すプロジェクト」を推進します。                                                   | 継続            | ◎    |    | *  | *  |    | ■        | ■  |
| 水戸空襲の日(8月2日)及び終戦の日(8月15日)にあわせ、「わたしは戦争を忘れない」を開催し、戦争経験者の記憶を実際に聞く機会を提供します。                        | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        |    |
| 戦争経験者の記憶が失われないよう、戦後世代の市民が継承していく取組を推進します。                                                       | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 小学校等の校外学習として博物館見学を受け入れ、「むかしの道具の実体験講座」を実施するほか、出前授業や資料の貸出を行うなど、学校教育との連携に努めます。                    | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| かやぶき体験、塩づくり、土器づくり、勾玉づくり、縄文服装体験教室を開催するなど、郷土の歴史に触れることができる機会を提供します。                               | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |



| 将来像                               | 基本方針                     | 課 題                                                                                                                                                                                                                 | 基本施策<br>(方 針)                                                                                         | 措置名   |                             |  |
|-----------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------|--|
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       |       |                             |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魅のまちづくり」 | 基本方針4<br>偕に育てる<br>「人づくり」 | 【郷土愛の醸成を図る機会を提供していく必要があります】<br>○文化財を活用した教育を通して、水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成に努める必要があります。<br>○文化財を生かした体験型教育の充実を図る必要があります。                                                                                                      | 基本施策4-1<br>文化財を生かした子育て、学校教育<br>水戸スタイルの教育や、市立博物館・埋蔵文化財センターにおける体験活動など、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。          | 4-1-4 | 水戸郷土かるたの活用                  |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-1-5 | こどもが理解しやすい展示の充実             |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-1-6 | 伝統文化親子教室の開催支援               |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-1-7 | こどもたちへの芸術文化教育の推進            |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-1-8 | おもてなしボランティア活動の推進            |  |
|                                   |                          | 【文化財を生かした学びの機会を提供するとともに、文化財の担い手を確保していく必要があります】<br>○文化財を生かした生涯学習を充実させていく必要があります。<br>○地域の歴史サークル等との連携を図り、地域と協働して生涯学習の充実に努めていく必要があります。<br>○無形の民俗文化財等の伝統芸能の担い手不足が深刻化しており、担い手の継承に向けた措置を講じていく必要があります。                      | 基本施策4-2<br>文化財を生かした生涯学習<br>文化財を活用した生涯学習活動を市民協働により推進するとともに、伝統芸能等の担い手の確保に向けた施策を推進します。また、図書、資料の充実を推進します。 | 4-2-1 | いきいき出前講座の推進                 |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-2-2 | 楽しみながら学べる生涯学習機会の充実          |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-2-3 | 市民主体の生涯学習活動の促進              |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-2-4 | 史跡めぐりの開催                    |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-2-5 | シンポジウム・講演会等の開催<br>(再掲1-3-5) |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-2-6 | 自然観察会の開催                    |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-2-7 | 水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催支援          |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-2-8 | 民俗芸能団体への支援の充実               |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 4-2-9 | 図書、資料の充実                    |  |
|                                   | 基本方針5<br>偕に歩む<br>「推進体制」  | 【文化財の諸施策を適切に推進する体制を維持していく必要があります】<br>○附属機関や専門委員等の指導や助言のもと、多角的な視点から事業を推進していく必要があります。<br>○文化財の専門的な取扱いや調査・研究を円滑に進めるため、文化財主事や学芸員を適切に配置していく必要があります。<br>○博物館の経年劣化により、収蔵資料の保存・活用に影響がないよう、施設の在り方の検討を含め、適切に施設を管理していく必要があります。 | 基本施策5-1<br>文化財の適切な推進体制<br>附属機関等や専門委員による審議、指導・助言に基づき施策の推進を図るとともに、文化財主事や学芸員を適切に配置します。また、博物館施設を適切に管理します。 | 5-1-1 | 附属機関等における審議                 |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 5-1-2 | 専門委員による指導・助言                |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 5-1-3 | 文化財主事、学芸員の適切な配置             |  |
|                                   |                          |                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                       | 5-1-4 | 博物館の適切な施設管理                 |  |



| 措 置                                                                             |       |      |    |    |    |    |      |    |
|---------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
| 措置内容                                                                            | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|                                                                                 |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。   | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市立博物館が開催する「こどもミュージアム」など、博物館において、こどもが理解しやすい展示の充実に努めます。                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| こどもたちが親と一緒に民俗芸能・邦楽・茶道・華道等を体験し、伝統文化に親しめるよう、市民活動団体が実施する伝統文化親子教室の開催を支援します。         | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 学校と連携した芸術教育の推進により、音楽、演劇、美術の各分野において、一流の芸術に触れることができる機会を充実させ、こどもたちの豊かな感性の育成に努めます。  | 継続    | ○    |    |    | ◎  |    | ■    | ■  |
| 中学生による弘道館・偕楽園の観光案内や、小学生による「偕楽園記」暗誦披露など、歴史を活用したボランティア活動を通して、もてなしの心を育む教育の推進に努めます。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。            | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 多様化する市民ニーズに応えるため、市民センターと連携した講座の開催や情報発信等を通して、楽しみながら学べる生涯学習機会の充実を図ります。            | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 生涯学習サポーターとの協働により、企画講座等の学習プログラムを市民に提供するとともに、サポーターの資質向上を図る研修を実施します。               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 郷土の誇るべき歴史・文化を広く理解してもらうため、市内外の文化財をめぐる「史跡めぐり」を開催し、郷土愛の醸成に努めます。                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                              | 継続    | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■    | ■  |
| 市立博物館において自然観察会を季節ごとに開催し、水戸の生物や地質等を学ぶ機会を提供します。                                   | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| (一社)水戸市郷土民俗芸能団体協議会が主催する「水戸市郷土民俗芸能のつどい」の開催支援を通して、民俗芸能の魅力を広く発信します。                | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 民俗芸能団体に対し、市独自の補助金を交付するとともに、広報や発表機会を提供するなど、多角的な支援を通して民俗芸能の継承に努めます。               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                            | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 文化財保護審議会、博物館協議会、文化財保存活用計画協議会、歴史的風致維持向上計画協議会等の開催を通して、多角的な視点から事業を推進します。           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 史跡等整備検討専門委員、世界遺産登録検討専門委員、文化遺産調査専門委員、博物館資料収集専門委員等の指導・助言を通して、専門的な視点から事業を推進します。    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 文化財に係る専門知識や技術を有する文化財主事や学芸員を適切に配置し、円滑な事業運営を図ります。                                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    |    |
| 博物館収蔵資料の保存・活用に影響が生じないよう、個別管理計画(長寿命化計画)に基づき、施設の予防保全及び事後保全を適切に実施します。              | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |





| 将来像                               | 基本方針                    | 課 題                                                                                                                                                                              | 基本施策<br>(方 針)                                                                                      | 措置名   |                        |  |
|-----------------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------------------|--|
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                    |       |                        |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える〜歴史文化を生かした魁のまちづくり〜 | 基本方針5<br>偕に歩む<br>―推進体制― | 【市民協働による地域総がかりで文化財を保存・活用していく体制を充実させていく必要があります】<br>○文化財関連団体、市民活動団体、企業・学校等との連携を一層充実させ、行政主導の保存・活用から市民協働の保存・活用へとシフトチェンジを図っていく必要があります。<br>○文化財所有者等による維持管理の負担を軽減するため、支援を継続していく必要があります。 | 基本施策5-2<br>地域と協働した推進体制の充実<br>文化財関連団体、市民活動団体、企業・学校等と連携し、地域総がかりの保存・活用体制の充実を図ります。また、文化財所有者への支援を推進します。 | 5-2-1 | 文化財関連団体との連携            |  |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                    | 5-2-2 | 市民活動団体との連携             |  |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                    | 5-2-3 | 企業・学校との連携              |  |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                    | 5-2-4 | 文化財所有者等への支援            |  |
|                                   |                         | 【文化財の保存・活用のための多様な資金調達に努めていく必要があります】<br>○ふるさと納税やクラウドファンディング等を積極的に活用し、本市の健全な財政運営の堅持に寄与しつつ、地域計画の諸施策を着実に進めていく必要があります。                                                                | 基本施策5-3<br>保存・活用のための財源確保<br>グッズの制作・販売、基金運用、ふるさと納税やクラウドファンディングの活用等、様々な角度から、文化財保存・活用に係る財源の確保に努めます。   | 5-3-1 | グッズの制作・販売<br>〈再掲3-4-8〉 |  |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                    | 5-3-2 | 基金の運用                  |  |
|                                   |                         |                                                                                                                                                                                  |                                                                                                    | 5-3-3 | ふるさと納税・クラウドファンディングの活用  |  |



| 措 置                                                                          |               |      |    |    |    |    |          |    |
|------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                         | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                              |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 水戸ユネスコ協会、偕楽園公園を愛する市民の会、幕末維新水戸有志を偲ぶ会をはじめとする文化財関連団体と連携し、地域総がかりの文化財の保存・活用に努めます。 | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 国田歴史学習会をはじめとする市民サークルや大串貝塚塾等のボランティアと連携し、地域総がかりの文化財の保存・活用に努めます。                | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 企業・学校等と連携し、商業、観光、教育など、多面的な文化財の保存・活用に努めます。                                    | 継続            | ◎    |    |    | ○  | *  | ■        | ■  |
| 文化財の保存に係る所有者の負担を軽減するため、補助金の交付や技術的な助言等の支援を推進します。                              | 継続            | ◎    | ○  |    |    |    | ■        | ■  |
| 文化財を活用したグッズを制作・販売し、文化財への愛着を促進するとともに、財源確保に努めます。                               | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 文化財の保存、美術品の購入及び芸術振興を図るため、文化財保護基金及び芸術振興基金の効果的な運用に努めます。                        | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| ふるさと納税やクラウドファンディングを活用し、文化財の保存・活用のための財源確保に努めます。                               | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |



(2) 関連文化財群

| 将来像                               | 関連文化財群                | 課 題                                                   | 基本施策<br>(方 針)                                                         | 措置名    |                           |
|-----------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------|
|                                   |                       |                                                       |                                                                       |        |                           |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魅のまちづくり」 | 関連文化財群1 「水」ではじまる水戸の歴史 | ○動物・植物・地質鉱物(天然記念物)を保全していくため、定期的にモニタリングを実施していく必要があります。 | ○ヒカリモ等の動植物のモニタリングや自然環境調査を推進します。                                       | 1-1-5  | ヒカリモの調査・研究                |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 1-1-6  | 自然環境調査の実施                 |
|                                   |                       | ○関連文化財群を市民に効果的に情報発信していく必要があります。                       | ○ホームページ、SNS等のWEBを通した情報発信を推進するとともに、講演会の開催や説明板の設置を推進します。                | 1-3-1  | ホームページの充実                 |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 1-3-2  | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信     |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 1-3-5  | シンポジウム・講演会等の開催            |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 1-3-6  | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設  |
|                                   |                       | ○水戸ならではの歴史・自然景観を将来の世代に伝えていく必要があります。                   | ○風致地区や景観ガイドライン等による規制や誘導を適切に推進するとともに、森林や水辺環境等の保全・形成を推進します。             | 2-2-1  | 風致地区における規制等の適正な運用         |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 2-2-2  | 景観ガイドライン等による景観誘導          |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 2-2-3  | 公共施設における先導的な景観形成          |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 2-2-4  | 水戸ならではの景観の形成              |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 2-2-6  | 特別緑地保全地区の保全               |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 2-2-8  | 豊かな水辺環境の保全                |
|                                   |                       |                                                       |                                                                       | 2-2-9  | 生物多様性の保全                  |
|                                   |                       | ○構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。                    | ○三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用し、文化財のDXを進めます。                              | 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX       |
|                                   |                       | ○構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。        | ○災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。                             | 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築 |
|                                   |                       | ○歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。                    | ○市歴史的風致維持向上計画に基づき、水戸城跡、備前堀、千波湖等の歴史景観を生かしたまちづくりを推進するとともに、適切な進行管理を行います。 | 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進      |





| 措 置                                                                                                        |               |      |    |    |    |    |          |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                                                       | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                                                            |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 市指定天然記念物「ヒカリモ」の活用に向け、生態の調査・研究を推進します。                                                                       | 継続            | ○    |    |    |    | ○  | ■        | ■  |
| 自然環境調査を実施し、市内の自然環境の情報収集を図り、現状把握に努めます。                                                                      | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。                                                     | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 公式 SNS を新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式 YouTube を活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。                                   | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                                                         | 継続            | ○    |    | ○  | ○  | ○  | ■        | ■  |
| 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                                                                  | 継続            | ○    | ○  | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 市街地に残る豊かな自然的景観の保全に向け、風致地区における規制等の適正な運用を図ります。                                                               | 継続            | ○    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 市民向け景観ガイドラインの策定等により、市民主体の景観形成に向けた景観誘導を行います。                                                                | 継続            | ○    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 水戸市公共施設景観形成ガイドラインや水戸市サインマニュアルに基づき、公共施設の良好な景観形成を図ります。                                                       | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 偕楽園・千波湖周辺や弘道館・水戸城跡周辺等の地区においては、自然や歴史的資源と調和した景観形成を推進します。                                                     | 継続            | ○    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 身近な緑としての特別緑地保全地区の保全と適正な管理を促進します。                                                                           | 継続            | ○    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 千波湖をはじめとする多くの水辺空間について、より市民に親しまれるよう、保全、整備に努め、ピオトープの整備等に積極的に取り組んでいる市民活動団体の活動を支援します。                          | 継続            | ○    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、希少種の保護や外来種対策を実施するなど、ネイチャーポジティブに向けた取組を推進します。                                           | 継続            | ○    |    | *  |    |    | ■        | ■  |
| 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                                                         | 新規            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                                                    | 新規            | ○    |    |    |    | ○  | ■        | ■  |
| 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。また、歴史的風致維持向上計画(第3期)の策定を進めます。 | 継続            | ○    | *  | *  | *  |    | ■        | ■  |



| 将来像                               | 関連文化財群                | 課 題                                             | 基本施策<br>(方 針)                                           | 措置名    |                                            |
|-----------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|
|                                   |                       |                                                 |                                                         |        |                                            |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魅のまちづくり」 | 関連文化財群1 「水」ではじまる水戸の歴史 | ○関連文化財群の魅力を生かし、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。        | ○大串貝塚や台渡里官衙遺跡群など、各構成文化財が所在する地域において、文化財を活用した様々な施策を推進します。 | 3-2-5  | 梅まつりをはじめ年間を通した民官連携イベントの充実                  |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-6  | 朝型・夜型イベントの充実                               |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-7  | 園路、広場等の整備                                  |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-8  | 民間活力等を活用した魅力的な空間演出                         |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-9  | 千波湖における環境学習会等の実施                           |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-10 | 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進 |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-12 | あじさいまつりの充実                                 |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-13 | 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進                   |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-14 | 市民主体の景観まちづくりの促進                            |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-15 | 備前堀を活用したイベントの開催                            |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-16 | 台渡里官衙遺跡群の活用方策の検討                           |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-2-18 | 大串貝塚ふれあい公園の活用                              |
|                                   |                       | ○関連文化財群の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。 | ○市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。          | 3-5-1  | 市立博物館における展示の充実                             |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 3-5-2  | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実                         |
|                                   |                       | ○関連文化財群を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。       | ○水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。                 | 4-1-1  | 水戸スタイルの教育の推進(キャリアプラン)                      |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 4-1-4  | 水戸郷土かるたの活用                                 |
|                                   |                       | ○関連文化財群を生涯学習に生かしていく必要があります。                     | ○いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。                    | 4-2-1  | いきいき出前講座の推進                                |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 4-2-3  | 市民主体の生涯学習活動の促進                             |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 4-2-6  | 自然観察会の開催                                   |
|                                   |                       |                                                 |                                                         | 4-2-9  | 図書、資料の充実                                   |



| 措 置                                                                                            |       |      |    |    |    |    |      |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
| 措置内容                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】各種まつりにおけるコンテンツの更なる充実を図ります。また、民間事業者主体のイベント開催を支援し、地区の魅力向上を図ります。                     | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。               | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進める取組の一環として、千波公園の園路、広場等の整備を図ります。                               | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】黄門像広場周辺地区で実施しているパークPFI事業により、自然の特色を生かしつつ、民間活力を活用した魅力的な空間演出を推進します。                  | 継続    | ◎    |    |    | ◎  |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】協働による千波湖学習会の開催等により、千波湖周辺の自然環境保全に係る意識の高揚を図ります。                                     | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性向上に向けた事業を推進します。                                      | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 【保和苑周辺地区】近隣学校や地元商店会等と連携しながら、水戸のあじさいまつりの各コンテンツの充実を図ります。                                         | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 【保和苑周辺地区】近隣学校や地元商店会等と連携しながら、保和苑及び周辺史跡を活用した事業を実施し、年間を通して「水戸のロマンチックゾーン」に若い世代を呼び込みます。             | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 【備前堀周辺地区】建築物等の景観誘導を図ること等により、住んでいてよかったと思える備前堀景観まちづくりを進めます。                                      | 継続    | ◎    | *  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 【備前堀周辺地区】備前堀灯ろう流しなど、備前堀を活用した民間イベントの開催を支援します。                                                   | 継続    | ○    |    | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 国史跡台渡里官衙遺跡群について、地域住民等との協働のもと、新たな魅力発信交流拠点としての活用方策を検討します。                                        | 継続    | ◎    |    | ○  | *  |    | ■    | ■  |
| 地域や市民に親しまれる歴史公園となるよう、埋蔵文化財センターの展示、貝層断面の修繕、風土記の丘ふるさとまつりの充実等を図ります。                               | 継続    | ◎    |    | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 生涯学習サポーターとの協働により、企画講座等の学習プログラムを市民に提供するとともに、サポーターの資質向上を図る研修を実施します。                              | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市立博物館において自然観察会を季節ごとに開催し、水戸の生物や地質等を学ぶ機会を提供します。                                                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |





| 将来像                               | 関連文化財群             | 課 題                                            | 基本施策<br>(方 針)                                                       |        |                                   |  |
|-----------------------------------|--------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------|--|
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 措置名    |                                   |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魅のまちづくり」 | 関連文化財群2 繁栄の源は農業にあり | ○関連文化財群を市民に効果的に情報発信していく必要があります。                | ○ホームページ、SNS等のWEBを通した情報発信を推進するとともに、講演会の開催や説明板の設置を推進します。              | 1-3-1  | ホームページの充実                         |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 1-3-2  | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信             |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 1-3-4  | 刊行物による情報発信                        |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 1-3-5  | シンポジウム・講演会等の開催                    |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 1-3-6  | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設          |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     |        |                                   |  |
|                                   |                    | ○構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。             | ○三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を活用し、文化財のDXを進めます。                            | 2-4-1  | 新技術を活用した文化財保存・活用のDX               |  |
|                                   |                    | ○構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。 | ○災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。                           | 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築         |  |
|                                   |                    | ○歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。             | ○市歴史的風致維持向上計画に基づき、備前堀周辺地区の景観まちづくりをはじめとする関連施策を推進するとともに、適切な進捗管理を行います。 | 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進              |  |
|                                   |                    | ○関連文化財群の魅力を生かし、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。       | ○牛伏古墳群や舟塚古墳群等の構成文化財が所在する地域において、文化財を活用した様々な施策を推進します。                 | 3-2-14 | 市民主体の景観まちづくりの促進                   |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 3-2-15 | 備前堀を活用したイベントの開催                   |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 3-2-19 | くれふしの里古墳公園の活用                     |  |
|                                   |                    | ○農人形や吉原殿中など、水戸らしさを伝える文化財の活用を図っていく必要があります。      | ○水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化、伝統工芸等について、活用に係る施策を推進します。                  | 3-4-1  | 各種まつりの充実                          |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 3-4-3  | 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 3-4-4  | 水戸の誇る食文化の発信                       |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 3-4-5  | 水戸の誇る伝統文化の発信                      |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 3-4-6  | 農福連携によるわら納豆の未来への継承                |  |
|                                   |                    |                                                |                                                                     | 3-4-7  | 水戸の梅産地づくりの推進                      |  |



| 措 置                                                                                                        |               |      |    |    |    |    |          |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                                                       | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                                                            |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
|                                                                                                            |               |      |    |    |    |    |          |    |
| 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。                                                     | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 公式SNSを新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式YouTubeを活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。                                       | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 『水戸の先人たち』、『水戸の指定文化財』、博物館図録等の既刊行物の頒布を促進するとともに、新規に刊行物を発行し、情報発信に努めます。                                         | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                                                         | 継続            | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■        | ■  |
| 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                                                                  | 継続            | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■        | ■  |
| 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                                                         | 新規            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                                                    | 新規            | ◎    |    |    |    | ◎  | ■        | ■  |
| 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。また、歴史的風致維持向上計画(第3期)の策定を進めます。 | 継続            | ◎    | *  | *  | *  |    | ■        | ■  |
| 【備前堀周辺地区】建築物等の景観誘導を図ること等により、住んでいてよかったと思える備前堀景観まちづくりを進めます。                                                  | 継続            | ◎    | *  | ◎  |    |    | ■        | ■  |
| 【備前堀周辺地区】備前堀灯ろう流しなど、備前堀を活用した民間イベントの開催を支援します。                                                               | 継続            | ○    |    | ◎  |    |    | ■        | ■  |
| 県内有数の古墳密集地としての特性を生かしながら、にぎわいのある魅力発信交流拠点の形成を図ります。                                                           | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図ります。                                                             | 継続            | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■        | ■  |
| 集客力のあるイベントにおいて、弘道館・偕楽園等の水戸徳川家ゆかりの歴史的資源や、花火、納豆、水府提灯等の地域資源を活用したコンテンツの実施及びPRを行います。                            | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| ホームページやSNS等を通じて本市の特産品である納豆の情報を発信するほか、納豆関連イベント等への支援を行い、「納豆のまち・水戸」のプロモーションを実施します。                            | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| まつり、花火、水府提灯等の伝統文化について、インフルエンサーの活用やインバウンド向けの発信等を戦略的に実施します。                                                  | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 本市の特産品である「わら納豆」用わらつとの生産者が減少する中、農福連携による生産体制づくり、わら納豆のPR等により、水戸の納豆文化の未来への継承を図ります。                             | 継続            | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■        | ■  |
| ジョイント栽培による梅の生産を推進するとともに、水戸の梅産地づくり協議会を通じた、生産、加工、販売の一体化を推進します。                                               | 継続            | ◎    |    | ○  | ○  | *  | ■        | ■  |



| 将来像                               | 関連文化財群                                           | 課 題                                                   | 基本施策<br>(方 針)                                  |                    |                       |  |  |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------|-----------------------|--|--|
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 措置名                |                       |  |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝えるく歴史文化を生かした魅のまちづくりく | 関連文化財群2 繁栄の源は農業にあり                               | ○関連文化財群の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。       | ○市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。 | 3-5-1              | 市立博物館における展示の充実        |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 3-5-2              | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実    |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 3-5-3              | 内原郷土史義勇軍資料館における展示の充実  |  |  |
|                                   |                                                  | ○満蒙開拓関連の文化財など、戦争の記憶を継承し、平和の尊さを伝えていく必要があります。           | ○ぴ〜すプロジェクト等により、ストーリー及び構成文化財を生かした平和事業を推進します。    | 3-6-3              | ぴ〜すプロジェクトの実施          |  |  |
|                                   |                                                  | ○関連文化財群を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。             | ○水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。        | 4-1-1              | 水戸スタイルの教育の推進(キャリアプラン) |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 4-1-4              | 水戸郷土かるたの活用            |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 4-1-6              | 伝統文化親子教室の開催支援         |  |  |
|                                   |                                                  | ○関連文化財群を生涯学習に生かしていく必要があります。                           | ○いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。           | 4-2-1              | いきいき出前講座の推進           |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 4-2-6              | 自然観察会の開催              |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 4-2-7              | 水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催支援    |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 4-2-8              | 民俗芸能団体への支援の充実         |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                | 4-2-9              | 図書、資料の充実              |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       |                                                |                    |                       |  |  |
|                                   | 関連文化財群3 茨城の真ん中で発展したまち                            |                                                       |                                                |                    |                       |  |  |
|                                   | ○旧弘道館等の構成文化財を生かし「近世日本の教育遺産群」の発信や活用を進めていく必要があります。 | ○近世日本の教育遺産群の世界遺産登録に向けた取組を進めるとともに、日本遺産を生かした魅力発信を推進します。 | 1-2-1                                          | 世界遺産登録に向けた取組の推進    |                       |  |  |
|                                   |                                                  |                                                       | 1-2-2                                          | 世界遺産シンポジウム・講演会等の開催 |                       |  |  |
| 1-2-3                             |                                                  |                                                       | 教育遺産世界遺産登録推進協議会を通じた広域連携                        |                    |                       |  |  |





| 措 置                                                                                            |               |      |    |    |    |    |          |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                                           | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                                                |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                        | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                    | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 内原郷土史義勇軍資料館において、満蒙開拓に特化した国内唯一の公立博物館としての特性を生かし、企画展を開催するなど、展示の充実を図ります。                           | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 多角的な平和事業を展開するため、市内博物館が連携する「ぴ～すプロジェクト」を推進します。                                                   | 継続            | ○    |    | *  | *  |    | ■        | ■  |
| 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                  | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| こどもたちが親と一緒に民俗芸能・邦楽・茶道・華道等を体験し、伝統文化に親しめるよう、市民活動団体が実施する伝統文化親子教室の開催を支援します。                        | 継続            | ○    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。                           | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市立博物館において自然観察会を季節ごとに開催し、水戸の生物や地質等を学ぶ機会を提供します。                                                  | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| (一社)水戸市郷土民俗芸能団体協議会が主催する「水戸市郷土民俗芸能のつどい」の開催支援を通して、民俗芸能の魅力を広く発信します。                               | 継続            | ○    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| 民俗芸能団体に対し、市独自の補助金を交付するとともに、広報や発表機会を提供するなど、多角的な支援を通して民俗芸能の継承に努めます。                              | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                                           | 継続            | ○    |    |    |    |    | ■        | ■  |
|                                                                                                |               |      |    |    |    |    |          |    |
| 近世日本の教育遺産群の世界遺産登録に向け、比較研究や包括的保存管理計画の策定など、調査・研究を推進します。                                          | 継続            | ○    | *  | *  | *  | *  | ■        | ■  |
| シンポジウムや講演会を開催し、弘道館・偕楽園等の近世日本の教育遺産群の価値を市民と共有します。                                                | 継続            | ○    |    | *  |    | *  | ■        | ■  |
| 本市、足利市、備前市及び日田市の4市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会を通じた広域連携による活動を推進します。                                     | 継続            | ○    | *  | *  | *  | *  | ■        | ■  |



| 将来像                               | 関連文化財群                | 課 題                                                                | 基本施策<br>(方 針)                                                                   | 措置名    |                           |  |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------|--|
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 |        |                           |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魅のまちづくり」 | 関連文化財群3 茨城の真ん中で発展したまち | ○関連文化財群を市民に効果的に情報発信していく必要があります。                                    | ○ホームページ、SNS等のWEBを通じた情報発信を推進するとともに、講演会の開催や説明板の設置を推進します。                          | 1-3-1  | ホームページの充実                 |  |
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 | 1-3-2  | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信     |  |
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 | 1-3-4  | 刊行物による情報発信                |  |
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 | 1-3-5  | シンポジウム・講演会等の開催            |  |
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 | 1-3-6  | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設  |  |
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 | 1-3-7  | 多言語対応の強化                  |  |
|                                   |                       | ○水戸城跡(壘及び濠)など、景観との関わりが深い文化財について、水戸ならではの歴史・自然景観を将来の世代に伝えていく必要があります。 | ○風致地区や景観ガイドライン等による規制や誘導を適切に推進するとともに、森林や水辺環境等の保全・形成を推進します。                       | 2-2-2  | 景観ガイドライン等による景観誘導          |  |
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 | 2-2-3  | 公共施設における先導的な景観形成          |  |
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 | 2-2-4  | 水戸ならではの景観の形成              |  |
|                                   |                       |                                                                    |                                                                                 | 2-2-5  | 水戸城土壘(法面)の整備              |  |
|                                   |                       | ○台渡里官衙遺跡群について、適切な保存・活用により将来の世代に伝えていく必要があります。                       | ○台渡里官衙遺跡群保存活用計画の作成を進めるとともに、魅力発信交流拠点としての活用方策を検討します。                              | 2-3-8  | 台渡里官衙遺跡群の保存活用計画の作成        |  |
|                                   |                       | ○構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。                                 | ○三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用し、文化財のDXを進めます。                                        | 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX       |  |
|                                   |                       | ○構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。                     | ○災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。                                       | 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築 |  |
|                                   |                       | ○歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。                                 | ○市歴史的風致維持向上計画に基づき、水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓を活用した魅力づくりなど、関連施策を推進するとともに、適切な進捗管理を行います。 | 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進      |  |



| 措 置                                                                                                        |       |      |    |    |    |    |      |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
| 措置内容                                                                                                       | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|                                                                                                            |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。                                                     | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 公式 SNS を新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式 YouTube を活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。                                   | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 『水戸の先人たち』、『水戸の指定文化財』、博物館図録等の既刊行物の頒布を促進するとともに、新規に刊行物を発行し、情報発信に努めます。                                         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                                                         | 継続    | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■    | ■  |
| 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                                                                  | 継続    | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 文化遺産説明板やパンフレット等の多言語化を推進します。                                                                                | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市民向け景観ガイドラインの策定等により、市民主体の景観形成に向けた景観誘導を行います。                                                                | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 水戸市公共施設景観形成ガイドラインや水戸市サインマニュアルに基づき、公共施設の良好な景観形成を図ります。                                                       | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 偕楽園・千波湖周辺や弘道館・水戸城跡周辺等の地区においては、自然や歴史的資源と調和した景観形成を推進します。                                                     | 継続    | ◎    |    | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 急傾斜地の崩落対策を講じるとともに、水戸城にふさわしい景観形成を図るため、土塁（法面）整備を実施します。                                                       | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 国指定史跡台渡里官衙遺跡群保存活用計画の作成を進めます。                                                                               | 継続    | ◎    | *  |    |    |    | ■    | ■  |
| 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                                                         | 新規    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                                                    | 新規    | ◎    |    |    |    | ◎  | ■    | ■  |
| 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。また、歴史的風致維持向上計画（第3期）の策定を進めます。 | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    | ■    | ■  |





| 将来像                               | 関連文化財群                | 課 題                                                                                      | 基本施策<br>(方 針)                                                                        | 措置名    |                                   |
|-----------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------------|
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      |        |                                   |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える〜歴史文化を生かした魅のまちづくり〜 | 関連文化財群3 茨城の真ん中で発展したまち | ○関連文化財群の魅力を生かし、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。<br>○台渡里官衙遺跡群について、適切な保存・活用により将来の世代に伝えていく必要があります。 | ○水戸城関連文化財等の構成文化財が所在する地域において、文化財を活用した様々な施策を推進します。<br>○台渡里官衙遺跡群の魅力発信交流拠点としての活用方を検討します。 | 3-2-1  | 水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり               |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-2-2  | 民官連携による年間を通したにぎわいづくり              |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-2-3  | 朝型・夜型イベントの充実                      |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-2-4  | 歴史的景観の改修整備                        |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-2-16 | 台渡里官衙遺跡群の活用方策の検討                  |
|                                   |                       | ○水戸城関連文化財、祐月本店雛蔵、旧川崎銀行、水戸芸術館など、外国人にとっても魅力度が高い構成文化財について、国際的な視野で活用を図っていく必要があります。           | ○多角的なインバウンド観光を推進し、受入体制の充実を図ります。                                                      | 3-3-1  | 日本遺産を生かしたブランド力の向上                 |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-3-2  | 日本遺産フェスティバルin水戸の開催                |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-3-3  | 教育遺産群地域プレーヤーの育成                   |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-3-4  | 県内日本遺産認定都市間の連携                    |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-3-5  | 二の丸展示館における展示の充実                   |
|                                   |                       | ○水府提灯、水戸黄門まつり、水戸黒など、水戸らしさを伝える文化財の活用を図っていく必要があります。                                        | ○水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化、伝統工芸等について、活用に係る施策を推進します。                                   | 3-3-6  | インバウンド観光の推進                       |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-4-1  | 各種まつりの充実                          |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-4-3  | 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-4-4  | 水戸の誇る食文化の発信                       |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-4-5  | 水戸の誇る伝統文化の発信                      |
|                                   |                       |                                                                                          |                                                                                      | 3-4-8  | グッズの制作・販売                         |



| 措 置                                                                                        |               |      |    |    |    |    |          |    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                                       | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                                            |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓等を活用し、講座やイベントを開催しながら、水戸ならではの歴史を感じることで魅力づくりを推進します。       | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】民間事業者等の主体による、地区の魅力向上及び誘客促進につながるイベントの開催を支援します。                                | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。          | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】改修された水戸学の道等の歴史的道路景観の維持に努めます。                                                 | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 国史跡台渡里官衙遺跡群について、地域住民等との協働のもと、新たな魅力発信交流拠点としての活用方策を検討します。                                    | 継続            | ◎    |    | ○  | *  |    | ■        | ■  |
| 日本遺産「近世日本の教育遺産群ー学ぶ心・礼節の本源ー」について、関係自治体や市民との協働により、教育や観光に活用するなど、ブランド力の向上を図ります。                | 継続            | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■        | ■  |
| 全国の日本遺産ストーリーが集結する日本遺産フェスティバルを2028(令和10)年度に開催し、まちなかの活性化を図ります。                               | 新規            | ◎    |    | *  | *  |    | ■        |    |
| 構成文化財を理解し、教育遺産群に関する事業を将来的に担う地域プレーヤーを育成します。                                                 | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 日本遺産認定ストーリーの所在市である笠間市(認定名:かさましこ)及び牛久市(認定名:日本ワイン140年史)と連携した講演会やイベントを開催するなど、県内日本遺産の魅力を発信します。 | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 二の丸展示館において、日本遺産に関する展示を適宜更新し、ビジターセンターとしての機能の充実を図ります。                                        | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 水戸市インバウンド推進機構と連携しながら、ターゲットを絞ったSNS等の活用による戦略的プロモーションの実施と、多言語対応等による受入体制の充実を図ります。              | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| 水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図ります。                                             | 継続            | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■        | ■  |
| 集客力のあるイベントにおいて、弘道館・偕楽園等の水戸徳川家ゆかりの歴史的資源や、花火、納豆、水府提灯等の地域資源を活用したコンテンツの実施及びPRを行います。            | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| ホームページやSNS等を通じて本市の特産品である納豆の情報を発信するほか、納豆関連イベント等への支援を行い、「納豆のまち・水戸」のプロモーションを実施します。            | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| まつり、花火、水府提灯等の伝統文化について、インフルエンサーの活用やインバウンド向けの発信等を戦略的に実施します。                                  | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 文化財を活用したグッズを制作・販売し、文化財への愛着を促進するとともに、財源確保に努めます。                                             | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |



| 将来像                               | 関連文化財群                 | 課 題                                             | 基本施策<br>(方 針)                                          |       |                          |  |  |
|-----------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------|--------------------------|--|--|
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 措置名   |                          |  |  |
| 文化財を偲に楽しみ、偲に伝える～歴史文化を生かした魅のまちづくり～ | 関連文化財群 3 茨城の真ん中で発展したまち | ○関連文化財群の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。 | ○市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。         | 3-5-1 | 市立博物館における展示の充実           |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 3-5-2 | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実       |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 3-5-4 | 水戸芸術館の運営充実               |  |  |
|                                   |                        | ○戦争経験者が高齢化していく中、戦争の記憶を継承し、平和の尊さを伝えていく必要があります。   | ○ぴ～すプロジェクト等により、ストーリー及び構成文化財を生かした平和事業を推進します。            | 3-6-2 | 戦争経験のアーカイブ化              |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 3-6-3 | ぴ～すプロジェクトの実施             |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 3-6-4 | わたしは戦争を忘れないの開催           |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 3-6-5 | 戦後世代による戦争経験の継承           |  |  |
|                                   |                        | ○関連文化財群を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。       | ○水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。                | 4-1-1 | 水戸スタイルの教育の推進（キャリアプラン）    |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 4-1-4 | 水戸郷土かるたの活用               |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 4-1-8 | おもてなしボランティア活動の推進         |  |  |
|                                   |                        | ○関連文化財群を生涯学習に生かしていく必要があります。                     | ○いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。                   | 4-2-1 | いきいき出前講座の推進              |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 4-2-9 | 図書、資料の充実                 |  |  |
|                                   | 関連文化財群 4 水戸家は天下の副将軍    |                                                 |                                                        |       |                          |  |  |
|                                   |                        | ○関連文化財群を市民に効果的に情報発信していく必要があります。                 | ○ホームページ、SNS等のWEBを通した情報発信を推進するとともに、講演会の開催や説明板の設置を推進します。 | 1-3-1 | ホームページの充実                |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 1-3-2 | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信    |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 1-3-4 | 刊行物による情報発信               |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 1-3-5 | シンポジウム・講演会等の開催           |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 1-3-6 | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設 |  |  |
|                                   |                        |                                                 |                                                        | 1-3-7 | 多言語対応の強化                 |  |  |





| 措 置                                                                                            |               |      |    |    |    |    |          |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                                           | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                                                |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                        | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                    | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 水戸芸術館において、音楽、演劇、美術分野の多彩な事業の実施により、市民文化を醸成しながら、世界に向けて芸術・文化を創造・発信するなど、運営の充実に取り組みます。               | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 戦争経験者の実経験を後世に伝えるため、戦争語り部の講演やインタビューを可能な限りアーカイブ化し、市民に発信します。                                      | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 多角的な平和事業を展開するため、市内博物館が連携する「ぴ～すプロジェクト」を推進します。                                                   | 継続            | ◎    |    | *  | *  |    | ■        | ■  |
| 水戸空襲の日(8月2日)及び終戦の日(8月15日)にあわせ、「わたしは戦争を忘れない」を開催し、戦争経験者の記憶を実際に聞く機会を提供します。                        | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        |    |
| 戦争経験者の記憶が失われないよう、戦後世代の市民が継承していく取組を推進します。                                                       | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                  | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 中学生による弘道館・偕楽園の観光案内や、小学生による「偕楽園記」暗誦披露など、歴史を活用したボランティア活動を通して、もてなしの心を育む教育の推進に努めます。                | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。                           | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                                           | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
|                                                                                                |               |      |    |    |    |    |          |    |
| 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。                                         | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 公式 SNS を新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式 YouTube を活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。                       | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 『水戸の先人たち』、『水戸の指定文化財』、博物館図録等の既刊行物の頒布を促進するとともに、新規に刊行物を発行し、情報発信に努めます。                             | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 文化財、郷土の先人、展覧会のテーマにあわせたシンポジウム・講演会等を適宜開催し、情報発信に努めます。                                             | 継続            | ◎    |    | ◎  | ◎  | ◎  | ■        | ■  |
| 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                                                      | 継続            | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■        | ■  |
| 文化遺産説明板やパンフレット等の多言語化を推進します。                                                                    | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |

序  
章

第  
1  
章

第  
2  
章

第  
3  
章

第  
4  
章

第  
5  
章

第  
6  
章

第  
7  
章

第  
8  
章

第  
9  
章

資  
料



| 将来像                               | 関連文化財群              | 課 題                                                                | 基本施策<br>(方 針)                                                              |        |                                            |  |
|-----------------------------------|---------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------|--|
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 措置名    |                                            |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える～歴史文化を生かした魅のまちづくり～ | 関連文化財群 4 水戸家は天下の副將軍 | ○水戸城跡の保存措置を講じ、未来に伝えていく必要があります。                                     | ○水戸城跡の土塁整備を進め、ストーリーにふさわしい景観の保全形成に努めます。                                     | 2-2-5  | 水戸城土塁(法面)の整備                               |  |
|                                   |                     | ○本ストーリー及び構成文化財は、わが国の歴史上重要な要素を多く含んでおり、わが国全体の視点から将来の世代に伝えていく必要があります。 | ○国指定を含め、文化財の性質に応じた保存措置を講じていきます。                                            | 2-3-6  | 指定相当の埋蔵文化財の現地保存に向けた検討                      |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 2-3-7  | 市外にある関連史跡等の保存への支援                          |  |
|                                   |                     | ○構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。                                 | ○三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を応用し、文化財のDXを進めます。                                   | 2-4-1  | 新技術を応用した文化財保存・活用のDX                        |  |
|                                   |                     | ○構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。                     | ○災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。                                  | 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築                  |  |
|                                   |                     | ○歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。                                 | ○市歴史的風致維持向上計画に基づき、大串のささらと大野のみろくの民俗芸能実演支援事業など、関連施策を推進するとともに、適切な進行管理を行います。   | 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進                       |  |
|                                   |                     | ○関連文化財群の魅力を生かし、楽しめる交流拠点づくりを進めていく必要があります。                           | ○弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区、保和苑周辺地区など、各構成文化財が存在する地域において、文化財を活用した様々な施策を推進します。 | 3-2-1  | 水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくり                        |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-2  | 民官連携による年間を通してにぎわいづくり                       |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-3  | 朝型・夜型イベントの充実                               |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-4  | 歴史的景観の改修整備                                 |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-5  | 梅まつりをはじめ年間を通して民官連携イベントの充実                  |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-7  | 園路、広場等の整備                                  |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-8  | 民間活力等を活用した魅力的な空間演出                         |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-9  | 千波湖における環境学習会等の実施                           |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-10 | 偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりの推進 |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-11 | 既存施設のリノベーション                               |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-12 | あじさいまつりの充実                                 |  |
|                                   |                     |                                                                    |                                                                            | 3-2-13 | 近隣学校等と連携した若い世代を呼び込む取組の推進                   |  |



| 措 置                                                                                                        |       |      |    |    |    |    |      |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
| 措置内容                                                                                                       | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|                                                                                                            |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 急傾斜地の崩落対策を講じるとともに、水戸城にふさわしい景観形成を図るため、土塁(法面)整備を実施します。                                                       | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 指定相当の埋蔵文化財が発見された場合は、開発原因者や関係機関等と協議し、現地保存に努めます。                                                             | 継続    | ◎    | *  |    | *  |    | ■    | ■  |
| 天狗・諸生の乱関連史跡など、本市の歴史にとって重要な市外の関連史跡について、関係自治体や団体と連携を図りながら保存のための支援を行います。                                      | 継続    | ◎    | ○  | ○  |    |    | ■    | ■  |
| 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                                                         | 新規    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                                                    | 新規    | ◎    |    |    |    | ◎  | ■    | ■  |
| 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。また、歴史的風致維持向上計画(第3期)の策定を進めます。 | 継続    | ◎    | *  | *  | *  |    | ■    | ■  |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】水戸城歴史的建造物である大手門や二の丸角櫓等を活用し、講座やイベントを開催しながら、水戸ならではの歴史を感じることのできる魅力づくりを推進します。                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】民間事業者等の主体による、地区の魅力向上及び誘客促進につながるイベントの開催を支援します。                                                | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区、偕楽園・千波湖周辺地区】地区に有する地域資源を最大限活用しながら、民官連携により朝型・夜型イベントを創出し、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。              | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 【弘道館・水戸城跡周辺地区】改修された水戸学の道等の歴史的道路景観の維持に努めます。                                                                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】各種まつりにおけるコンテンツの更なる充実を図ります。また、民間事業者主体のイベント開催を支援し、地区の魅力向上を図ります。                                 | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】水戸ならではの楽しめる交流拠点づくりを進める取組の一環として、千波公園の園路、広場等の整備を図ります。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】黄門像広場周辺地区で実施しているパークPFI事業により、自然の特色を生かしつつ、民間活力を活用した魅力的な空間演出を推進します。                              | 継続    | ◎    |    |    | ◎  |    | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】協働による千波湖学習会の開催等により、千波湖周辺の自然環境保全に係る意識の高揚を図ります。                                                 | 継続    | ◎    |    |    |    | ○  | ■    | ■  |
| 【偕楽園・千波湖周辺地区】偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性向上に向けた事業を推進します。                                                  | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 【保和苑周辺地区】魅力ある交流拠点の一つとしてにぎわいの創出を図るため、公園施設の更新や園路の整備等を実施するとともに、修景施設の整備を進めます。                                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 【保和苑周辺地区】近隣学校や地元商店会等と連携しながら、水戸のあじさいまつりの各コンテンツの充実を図ります。                                                     | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 【保和苑周辺地区】近隣学校や地元商店会等と連携しながら、保和苑及び周辺史跡を活用した事業を実施し、年間を通して「水戸のロマンチックゾーン」に若い世代を呼び込みます。                         | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |





| 将来像                               | 関連文化財群                     | 課 題                                                                    | 基本施策<br>(方 針)                                          |       |                                   |  |  |
|-----------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------|--|--|
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 措置名   |                                   |  |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える「歴史文化を生かした魁のまちづくり」 | 関連文化財群 4 水戸家は天下の副将軍        | ○安神車、太極砲、北辰一刀流、水戸大神楽など、外国人にとっても魅力度が高い構成文化財について、国際的な視野で活用を図っていく必要があります。 | ○多角的なインバウンド観光を推進し、受入体制の充実を図ります。                        | 3-3-5 | 二の丸展示館における展示の充実                   |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 3-3-6 | インバウンド観光の推進                       |  |  |
|                                   |                            | ○水戸黄門まつり、農人形、吉原殿中など、水戸らしさを伝える文化財の活用を図っていく必要があります。                      | ○水戸の歴史に裏打ちされたまつり、生活文化、食文化、伝統工芸等について、活用に係る施策を推進します。     | 3-4-1 | 各種まつりの充実                          |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 3-4-3 | 歴史的資源、花火、納豆や水府提灯等の特産品を活用したブランディング |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 3-4-4 | 水戸の誇る食文化の発信                       |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 3-4-5 | 水戸の誇る伝統文化の発信                      |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 3-4-8 | グッズの制作・販売                         |  |  |
|                                   |                            | ○関連文化財群の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。                        | ○市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。         | 3-5-1 | 市立博物館における展示の充実                    |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 3-5-2 | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実                |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 3-5-6 | 植物公園の更なる魅力づくり                     |  |  |
|                                   |                            | ○関連文化財群を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。                              | ○水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。                | 4-1-1 | 水戸スタイルの教育の推進(キャリアプラン)             |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 4-1-4 | 水戸郷土かるたの活用                        |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 4-1-8 | おもてなしボランティア活動の推進                  |  |  |
|                                   |                            | ○関連文化財群を生涯学習に生かしていく必要があります。                                            | ○いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。                   | 4-2-1 | いきいき出前講座の推進                       |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 4-2-9 | 図書、資料の充実                          |  |  |
|                                   | 関連文化財群 5 願いよ届け一信仰と祈りの歴史文化一 |                                                                        |                                                        |       |                                   |  |  |
|                                   |                            | ○関連文化財群を市民に効果的に情報発信していく必要があります。                                        | ○ホームページ、SNS等のWEBを通じた情報発信を推進するとともに、講演会の開催や説明板の設置を推進します。 | 1-3-1 | ホームページの充実                         |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 1-3-2 | SNS、動画配信サービスを活用した情報発信             |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 1-3-4 | 刊行物による情報発信                        |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 1-3-6 | 説明板、案内板、標柱、サイン、銅像等の修繕・新設          |  |  |
|                                   |                            |                                                                        |                                                        | 1-3-7 | 多言語対応の強化                          |  |  |



| 措 置                                                                                            |       |      |    |    |    |    |      |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|----|----|----|----|------|----|
| 措置内容                                                                                           | 継続／新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画期間 |    |
|                                                                                                |       | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期   | 後期 |
| 二の丸展示館において、日本遺産に関する展示を適宜更新し、ビジターセンターとしての機能の充実を図ります。                                            | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 水戸市インバウンド推進機構と連携しながら、ターゲットを絞ったSNS等の活用による戦略的プロモーションの実施と、多言語対応等による受入体制の充実を図ります。                  | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| 水戸ならではの歴史、文化、食、体験等の資源を活用しながら、まつり・イベントの充実を図ります。                                                 | 継続    | ◎    |    | ○  | ○  |    | ■    | ■  |
| 集客力のあるイベントにおいて、弘道館・偕楽園等の水戸徳川家ゆかりの歴史的資源や、花火、納豆、水府提灯等の地域資源を活用したコンテンツの実施及びPRを行います。                | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| ホームページやSNS等を通じて本市の特産品である納豆の情報を発信するほか、納豆関連イベント等への支援を行い、「納豆のまち・水戸」のプロモーションを実施します。                | 継続    | ◎    |    |    | ○  |    | ■    | ■  |
| まつり、花火、水府提灯等の伝統文化について、インフルエンサーの活用やインバウンド向けの発信等を戦略的に実施します。                                      | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 文化財を活用したグッズを制作・販売し、文化財への愛着を促進するとともに、財源確保に努めます。                                                 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                        | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 植物公園について、イベントや各種展示会の開催、体験学習の充実、遠足・旅行会・研究会の場としての利活用等の事業展開を通して、公園の更なる魅力づくりを推進します。                | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。 | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                  | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 中学生による弘道館・偕楽園の観光案内や、小学生による「偕楽園記」暗誦披露など、歴史を活用したボランティア活動を通して、もてなしの心を育む教育の推進に努めます。                | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
|                                                                                                |       |      |    |    |    |    |      |    |
| 市ホームページについて、文化財関連情報を素早くリサーチできるよう、サイトマップを適宜見直し、改善を図ります。                                         | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 公式SNSを新設し、市の文化財情報をリアルタイムで配信するとともに、市公式YouTubeを活用し、文化財関連の動画番組を適宜拡充します。                           | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 『水戸の先人たち』、『水戸の指定文化財』、博物館図録等の既刊行物の頒布を促進するとともに、新規に刊行物を発行し、情報発信に努めます。                             | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |
| 文化遺産説明板等の修繕や新規設置を適宜実施します。                                                                      | 継続    | ◎    | ○  | ◎  |    |    | ■    | ■  |
| 文化遺産説明板やパンフレット等の多言語化を推進します。                                                                    | 継続    | ◎    |    |    |    |    | ■    | ■  |



| 将来像                               | 関連文化財群                    | 課 題                                                                                          | 基本施策<br>(方 針)                                                                         | 措置名    |                           |  |
|-----------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------|--|
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       |        |                           |  |
| 文化財を偕に楽しみ、偕に伝える〜歴史文化を生かした魅のまちづくり〜 | 関連文化財群5 願いよ届けー信仰と祈りの歴史文化ー | ○構成文化財をデジタル上で保存し、市民に共有していく必要があります。                                                           | ○三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を活用し、文化財のDXを進めます。                                              | 2-4-1  | 新技術を活用した文化財保存・活用のDX       |  |
|                                   |                           | ○構成文化財を災害から守り、将来に伝えていくため、文化財防災対策を講じていく必要があります。                                               | ○災害発生時の文化財レスキュー体制を構築するなど、文化財の防犯・防災を推進します。                                             | 2-5-6  | 防災設備の整備促進                 |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 2-5-7  | 防火対象物への立入検査の強化            |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 2-5-8  | 文化財防火デーの実施                |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 2-5-10 | 関連機関・団体と連携した文化財レスキュー体制の構築 |  |
|                                   |                           | ○歴史的風致を生かしたまちづくりを長期的に進めていく必要があります。                                                           | ○市歴史的風致維持向上計画に基づき、吉田神社の秋季祭礼など、歴史的風致に関連した祭りへの開催支援をはじめとする関連施策を推進するとともに、適切な進行管理を行います。    | 3-1-1  | 歴史的風致維持向上計画に基づく施策の推進      |  |
|                                   |                           | ○関連文化財群の魅力を伝えるため、本市に集積する様々な博物館を有効活用していく必要があります。                                              | ○市立博物館等の博物館において、展覧会やイベント等を実施するなど、魅力ある活動を推進します。                                        | 3-5-1  | 市立博物館における展示の充実            |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 3-5-2  | 埋蔵文化財センターにおける展示の充実        |  |
|                                   |                           | ○関連文化財群を子育て、学校教育に生かし、郷土愛の醸成を図っていく必要があります。<br>○大串のささらと大野のみろくや向井町の散々楽など、無形の民俗文化財の継承が課題になっています。 | ○水戸スタイルの教育をはじめ、こどもが文化財を学び、親しめる施策を推進します。<br>○学校教育、生涯学習等様々な機会を通して、民俗芸能の継承への支援を推進していきます。 | 4-1-1  | 水戸スタイルの教育の推進<br>(キャリアプラン) |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 4-1-4  | 水戸郷土かるたの活用                |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 4-1-6  | 伝統文化親子教室の開催支援             |  |
|                                   |                           | ○関連文化財群を生涯学習に生かしていく必要があります。<br>○大串のささらと大野のみろくや向井町の散々楽など、無形の民俗文化財の継承が課題になっています。               | ○いきいき出前講座等を活用した生涯学習活動や図書、資料の充実に努めます。<br>○学校教育、生涯学習等様々な機会を通して、民俗芸能の継承への支援を推進していきます。    | 4-2-1  | いきいき出前講座の推進               |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 4-2-7  | 水戸市郷土民俗芸能のつどいの開催支援        |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 4-2-8  | 民俗芸能団体への支援の充実             |  |
|                                   |                           |                                                                                              |                                                                                       | 4-2-9  | 図書、資料の充実                  |  |





| 措 置                                                                                                        |               |      |    |    |    |    |          |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------|----|----|----|----|----------|----|
| 措置内容                                                                                                       | 継続<br>／<br>新規 | 取組主体 |    |    |    |    | 計画<br>期間 |    |
|                                                                                                            |               | 行政   | 所有 | 市民 | 民間 | 専門 | 前期       | 後期 |
| 三次元レーザ測量やフォトグラメトリ等の新技術を導入し、効率的・効果的な文化財の保存・活用を進めます。                                                         | 新規            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 指定文化財(建造物)について、法令に基づき、自動火災報知設備等の防災設備の維持管理を促進します。                                                           | 継続            | ○    | ◎  |    |    |    | ■        | ■  |
| 消防法に基づく立入検査を実施し、より多くの施設の火災リスクを低減させることで、施設関係者や利用者の安全を確保します。                                                 | 継続            | ◎    | ○  |    |    |    | ■        | ■  |
| 文化財防火デーにあわせ、文化財所有者や地域の協力のもと防火訓練を実施するなど、火災予防の啓発に努めます。                                                       | 継続            | ◎    | ○  | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 災害発生時に即時対応できるよう、茨城史料ネット、県立歴史館等との連携を強化し、レスキュー体制の構築に努めます。                                                    | 新規            | ◎    |    |    |    | ◎  | ■        | ■  |
| 水戸ならではの歴史的景観の保全・形成に取り組むとともに、歴史的資源の適切な保存・活用を図るなど、天下の魁・水戸にふさわしい風格ある歴史まちづくりを進めます。また、歴史的風致維持向上計画(第3期)の策定を進めます。 | 継続            | ◎    | *  | *  | *  |    | ■        | ■  |
| 市立博物館において、常設展示を適宜更新するとともに、特別展及び企画展を開催するなど、自然、歴史、民俗、美術資料を生かした展示の充実を図ります。                                    | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 埋蔵文化財センターにおける市内遺跡調査の成果をもとにした企画展を開催するなど、考古資料を生かした展示の充実を図ります。                                                | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 日本遺産に関する現地見学など、郷土への理解と関心を深める教育や、芸術に触れ豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進します。             | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| かるた大会やかるためぐりを開催するとともに、かるたの更新を適宜行うなど、水戸郷土かるたの活用を通して、水戸の文化財や先人を楽しく学ぶ機会の充実を図ります。                              | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| こどもたちが親と一緒に民俗芸能・邦楽・茶道・華道等を体験し、伝統文化に親しめるよう、市民活動団体が実施する伝統文化親子教室の開催を支援します。                                    | 継続            | ◎    |    | ○  |    |    | ■        | ■  |
| 市民に市政に対する理解を深めてもらい、地域の課題を市民と行政が一体となって考える機会とするため、「いきいき出前講座」の活用を促進します。                                       | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| (一社)水戸市郷土民俗芸能団体協議会が主催する「水戸市郷土民俗芸能のつどい」の開催支援を通して、民俗芸能の魅力を広く発信します。                                           | 継続            | ◎    |    |    | ○  |    | ■        | ■  |
| 民俗芸能団体に対し、市独自の補助金を交付するとともに、広報や発表機会を提供するなど、多角的な支援を通して民俗芸能の継承に努めます。                                          | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |
| 市民の調査研究や学習活動を支えるため、郷土・行政資料をはじめ、幅広い分野の図書、資料の収集を推進します。                                                       | 継続            | ◎    |    |    |    |    | ■        | ■  |

## 水戸市文化財保存活用地域計画

認定 2025（令和7）年12月19日  
変更 2025（令和7）年12月25日

2026（令和8）年4月1日 発行

発 行 水 戸 市

編 集 水戸市教育委員会事務局 教育部 歴史文化財課  
〒310-8610 茨城県水戸市中央1-4-1  
電話 029-224-1111（代表）

デザイン 株式会社 光和印刷  
制 作 〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町1823-22  
電話 029-247-4362



令和5・6・7（2023・2024・2025）年度  
文化庁文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）



水戸市  
2026年4月